

駐車場賃貸借契約書

駐車場賃貸借契約書

貸主 有限会社 安達商店(以下「甲」という)と、借主 門間雄司(以下「乙」という)は下記の通り賃貸借契約を締結する。

記

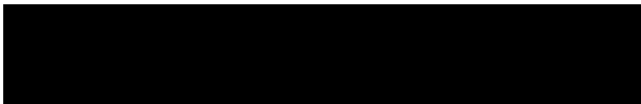
- 第 1 条 甲は豊岡市寿町50番1の露天駐車場2台分を賃貸し、乙はこれを賃借する。
但し、内1台は無償とする。
- 第 2 条 賃貸借の期間は平成29年5月1日～平成30年4月30日までとし、期間満了の1ヶ月前に甲乙いずれからも相手方に更新をしない旨の通知をしないときは、期間満了の際1年間延長されるものとし、その後はこの例による。
但し、本駐車場敷地内の甲所有の建物を取り壊す予定があり、本契約はその期間までとし、甲は取り壊し日が確定したら1カ月前までに乙に通知する。
- 第 3 条 賃貸借料は月額金¥6,000円(消費税含む)とし、乙は毎月末日までに翌月分を支払いするものとする。
契約時の1ヶ月未満の賃料は日割り計算とする。
解約時の1ヶ月未満の賃料は1ヶ月計算とする
- 第 4 条 契約期間中であっても、公租公課の増徴、経済情勢の変動、近隣の賃料との比較等により不相当となったときは、甲乙協議のうえ賃貸借料を改定することができる。
- 第 5 条 乙において次の行為があったときは、甲は催告その他なんらの手続きを要しないで本契約を解除することができる。
(1)賃貸料の支払いを2ヶ月以上延滞したとき。
(1)賃貸借物件を他に転貸したとき。
(2)本契約の各条項に違反したとき。
- 第 6 条 甲の事由により中途解約する場合は1ヶ月前に乙に予告するものとし、乙の事由による場合は1ヶ月前に甲に予告するものとする。
- 第 7 条 甲は、駐車場敷地内において生じた盗難、衝突、人身事故等、及び天災地変、風水害、火災等による被害に対して、一切その責任を負わないものとする。
- 第 8 条 甲が駐車場の修繕、改造等をする場合、工事期間中、使用を中止する必要があるときは、乙は甲の要請によりこれに応じるものとする。
- 第 9 条 乙は甲の指定する場所に駐車し、他の駐車場使用者に迷惑となる行為、その他駐車場に損害を及ぼす行為をしないこととし、乙の故意又は過失により破損、故障が生じた場合はその損害を遅滞なく賠償しなければならない。
- 第 10 条 豪雪時の除雪は乙の負担するものとする。
- 第 11 条 本契約に定めなき事項については甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、記名押印のうえ各自保有する

平成29年4月20日

駐車位置 別紙

振込先

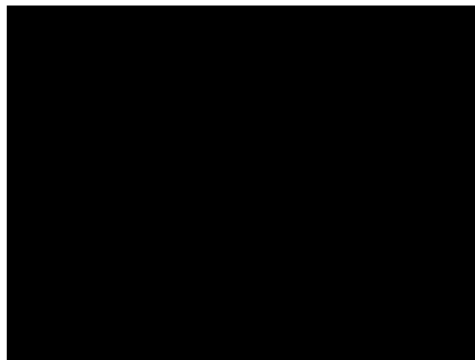


口座名義 有限会社 安達商店
代表取締役 小原敦子

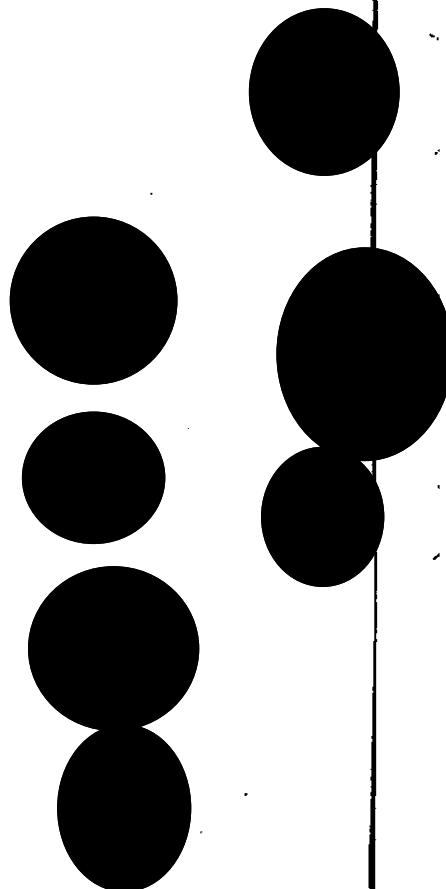
甲 住所 兵庫県豊岡市大磯町4番39号
有限会社安達商店
氏名 代表取締役 小原敦子

乙 住所 豊岡市舟町11番1号201号館1F
TEL 0796-26-8860
氏名 門間 雄司

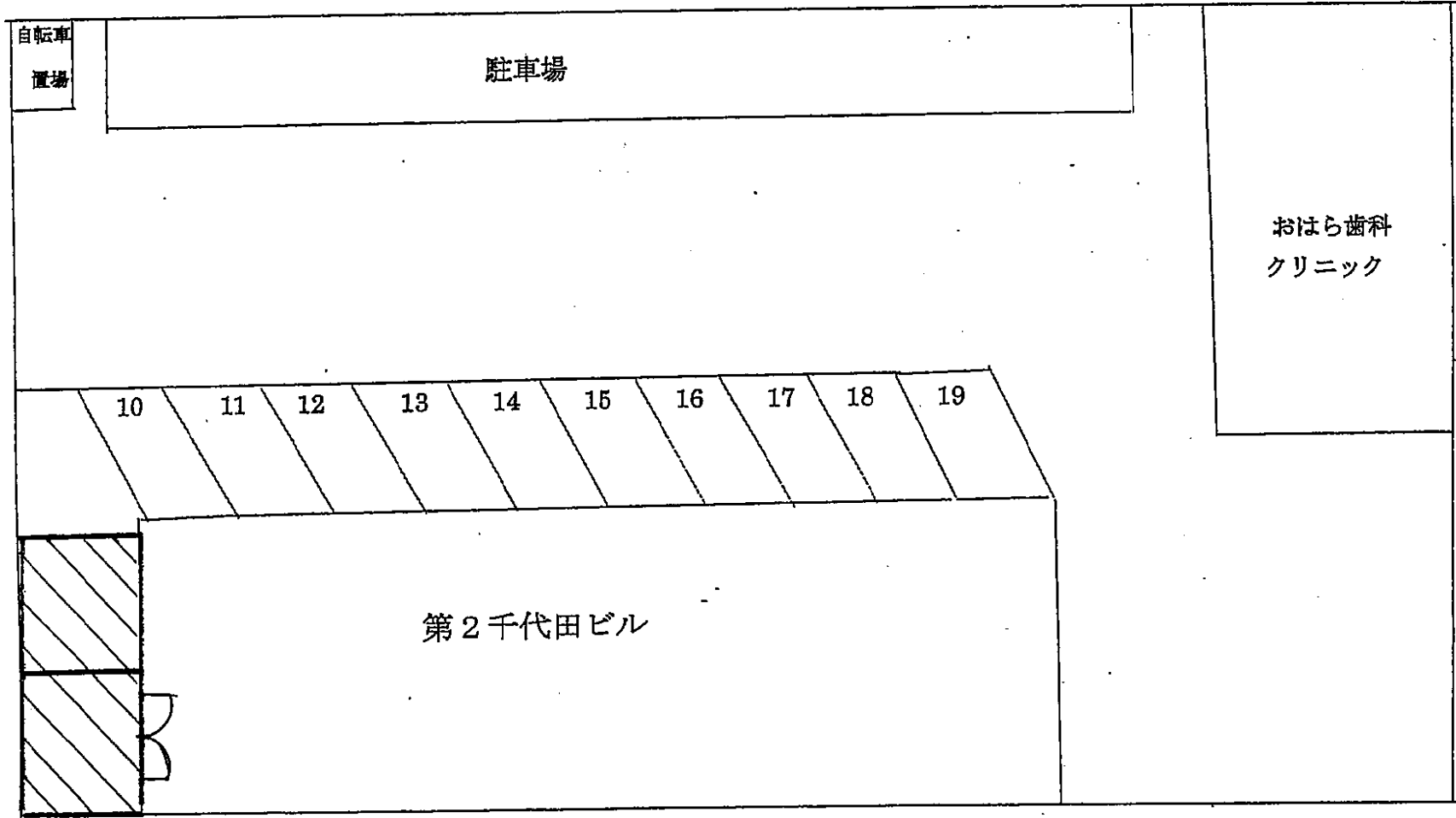
管理者 住所
氏名



免許証番号
宅地建物取引士



第2千代田ビル駐車場



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 2 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間 雄司 様

1 年 6 月 20 日

金額

¥ 900000

内

但 7月分家賃

消費税等

上記正に領収いたしました

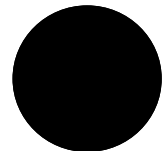
現金

小切手

HISAGO #778

兵庫県豊岡市寿町11番1号

寿 び ル



不動産賃貸借契約書

寿ビル1号館1階南側

貸主



借主

門間 雄司

連帯
保証人



契約日

2016年 7月 1日

CRES



Creative Space

株式会社 クレス

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会

重要事項説明書 (建物賃貸借用)

平成28年7月/日

門間 雄司 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条の規定に基づき、次のとおり説明いたします。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

商号又は名称 株式会社クレス 代表者氏名 國下 喜久男
主たる事務所 兵庫県豊岡市九日市上町28番地5
免許番号 兵庫県知事 (6) 第650054号 免許年月日 平成25年10月2日

Table with 2 columns: 説明をする (宅地建物取引士) and 氏名, 登録番号, 業務に従事する事務所. The right side is redacted.

1. 建物の表示

Table with 4 columns: 所在地 (住居表示), 建物名称, 賃貸借面積, 種類, 構造, 交通. Contains details for 豊岡市寿町11番1号, 寿ビル1号館1階南側, etc.

2. 貸主・借主の住所氏名等

Table with 2 columns: 貸主/借主 and 氏名又は名称, 住所, 勤務先, Tel. Contains information for both parties.

3. 供託所等に関する説明 (法第35条の2)

Table with 2 columns: 宅地建物取引業保証協会の名称・所在地, 宅地建物取引業保証協会の事務所の名称・所在地, 弁済業務保証金の供託所・所在地. Lists association and escrow details.

4. 登記簿に記録された事項 (平成 28年 6月 27日現在)

| 所有権に関する事項 | 所有権に係る権利に関する事項 権利部(甲 区) | 所有権以外の権利に関する事項 権利部(乙 区) |
|---|----------------------------|----------------------------|
| 氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 名義人 | 無 | 無 |

5. 法令に基づく制限の概要

| 法令名 | 新住宅市街地開発法 | 新都市基盤整備法 | 流通業務市街地整備法 |
|------------|---|---|--|
| 制限の概要 | | | |
| 当該建物の存する区域 | 土砂災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 内 <input checked="" type="checkbox"/> 外 | 造成宅地防災区域 <input type="checkbox"/> 内 <input checked="" type="checkbox"/> 外 | 津波災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外 <input checked="" type="checkbox"/> 未設定 |

6. 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

| 直ちに利用可能な施設 | | | 施設の整備予定 | | | |
|---------------------|------|-----------|---------|---|-----|----------|
| 飲用水 | 公営 | メーター (個別) | 平成 | 年 | 月 日 | 公営・私営・井戸 |
| 電気 | 関西電力 | メーター (個別) | 平成 | 年 | 月 日 | |
| ガス | 都市ガス | メーター (個別) | 平成 | 年 | 月 日 | 都市・プロパン |
| 排水 | 公共下水 | | 平成 | 年 | 月 日 | |
| 施設の整備に関わる特別の負担 特になし | | | | | | |

7. 建物の設備の整備の状況 (完成物件)

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

| 建物の設備 | | 型式その他摘要 | |
|--------|-----------|------------------------------------|---|
| 台所 | 有(専) | | |
| 便所 | 有(専) (水洗) | バストイレ一体型(ユニット)・独立タイプ | |
| 浴室 | 無 | バストイレ一体型(ユニット) 独立タイプ(ユニット・その他) | |
| 給湯設備 | 有(1ヶ所給湯) | | |
| コンロ | 無 | | |
| 冷暖房設備 | 無 | | |
| 駐車場 | 有 | | |
| エレベーター | 無 | 駐輪場 | 無 |
| その他 | | | |

8. 建物建築の工事完了時における形状、構造等 (未完成物件のとき)…別添パンフレット等参照

| 建物の形状及び構造 | 設備の設置及び構造 |
|---------------------|-----------|
| 主要構造部、内装及び外装の構造・仕上げ | |

9. 石綿使用調査の内容

| | |
|----------------|--|
| 石綿使用調査結果の記録の有無 | 無 |
| 照会先 | 所有者 |
| 石綿使用調査の内容 | 調査年月日 (年 月 日) 調査実施機関名 () 調査の範囲 () 石綿使用の有無 (有 無) 石綿が使用されている箇所 () |
| 備考 | |

10. 耐震診断の内容

| | |
|---------|--|
| 耐震診断の有無 | 無 |
| 照会先 | 所有者 |
| 耐震診断の内容 | 別添参照 (以下のいずれかの書類を添付) ・地方税法、租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し ・品確法に定める「住宅性能評価書」の写し (耐震等級に係る評価を受けたもの) ・指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し |
| 備考 | |

※ 当該建物の建築確認通知書 (確認済証) または検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。(建築確認通知書または検査済証がない場合は、以下の通りとなります。)

- ・居住の用に供される建物 (区分所有建物を除く) の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日または家屋課税 (補充) 台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
- ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日または家屋課税 (補充) 台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

要 11. 賃料その他の授受する金銭

※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

| | | | |
|---------|-------------|------|-------------------------------|
| 保証金(敷金) | | 賃料 | 月額 90,000 円 (内消費税 6,666 円) |
| 解約金(敷引) | | 共益費 | 月額 2,000 円 (内消費税 95 円) |
| 金 | 無 | 媒介報酬 | 90,000 円 (内消費税 6,666 円) |
| 駐車料 | 正面南側部分賃料に含む | | |

2. 契約の解除に関する事項

解約予告：貸主は6ヶ月前の予告、借主は3ヶ月前の予告にて契約を解除することが出来る。

3. 損害賠償の予定額又は違約金に関する事項

1. 震災・風水害・火災・盗難・事故・故障等の貸主の責めに帰することのできない事由や当該物件の保守や改善のために貸主が行う工事などで借主が被った損害について貸主はその責めを負いません。
2. 借主及びその入居者が本物件、本件建物設備、諸造作等を毀損または滅失したときは、ただちにこれを原状に回復しなければならない。この場合、貸主の計算に基づく賠償金をもって原状回復にかえることができる。
3. 借主が貸主に対して賃貸借契約を終了または解約したにもかかわらず、借主が当該物件を貸主に明渡さなかった場合において、賃貸借契約終了日または解約日の翌日から明け渡し完了日に至るまでの日額賃料相当額の倍額の使用損害金および諸料金相当額を貸主に支払うものとする。

4. 支払金又は預り金の保全措置の概要

| | | | |
|--------------|------|-----------|--|
| 保全措置を講じるかどうか | 講じない | 保全措置を行う機関 | |
|--------------|------|-----------|--|

15. 金銭の貸借のあつせん（無）

| | | | |
|---------|--|-----------------|--|
| あつせんの内容 | | 金銭貸借が成立しないときの措置 | |
|---------|--|-----------------|--|

16. 契約の期間、賃貸借の種類及び更新に関する事項

| | |
|----------|---|
| 契約期間 | 平成28年7月1日 ~ 平成30年6月30日 (2年間) |
| 引渡し日 | 平成28年7月1日 |
| 賃貸借の種類 | 普通賃貸借 |
| 更新に関する事項 | 契約満了時において貸主・借主双方に異議のない場合には、2年毎に、賃貸借契約を同一条件で自動更新するものとする。 |

17. 用途その他の利用の制限に関する事項

| | |
|---------------------------|-------------|
| 用途制限 | 事務所 |
| 利用の制限 | ペット不可、ピアノ不可 |
| 専有部分の制限に関する規約等(区分所有建物の場合) | |

18. 保証金（敷金）等の精算に関する事項

借主が貸主に対する一切の債務を弁済し、電気・ガス・水道料金等の精算をし、明渡しを受けたときは、明渡し完了後30日以内に敷引等を控除した残額を借主に返還する。

19. 管理の委託先

| | |
|---|--|
| 氏名(商号・名称) | |
| 住所(主たる事務所の所在地) | |
| 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号 大臣()第 号 | |

20. 建物敷地が借地の場合

| | | | |
|--------|------------------------|----|--|
| 借地権の種類 | 普通・一般定期・建物譲渡特約付・事業用・旧法 | 期限 | |
| 備考 | | 内容 | |

21. その他

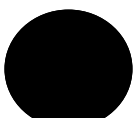
1. 本物件の引渡しは現状有姿のままとし、内装工事、看板等は貸主の承諾を得て、借主の責任と費用負担により施工するものとする。
 2. 退去時、借主の設置した造作、間仕切り、その他設備の如何に問わず、貸主に対して一切の金員等の請求はできない。
 3. 借主は、契約締結と同時に自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約等)に加入するものとする。また、更新時には必ず更新すること。
 4. 借主は区の規約に従って、入区料・区費等、支払うものとする。また、地方自治の規定に従って、ごみ類を処理し本物件を清潔で健全な状態に保つものとする。
 5. 本物件の使用目的は事務所とする。
 6. 電気・水道使用契約者は貸主とし、本物件にかかる使用料は、賃料等と合算し借主が貸主に支払うものとする。ガスを使用する場合は借主が契約すること。
- 標記宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示のもとに、重要事項の説明を受け、説明書を受領しました。

平成 28 年 7 月 / 日
借主 (住所)

(氏名)



明岡雄司



建物賃貸借契約書 (事業用)

賃貸借不動産の表示

| | | | |
|-------|---------------------|--|--|
| 所在地 | 豊岡市寿町11番1号 | | |
| 種類 | 建物一部 事務所 | | |
| 名称・号室 | 寿ビル1号館1階南側 | | |
| 構造 | 鉄骨造陸屋根/3階建 | | |
| 新築年月 | 昭和51年7月3日 | | |
| 床面積 | 約65.5㎡ | | |
| 備考 | 正面南側駐車スペースを賃貸借物件に含む | | |

契約期間、使用目的、引渡し日及び状況

| | |
|---------|---------------------------|
| 契約期間 | 平成28年7月1日～平成30年6月30日迄の2年間 |
| 使用目的・業種 | 事務所 |
| 引渡し日 | 平成28年7月1日 |
| 引渡し時の状況 | 添付の物件写真参照 |

契約更新

契約満了時において貸主・借主双方に異議のない場合には、2年毎に、賃貸借契約を同一条件で自動更新するものとする。

預り金等

| | | |
|---------|--------------------|---|
| 保証金(敷金) | ● | 円 |
| 敷引 | ● | |
| 返還時期 | 物件明渡し、清算後、30日以内とする | |

月額賃料等(内消費税)

| | |
|------|--------------------|
| 賃料 | 90,000 円 (6,666 円) |
| 共益費 | 2,000 円 (148 円) |
| | 円 (円) |
| | 円 (円) |
| | 円 (円) |
| | 円 (円) |
| | 円 (円) |
| 月額合計 | 92,000 円 (6,814 円) |

一時金(内消費税)

| | |
|--|--------|
| | 円 (円) |
| | 円 (円) |
| | 円 (円) |
| | 円 (円) |

その他費用(内消費税)

| | | |
|-------|---|--------|
| 仲介手数料 | ● | 円 (円) |
| | | 円 (円) |
| | | 円 (円) |

賃料等の支払時期、支払方法（どれかに☑をつけ、下記に記入のこと）

| | | | |
|--|------------|------------|------------|
| 支払時期 | 翌月分を前月末日まで | | |
| <input type="checkbox"/> 持参払い | 持参先 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 振込払い | 金融機関 | [REDACTED] | |
| | 普通 | 口座番号 | [REDACTED] |
| | フリガナ | [REDACTED] | |
| | 名義人 | [REDACTED] | |
| <input type="checkbox"/> 口座引落 | 委託会社 | 引落日 | 日 |

貸与する鍵

| 場所 | 鍵番号 | 本数 | 場所 | 鍵番号 | 本数 |
|------|------------|-----|----|-----|----|
| 正面玄関 | [REDACTED] | 1 本 | | | 本 |
| 裏入口 | [REDACTED] | 1 本 | | | 本 |
| | | 本 | | | 本 |

貸主及び管理者

| | | |
|------------------|---|--|
| 貸主 | 住所 | |
| | 氏名 | |
| 管理者 | | |
| 所在地 | TEL () | |
| 全国賃貸不動産管理業協会会員番号 | ※全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載 | |
| 管理担当者 | 氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士：登録番号) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載 | |

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

| | | |
|----------------|----|--|
| 所有者 | 住所 | |
| | 氏名 | |

特約条項

1. 本物件の引渡しは現状有姿のままとし、内装工事、看板等は貸主の承諾を得て、借主の責任と費用負担により施工するものとする。
2. 退去時、借主の設置した造作、間仕切り、その他設備の如何に問わず、貸主に対して一切の金員等の請求はできない。
3. 借主は、契約締結と同時に自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険(借家人賠償責任担保特約等)に加入するものとする。また、更新時には必ず更新すること。
4. 借主は区の規約に従って、入区料・区費等、支払うものとする。また、地方自治の規定に従って、ごみ類を処理し本物件を清潔で健全な状態に保つものとする。
5. 本物件の使用目的は事務所とする。
6. 電気・水道使用契約者は貸主とし、本物件にかかる使用料は、賃料等と合算し借主が貸主に支払うものとする。ガスを使用する場合は借主が契約すること。

計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

1 年 6 月 19 日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 5,210-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|-----------|-----|-----|------|
| 電 気 代 金 | 156 | | 3720 |
| ◇ 動力代金 | | | |
| ◇ 動力基本料金 | | | |
| 水 道 料 金 | 1 | | 756 |
| 下 水 道 料 金 | | | 734 |
| 駐 車 料 金 | | | |
| 雑 料 金 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

6-4

6-5


領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-----------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 6 | 案分率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |



領 収 書

区域007 金戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様
 寿町11-1
 寿ビル1号館1F
 1年 6月分

| 銘 柄 | 部 数 | 金 額 | ◇左記の通り領収しました |
|-------------|-----|--------|------------------|
| 1 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 合 計 | | 3,400円 | 領収日 2019年 6月 28日 |

読売豊岡販売株式会社
豊岡市大手町8-22

TEL 0796-22-2947

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
|-------------------|---------|--|-------|---|---------|------|-------|--|-------------------|--|
| | 7 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>％</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> | 共通案分率 | ％ | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | すべて政務活動に係るものであるため | |
| 共通案分率 | ％ | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | | |

ASA
 2019年06月度
 寿町11-1 寿ビル1F
門間 雄司 様

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|--------|----|-------|
| 日本経済新聞 | 1 | 4,000 |

領収証 伏 お問合せ番号
3867

合計

¥4,000-

上記金額には消費税を含んでいます。

朝日新聞サービスアンカー ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22

TEL: 22-0445 FAX: 24-0810


領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

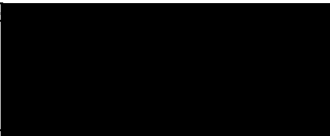
(門間 雄司)


| | | |
|----------|---|-----------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 8 | 案 分 率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

2019年06月分  領 収 証 No. 1- 8-0014-000

寿町11-1
寿ビル1号館1階

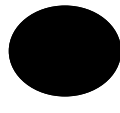
かどま 雄司 事務所 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|------|---|---------|---|
| 神戸新聞 | 1 | 3,093 | 振込先:  |
| 合 計 | | ¥ 3,093 | 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 |

 ご購読
ありがとうございます。
ございます。

神戸新聞豊岡北専売所

豊岡市泉町2-12 TEL (23)-2892

領 収 印 

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|-----------|--|
| | 9 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 |
| | 共通案分率 50% | |
| | それ以外の案分 % | |
| | 案分の説明 | |
| | 案分率 | |

領収証

No. 017714

門間 雄司 様

2019年 6月 26日

金額

¥ 17,721

内

消費税等

現金

小切手

但

上記正に領収いたしました



株式会社

事務機の

サカモ

代表取締役 坂本

〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-56 サカモビル2F
TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

保

〒 668-0024

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿ビル1号館1F

門間 雄司

様



株式会社

事務機のサカモト

代表取締役 坂本 裕

〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-56 サカモトビル
TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

取引銀行

口座名義 株式会社 事務機のサカモト
代表取締役 坂本 裕 (ユタカ)

請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り
御請求申し上げます。
締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
は何卒ご容赦下さい。

| 発行年月日 | 得意先コード | 縮刷 | 伝票枚数 | 1頁 |
|----------|--------------------|----|------|----|
| 19/06/20 | 0015-000220844-000 | 20 | 2枚 | 1枚 |

| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
|-------|-------|-----|-------|--------|------|-------|--------|
| 6,480 | 6,480 | | | 86,409 | | 6,912 | 93,321 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品名 | 商品名/明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----|--------|----|----|-------|
| 19/06/04 | 111824 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 6,480 |

| | | | | | | | |
|--------|----|-----------|--|--------|-------|-------|--------|
| 264073 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPPF [®] フォーマンスチャージ [®] | | 1,000 | 3.50 | 3,500 |
| | | | 47617-43597-81 | | | | |
| | 売上 | 910000001 | モニター | | 2,939 | 3.50 | 10,286 |
| | 売上 | 910000002 | モニター | ¥17921 | 101 | 19.00 | 1,919 |
| | | | 8781-8630-4 | | | | |
| | 売上 | 910000003 | プリント | | 44 | 16.00 | 704 |
| | | | 3329-3283-2 | | | | |
| | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | | 1,312 |

No. P000264073

納品書

お得意先名 000220844-000

門間 雄司

様

2019年 06月 20日

株式会社 事務機の **サカモト**
 代表取締役 坂本 裕
 〒668-0055兵庫県豊岡市昭和町2-56サカモトビル2F
 TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

0001 -

下記の通り納品致します。

掛売上

| 取引区分 | 商品コード | 商品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|------|-----------|---|------|----|-------|-------|-------------|
| 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPF ^ハ フォーマンステージ 47617-43597-81 | 1000 | 枚 | 3.50 | 3500 | 機種番号:139529 |
| 売上 | 910000001 | モカラー | 2939 | 枚 | 3.50 | 10286 | |
| 売上 | 910000002 | フルカラー 8781-8630-4 | 101 | 枚 | 19.00 | 1919 | |
| 売上 | 910000003 | プリント 3329-3283-2 | 44 | 枚 | 16.00 | 704 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

摘要

| | | | | | | |
|----|----|---------|----|--------|----|---------|
| 合計 | 税抜 | ¥16,409 | 税額 | ¥1,312 | 総額 | ¥17,721 |
|----|----|---------|----|--------|----|---------|

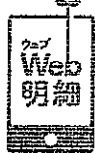
| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

ご利用明細 (リボルビング払いの新規ご利用分および、1回払い、分割払い、ボーナス払いの新・旧ご利用分)

| ご利用日 | ご利用先など | 新・旧 | ご利用金額 | 手数料・利息 (年利%) | その他 | 支払開始 年 月 | 支払 回数 | 何回目 | 当月ご請求額 | 翌月繰越 |
|--------|------------------|-----|-------|-------------------|-----|-------------|----------|-----|--------|------|
| | [門間 雄司 様 ご利用分] | | | | | | | | | |
| 1/4/30 | ドコモご利用料金 05月分 | * | 27664 | 0 (6-10)(6-11) | 0 | 1 61 | 1 | 1 | 27664 | |

| | | | | | | | | | | |
|--------|------------------|---|------|-------------|---|------|---|---|------|--|
| 1/5/14 | アツパル アイチューンズ ストア | * | 1280 | 0 (6-13) | 0 | 1 61 | 1 | 1 | 1280 | |
|--------|------------------|---|------|-------------|---|------|---|---|------|--|

Web明細 (Web) が便利で安心



ご請求内容をいち早くメールでお知らせ!
スマホアプリを使えば、オートログイン!
紙を使わないので、環境にやさしい!



スマホ・PCに保存し、データで管理!



紛失の心配もシュレッター処理も不要に!



くわしくはこちら <https://orico.jp/wd>

※R: あとリボお申込分

*: 新規ご利用分

1: アド2: リボ3: 残債

小計 A 254552

(残債の場合は手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

リボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング・②キャッシング)

(手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

| 前月繰越残高 | 新規ご利用額 | 残高合計 | 当月ご請求額(元金) | 当月ご請求額(手数料・利息) | 当月のご請求額小計 | 翌月繰越残高 |
|--------|--------|------|------------|----------------|-----------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| ① | ② |
|---|---|
| | |

お支払い予定額明細

| お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1/6/27 | 254552 | 0 | | | | | | |
| | | | 4/12 | | | 20/ | | |
| | | | 8/16 | | | 24/ | | |

■消費税のご案内... 翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード年会費ご請求の場合等それらの金額には消費税が含まれています。

ご利用代金明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
今月のご利用明細をご送付いたしますのでご確認ください。
口座へのご準備はお支払い日の前日までをお願いいたします。

お支払い日 1年 6月 27日

当月ご利用代金 254,552円
A B C D

Table with 2 columns: 内訳 (Category) and Amount. Includes items like 1回払い・分割払い・ボーナス払い (254,552円), リボルビング払い (ショッピング) (0円), リボルビング払い (キャッシング) (0円), and 調整額 (0円).

利用可能枠100万円、内キャッシング可能枠 10万円

- *毎月のお支払い日は27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。
*当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
*口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。
*本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内でのご利用となります。
*お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示としております。



門間 雄司 様

AI9900-42351 A0023 0121215
2H1A6-001/002-A010060608#
H1-75262/R0106



Table with 2 columns: Card details (カード名, 会員番号, 金融機関名, 支店名, 現金目録口座番号, 口座名義人) and Redacted information.

当月分・残高のご精算について



メールでお問合せいただけます

口座引落とし前のお支払い、残高の一括精算をご希望の際はメールでのお問合せが便利です!

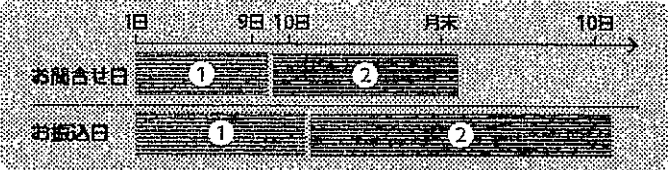


- オリコWebサイト ▶ お客さまサポート ▶ 各種手続き
▶ クレジットカード全般 ▶ 当月分・残高のご精算(メールでのご案内)



ご注意事項

- クレジットカードのお支払いが対象です。
○UPtyカード・ローンカードCRESTは対象外です。
○当月分:当月11日以降受付可能となります。
当月お引落とし日までのお振込分をご案内いたします。
○ご精算分:①当月1日～9日までのお問合せ→当月10日までのお振込分をご案内いたします。
②当月10日～月末までのお問合せ→翌月10日までのお振込分をご案内いたします。
○回答のタイミング
平日月曜日～木曜日(各営業日17時まで)に受信したお問合せ:翌営業日午前中までに回答いたします。
金曜日、土日祝日に受信したお問合せ:翌々営業日午前中までに回答いたします。
(例:金曜日の15時受信分→翌週火曜日午前中)
○その他、お問合せページ上のご注意事項をご確認のうえ、お問合せください。



1905-ZZ

- ◆カードの紛失・盗難は 0120-828-013
紛失・盗難受付ダイヤルまで 携帯電話から 0570-080-848(有料)
[24時間受付 年中無休]
◆その他お問い合わせは 0120-039-065
オリコゴールドデスクまで [9:30~17:30 年中無休]

*カードをお手元にご用意いただくか、右下の「お客さま番号」をお申し付けいただき、ご本人さまよりお問い合わせください。ご本人さま以外からのお問い合わせにはお答えできない場合があります。
*明細書のお届け時期は電話が大変混み合い、つながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。



| 内訳項目・金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|--|-------------------------|---------------------------------|--------------------|
| 【合計請求額の請求内訳】 | | | 詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。 |
| ◇基本使用料(計) 10,600 | 10,300 | 基本使用料 | 合算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 | 合算 |
| ◇通話料・通債料(計) 1,555 | 81 | Xi・SMS通債料 | 合算 |
| | 1,474 | 国内通話料(ドコモ光電話) | 合算 |
| ◇パケット定額料等(計) 8,100 | 6,500 | パケット定額料(シェア) | 合算 |
| | -800 | パケット定額料(ドコモ光セット割) | 合算 |
| | -100 | パケット定額料(シェアずっとドコモ割) | 合算 |
| | 2,000 | スピードモード/1GB追加オプション利用料 | 合算 |
| | 500 | シェアオプション定額料 | 合算 |
| | 0 | バック定額通債料 | 合算 |
| ◇その他ご利用料金等(計) -2,178 | 2,650 | 付加機能使用料等 | 合算 |
| | 0 | ドコモWi-Fi利用料 | 合算 |
| | -4,796 | 月々サポート適用額 | 内税 |
| | 8 | ユニバーサルサービス料 | 合算 |
| | -40 | ○ピリング割引料 | 合算 |
| ◇端末等代金分割支払金 7,758 | 7,758 | 端末等代金分割支払金 | 非対象等 |
| ◇消費税等相当額(計) 1,829 | 1,829 | 消費税等相当額(合計) | |
| ◇合計 27,664 | 27,664 | 合計 | (3回線請求分) |

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、おまわく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

| 内訳項目 金額(円) BREAKDOWN | 内訳金額(円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|----------------------------|-------------------------|---------------------------------|--------------------|
| | | ご利用期間 (4/1~4/30) | |
| ◇基本使用料 (計) 1,700 | 1,700 | データプラン (スマホ/タブ) iPad | 合算 |
| ◇パケット定額料等 (計) 500 | 500 | Xiシェアオプション定額料 | 合算 |
| | 0 | (参考) 当月ご利用データ量 | 2.6G (通信速度制限含む) |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -1,548 | 300 | spモード利用料 | 合算 |
| | 600 | ケータイ補償 iPhone & iPad 600 | 合算 |
| | 300 | ドコモWiFi利用料 (spモード) | 合算 |
| | -300 | 永年キャンペーン割引料 (ドコモWiFi) | 合算 |
| | -2,430 | 月々サポート適用額 | 本回線は19回目の適用 (全24回) |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1番号あたり2円のご請求となります |
| | -20 | eピリング割引料 | 4月請求分 |
| ◇端末等代金分割支払金 3,834 | 3,834 | 端末等代金分割支払金 | 19回目のご請求です。(全24回) |
| | | ご請求は2019年10月請求迄で、分割支払金残額は | 19,170円です。 |
| ◇消費税等相当額 (計) 246 | 246 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×8% |
| ◇合計 4,732 | 4,732 | 合計 | |
| | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | ○継続利用期間は、4月末で | |
| | | ○データプランのご契約期間は4月末で | |
| | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 | |
| | | (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | |
| | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | ○ステージのお知らせ | |
| | | 4月末のステージは、 | |
| | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年6月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|-----------------------------|--|-----------|
| // | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| | ドコモ携帯電話H31.4月利用分 (領収書を6-10に添付) 対象外経費 $7,600円 \times (8.6 - (3.7 + 2.6)) / 8.6 \times 1.08 = 2,196円$ 充当金額 $(14,208円 - 2,196円) \times 50\% = 6,006円$ | 共通案分率 50% |
| それ以外の案分 案分の説明 案分率 | | |

| 内訳項目・金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額(円) AMOUNTS (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|---------------------------|
| | | ご利用期間 (4/1~4/30) | |
| ◇基本使用料 (計) 3,000 | 2,700 | カケホーダイプラン (スマホ/タブ) iPhone | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi月額 (300) 利用料 | 4月ご利用分 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 81 | 81 | Xi・SMS通信料 | 4月ご利用分 合 算 |
| | | | |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -1,334 | 300 | eモード利用料 | 合 算 |
| | 750 | ケータイ補償 iPhone&iPad750 | 合 算 |
| | 50 | ケータイお探しサービス利用料 | 合 算 |
| | -50 | ケータイお探しサービス割引料 | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 (eモード) | 合 算 |
| | -300 | 永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) | 合 算 |
| | -2,366 | 月々サポート適用額 | 本回線は19回目の適用 (全24回) 内 税 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1番号あたり2円のご請求となります 合 算 |
| | -20 | eピリング割引料 | 4月請求分 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 3,924 | 3,924 | 端末等代金分割支払金 | 19回目のご請求です。(全24回) 非対象等 |
| | | ご請求は2019年10月請求迄で、分割支払金残額は | 19,620円です。 |
| ◇消費税等相当額 (計) 937 | 937 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×8% |
| ◇合計 14,208 | 14,208 | 合計 | |
| <p><NTTドコモからのお知らせ></p> <p>○継続利用期間は、4月末で</p> <p>○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は4月末で</p> <p>○ポイントのお知らせ</p> <p>今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。</p> <p>○ステージのお知らせ</p> <p>4月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。</p> <p>○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2019年4月30日現在)</p> | | | |
| | | | |

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和1年6月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 | |
| 12 | インターネット・ひかり電話H31.4月利用分 (領収書は6-10に添付) 8,724円 × 50% = 4,362円を充当 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 案分の説明 |

| 内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|--|--------------------------|---------------------------------|---------------------------|
| | | ご利用期間 (4/1~4/30) | |
| ◇基本使用料 (計) 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | 合算 |
| | 0 | (参考) OCN利用 | 合算 |
| | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 光電話番号: 0796-26-8860 合算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 1,474 | 1,474 | 国内通話料 | 3月ご利用分 合算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) 704 | 400 | 発信者番号表示 | 合算 |
| | 200 | ダブルチャンネル | 合算 |
| | 100 | 追加番号 | 1契約 合算 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1番号あたり2円のご請求となります 合算 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 1番号あたり2円のご請求となります 合算 |
| ◇消費税等相当額 (計) 646 | 646 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計 × 8% |
| ◇合計 8,724 | 8,724 | 合計 | |
| | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | ○継続利用期間は、4月末で | |
| | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は4月末で | |
| | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 | |
| | | (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | |
| | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | ○ステージのお知らせ | |
| | | 4月末のステージは、 | |
| | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年6月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|---|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 13 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 マイクロソフトオフィス 月払使用料(4月分) 案分率 |



門間雄司

Apple からの領収書です。

1 件のメッセージ

Apple <no_reply@email.apple.com>

2019年3月14日 18:42

To: [Redacted]



領収書

APPLE ID

[Redacted]

[Redacted]

日付

2019年3月14日

ご注文番号

MTJGLY8F2H

書類番号

200257107481

App Store

価格



Microsoft Excel, Office 365 Solo (自動更新)
Microsoft Excel, Office 365 Solo (自動更新) (月額)
更新: 2019年4月13日

¥1,280

[問題を報告する](#)

合計

¥1,280



iPhoneで全国の電車やバスに乗ろう。

Apple PayのSuicaなら、iPhone上で直接チャージできます。



WalletアプリケーションでSuicaを追加する >

プライバシーについて: 登録者IDはデベロッパへレポートを提供する際に使用されます。

登録および購入に関してご不明な点がございましたら、Apple サポートを確認してください。iTunes、Apple Books、および App Store での購入時に使用するパスワード設定を管理する方法はこちらを参照してください。

ご利用明細 (リボルビング払いの新規ご利用分および、1回払い、分割払い、ボーナス払いの新・旧ご利用分)


ご利用日 ご利用先 など 新旧 ご利用金額 手数料・利息 (年利%) その他 支払開始年 月 支払回数 何回目 当月ご請求額 翌月繰越

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| [Redacted Table Content] | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

Web明細 (PDF) 紙で印刷して安心

- ご請求内容をいち早くメールでお知らせ!
- スマホアプリを使えば、オートログイン!
- 紙を使わないので、環境にやさしい!
- スマホ・PCに保存し、データで管理!
- 紛失の心配もシュレッダー処理も不要に!

詳しくはこちら <https://orico.jp/wd>



※R:あとリボお申込分 *:新規ご利用分 1:アド2:リボ3:残債 **小計 A 254552**

(残債の場合は手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残

リボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング・②キャッシング) (手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

| 前月繰越残高 | 新規ご利用額 | 残高合計 | 当月ご請求額(元金) | 当月ご請求額(手数料・利息) | 当月のご請求額小計 | 翌月繰越残 |
|--------|--------|------|------------|----------------|-----------|-------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|--|--|
| | ① | | | | ② | | |
|--|---|--|--|--|---|--|--|

お支払い予定額明細

| お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1/6/27 | 254552 | 0 | | | | | | |
| 4 | | | 12 | | | 20 | | |
| 8 | | | 16 | | | 24 | | |

※請求額の記載内容、返済日付は、残高が0円の場合、上記の返済日付に代わって、返済済みの旨を記載いたします。



門間 雄司 様



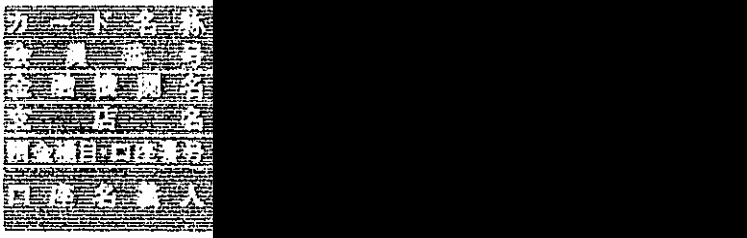
ご利用代金明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
今月のご利用明細をご送付いたしますのでご確認ください。
口座へのご準備はお支払い日の前日までをお願いいたします。

Table with 2 columns: Description and Amount. Includes dates (1年 6月27日) and total amount (254,552円). Categories include 1回払い・分割払い・ボーナス払い, リボルビング払い (ショッピング), リボルビング払い (キャッシング), and 調整額.



AI9900-42351 A0023 0121215
2H1A6-001/002-A010060608#
H1-75262/R0106



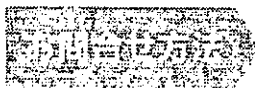
- *毎月のお支払いは27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。
*当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
*口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。
*本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内でのご利用となります。
*お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示としております。

当月分・残高のご精算について



メールでお問合せいただけます

口座引落とし前のお支払い、残高の一括精算をご希望の際はメールでのお問合せが便利です!



- オリコWebサイト ▶ お客さまサポート ▶ 各種お手続き
▶ クレジットカード全般 ▶ 当月分・残高のご精算(メールでのご案内)



ご注意事項

- クレジットカードのお支払いが対象です。
○UPTYカード・ローンカードCRESTは対象外です。
○当月分:当月11日以降受付可能となります。
当月お引落とし日までのお振込分をご案内いたします。
○ご精算分:①当月1日~9日までのお問合せ⇒当月10日までのお振込分をご案内いたします。
②当月10日~月末までのお問合せ⇒翌月10日までのお振込分をご案内いたします。
○回答のタイミング
平日月曜日~木曜日(各営業日17時まで)に受信したお問合せ:翌営業日午前中までに回答いたします。
金曜日、土日祝日に受信したお問合せ:翌々営業日午前中までに回答いたします。
(例:金曜日の15時受信分→翌週火曜日午前中)
○その他、お問合せページ上のご注意事項をご確認のうえ、お問合せください。



1905-ZZ

- ◆カードの紛失・盗難は 0120-828-013
紛失・盗難受付ダイヤルまで 携帯電話から 0570-080-848(有料)
[24時間受付 年中無休]
◆その他お問い合わせは 0120-039-065
オリコゴールドデスクまで [9:30~17:30 年中無休]

*カードをお手元にご用意いただくか、右下の「お客さま番号」をお申し付けいただき、ご本人さまよりお問い合わせください。ご本人さま以外からのお問い合わせにはお答えできない場合があります。
*明細書のお届け時期は電話が大変混み合い、つながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 1 | | 共通案分率 96% |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 HP保守管理料 サーババック (2019/8~2020/7) |
| | | 案分率 |

領収証 No. **017713**


門間 雄司 様 2019年 6月 26日

| | | | | | | | |
|----|--|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | | | | | |
| | | 4 | 7 | 5 | 6 | 0 | 0 |

内 但 消費税等 (95%の消費税V12)

上記正に領収いたしました

| | | | | | |
|-----|---|--|--|--|--|
| 現金 | ○ | | | | |
| 小切手 | | | | | |



200

〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------------------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 19/06/20 | 0015-000220844-000 | 20 | 2枚 | 1枚 |

| | | | | | | | |
|-------|-------|-----|-------|--------|------|-------|--------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 6,480 | 6,480 | | | 86,409 | | 6,912 | 93,321 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|-----------|----------------------|--|-------|-----------|--------|
| 19/06/04 | 111824 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 6,480 |
| 19/06/20 | 263406 | 売上 | 000065974 | DSﾌﾟﾗﾝﾄﾞ おりこうﾌﾞﾛｯｸ 運用ｽﾀｰﾄｻｰﾋﾞｽﾊﾟｯｸ | 1 | 70,000.00 | 70,000 |
| | | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | 5,600 |
| | 264073 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPFﾊﾞｰﾌｫｰﾏﾝｽﾁｬｰｼﾞ 47617-43597-81 | 1,000 | 3.50 | 3,500 |
| | | 売上 | 910000001 | ﾓﾉｶﾞｰ | 2,939 | 3.50 | 10,286 |
| | | 売上 | 910000002 | ﾌﾙｶﾞｰ 8781-8630-4 | 101 | 19.00 | 1,919 |
| | 売上 | 910000003 | ﾌﾟﾘﾝﾄ 3329-3283-2 | 44 | 16.00 | 704 | |
| | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | | 1,312 |

運用サポートサービスパック契約書

兵庫県議会議員 門間 雄司様（以下、甲といいます）と、株式会社事務機のサカモト（以下、乙といいます）と、株式会社ディーエスブランド（以下、丙といいます）は、「おりこうブログ DS」運用サポートサービスパック（以下、運用 SSP といいます）について下記内容で契約を締結します。

記

第 1 条 「おりこうブログ DS」運用 SSP の契約申込について

甲は乙及び丙に、2019 年 8 月 1 日～2020 年 7 月 31 日迄の「おりこうブログ DS」運用 SSP（70,000 円（税別）／年間）の契約申込を行うものとします。

2 「おりこうブログ DS」の利用には運用 SSP が必須であるため、甲が「おりこうブログ DS」を利用する期間においては運用 SSP の契約を継続して行うものとします。

第 2 条 「おりこうブログ DS」運用 SSP のサポートサービス内容について

丙が甲に対して実施する「おりこうブログ DS」運用 SSP のサポートサービス内容は以下の通りとなります。但し、以下の内容は、甲の許可なく変更される場合があります。

- ①おりこうブログ DS（以下、本システムという）動作環境の WEB サーバーおよび DB サーバーの提供
- ②メールサーバーの提供およびメールアドレス（10 個まで）の取得および設定書発行
- ③ドメインの契約代行・取得・設定
- ④本システム運用時に発生が予測される以下の障害の対応
 - ・お客様誤使用によるサイト表示の不具合
- ⑤本システムのリビジョンアップ
 - ・ブラウザのバージョンアップ等による表示不具合の調整
 - ・セキュリティ面の信頼性向上や安定稼働のための調整
 - ・基本機能の軽微な改良（当社判断に基づくもの）
- ⑥本システムのデータバックアップ（月 1 回程度）
- ⑦本システムの操作方法や ID、パスワードに関するご質問・お問い合わせ対応
- ⑧本システムの活用方法やコンテンツ提案、運用ノウハウ等の情報提供サービス
- ⑨おりこうブログ DS 内で利用できる下記ツール
 - ・デザインテンプレート ・ページテンプレート ・Web フォント ・画像素材
 - ・アクセス解析機能 ・カタログ作成機能

2 また、以下の内容については運用 SSP のサポートサービス範囲には含まれません。

- ・インターネット接続に関する問い合わせ
- ・パソコンやスマートフォン・携帯電話など端末自体の操作に関する問い合わせ
- ・他社のソフトフェアやサービスに関する問い合わせ

第 3 条 「おりこうブログ DS」運用 SSP の契約期間が終了した場合

甲が「おりこうブログ DS」運用 SSP の契約申込を行わず、契約期間が終了した場合、丙は第 2 条のサポートサービスの提供を停止します。

2 丙によるサポートサービスの提供停止後はドメインと WEB サーバーが利用できなくなるため、WEB 上のサイトそのものが削除されます。甲がここで取得したドメイン、及びメールアドレスを引き続き使用する場合は、甲自身で移行の手続きを行う必要があります。

3 「おりこうブログ DS」のデータについては、システムの性質上、丙は CD-ROM 等で提供することができないため、必要な画像データ、テキストデータ等がある場合は、甲自身で個別に保管します。

第4条 「おりこうブログ DS」運用 SSP のサポートサービス提供条件について

丙が甲に対して実施する「おりこうブログ DS」運用 SSP のサポートサービスの提供条件は以下の通りとなります。但し、以下の内容は、甲の許可なく変更される場合があります。

①受付及び提供時間

9:00～18:00 (但し、土・日・祝祭日・年末年始・夏季休業日等、弊社が定める休業日を除く)

②サポートサービスは基本的に遠隔サービスになりますので、お問い合わせに関しましては、電話・FAX・電子メールにて行わせて頂きます。

③日本語以外でのサポートは行っておりません。

第5条 禁止事項

甲は、「おりこうブログ DS」運用 SSP の権利を第三者に譲渡、貸与その他の処分をすることはできません。

第6条 支払方法

甲は、乙から提出を受けた請求書に関し、「おりこうブログ DS」運用 SSP の費用を翌月末日までに乙指定の銀行口座に振り込むことで支払うものとします。

なお、その際の振込手数料は、甲の負担とします。

第7条 その他

甲乙丙は、本書の条項以外で疑義が生じた場合、三者間で協議の上、円満に解決するよう努めるものとします。

以上を同意した証として本書面を3通作成し、甲乙丙は署名捺印のうえ、各1通を所持します。

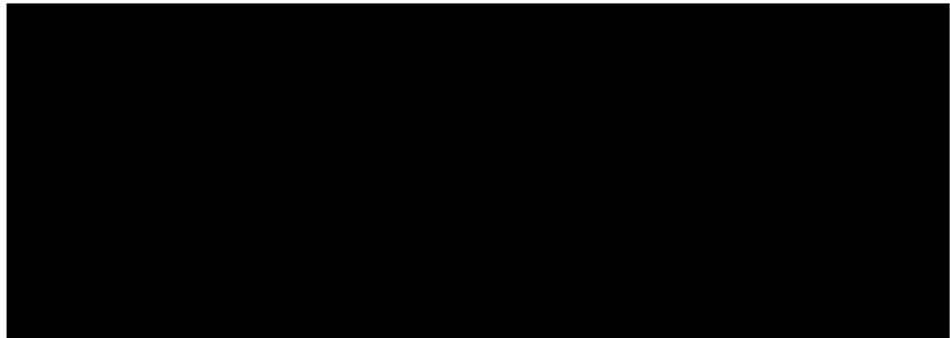
2019年6月26日

甲

〒668-0024 兵庫県豊岡市寿町11-1番ビル1号2F
門脇 友佳 印

乙

丙



兵庫県議会議員 **かどま雄司**

☎ 0796-26-8860

兵庫県は現在、ポスト震災20年の新たな飛躍を目指し、歩み始めています。本格的な地方創生・地域創生が求められる今こそ、直面する多様な課題に果敢に対応していく為の政策提言を行う事で、その実現を目指して参ります。

[トップページ](#)

[政策について](#)

[活動報告](#)

[プロフィール](#)

[事務所案内](#)

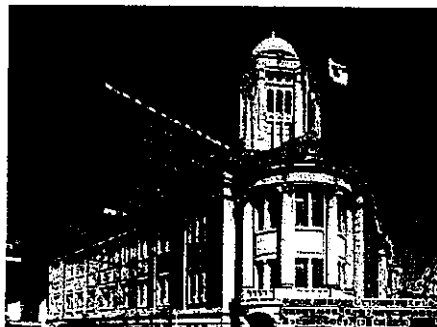
新着情報とお知らせ

- 2019-08-11 [北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道早期実現促進大会](#)
- 2019-08-07 [兵庫県議会産業労働党任委員会の東播磨・淡路管内調査](#) NEW
- 2019-08-03 [兵庫県議会農政環境党任委員会の管内調査に同行](#) NEW
- 2019-07-31 [出石精和園成人祭竣工式](#)
- 2019-07-23 [活動](#)

[もっと見る](#)

ひょうご・とよおか創生へ！ 県政に新チャレンジ

兵庫県議会議員として『地域に活力を』『県政に誠意を！』の想いを胸に、郷土（ふるさと）の活力を、活気を「創」り出し、「生」み出す！その決意を持って、行動していきます。



[政策について](#)



[県政活動報告](#)

[県政報告](#)

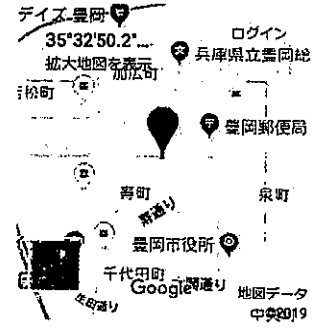
[お問い合わせ](#)

[兵庫県議会 録画配信](#)





兵庫県議会 録画配信



大きな地図で見る

兵庫県議会議員 門間 雄司

【事務所】

〒668-0024

兵庫県豊岡市寿町11-1

寿ビル1号館1階

TEL : 0796-26-8860

FAX : 0796-23-8893

[| トップページ](#) | [政策について](#) | [活動報告](#) | [プロフィール](#) | [事務所案内](#) | [県政報告](#) | [お問い合わせ](#) | [兵庫県議会 録画配信](#) |

兵庫県議会議員 門間 雄司

[▶ 個人情報保護方針](#) | [▶ サイトポリシー](#) | [▶ サイトマップ](#)

〒668-0024 兵庫県豊岡市寿町11-1 寿ビル1号館1階 TEL : 0796-26-8860 FAX : 0796-23-8893

Copyright©兵庫県議会議員 門間 雄司 All Rights Reserved.



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|----------------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 2 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 コピー機リース料 (7月分) |

門間 雄司 様

発行日 2019年07月08日

領収証番号 0000001743

領 収 証

リコーリース株

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年 7月 4日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|------------|
| お支払方法 | [Redacted] |
| 振替口座 | |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|-------|-----------|
| A060450612-000 | 19. 7. 1~19. 7. 31 | 35 | 11000 | 880 (7-2) |
| A060677900-000 | 19. 7. 1~19. 7. 31 | 32 | 3000 | 240 (7-3) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

お客様が契約された会社【貸主】
リコーリース株式会社
〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

ホ-08

リース契約確認書

| | |
|-------|----------------|
| 契約年月日 | 2016年 9月 1日 |
| 借受年月日 | 2016年 9月 1日 |
| 契約番号 | A060450612-000 |

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(※お客様控え※)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

| | |
|----------|----------------------|
| ご契約者(借主) | 〒 668-0024 |
| 所在地 | 兵庫県豊岡市寿町11-1寿ビル1号館1階 |
| 契約者TEL | 0796-26-8860 |
| 契約者名 | 門間 雄司 |
| 代表者名 | 門間 雄司 |
| ご自宅 | 〒 668-0853 |
| | 兵庫県豊岡市清冷寺1783 |
| 自宅TEL | 0796-22-4252 |

| リース条件欄 | |
|------------------------------|------------------------------|
| 月額リース料(税抜) | 11,000円 |
| 消費税等 | 880円 |
| リース月数 | 60ヶ月 |
| 総額リース料(税抜) | 660,000円 |
| 消費税等 | 52,800円 |
| 前払回数 | 回(最終支払分より遅って充当) |
| リース開始日 | 2016年 9月 1日 |
| リース終了日 | 2021年 8月 31日 |
| 支払方法 | 自動振替 |
| 支払日 | 4日 |
| 振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります | |
| 消費税等(円未満切捨) | 消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります |
| 再リース料(年額) | 13,200円(税抜) |

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

| リース物件の表示 | | | |
|----------|--------|-------------------|-------|
| 1 | 物件名 | Imaglo MP C2800RC | |
| | 製造番号等 | 139529 | |
| | 月額(税抜) | 11,000円 | 台数 1台 |
| | 設置場所 | 門間 雄司 | |
| 2 | 物件名 | | |
| | 製造番号等 | | |
| | 月額(税抜) | 円 | 台数 台 |
| 3 | 物件名 | | |
| | 製造番号等 | | |
| | 月額(税抜) | 円 | 台数 台 |
| 合計 | | 1物件 | 1台 |
| 〈特約条項〉 | | | |

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004
大阪市北区堂島浜2-2-28
堂島アクシスビル 12F
リコーリース株式会社
第三業務部
TEL 06-4799-4400

<個人信用情報の照会・利用および登録について>
当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」をご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 668-0055
兵庫県豊岡市昭和町2-56
(株)事務機のサカモト
TEL 0796-22-5616

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|--------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 3 | パソコンリース料 3,240円 (7月分) 領収書(明細は)、別添のとおり。(7-2) | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

ホ-08

リース契約確認書

お客様が契約された会社 [貸主]

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東雲1丁目7番12号

| | |
|-------|----------------|
| 契約年月日 | 2016年 11月 25日 |
| 借受年月日 | 2016年 11月 25日 |
| 契約番号 | A060677900-000 |

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

| | |
|-----------|-----------------------|
| ご契約者 (借主) | 〒 668-0024 |
| 所在地 | 兵庫県豊岡市寿町11-1 寿ビル1号館1階 |
| 契約者TEL | 0796-26-8860 |
| 契約者名 | 門間 雄司 |
| 代表者名 | 門間 雄司 |
| ご自宅 | |
| 自宅TEL | |

| リース条件欄 | |
|------------------------------|------------------|
| 月額リース料 (税抜) | 3,000円 |
| 消費税等 | 240円 |
| リース月数 | 36ヶ月 |
| 総額リース料 (税抜) | 108,000円 |
| 消費税等 | 8,640円 |
| 前払回数 | 回 (最終支払分より遡って充当) |
| リース開始日 | 2016年 12月 1日 |
| リース終了日 | 2019年 11月 30日 |
| 支払方法 | 自動振替 |
| 支払日 | 4日 |
| 振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります | |
| 消費税等 (円未満切捨) | |
| 消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります | |
| 再リース料 (年額) | 3,600円 (税抜) |

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

| リース物件の表示 | | | |
|----------|---------|-------------------------------|-------|
| 1 | 物件名 | 富士通 ノートパソコン LIFE BOOK A576/NX | |
| | 製造番号等 | | |
| | 月額 (税抜) | 3,000円 | 台数 1台 |
| | 設置場所 | 門間 雄司 | |
| 2 | 物件名 | | |
| | 製造番号等 | | |
| | 月額 (税抜) | 円 | 台数 台 |
| 3 | 物件名 | | |
| | 製造番号等 | | |
| | 月額 (税抜) | 円 | 台数 台 |
| 合計 | | 1物件 | 1台 |
| (特約条項) | | | |

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004

大阪市北区堂島浜2-2-28

堂島アクシスビル 12F

リコーリース株式会社

第三業務部

TEL 06-4799-4400

<個人情報情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人情報情報機関：株式会社シー・アイ・シー

登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等

につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」を

ご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 668-0055

兵庫県豊岡市昭和町2-56

(株) 事務機のサカモト

TEL 0796-22-5616

6680024

作成日 2016年 11月 26日

兵庫県豊岡市寿町
11-1 寿ビル1号館1階

門間 雄司 様

(お問合わせ先)

リコーリース株式会社

〒530-0004

大阪市北区堂島浜2-2-28

堂島アクシスビル 12F

第三業務部

TEL 06-4799-4400



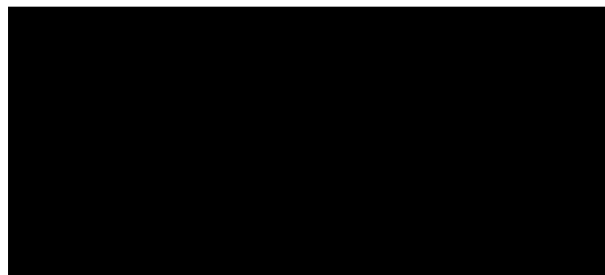
337 A060677900-000
8025421 R020030143-000
103 0001108#0003028 0000009
00003034 A IBA016

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大至急ご一報願います。
今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

| | |
|-------|-------------------------------|
| 契約番号 | A060677900-000 |
| 契約者名 | 門間 雄司 |
| OSYS | |
| 契約種類 | リース |
| 物件名 | 富士通 ノートパソコン LIFE BOOK A576/NX |
| 契約日 | 2016年 11月 25日 |
| 借受日 | 2016年 11月 25日 |
| リース期間 | 2016年 12月 1日 ~ 2019年 11月 30日 |



【総額リース料 (税込)】

116,640 円 (内消費税

8,640円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース (力)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF、リコーリース」と記載される場合もあります。
尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

| 回数 | お支払年月日 | お支払金額 | 消費税等 | 合計 (税込) | お支払金額合計 (税込) | お支払後残高 (税込) |
|----|-----------|-------|------|---------|--------------|-------------|
| 1 | 2017 1 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 113400 |
| 2 | 2017 1 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 110160 |
| 3 | 2017 2 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 106920 |
| 4 | 2017 3 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 103680 |
| 5 | 2017 4 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 100440 |
| 6 | 2017 5 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 97200 |
| 7 | 2017 6 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 93960 |
| 8 | 2017 7 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 90720 |
| 9 | 2017 8 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 87480 |
| 10 | 2017 9 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 84240 |
| 11 | 2017 10 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 81000 |
| 12 | 2017 11 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 77760 |
| 13 | 2017 12 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 74520 |
| 14 | 2018 1 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 71280 |
| 15 | 2018 2 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 68040 |
| 16 | 2018 3 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 64800 |
| 17 | 2018 4 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 61560 |
| 18 | 2018 5 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 58320 |
| 19 | 2018 6 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 55080 |
| 20 | 2018 7 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 51840 |
| 21 | 2018 8 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 48600 |
| 22 | 2018 9 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 45360 |
| 23 | 2018 10 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 42120 |
| 24 | 2018 11 4 | 3000 | 240 | 3240 | 3240 | 38880 |

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 4 | HP作成ソフトリース料(7月分) 19,818円 - 5,850円 = 13,500円 (対象外経費) | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% 案分の説明 |

門間 雄司 様

発行日 2019年07月08日

領収証番号 0000001744

領 収 証

リコーリース株

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年 7月 4日 |
| 領 収 額 | 19,818円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|---------------------------|-------------------------------|--------------|------------------|----------------|
| A067375900-000 | 19. 7. 1~19. 7. 31 | 13 | 12,500 | 1,000 |
| A069669005-000 | 18. 7. 1~18. 7. 31 | 6 | 5,850 | 468 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

税きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

6680024

作成日 2018年 7月 27日

兵庫県豊岡市寿町
11-1寿ビル1号館1階

門間 雄司 様

〈お問い合わせ先〉
 リコーリース株式会社
 〒530-0004
 大阪市北区堂島浜2-2-28
 堂島アクシスビル 12F
 推進第二部 関西契約FFセンター
 TEL 06-4799-4400



*** 438 A067375900-000
 8027361 R020030143-000
 103 0001601#0004299 0000009
 0004307 A IBA016

お支払予定表

拝啓、時下益々ご清栄のごとお慶び申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。
 さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。
 つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不審の点、行き違い等ありましたら担当課所に大変急ご一報願います。
 今後とも一層のお引き立てを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

| | |
|-------|----------------------------|
| 契約番号 | A067375900-000 |
| 契約者名 | 門間 雄司 |
| 契約種類 | リース |
| 物件名 | DSブランド ホームページ おりころブログ |
| 契約日 | 2018年 7月 1日 |
| 借受日 | 2018年 7月 1日 |
| リース期間 | 2018年 7月 1日 ~ 2023年 6月 30日 |

口座番号の下の桁は、お客様情報保護のため「***」と表示
 しています。

【総額リース料 (税込)】 810,000 円 (内消費税 60,000円)

振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります。 お客様の通帳には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース (カ)」と記載されます。尚、一部の金融機関では「DF. リコーリース」と記載される場合もあります。

尚、貴社からの弁済については、当社が適当と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

(金額単位: 円)

| 回数 | お支払年月日 | お支払金額 | 消費税等 | 合計 (税込) | お支払金額合計 (税込) | お支払残高 (税込) |
|----|------------|-------|------|---------|--------------|------------|
| 1 | 2018: 9: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 796500 |
| 2 | 2018: 9: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 783000 |
| 3 | 2018: 9: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 769500 |
| 4 | 2018:10: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 756000 |
| 5 | 2018:11: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 742500 |
| 6 | 2018:12: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 729000 |
| 7 | 2019: 1: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 715500 |
| 8 | 2019: 2: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 702000 |
| 9 | 2019: 3: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 688500 |
| 10 | 2019: 4: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 675000 |
| 11 | 2019: 5: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 661500 |
| 12 | 2019: 6: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 648000 |
| 13 | 2019: 7: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 634500 |
| 14 | 2019: 8: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 621000 |
| 15 | 2019: 9: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 607500 |
| 16 | 2019:10: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 594000 |
| 17 | 2019:11: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 580500 |
| 18 | 2019:12: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 567000 |
| 19 | 2020: 1: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 553500 |
| 20 | 2020: 2: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 540000 |
| 21 | 2020: 3: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 526500 |
| 22 | 2020: 4: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 513000 |
| 23 | 2020: 5: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 499500 |
| 24 | 2020: 6: 4 | 12500 | 1000 | 13500 | 13500 | 486000 |

ト-08

リース契約確認書

お客様が契約された会社【貸主】

リコーリース株式会社

〒 135-8518 東京都江東区東横 1丁目7番12号

| | |
|-------|----------------|
| 契約年月日 | 2018年 7月 1日 |
| 借受年月日 | 2018年 7月 1日 |
| 契約番号 | A067375900-000 |

- ・お客様からお申込みをいただいたリース契約は、左記「契約年月日」欄記載の日付で成立しましたので、ご通知申し上げます。
- ・成立したリース契約の概要は本書面記載のとおりとなりますので、ご確認ください。
- ・万一、お申込み内容と本書面の内容に相違がある場合は、本書面受領後、直ちに当社までご連絡ください。
- ・本書面は「リース契約申込書(◆お客様控え◆)」と一緒に大切に保管してください。

リースは中途解約できません。

(敬称略)

| | |
|----------|-----------------------|
| ご契約者(借主) | 〒 668-0024 |
| 所在地 | 兵庫県豊岡市寿町11-1 寿ビル1号館1階 |
| 契約者TEL | 0796-26-8860 |
| 契約者名 | 門間 雄司 |
| 代表者名 | 門間 雄司 |
| ご自宅 | |
| 自宅TEL | |

| リース条件欄 | |
|------------------------------|-----------------|
| 月額リース料(税抜) | 12,500円 |
| 消費税等 | 1,000円 |
| リース月数 | 60ヶ月 |
| 総額リース料(税抜) | 750,000円 |
| 消費税等 | 60,000円 |
| 前払回数 | 回(最終支払分より遡って充当) |
| リース開始日 | 2018年 7月 1日 |
| リース終了日 | 2023年 6月 30日 |
| 支払方法 | 自動振替 |
| 支払日 | 4日 |
| 振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日営業日となります | |
| 消費税等 (円未満切捨) | |
| 消費税法等所定の税率により算出された消費税等額となります | |
| 再リース料(年額) | 15,000円(税抜) |

再リースをご希望された場合、上記金額に別途消費税等が加算された額を再リース開始時に一括にてお支払いいただきます。

| リース物件の表示 | | | |
|----------|--------|-----------------------|-------|
| 1 | 物件名 | DSブランド ホームページ おりこうブログ | |
| | 製造番号等 | | |
| | 月額(税抜) | 12,500円 | 台数 1台 |
| | 設置場所 | 門間 雄司 | |
| 2 | 物件名 | | |
| | 製造番号等 | | |
| | 月額(税抜) | 円 | 台数 台 |
| 3 | 物件名 | | |
| | 製造番号等 | | |
| | 月額(税抜) | 円 | 台数 台 |
| 合計 | | 1物件 | 1台 |
| (特約条項) | | | |

当社 本契約担当の支社・営業所

〒 530-0004

大阪市北区堂島浜 2-2-28

堂島アクシスビル 12F

リコーリース株式会社

推進第二部 関西契約FFセンター

TEL 06-4799-4400

<個人信用情報の照会・利用および登録について>

当社が加盟する個人信用情報機関：株式会社シー・アイ・シー
登録する情報、登録期間、株式会社シー・アイ・シーの問い合わせ先等
につきましては、別にお渡しする「個人情報取扱に関する同意条項」を
ご参照ください。

万一機械の故障・事故発生の場合は、売主又は保守会社までご連絡下さい

〒 668-0055

兵庫県豊岡市昭和町 2-56

(株) 事務機のサカモト

TEL 0796-22-5616

契約 No. A067325900
確認書記入日 2018年 7月 1日
リース契約申込日 2018年 7月 1日

貸主：リコーリース株式会社 御中

【借主】

兵庫県明石市
明問 株式会社

所在地・商号・名称・代表者名を記載

リース物件に関する重要事項確認書 (ホームページ作成支援ソフト製品用)

借主・当法人または当事業所（以下「借主」という）は、リコーリース㈱と締結した上記リース契約申込日に貴社に対し申込したリース契約（リース申込書記載のとおりとし、以下「リース契約」という）の対象ソフトウェア（以下「本物件」という）について、以下のとおり確認・承諾したのでその証として署名（記）名捺印のうえ本書をリコーリース㈱に提出します。

I リース契約に関する内容

- ① 本物件は借主がその仕様・内容等を理解のうえ、リースにて導入することを希望したソフトウェア（「ホームページ作成支援ソフト」）であり、リース契約書記載の諸条項（月額リース料、リース期間、リース料総額等）を理解のうえ、リース契約を締結しています。
- ② リース契約は、中途解約できないことを理解しています。
- ③ ホームページの完成に関係なく借主が本物件を瑕疵のないことを確認のうえ、借受したことによりリース契約は有効となることを理解しています。

II 対象物件に関する内容

- ① リース対象物件は「ホームページ作成支援ソフトウェア」のみです。
- ② ホームページのコンテンツ（作成代）、デザイン代、及び更新作業、レンタルサーバー等のサービスは、リース契約の対象とはならず、借主とサプライヤーとの間で別途契約の締結が必要であることを理解しています。

III リース契約満了時に関する内容

- ① リース期間終了後はリース物件である「ホームページ作成支援ソフトウェア」はリース会社へ返却し、継続して利用（ホームページの更新）をするには、再リース料金が必要なことを理解しています。

以上

おりこうブログDS運用サポートサービスパック申込書(お客様控)

Ver.2.0

| | | |
|--------|--------------------|------------|
| お申し込み日 | 西暦 2018 年 7 月 12 日 | ※本申込書への記入日 |
|--------|--------------------|------------|

当申込書裏面記載の「運用サポートサービスパック規約」・「個人情報の取り扱いについて」の記載内容に同意した上で、本サービスを申し込みます。

【ご注意ください】

※「おりこうブログDS運用サポートサービスパック」は次年度以降も1年単位での継続購入のお申し込みが必要です。
 継続購入のお申し込みがない場合は、保証期限終了後、運用サポートサービスの提供を停止させていただきます。
 運用サポートサービスの提供が停止された場合、ホームページが閲覧できなくなる等、運用に支障を来だす恐れがございますので、予めご了承ください。
 なお、詳細につきましては裏面の運用サポートサービスパック規約をご参照ください。
 ※保証期限は、おりこうブログDS管理画面内のインフォメーションよりご確認ください。

〈保証期間1年間単位〉

| お客様基本情報 | | | | |
|---------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----|-------------------------------------|
| お客様名 (会社名) | フリガナ カドマ ケンシ 門間 雄司 | | | |
| | 代表者名 | 役職 | 氏名 | フリガナ カドマ ケンシ 門間 雄司 |
| ご住所 | 〒668-0024 兵庫県豊岡市舟町11-1号ビル1号館1F | | | |
| ご連絡先 | 電話番号 | 0796-26-8860 | FAX | 0796-23-8893 |
| ご担当者様名 | 部署名 | フリガナ カドマ ケンシ 門間 雄司 | | |
| | | 氏名 | | |

おりこうブログDS運用サポートサービスパック申込内容 ※ライセンス数をご記入ください

| 基本プラン | 商品名 | 申込数 | | | |
|----------|--------|---------|----------|------|-----------|
| | | Lite | Lite SSL | ST | ST Secure |
| | DSサーバー | 1 | | | |
| | Rサーバー | | | | |
| オプションプラン | | +Assist | +SEO | +Pro | |
| | | | | | |

取得希望ドメイン(弊社サーバーでのドメイン新規取得の場合)

※ドメインを弊社サーバーで新規取得される場合は、希望されるドメインを以下にご記入ください。

| | |
|------|--|
| 第1候補 | |
| 第2候補 | |
| 第3候補 | |

備考欄 ※郵送物のお届け先が上記ご住所とは異なる場合等、特記事項はこちらに記載してください。

おりこうシリーズ 運用サポートサービスパック規約

本規約は、株式会社ディーエスブランド(以下、「弊社」といいます。)が提供する「おりこうシリーズ運用サポートサービスパック」(以下、「本商品」といいます。)のサポートサービスの内容及条件等について、本商品を申し込まいただいたお客様(以下、「お客様」といいます。)と弊社との間で規定するものです。

なお、「おりこうシリーズ(以下、「本システム」といいます。)」には以下の商品が含まれています。

- ・おりこうブログシリーズと関連オプション
- ・おりこうコピログ for RICOH
- ・おりこうニュース！ for RICOH

1. お客様は本規約の内容に同意の上、本商品の申し込みを行うものとします。

2. 弊社が提供する「おりこうシリーズ」の運用には、本システム1つにつき、本商品1つのご購入が必須条件となります。

本商品の新規、および継続購入の際は、「おりこうシリーズ運用サポートサービス申込書」に必要事項をご記入の上、弊社へお申し込みください。なお、本商品のサポートサービスの提供につきましては、本規約第3条に定める保証期間分のサービス料金のお支払いが条件となります。本商品のお支払いについては、お客様と弊社が指定する事業者(以下「販売代理店」といいます。)間で合意した条件にて行ってください。

3. 本商品の保証期間は、次のとおりとなります。

◆新規購入時…本商品の保証期間は該当する本システムの設定実施日の翌々月の1日から1年間とします。なお、設定実施日については、管理画面への掲載により、お客様に報告されるものとします。

◆継続購入時…前保証期間満了の翌日から1年間とします。
※保証期間満了の2ヶ月前までに弊社より継続購入のご案内をいたします。
保証期間が途切れないよう、保証期間満了の1ヶ月前までに継続購入をお申し込みください。
保証期間が途切れた場合はホームページが閲覧できなくなる等、運用に支障を来す恐れがありますのでご注意ください。なお、これにより生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

4. 本商品の新規、または継続購入後、お客様のご都合により保証期間内に本商品が不要となった場合、保証期間の残日数の如何を問わず、弊社および販売代理店は返金を行わないものとします。なお、保証期間中に本商品のプラン変更をお申し出いただいた場合は、次回継続購入より変更後の金額でご案内させていただきます。

5. 本商品の提供する運用サポートサービスの内容は、以下のとおりです。

なお、おりこうブログDSの運用サポートサービスの内容は、基本プランおよびオプションプランのお申し込み内容により一部異なります。おりこうブログDSの基本プランおよびオプションプランの内容につきましては、おりこうブログDSプロモーションサイト内「運用サポートサービスプラン内容について」(<https://ds-b.jp/ds/publics/index/49/>)をご参照ください。

- ①本システム動作環境のWebサーバーおよびDBサーバーの提供
※おりこうブログDSのサーバー容量については、お申し込みいただいたプランでご用意いたします。
- ②メールサーバーの提供およびメールアドレスの取得および設定警発行
※メールアドレスはドメイン毎に10個までのご提供となります。

③ドメインの契約代行・取得・設定
※本システム運用時に発生が予測される以下の障害の対応

- ・お客様誤使用によるサイト表示不具合
- ④本システムのリビジョンアップ
・ブラウザのバージョンアップ等によるサイト表示不具合の調整
・セキュリティ面の信頼性向上や安定稼働のための調整
・基本機能の軽微な改良(弊社判断に基づくもの)

⑤本システムのデータバックアップ(月1回程度)

⑥本システムの操作方法やID、パスワードに関するご質問・お問い合わせ対応

⑦本システムの活用方法やコンテンツ提案、運用ノウハウ等の情報提供サービス

⑧おりこうブログDS内で利用できるデザインテンプレート

⑨おりこうブログDS内で利用できるページテンプレート

⑩おりこうブログDS内で利用できるWebフォント

⑪おりこうブログDS内で利用できる画像素材

⑫おりこうブログDS内で利用できる動画素材(スペシャルページのみ)

⑬おりこうブログDS内で利用できるカタログ作成機能のご提供

⑭自動翻訳機能(グローバルパックのみ)

⑮おりこうブログCSシリーズ内で利用できるデザインテンプレート

⑯おりこうブログCSシリーズ内で利用できる画像素材

⑰おりこうコピログ for RICOHで利用できる画像素材

※上記①のFTP情報の開示は行っていません。

※リコーグループのホスティングサービスご利用のお客様は、上記①②③のサービスは、対象外となります。

※おりこうコピログ for RICOH およびおりこうニュース！ for RICOHにつきましては、上記②③のサービスは、対象外となります。

※オリコーブログ、オリコーブログCMS、オリコーブログVer.2.0、おりこうブログBBをご利用中のお客様は、2016年12月30日以降は上記⑤のサポートサービスは対象外となります。

※オリコーブログ、オリコーブログCMS、オリコーブログVer.2.0、おりこうブログBB、おりこう

ブログCSシリーズ、おりこうコピログ for RICOH、おりこうニュース！ for RICOHをご利用中のお客様は、上記①②③④⑤のサポートサービスは対象外となります。

※オリコーブログ、オリコーブログCMS、オリコーブログVer.2.0、おりこうブログBB、おりこうブログDS、おりこうコピログ for RICOH、おりこうニュース！ for RICOHをご利用中のお客様は、上記⑥⑦のサポートサービスは対象外となります。

※オリコーブログ、オリコーブログCMS、オリコーブログVer.2.0、おりこうブログBB、おりこうブログCSシリーズ、おりこうブログDS、おりこうニュース！ for RICOHをご利用中のお客様は、上記⑧のサポートサービスは対象外となります。

6. 本商品のサポートサービスの提供条件は次のとおりです。

①受付および提供時間
9:00~18:00
(但し、土・日・祝祭日・年末年始・夏季休業日等、弊社が定める休業日を除く)

②弊社のサポートサービスは遠隔での対応になります。お問い合わせおよび対応に関しましては、電話・FAX・メールに限定して行わせていただきます。

③日本語以外でのサポートサービスは行っていません。
※本商品の規約および提供するサポートサービスの内容は、予告なく変更される場合があります。

7. 次の事項は本商品のサポートサービスの範囲に含まれません。

- ①インターネット接続に関するお問い合わせ
- ②パソコンやスマートフォン・携帯電話等端末の操作に関するお問い合わせ
- ③他社のソフトウェアやサービスに関するお問い合わせ
- ④その他本規約に定めるサポートサービス以外のお問い合わせ

8. 本商品の権利を第三者に譲渡、貸与その他の処分をすることはできません。

9. 保証期間終了後、上記の5.にある運用サポートサービスの提供を停止させていただきますので、予めご了承ください。なお、これにより生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

※本商品にてドメインとWebサーバーを提供している場合、以下の点にご注意ください。

- ①ドメインとWebサーバーがご利用いただけなくなる関係で、Web上のサイト自体が消滅します。
- ②Webサーバーにて提供しているおりこうブログシリーズもご利用できなくなります。
- ③本商品で取得されたドメインを引き続き使用する場合は、移行手続きが必要となります。
- ④本商品で取得されたメールアドレスを引き続き使用する場合は、移行手続きが必要となります。

10. 保証期間終了後、本システムのデータは、システムの性質上、CD-ROM等でご提供することはできません。必要な画像データ、テキストデータ等がある場合は、お客様の責任にて個別でバックアップをお願いいたします。また、弊社が提供した画像や動画、Webフォント等は他のサイトへの移行や利用もできません。

11. 本商品のご利用にあたり、以下の点について予めご了承ください。

- ①サポートサービスの提供にあたり、パソコンやモニターその他のハードウェア、ソフトウェアや各種データ等お客様の資産について、受け取り・検証等は行いません。
- ②弊社が発行するID・パスワード等の取り扱いに関しましては、お客様ご自身の責務において管理をお願いいたします。

③第三者がお客様を装い、弊社に対してサポートサービスの提供を要求し、弊社が当該第三者に対してサポートサービスを提供したことにより生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

④天災、水害、戦争、内乱、法令の改廃、その他弊社の責に帰すことのできない事由によるサポートサービスの履行遅滞、履行不能または不完全履行により生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

⑤サーバーおよびシステムのメンテナンスや障害等により定期または緊急に運用停止を行うことがあります。メンテナンス中に発生したシステム更新の停止、サイト閲覧の不具合、メール送受信エラー等により生じるあらゆる損害については、弊社および販売代理店は一切の責務を負わないものとします。

⑥売上保証や、検索エンジンでの検索順位保証は一切行わないものとします。

⑦本商品の提供にあたり、サイト解析データ等にアクセスする場合がございます。

(2017年10月1日)

株式会社ディーエスブランド【個人情報取り扱いについて】

株式会社ディーエスブランド(以下「弊社」といいます。)は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様個人に関わる情報を正確、かつ厳密に取り扱うことは、弊社にとって重要な責務であると考えております。

そのために、お客様の個人情報に関する「個人情報保護方針」を制定し、個人情報の取り扱い方法について、全社員および関連会社への徹底を実践してまいります。弊社の個人情報の取り扱いにつきましては、弊社公式サイト<https://ds-b.jp>をご参照ください。

なお、既に弊社で保有し利用させていただいている個人情報につきましても本方針に従ってお客様の個人情報の取り扱いを実施いたします。

おりこうブログDS 重要事項説明書(お客様控)

この度は株式会社ディーエスブランド(以下、弊社)の商品、「おりこうブログDS」をご導入いただき、誠にありがとうございます。
「おりこうブログDS」のご利用に必要な下記重要事項をご説明いたします。大変お手数ですが、ご確認くださいませようお願いいたします。

[1]おりこうブログDSについて

おりこうブログDS(以下、本商品)とは、弊社で準備したひな型をベースに、ホームページや会社案内パンフレット、商品カタログ、チラシ等のカタログ(以下、カタログ)をお客様ご自身で簡単に作成・更新を行うことができるシステムとそのオプション商品全体を指します。

本商品の仕様および動作環境については、機能の改善やプログラムのリビジョンアップ、バグ修正等への対応のため、予告なく変更する場合があります。なお、動作環境・対応端末以外での動作につきましては、保証いたしかねますので予めご了承ください。動作環境・対応端末は、弊社公式サイト<https://ds-b.jp>にてご確認ください。

[2]運用サポートサービスパックのご購入について

本商品のご利用には、1年毎の「運用サポートサービスパック(有償)」の継続したご購入が必須となります。運用サポートサービスパックの詳細につきましては、別紙「おりこうシリーズ運用サポートサービスパック規約」を照覧ください。

[3]掲載内容について

本商品を利用してお客様がホームページおよびカタログに掲載する内容につきましては、著作権法、個人情報保護法、その他各種業界団体が定めたガイドライン等、関連規則および法令の遵守をお願いいたします。

特に、外部制作会社等に作成を依頼したデザイン等(旧ホームページやカタログのデザイン等)に関しましては、必ず著作権の所在をご確認ください。

なお、お客様がホームページおよびカタログに掲載した内容によって生じた損害については、弊社および販売代理店は、一切の責任を負わないものとします。

[4]本商品でご提供している素材について

本商品にてご提供している画像・動画(スペシャルページ作成機能を導入されている場合)素材やテンプレートは、本商品内での利用に限定しております。

本商品でご提供している画像・動画素材やテンプレートの他のホームページや媒体への転用および二次配布は、ご遠慮ください。また、素材ダウンロードご利用の際は、管理画面内の利用規約に同意の上、ご利用ください。

[5]サーバーについて

サーバーシステムは、24時間体制で提供・運用されておりますが、システム、または関連する施設の設備において修繕、保守等、止むを得ない事由により定期(または緊急)メンテナンスによる運用停止を行うことがあります。その際には、可能な限り事前にお知らせいたしますが、天災・突発事故などの場合は、この限りではありません。

サーバーの障害(天災・突発事故など)により、本商品が使用できなくなる場合があります。サーバーの障害等に

より生じたすべての損害について、弊社および販売代理店は、一切の責任を負わないものとします。なお、カタログ作成機能はホームページ作成機能とは別サーバーで運用しているため、障害発生時の影響範囲が異なる場合があります。

[6]サポートサービスについて

弊社から提供するサポートサービスは、本商品に関する操作方法の電話・FAX・メールによる遠隔テクニカルサポートとなります。

なお、現地への訪問サポートには、対応していません。

弊社サポートサービスの対応時間は平日の9:00~18:00(土日祝祭日、弊社休業日を除く)となっております。

他社のサービスやソフトウェア、ハードウェア等はサポート対象外となります。

弊社サポートサービスは日本国内における日本語での問い合わせにのみ対応いたします。

弊社サポートサービスは、利用期間中のサポートを目的として、本商品管理画面およびGoogle等の外部サービスにログインすることがあります。

その際、閲覧できる登録情報に関しては弊社の個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱わせていただきます。

なお、弊社の個人情報の取り扱いにつきましては、弊社公式サイト<https://ds-b.jp>をご参照ください。

[7]その他留意事項

本商品の利用による売上保証や、検索エンジンでの順位保証等は一切行っておりません。

写真の出張撮影や文章のライティング、翻訳等のサービスの提供は、行っておりません。(グローバルパックの一部サービスを除く)

他社で制作したホームページを弊社に移行する際、移行元業者から請求された費用につきましては、お客様にてご負担くださいますようお願いいたします。

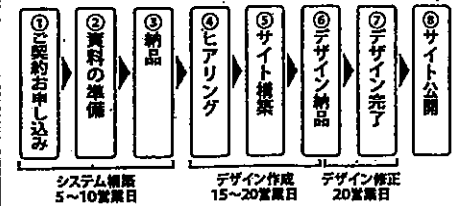
カタログ作成機能は、複合機からの出力やホームページへの掲載を目的にデータを作成しております。オフセット印刷等、上記以外の用途には、対応していません。

本商品の機能の一部に外部サービスを利用しております。外部サービスの利用については、外部サービス運営会社が規定する各規約の定めに従うものとし、弊社は外部サービスについて、その正確性、有用性、安全性等を保証しないものとします。

お問い合わせフォームからのメール受信は、お客様の設定・環境等(フリーメールの利用やセキュリティソフトの影響等)によっては、正常に受信されない場合があります。

<お申し込み後の流れ(導入フロー)>

本商品は、以下の流れでお客様にご提供いたします。



①ご契約お申し込み

②資料の準備

[4]本商品でご提供している素材についてをご参照のうえ、ホームページの作成に必要な各種資料をご用意ください。

③納品(利用設定・訪問操作指導含む)

ご契約後約5~10営業日で商品パッケージをお客様の元へお届けいたします。併せてシステムの利用設定とスタートアップマニュアルの内容に沿った操作説明を行います。なお、詳しい操作説明が必要な場合は、公認インストラクターによる有償の訪問操作指導サービスをお申し込みください。
*訪問日はシステムの組み込み状況により前後する場合があります。
*ページデータの移行やドメイン移行等、別途作業が必要な場合は、システムの利用設定後に対応させていただきます。

④ヒアリング※デザインサービスをお申し込みいただいた場合のみデザインについてのご要望をお伺いし、⑤でご準備いただいた資料をお預かりします。デザイン納品は弊社にてデザイン制作受付後、15~20営業日で提出いたします。

*納期の目安は、ヒアリング時にご説明いたします。
*ヒアリング時にすべての資料をご提供いただけない場合、また、ご依頼が集中している時期は、上記日数を超過する場合がありますので予めご了承ください。
*お預かりした資料のうち、返却不要の資料につきましては、ご契約より1年経過後、個人情報に配慮の上、適切に破棄いたします。
*デザイン内のテキストについては、日本語(または翻訳を伴わない英語)のみの対応となります。

⑤サイト構築

お客様ご自身でホームページを作成いただけます。

⑥デザイン納品

完成したデザインをシステム内に組み込み、納品させていただきます。際には、お客様に修正・変更の有無をご確認いただきます。デザインの修正・変更については、修正受付期間経過後は有償となりますので予めご了承ください。なお、修正受付期間は、デザイン納品より20営業日となります。

⑦デザイン完了

⑧サイト公開

ホームページが閲覧可能な状態になりましたら、管理画面内インフォメーションより「サイトを公開する」をクリックし、サイトの公開を行ってください。

*一度サイト公開を行った後は、管理画面から再度非公開にすることができなくなります。非公開にする際は、カスタマーセンターへご連絡ください。

*表面および裏面の内容をご確認の上、チェックボックスへチェックをお願いいたします。

記載内容について、すべて確認の上、了承します。

※内容をご確認の上、ご記名ご捺印いただけますようお願い申し上げます

Ver.2.0 西暦 2018 年 7 月 12 日

| | | | |
|----------|-------|------|-------|
| お客様 | 会社名: | 販売会社 | 会社名: |
| | 代表者名: | 実施者 | 担当者名: |
| 連絡事項(備考) | | | |

会社名:
 代表者名: 阿部 明雄
 会社名: (株)ディーエスブランド
 担当者名: 伊勢 明雄

■ページ保管サービスご利用時の注意事項

・弊社以外で作成したホームページからの移行、および一部の旧おりこうブログシリーズからの移行の際には「ページ保管サービス(以下、本サービス)」がご利用いただけます。

・本サービスはお客様が現在作成されているホームページ(以下、移行元ページ)のデータ(文章・画像等)を本商品管理画面内において保管するサービスです。

・移行元ページデータ(文章・画像等)の著作権等について、利用可能なものかどうかは弊社で判断いたしますので、お客様にてご確認ください。特に、外部制作会社等に作成を依頼されたデザイン等(会社案内パンフレット、商品カタログ、旧ホームページのデザイン等)に関しては、必ずご確認くださいませようお願いします。

・本サービスのお申込には移行元ページのURLやFTP、サーバーパネル、CMSの管理画面情報等が必要です。移行元ページのURLのみの場合は、保管できるデータが大幅に減少する場合があります。なお、全ての情報をお知らせいただいた場合も、仕様上、完全にデータを保管できない場合もありますので予めご了承ください。

・本サービスではお客様から保管のお申込をいただいた時点で保管作業を実施いたします。本サービスお申込後に移行元ページを更新された場合は内容の不整合(最新の内容が反映されない等)が発生いたしますので更新はお控えくださいますようお願いいたします。

・移行元ページデータ(文章・画像等)および本サービスで保管している

データ(文章・画像等)の本商品への移行作業および文章の追加・修正、画像の加工(切り抜き、拡大・縮小等)については別途有償となります。無償での対応は行っておりませんので予めご了承ください※移行作業についてはページ移行サービス(有償)ご利用時の注意事項参照。

・移行元ページを運営しているサーバーの保守契約につきましては、本サービスの保管作業終了までは契約をご継続ください。保管作業前にサーバーの保守契約が終了している場合は、本サービスはご利用いただけませんので予めご了承ください。

・本サービスは受付順の対応となるため、お時間をいただく場合があります。移行元ページのサーバーの保守契約期限が近い場合は、事前にお申し出いただけますようお願いいたします。

■グローバルパック導入時の注意事項

「グローバルパック(以下、本オプション)」は、本商品で作成した、日本語サイトを他言語(英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語)に機械翻訳し、本商品追加ライセンスとしてご提供する商品です。なお、導入後の言語変更は対応しておりません。

・本オプションは1商品につき1言語のみの対応となります。複数言語での対応をご希望の場合は、それぞれライセンスのご購入が必要となります。

・グローバルパックには仕様上、以下の機能は搭載されておりません。

| | |
|--------------------|-----------|
| ●ページダウンロード機能 | ●カタログ作成機能 |
| ●Google翻訳機能(同言語) | ●ユーザー管理機能 |
| ●Webフォント(一部フォントのみ) | |

・本オプションは日本語サイトのサブディレクトリ内への設定に限定しております。オリジナルドメインでの設定は対応できかねますので予めご了承ください。

・本オプションでの翻訳は、機械による自動翻訳のため正確な翻訳を保証するものではありません。なお、翻訳により生じた損害については、弊社および販売代理店は一切の責任を負わないものとします。

・日本語と他言語では書式が異なるため、変換時に正確に反映されない場合があります。予めご了承ください。

・本オプションは日本語サイト完成後のご提供となります。予めご了承ください。

■ページ移行代行サービス(有償)ご利用時の注意事項

・弊社以外で作成したホームページからの移行、および一部の旧おりこうブログシリーズからの移行の際には、有償の「ページ移行代行サービス(以下、本サービス)」がご利用いただけます。

・本サービスはお客様が現在作成されているホームページ(以下、移行元ページ)のデータ(文章・画像等)を、本商品へ移行する作業を代行するサービスです。

・本サービスでは移行元ページ1ページに対して、弊社にて定めた基準により作業数のカウントを行い、全体のサイトマップを作成いたします。作成したサイトマップを元に、お客様ご自身にて移行するページのご選択およびご確認をお願いいたします。

・本サービスではご契約後に移行ページ数が減少したことによる返金には対応しておりません。また、追加でページ移行が発生した場合、および修正受付期間終了後の修正・追加等は別途有償となりますので予めご了承ください。

・移行元ページデータ(文章・画像等)の著作権等について、利用可能なものかどうかは弊社で判断いたしますので、お客様にてご確認ください。

・ページ移行代行サービスをご利用いただく場合は下記内容をご確認くださいませようお願いします。

・グローバルパックには仕様上、以下の機能は搭載されておりません。

・移行元ページデータ(文章・画像等)を移行する際、レイアウトや権限依存文字等を適宜変更する場合があります。また、仕様上、完全に移行できない場合もありますので、サイト構築の際にお客様にて移行内容のご確認をお願いいたします。

・ページ移行作業中は内容の不整合(最新の内容が反映されない等)が発生する恐れがありますので、移行元ページの更新はお控えくださいますようお願いいたします。

・ページ移行に伴う、文章の追加や画像作成等は行っておりません。但し画像加工機能を使った軽微な画像修正や加工(切り抜き、拡大・縮小等)は適宜実施いたします。

・新規ページの作成およびデータの新規追加については本サービス対象外となります。

・デザインサービスの作成・納品とは時期が異なる場合があります。

・本オプションでの翻訳は、機械による自動翻訳のため正確な翻訳を保証するものではありません。なお、翻訳により生じた損害については、弊社および販売代理店は一切の責任を負わないものとします。

・日本語と他言語では書式が異なるため、変換時に正確に反映されない場合があります。予めご了承ください。

・本オプションは日本語サイト完成後のご提供となります。予めご了承ください。

・以下のデータにつきましては、ページ移行対象外となりますので、お客様にてデータをご登録ください。

- スマートフォンおよび携帯電話用に作成されたサイト
- Flashや各種動画、音声データ、ブログパーツやアクセス解析ツールなどの外部提供サービス
- 会員向けページや作成中のページなど、閲覧画面で一般に公開されていないページ
- 日本語以外の言語で作成したサイト(ページ)
- ホームページ以外の媒体
- その他、既存サイトからのデータ取得が困難なページ等

・本サービスは受付順の対応となるため、お時間をいただく場合があります。また、移行ページ数が100P以上の場合は、ご案内した作業納期を超過する場合がありますので予めご了承ください。

・本サービスの内容および金額等については、事前にお客様への報告なく変更する場合がありますので予めご了承ください。

■旧おりこうブログシリーズからのシステム移行時の注意事項

[1]旧おりこうブログシリーズとの仕様差異について

・本商品の動作環境については、旧おりこうブログシリーズと異なる場合があります。

・本商品と、旧おりこうブログシリーズでは開発コンセプトやシステム構造が異なるため、システム移行後に機能等の仕様変更されている箇所があります。詳細につきましては、弊社公式サイト <https://ds-b.jp> をご確認ください。

[2]旧おりこうブログシリーズの保守商品の充当について

・現在、ご利用いただいている旧おりこうブログシリーズの保証期間が残っている場合は、未消化期間を本商品運用サポートサービスパックへ充当します。

[3]サーバーの変更および切り替えについて(いずれか一方)

・サーバー変更が必要なお客様

・移行サイトから新しいサイトへ移行作業を行う際に、サーバーの切り替えを行います。DNSサーバーの切り替え後、最大72時間は旧サイトが表示されたり、新サイトが表示される等、不安定な状態になる可能性があります。

・サーバー変更の際、メールアドレスの再設定をお客様ご自身で行っていただく必要があります。

・同一サーバー上で切り替えを行うお客様について

・同一サーバー上でサイトの移行作業を行いますので、作業中(1時間程度)はサイトが表示されなくなります。

[4]移行作業について

・弊社での移行作業中は、サイトの更新を中断していただきます。

・新サイトへの移行作業が完了いたしますと、旧サイトの閲覧が

できなくなります。

・本商品への移行完了後は、旧サイトへ戻すことはできません。

[5]カスタマイズ実施済みのシステムについて

・ご利用中の旧おりこうブログシリーズのシステムで、カスタマイズ開発を行っていた場合、本商品で再現できない場合があります。

[6]デザインについて

・旧おりこうブログシリーズと本商品では、レイアウトの仕様が大きく異なっているため、現在ご利用いただいているデザインの移行には対応しておりません。予めご了承ください。

・システム移行に伴うホームページのデザイン制作につきましては、新規作成と同様のプランをご用意しております。

・システム移行に伴うホームページのデザイン制作は、システムの利用設定後に実施いたします。

[7]オプション商品について

・本商品と旧おりこうブログシリーズでは仕様異なるため、一部のオプション商品が利用できなくなる場合があります。

[8]データインポートツールについて

・旧おりこうブログシリーズのうち、おりこうブログ2.0、おりこうブログ8B、おりこうブログCSシリーズから本商品に移行する場合は、「データインポートツール」が利用できます。なお、上記以外の旧おりこうブログシリーズの場合は、ページ移行サービスをご利用いただけますようお願いします。

・おりこうブログを導入されている場合、本商品のカタログ作成機能へデータの移行を行います。

・データインポートツールは上記の旧おりこうブログシリーズ以外のシステム(他社商品等)で作成されたデータの移行には対応しておりません。

・データインポートはツールを使用した機械的な移行のみであり、移行したデータの修正等は受け付けておりません。また、機械的な移行のため、レイアウト崩れ等発生する場合があります。予めご了承ください。

・データインポート後の確認および修正はすべてお客様ご自身で行っていただけますようお願いいたします。

・各種追加オプション機能(不動産物件・商品紹介・カレンダー等)のデータはおりこうブログCSシリーズからのみデータインポートの対象となります。

・カスタマイズされているコンテンツ、簡易パンフレット作成ツールで作成したパンフレットは、データインポートの対象外となっております。

・お客様ご自身で、旧おりこうブログシリーズに設置している外部のブログパーツや、Twitter・Facebook等のタイムラインにつきましては、移行できない、または正常に動作しない場合があります。その場合は、お客様にて再度設置していただけますようお願いいたします。

・データインポートツールは、本商品のシステムセットアップ時以外にはご利用になれませんので、必ず利用の有無をご確認のうえお申し込みください。なお、移行作業完了後、取り直し・修正等を行うことはできません。予めご了承ください。

・移行されるデータの著作権等の管理については、すべてお客様にあるものとし、データを掲載したことにより生じた損害については、弊社および販売代理店は一切の責任を負わないものとします。

・旧サイトのデータは本商品への切り替え後、約1ヶ月間保管いたします。期間終了後、データは自動的に消去されますので予めご了承ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|------------------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 5 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

令和元年 6月分

氏名

| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
|----|----|------|-------|---------|------------|------------|------|------|
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 土 | | | | | | | |
| 2 | 日 | | | | | | | |
| 3 | 月 | | | | | | | |
| 4 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 5 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 6 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 7 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 8 | 土 | | | | | | | |
| 9 | 日 | | | | | | | |
| 10 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 11 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 12 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 13 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 14 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 15 | 土 | | | | | | | |
| 16 | 日 | | | | | | | |
| 17 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 18 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 19 | 水 | 9:30 | 12:00 | | 2:30 | | | |
| 20 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 21 | 金 | | | | | | | |
| 22 | 土 | | | | | | | |
| 23 | 日 | | | | | | | |
| 24 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 25 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 26 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 27 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 28 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 29 | 土 | | | | | | | |
| 30 | 日 | | | | | | | |
| 31 | | | | | | | | |
| 計 | | | | | (A) 104:30 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [104時間30分] × 単価[930 円] = 97,185 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 97,185 円(D)

金 97,185 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和元年 7月 5日

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) 97,185 × 案分率 50% = 48,592 円(F)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 48,592 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

| | |
|----------------------------|--|
| ふりがな | [Redacted] |
| 氏 名 | |
| 現 住 所 | |
| 上記の条件で契約します。 | |
| 雇用期間 | 令和元年 5 月 1 日から 令和2年 4 月 30 日まで |
| 雇用形態 | 正規職員 ・ パートタイム ・ その他 |
| 就業場所 | 豊岡市寿町 11 番 1 号 寿ビル 1 号館 1 階 門間雄司事務所 |
| 仕事内容 | 政務活動に係る補助 及び 関係書類の作成 |
| 就業時間 (休憩時間) | 午前 ・ 午後 9 時 30 分から 午前 ・ 午後 4 時 30 分まで (休憩時間は、12 時 00 分から 13 時 00 分) |
| 休 日 | 火曜日午前、土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇 |
| 給与 (賃金) | 月額 , 円 (時給 930 円) |
| 給与支払 | 毎月分を 翌月 5 日に支払い (未締め) |
| 給与振込先 | [Redacted] |
| 上記契約期間満了をもって本契約を解消する。 | |
| 契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。 | |
| 令和 元 年 5 月 1 日 | |
| 雇用者 | 兵庫県議会議員 門間 雄司 [Redacted] |
| 被雇用者 | [Redacted] |

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 |
| 6 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

労働保険特別会計 0847 厚生労働省 6118 ※平成 31 年度

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

| 内 訳 | 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 | | | |
|-----------|---------------------|--|--|--------|
| | 労働保険料 | | | |
| 一般拠出金 | | | | 20 |
| 納付額 (合計額) | | | | 711948 |

あて先 上記の合計額を領収しました。
 〒 650-0044 領収日付印
 神戸市 中央区東川崎町1丁目1-3
 神戸クリスタルタワー15階

兵庫労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

納付の目的

1.平成

31 年度概算 1 期 (全期又は1期)

2.平成

30 年度確定

※取納区分

62

※区分

※内証券受領

円

(住所) 〒668-0024 豊岡市

寿町

1-1-1

ビル1号館1階

(氏名) 門間雄司 事務所

門間 雄司

殿

03-6034107 AA1A28R045455#

28109005628-000 0045455 E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| | | | | | | | | | | |
|----------|---|---|-------|---|---------|------|-------|--|-----|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | |
| 7 | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | 案分率 | すべて政務活動に係るものであるため |
| 共通案分率 | % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| 案分率 | すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | |

FSC®ミックス森林認証紙

領収証

No.

2019年 7月 16日

門間 雄司 様

| | | | | | | | |
|----|--|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | | ¥ | 8 | 4 | 0 | 0 | - |
|----|--|---|---|---|---|---|---|

但 購読料H31年4月～R元年6月分

内 上記正に領収いたしました

| | | |
|------|-------|--|
| 消費税等 | ¥622- | |
| | | |
| | | |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---|---|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 10 | <p style="text-align: center;">納品書 (領収書)</p> <p>売上 2019年07月26日 17:19 クレジットカード会員様</p> <p>JCB-オリコ XXXXXXXXXXXX3501 8535</p> <p>レギュラーガソリン P-16 内税 8% 30.00L @155.00 ¥4650 割引クーポン券 -2.00 -¥60 (小計) ¥4590 11200.00</p> <hr/> <p>合計 ¥4,590 (内消費税等 ¥340)</p> <p>支払方法 1回 有効期限 XX年XX月</p> <hr/> <p>2019/07/27 (895522) 株式会社加藤商店 豊岡九日市SS 豊岡市九日市中町132-4</p> <p>レシートNo. 0026-01 担当 [REDACTED]</p> | <p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> |
| | | <p>本領収書は、 県議会議員門間雄司宛の ものである。</p> |

計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

1年 7月 23日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 6,307-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|-----------|-----|-----|------|
| 電 気 代 金 | 207 | | 4968 |
| ◇ 動力代金 | | | |
| ◇ 動力基本料金 | | | |
| 水 道 料 金 | 0 | | 691 |
| 下 水 道 料 金 | | | 648 |
| 駐 車 料 金 | | | |
| 雑 料 金 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(7-11)

) (7-12)


領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|---|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 13 | | <p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p> <p>案分率</p> |



領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様


寿町11-1
寿ビル1号館1F
1年 7月分

| No. | 銘 柄 | 部 数 | 金 額 | |
|-----|-----------|-----|--------|----------------|
| 1 | 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | ◇左記の通り領収しました |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合 計 | | | 3,400円 | 領収日 2019年7月10日 |

読売豊岡販売株式会社
豊岡市大手町8-22

TEL0796-22-2947

領収印



領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--|
| 14 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| | | <p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> |

ASA

2019年07月度

寿町11-1 寿ビル1F

門間 雄司様

領収証

伏

お問合せ番号
3867

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|--------|----|-------|
| 日本経済新聞 | 1 | 4,000 |

合計

¥4,000-

上記金額には消費税を含んでいます。

朝日新聞サービスアンカー ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22

7/31

R1. 7. 30 支払い


領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
|----------|-------------------|---|-------|---|---------|------|-------|--|-----|-------------------|
| | 15 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | 案分率 | すべて政務活動に係るものであるため |
| 共通案分率 | % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| 案分率 | すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | |




領 収 証

2019年07月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館1階

No. 1- 8-0014-000


かどま 雄司 事務所 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|------|---|---------|-----------------------------|
| 神戸新聞 | 1 | 3,093 | 振込先 |
| 合 計 | | ¥ 3,093 | 毎度ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。 |




ご購入...
ありがとうございます。

神戸新聞豊岡北専売所 7/30



領 収 印



R1.7.30 支払い

領収書等添付様式【共通】

(令和元年7月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|--|-----------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | |
| 16 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証 門 間 雄 司

様 No.

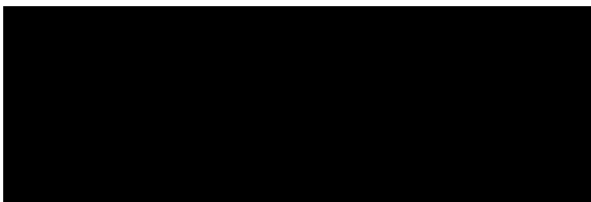
金額 ￥6,000

但 島主車場料金 8月分

令和元年 7月 22日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和1年7月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 | |
| 17 | インターネット・ひかり電話H31.5月利用分 7,642円×50%=3,821円を充当 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 案分の説明 |

ご利用代金明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
 今月のご利用明細をご送付いたしますのでご確認ください。
 口座へのご準備はお支払い日の前日までをお願いいたします。

| | |
|-----------------------------|---|
| お支払い日 | 1年 7月 29日 |
| 当月ご請求金額 A+B+C+D | 225,975円 |
| 内訳 | A 1回払い分割払いボーナス払い 225,975円 B リボルビング払い(ショッピング) 0円 C リボルビング払い(キャッシング) 0円 D 調整額 0円 |
| 利用可能枠 100万円、内キャッシング可能枠 10万円 | |

*毎月のお支払い日は27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。
 *当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 *口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。
 *本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内でのご利用となります。
 *お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示としております。

| | |
|-----------|--|
| カード名称 | |
| 会員番号 | |
| 金融機関名 | |
| 支店名 | |
| 預金種目・口座番号 | |
| 口座名義人 | |

当月分・残高のご精算について



メールでお問合せいただけます

口座引落とし前のお支払い、残高の一括精算をご希望の際はメールでのお問合せが便利です!

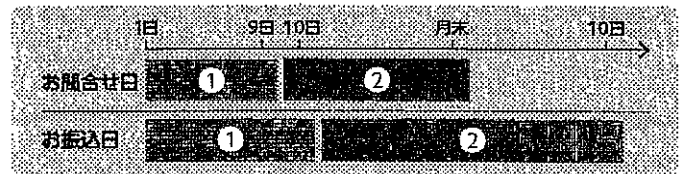
お問合せ方法

- オリコWebサイト ▶ お客さまサポート ▶ 各種お手続き
- ▶ クレジットカード全般 ▶ 当月分・残高のご精算(メールでのご案内)



ご注意事項

- クレジットカードのお支払いが対象です。
- UPTYカード・ローンカードCRESTは対象外です。
- 当月分:当月11日以降受付可能となります。
 当月お引落日までのお振込分をご案内いたします。
- ご精算分:①当月1日~9日までのお問合せ⇒当月10日までのお振込分をご案内いたします。
 ②当月10日~月末までのお問合せ⇒翌月10日までのお振込分をご案内いたします。
- 回答のタイミング
 平日月曜日~木曜日(各営業日17時まで)に受信したお問合せ:翌営業日午前中までに回答いたします。
 金曜日、土日祝日に受信したお問合せ:翌々営業日午前中までに回答いたします。
 (例:金曜日の15時受信分⇒翌週火曜日午前中)
- その他、お問合せページ上のご注意事項をご確認のうえ、お問合せください。



1905-ZZ

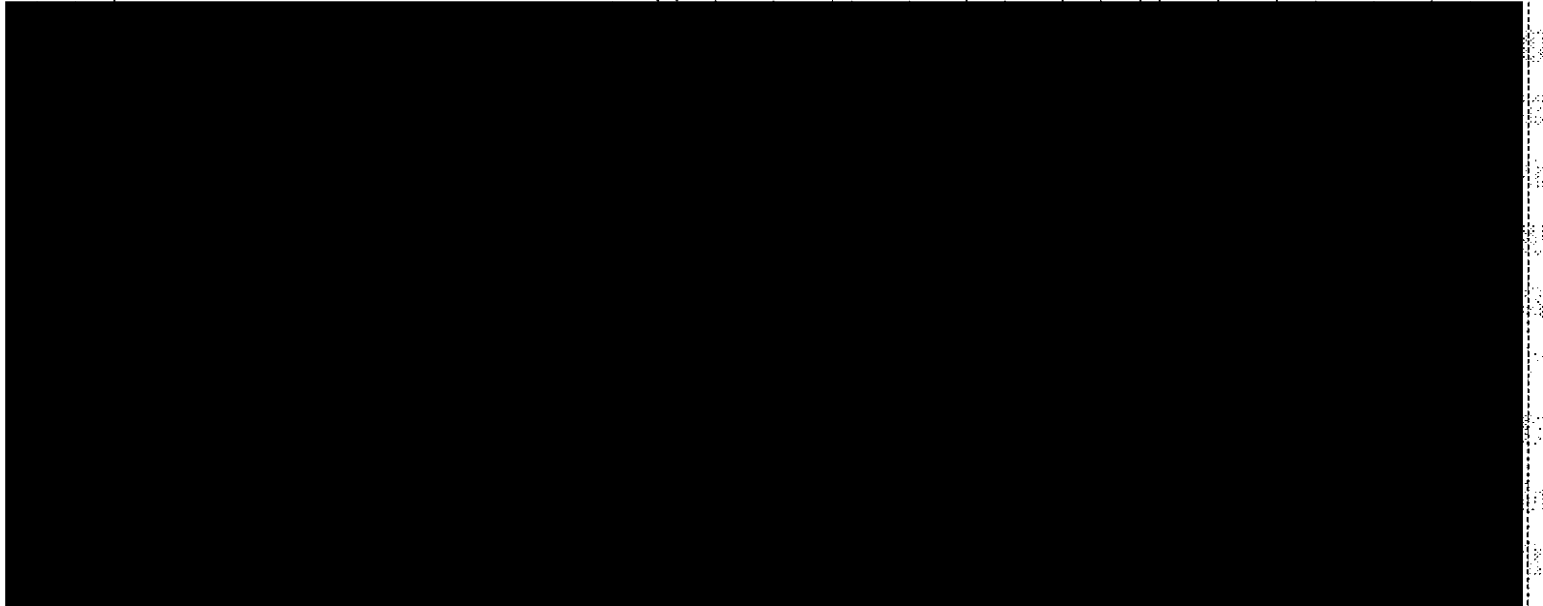
- ◆カードの紛失・盗難は 0120-828-013
 紛失・盗難受付ダイヤルまで 携帯電話から 0570-080-848(有料)
 [24時間受付 年中無休]
- ◆その他お問い合わせは 0120-039-065
 オリコゴールドデスクまで [9:30~17:30 年中無休]

*カードをお手元にご用意いただくか、右下の「お客さま番号」をお申し付けいただき、ご本人さまよりお問い合わせください。ご本人さま以外からのお問い合わせにはお答えできない場合があります。
 *明細書のお届け時期は電話が大変混み合い、つながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。

お客さま番号 1477-879140-3501-ZZ99

ご利用明細 (リボルビング払いの新規ご利用分および、1回払い、分割払い、ボーナス払いの新・旧ご利用分)

| ご利用日 | ご利用先など | 新・旧 | ご利用金額 | 手数料・利息 (年利%) | その他 | 支払開始 年 月 日 | 支払 回数 | 何回目 | 当月ご請求額 | 翌月繰越残 |
|--------|------------------|-----|-------|-----------------|-----|---------------|----------|-----|--------|-------|
| | [門間 雄司 様 ご利用分] | | | | | | | | | |
| 1 5:31 | ドコモご利用料金 06月分 | * | 26847 | (7-17)0 | 0 | 1 7 1 | 1 | 1 | 26847 | |



Web明細 (郵送停止サービス) は便利で安心



ご請求内容をいち早くメールでお知らせ!



スマホアプリを使えば、オートログイン!



紙を使わないので、環境にやさしい!



スマホ・PCに保存し、データで管理!



紛失の心配もシュレッダー処理も不要に!



くわしくはこちら <https://orico.jp/wd>

※R: あとリボお申込分

*: 新規ご利用分

1: アド2: リボ3: 残債

小計 **225,975**

(残債の場合は手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

リボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング・②キャッシング)

(手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

| 前月繰越残高 | 新規ご利用額 | 残高合計 | 当月ご請求額(元金) | 当月ご請求額(手数料・利息) | 当月のご請求額小計 | 翌月繰越残高 |
|--------|--------|------|------------|----------------|-----------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| ① | ② |
|---|---|
| | |

お支払い予定額明細

| お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 7:29 | 225,975 | 0 | | | | | | |
| 4 | | | 12 | | | 20 | | |
| 8 | | | 16 | | | 24 | | |

■消費税のご案内... 翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード年会費ご請求の場合等それらの金額には消費税が含まれています

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|--------------------|
| 【合計請求額の請求内訳】 | | | 詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。 |
| ◇基本使用料 (計) 10,600 | 10,300 | 基本使用料 | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 799 | 87 | XI・SMS通信料 | 合 算 |
| | 240 | 他社接続サービス通信料 | 合 算 |
| | 472 | 国内通話料 (ドコモ光電話) | 合 算 |
| ◇パケット定額料等 (計) 8,100 | 6,500 | パケット定額料 (シェア) | 合 算 |
| | -800 | パケット定額料 (ドコモ光セット割) | 合 算 |
| | -100 | パケット定額料 (シェアずっとドコモ割) | 合 算 |
| | 2,000 | スピードモード/1GB追加オプション利用料 | 合 算 |
| | 500 | シェアオプション定額料 | 合 算 |
| | 0 | バック定額通信料 | 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -2,178 | 2,650 | 付加機能使用料等 | 合 算 |
| | 0 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| | -4,786 | 月々サポート適用額 | 内 税 |
| | 8 | ユニバーサルサービス料 | 合 算 |
| | -40 | ○ビリング割引料 | 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 7,758 | 7,758 | 端末等代金分割支払金 | 非対象等 |
| ◇消費税等相当額 (計) 1,768 | 1,768 | 消費税等相当額 (合計) | |
| ◇合計 26,847 | 26,847 | 合計 | (3回繰請求分) |

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

| 内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|--|--------|--------------------------|---------------------------------|--------------|
| ◆F5221296430 | | | ご利用期間 (5/1~5/31) | |
| ◇基本使用料 (計) | 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | 合 算 |
| | | 0 | (参考) OCN利用 | 合 算 |
| | | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 合 算 |
| | | | 光電話番号: 0796-26-8860 | |
| ◇通話料・通信料 (計) | 472 | 472 | 国内通話料 | 合 算 |
| | | | 4月ご利用分 | |
| ◇その他ご利用料金等 (計) | 704 | 400 | 発信者番号表示 | 合 算 |
| | | 200 | ダブルチャネル | 合 算 |
| | | 100 | 追加番号 | 合 算 |
| | | | 1契約 | |
| | | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 合 算 |
| | | | 1番号あたり2円のご請求となります | |
| | | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 合 算 |
| | | | 1番号あたり2円のご請求となります | |
| ◇消費税等相当額 (計) | 566 | 566 | 消費税等相当額 (合計) | |
| | | | 合算表示の料金合計 × 8% | |
| ◇合計 | 7,642 | 7,642 | 合計 | |
| | | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | | ○継続利用期間は、5月末で | 2年1か月となりました。 |
| | | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は5月末で | 1か月となりました。 |
| | | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | | 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 | です。 |
| | | | 〈ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | 7,076円です。〉 |
| | | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | | ○ステージのお知らせ | |
| | | | 5月末のステージは、 | 2ndステージです。 |
| | | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|--------------------------------|
| | 調査研究費・ 研修費 ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 1 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため |
| | | 案分率 |

領 収 書

2019年7月30日

門間 雄司 様

金額 30,000円

但) 神戸新聞但馬懇話会 2019年度年会費として
上記の金額を領収いたしました。

〒668-0024 豊岡市寿町 7-23
神戸新聞社 但馬総局内
神戸新聞但馬懇話会 事務局



神戸新聞但馬懇話会
事務局長 [REDACTED]

年会費納入お願いの件

謹啓

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は何かとご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、誠に恐縮ですが、標記の件につきまして下記の通りご請求申し上げます。下記のいずれかの口座へのお振込をお願い致します。恐れ入りますが振込手数料はご負担下さい。8月末日までにご納入いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

謹白

請 求 書

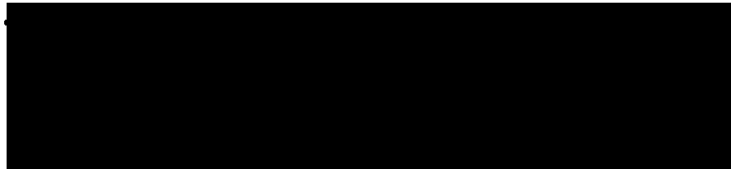
兵庫県議会議員
門間 雄司 様

金額 ￥ 30,000-

内訳 神戸新聞但馬懇話会 年会費
(2019年7月～2020年6月の1年分)

2019年7月16日

振込先



神戸新聞但馬懇話会

事務局長 [REDACTED]

〒668-0024 豊岡市寿町7-23

神戸新聞但馬総局内 [REDACTED]

※こちらの手違いの失礼がございましたら、ご容赦の上、ご一報頂きますようお願い申し上げます

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 門間 雄司

| | | | | | |
|------|---|---------------------|--------|--------|---------------|
| 活動名 | 神戸新聞但馬懇話会会費2019.7~2020.6 | | | | |
| 活動概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会費の目的 情報交換や最新の情報提供を通じて、諸課題について会員相互の研究討議する場をつくり、但馬地域の発展に寄与することを目的とする。 ・ 事業内容 ① 地域の諸課題について学ぶ為の講演会の開催 ② 様々な専門家、有識者を招いての年4回の講演会(例会)の開催 ・ 案分率 活動内容は全て政務活動に係ることから100%充当とする。 | | | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率(%) | 政務活動費 充当金額 |
| | 8 - 1 | (神戸新聞但馬懇話会2019年度会費) | 30,000 | 100 | 30,000 |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | 合 計 | | 30,000 | | 30,000 |
| 備考 | | | | | |

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 2 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |

領収証

No. 017521

門間 雄司 様

2019年 8 月 / 日

| | | |
|----|---|------|
| 金額 | 7 | 8040 |
|----|---|------|

内
消費税等

但 (7/15) 代

上記正に領収いたしました

| | | |
|-----|--|---|
| 現金 | | 0 |
| 小切手 | | |

株式会社 事務機の **サカモト**

代表取締役: [Redacted]

〒668-0055兵庫県豊岡市昭和町2-56サカモトビル2F
TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

株式会社
 〒668-0055
 TEL / 0796-

取引銀行

請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------------------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 19/07/20 | 0015-000220844-000 | 20 | 1枚 | 1枚 |

| | | | | | | | |
|--------|--------|-----|-------|-------|------|-----|-------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 93,321 | 93,321 | | | 7,447 | | 595 | 8,042 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|--|-------|-------|--------|
| 19/06/26 | 112606 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 17,721 |
| | | 現金 | | 【現金入金】 | | | 75,600 |
| 19/07/20 | 266478 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPFハ [®] フォーマンスチャージ [®] 49523-47617-39 | 1,000 | 3.50 | 3,500 |
| | | 売上 | 910000001 | モニター | 867 | 3.50 | 3,034 |
| | | 売上 | 910000002 | モニター 8833-8781-2 | 43 | 19.00 | 817 |
| | | 売上 | 910000003 | プリント 3336-3329-1 | 6 | 16.00 | 96 |
| | | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | 595 |

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(自民党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|----------------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 3 | 案分 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 コピー機リース料 (8月分) |

門間 雄司 様

発行日 2019年08月07日

領収証番号 0000001736

領 収 証

リコーリース料

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年 8月 5日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|---|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 | XXXXXXXXXX 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|-------|-----------|
| A060450612-000 | 19. 8. 1~19. 8. 31 | 36 | 11000 | 880 (8-3) |
| A060677900-000 | 19. 8. 1~19. 8. 31 | 33 | 3000 | 240 (8-4) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 4 | パソコンリース料(8月分) 3,240円 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証

リコーリース株

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年 8月 5日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納
 付につき江東西
 税務署承認済

| | |
|---------|------------------------------------|
| お支払方法 | |
| 振 替 口 座 | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|-------|---------|
| A060450612-000 | 19. 8. 1~19. 8. 31 | 36 | 11000 | 880 |
| A060677900-000 | 19. 8. 1~19. 8. 31 | 33 | 3000 | 240 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(8-3)
(8-4)

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(自民党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 5 | HP作成ソフトリース料(8月分) | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |

門間 雄司 様

発行日 2019年08月07日

領収証番号 0000001737

領 収 証

リコーリース株

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年 8月 5日 |
| 領 収 額 | 19,818 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|------------------------------------|
| お支払方法 | |
| 振替口座 | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|--------|-------------|
| A067375900-000 | 19. 8. 1~19. 8. 31 | 14 | 12,500 | 1,000 (8-5) |
| A069669005-000 | 19. 8. 1~19. 8. 31 | 7 | 5,850 | 468 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|--------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費 | |
| 6 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分率 案分の説明 |

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表-領収書

令和元年 7月分

氏名

[Redacted]

| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
|----|----|-------|-------|---------|------------|------------|------|------|
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 2 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 3 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 4 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 5 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 6 | 土 | | | | | | | |
| 7 | 日 | | | | | | | |
| 8 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 9 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 10 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 11 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 12 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 13 | 土 | | | | | | | |
| 14 | 日 | | | | | | | |
| 15 | 月 | | | | | | | |
| 16 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 17 | 水 | 9:30 | 16:30 | 2:00 | 5:00 | | | |
| 18 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 19 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 20 | 土 | | | | | | | |
| 21 | 日 | | | | | | | |
| 22 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 23 | 火 | | | | | | | |
| 24 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 25 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 26 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 27 | 土 | | | | | | | |
| 28 | 日 | | | | | | | |
| 29 | 月 | 10:00 | 16:30 | 1:00 | 5:30 | | | |
| 30 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 31 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 計 | | | | | (A) 124:30 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司

[Redacted]

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [124時間30分] × 単価[930 円] = 115,785 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 115,785 円(D)

金 115,785 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和元年 8月 5日

住所

[Redacted]

氏名

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) 115,785 × 案分率 50% = 57,892 円(F)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 57,892 円

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|---|---|--------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 7 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| <p>NO.</p> <p>週刊・自由民主購読料領収書</p> <p>門間 雄司 殿</p> <p><u>金 5, 100円也</u></p> <p>(但し、年間購読料 R1.7~R2.6)</p> <p>令和1年8月16日</p> <p>自由民主党兵庫県支部</p> <p>〒650-0004 神戸市中央区中山手</p> | | |

すべて政務活動に
係るものであるため

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|---|---|----------------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 8 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| 案分の説明 | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"><p>NO.</p><p>りぶる購読料領収書</p><p>門間 雄司 殿</p><p><u>金 3,700円也</u></p><p>(但し令和元年7月～令和2年6月分1冊分)</p><p>令和1年8月16日</p><p>自由民主党兵庫県支部</p><p>〒650-0004 神戸市中央区中山手</p></div> | | |

すべて政務活動に係るものであるため

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|-----------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | |
| 9 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証 門間 雄司 様 No.

金額 ￥6,000

但 9月分 駐車料

元年 8月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

氏 厚 県 豊 岡 市 大 磯 町 4 番 39 号
有 限 会 社 安 達 商 店

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(自民党)
(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|--|
| | 10 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 |
| | | 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 |

領収証

No.

門間雄司 様

1 年 8 月 20 日

金額

¥ 900000

内

但

9月分家賃

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

兵庫県豊岡市赤松11番1号

壽 じ る

HISAGO #778

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | |
|---------|---------|---|---|-------|-----|---------|---|-------|
| | 12 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 共通案分率 | 50% | それ以外の案分 | % | 案分の説明 |
| 共通案分率 | 50% | | | | | | | |
| それ以外の案分 | % | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | |

領収証

No.

門間 雄司 様 1 年 8 月 26 日

| | |
|----|--------|
| 金額 | ¥ 5664 |
|----|--------|

内 但 8月分電気代
消費税等 上記正に領収いたしました

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |

HISAGO #778

兵庫県豊岡市虎町11番1号
寿 じ る



計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

1年 8月 20日

[Redacted] 豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 7,003-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|-----------|-----|-----|------|
| 電 気 代 金 | 236 | | 5664 |
| ◇ 動力代金 | | | |
| ◇ 動力基本料金 | | | |
| 水 道 料 金 | 0 | | 691 |
| 下 水 道 料 金 | | | 648 |
| 駐 車 料 金 | | | |
| 雑 料 金 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(8-12)

(8-13)

(添付様式2)

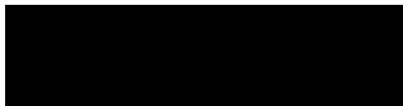
領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 元年 8月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 | |
| 14 | インターネット・ひかり電話 6月利用分 8,519円×50%=4,259円を充当 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 案分の説明 |
| | | 案分率 |



門間 雄司 様



ご利用代金明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今月のご利用明細をご送付いたしますのでご確認ください。口座へのご準備はお支払い日の前日までにお願いいたします。

| | |
|--------------------|----------|
| 支払期日 | 1年 8月27日 |
| ご利用金額 | 193,189円 |
| 内訳 | |
| A 1回払い分割払いボーナス払い | 193,189円 |
| B リボルビング払い(ショッピング) | 0円 |
| C リボルビング払い(キャッシング) | 0円 |
| D 調整額 | 0円 |

利用可能枠100万円、内キャッシング可能枠 10万円



AI9900-42351 A0023 0104047
2H1A6-001/002-A010052024#
H1-75262/R0108



| | |
|----------|--|
| カード名義人 | |
| 住所 | |
| 金融機関名 | |
| 支店名 | |
| 現金預金口座番号 | |
| 印字名義人 | |

- *毎月のお支払い日は27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。
- *当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となることがありますので、あらかじめご了承ください。
- *口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。
- *本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内のご利用となります。
- *お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示としております。

消費税率の引上げに伴うお知らせ

2019年10月1日からの消費税率の引上げ(予定)に伴い、課税対象となるカード年会費を変更いたします。

カード年会費(2019年12月31日請求分)

(例) 1,350円(税込)の場合 1,375円(税込)

- ※カード年会費は、消費税率10%が適用されます(一部対象外となるカードもあります)。
- ※一部のカードでは、カード年会費が無料のものや、一定条件を満たすことにより翌年度のカード年会費が無料となる場合があります。

消費税率の引上げに関するお知らせについて、詳しくはこちらをご覧ください。



1908-ZZ

- ◆カードの紛失・盗難は 0120-828-013
紛失・盗難受付ダイヤルまで 携帯電話から 0570-080-848(有料)
[24時間受付 年中無休]
- ◆その他お問い合わせは 0120-039-065
オリコゴールドデスクまで [9:30~17:30 年中無休]

※カードをお手元にご用意いただくか、右下の「お客さま番号」をお申し付けいただき、ご本人さまよりお問い合わせください。ご本人さま以外からのお問い合わせにはお答えできない場合があります。

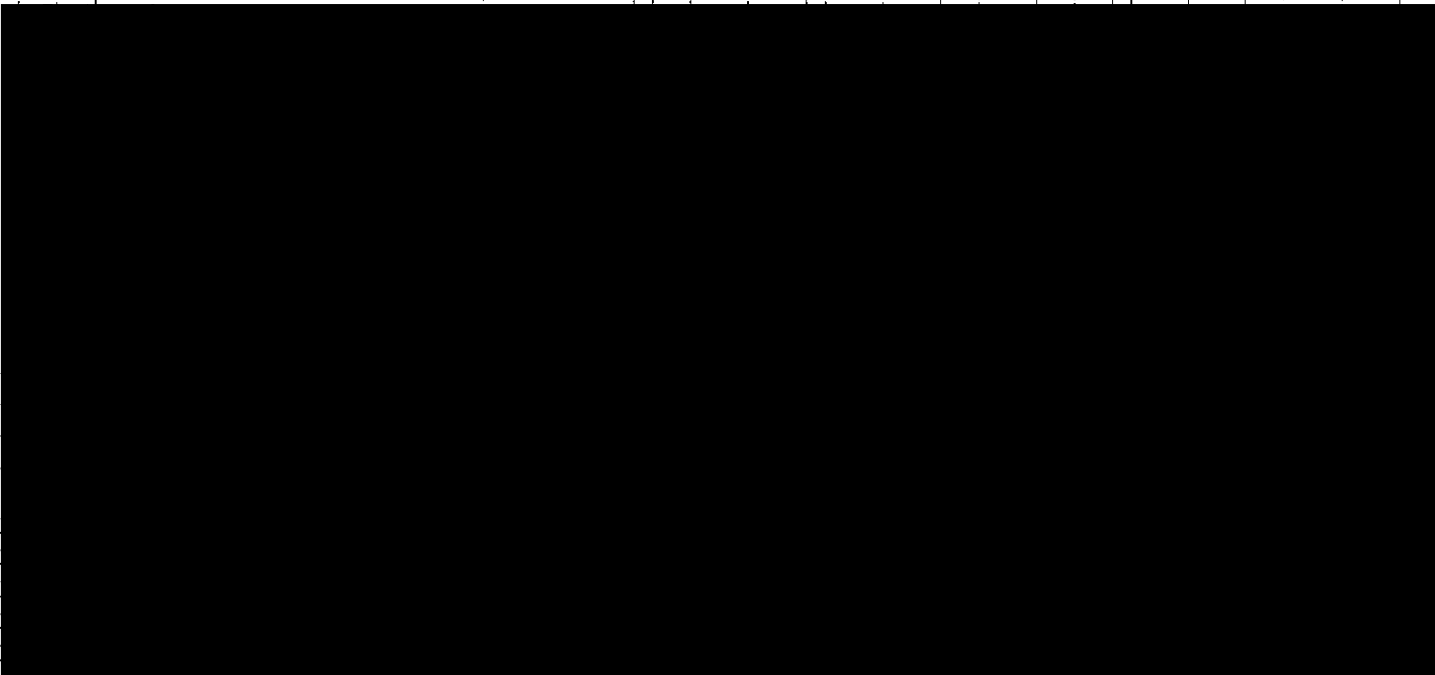
※明細書のお届け時期は電話が大変混み合い、つながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。



0104047-001/002-A010052024

ご利用明細 (リボルビング払いの新規ご利用分および、1回払い、分割払い、ボーナス払いの新・旧ご利用分)

| ご利用日 | ご利用先など | 新・旧 | ご利用金額 | 手数料・利息 (年利%) | その他 | 支払開始 年 月 日 | お支払 回数 | 何回目 | 当月ご請求額 | 翌月繰越残高 |
|---------|----------------|-----|---------------|-----------------|-----|---------------|-----------|-----|--------|--------|
| | 【門間 雄司 様 ご利用分】 | | | | | | | | | |
| 1: 6/30 | ドコモご利用料金 | | (8-14)* 27546 | 0 | 0 | 1 | 81 | 1 | 1 | 27546 |
| | 07月分 | | | | | | | | | |



Web明細 (PDF) も便利で安心

Web明細
 ご請求内容をいち早くメールでお知らせ!
 スマホアプリを使えば、オートログイン!
 紙を使わないので、環境にやさしい!

スマホ・PCに保存し、データで管理!
 紛失の心配もシュレッダー処理も不要に!

[くわしくはこちら https://orico.jp/wd](https://orico.jp/wd)

※R: あとリボお申込分 * : 新規ご利用分 1:アド2:リボ3:残債

小計 **A** 193189

(残債の場合は手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

ボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング・②キャッシング) (手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

| 前月繰越残高 | 新規ご利用額 | 残高合計 | 当月ご請求額(元金) | 当月ご請求額(手数料・利息) | 当月のご請求額小計 | 翌月繰越残高 |
|--------|--------|------|------------|----------------|------------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | B 0 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | C 0 | |

| ① | ② |
|---|---|
| | |

お支払い予定額明細

| お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1: 8/27 | 193189 | 0 | | | | | | |
| | | | 12 | | | 20 | | |
| | | | 16 | | | 24 | | |

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|--------------------|--------------|
| ◆F5221296430 | | ご利用期間 (6/1~6/30) | | |
| ◇基本使用料等 (計) 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | | 合 算 |
| | 0 | (参考) OCN利用 | | 合 算 |
| | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 光電話番号: [REDACTED] | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 1,284 | 1,284 | 国内通話料 | 5月ご利用分 | 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) 704 | 400 | 発信者番号表示 | | 合 算 |
| | 200 | ダブルチャンネル | | 合 算 |
| | 100 | 追加番号 | 1 契約 | 合 算 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1 番号あたり2円のご請求となります | 合 算 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 1 番号あたり2円のご請求となります | 合 算 |
| ◇消費税等相当額 (計) 631 | 631 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×8% | |
| ◇合計 8,519 | 8,519 | 合計 | | |
| | | <NTTドコモからのお知らせ> | | |
| | | ○継続利用期間は、6月末で | 2年2か月となりました。 | |
| | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は6月末で | 2か月となりました。 | |
| | | ○ポイントのお知らせ | | |
| | | 6月ご利用分に対する獲得ポイントは、 | [REDACTED] 0です。 | |
| | | (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | 7,888円です。) | |
| | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | | |
| | | ○ステージのお知らせ | | |
| | | 6月末のステージは、 | 2ndステージです。 | |
| | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | | |


| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|--------------|
| 【合計請求額の請求内訳】 | | | |
| | | 詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。 | |
| ◇基本使用料等 (計) 10,600 | 10,300 | 基本使用料 | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通債料 (計) 1,446 | 162 | Xi・SMS通債料 | 合 算 |
| | 1,284 | 国内通話料 (ドコモ光電話) | 合 算 |
| ◇パケット定額料等 (計) 8,100 | 6,500 | パケット定額料 (シェア) | 合 算 |
| | -800 | パケット定額料 (ドコモ光セット割) | 合 算 |
| | -100 | パケット定額料 (シェアずっとドコモ割) | 合 算 |
| | 2,000 | スピードモード/1GB追加オプション利用料 | 合 算 |
| | 500 | シェアオプション定額料 | 合 算 |
| | 0 | バック定額通債料 | 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -2,178 | 2,650 | 付加機能使用料等 | 合 算 |
| | 0 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| | -4,796 | 月々サポート適用額 | 内 税 |
| | 8 | ユニバーサルサービス料 | 合 算 |
| | -40 | eピリング割引料 | 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 7,758 | 7,758 | 端末等代金分割支払金 | 非対象等 |
| ◇消費税等相当額 (計) 1,820 | 1,820 | 消費税等相当額 (合計) | |
| ◇合計 27,546 | 27,546 | 合計 | (3回線請求分) |

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(自民党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 16 | 案 分 率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |



領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様
 寿町11-1
 寿ビル1号館1F
 1年 8月分

| No. | 品 名 | 部 数 | 金 額 | 備 考 |
|-----|-----------|-----|---------|-----------------|
| 1 | 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | ◇左記の通り領収しました |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合 計 | | | 3,400 円 | 領収日 R1 年 8月 20日 |

読売豊岡販売株式会社
 豊岡市大手町8-22

TEL XXXXXXXXXX

領収書等添付様式【共通】

(令和元年8月分)
(自民党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | |
|--------|--|-------|----|----|----|--------|---|-------|
| 17 | <p data-bbox="248 405 1423 450">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p style="text-align: center;">案分率</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>ASA</p> <p>2019年08月度 領収証 伏 お問合せ番号 3867</p> <p>寿町11-1 寿ビル1F</p> <p>門間 雄司様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">銘柄</th> <th style="font-size: small;">部数</th> <th style="font-size: small;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本経済新聞</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 5px; text-align: center;"> <p>合計</p> <p>¥4,000-</p> <p style="font-size: x-small;">上記金額には消費税を含んでいます。</p> </div> <p style="margin-top: 10px;">朝日新聞サービスアンカー ASA豊岡 XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX</p> <p style="text-align: right; font-size: x-small;">8/30</p> </div> | | 銘柄 | 部数 | 金額 | 日本経済新聞 | 1 | 4,000 |
| 銘柄 | 部数 | 金額 | | | | | | |
| 日本経済新聞 | 1 | 4,000 | | | | | | |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|-----------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 1 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

お支払い者/Payee Name
Mr. Takeshi Kadoma

ご宿泊者/Guest Name
門間 雄司 様

明細

請求番号/Folio No 190380
ページ番号/Pages 1 / 1
担当者/Agent XXXXXXXXXX
お部屋番号/Room No 421
ご到着/Arrival 08-26-19
ご出発/Departure 08-28-19
人数/Person 1

| 日付/Date | ご請求内容/Description | 詳細/Supplement | 料金/Debit | お支払い/Credit |
|----------|-------------------|---------------|-----------|-------------|
| 08-26-19 | JOB | | | 8,500 |
| 08-27-19 | 一室料 | | 8,500 | |
| | | Total | JPY 8,500 | 8,500 |
| | | バランス/Balance | JPY | 0 |
| | | ご利用金額/Total | JPY | 8,500 |

ご署名/Signature

領収書/ Receipt

ありがとうございました。またのご利用をお待ちいたしております。
ご宿泊の料金には、規定の税金を加算させて頂いております。
Thank you for your patronage. We look forward to serving you again on your next visit.
Government taxes inclusive.

PAID

the **b** kobe

ザ・ビー 神戸

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 2-11-5 Tel:078-333-4880 Fax:078-333-4876

the b Kobe

2-11-5 Shimoyamate St, Chuo-ku, Kobe-city 650-0011 Japan Tel: +81 (0) 78-333-4880 Fax: +81 (0) 78-333-4876

www.ishinhotels.com

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|-----------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 2 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

(領収書)
RECEIPT

空港リムジンバス運賃
Airport limousine fare
2019年 8月28日(水) 08:03 001号機

¥1,050-

上記金額を領収致しました。

発行：神戸三宮
阪神バス株式会社 06-6412-1111

本領収書は、
県議会議員門間雄司宛の
ものである。

三宮～伊丹空港

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-----------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 3 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

NO. 528 令和元年8月30日 領 収 書

| | | |
|--------|------------|------------|
| 停留所名 | 大阪空港 | なんば(OGAT) |
| 福知山 駅前 | 1650(小830) | 1850(小930) |
| 福知山 IC | 1550(小780) | 1750(小880) |

 ※丸で囲った数字が領収した金額です。

本領収書は、
 県議会議員門間雄司宛の
 ものである。

伊丹空港 → 福知山駅前

席番 20
 日本交通株式会社

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

| | |
|-----|-------|
| 議員名 | 門間 雄司 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------|---|-------------------------------------|--------|------------|---------------|
| 活動名 | 令和元年度自民党政務調査会理事会管外調査報告書 | | | | |
| 活動概要 | 1. 日時：令和元年8月28日～30日 2. 場所：北海道 3. 概要：別添報告書 | | | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率 (%) | 政務活動費 充当金額 |
| | 9 - 1 | 宿泊料(前泊8/28会派管外調査(北海道)) | 8,500 | 100 | 8,500 |
| | 9 - 2 | バス代(8/28会派管外調査(北海道)三宮～伊丹空港リムジンバス) | 1,050 | 100 | 1,050 |
| | 9 - 3 | バス代(8/30会派管外調査(北海道)伊丹空港～福知山駅リムジンバス) | 1,650 | 100 | 1,650 |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | 合 計 | | 11,200 | | 11,200 |
| 備考 | | | | | |

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

令和元年度自民党政務調査会理事会

管外調査報告書

<北海道：令和元年8月28日（水）～30日（金）>

門間 雄司

兵庫県議会自由民主党議員団

政調理事会行政調査(令和元年8月28日～30日・北海道)参加者名簿

| | | | | | |
|-----------|------|------|------------------|-------|---------------|
| 政務調査会長 | はる 春 | な 名 | てつ 哲 | お 夫 | (宍粟市・3期) |
| 政務調査会副会長 | おお 大 | とよ 豊 | やす 康 | たか 臣 | (加西市・2期) |
| 同 | かど 門 | ま 間 | たけ 雄 | し 司 | (豊岡市・2期) |
| 同 | むら 村 | おか 岡 | ま ^ゆ 真 | こ 夕子 | (三木市・2期) |
| 幹事長 | ない 内 | とう 藤 | ひょう 兵 | え 衛 | (西脇市及び多可郡・4期) |
| 副幹事長 | よく 福 | しま 島 | しげ 茂 | とし 利 | (神戸市兵庫区・2期) |
| 同 | ご 五 | とう 島 | そういちろう 壮一郎 | | (姫路市・2期) |
| 総務部会 副部会長 | みず 水 | た 田 | ゆういちろう 裕一郎 | | (姫路市・3期) |
| 健康福祉部 部会長 | もり 森 | わき 脇 | やす 保 | と 仁 | (宝塚市・5期) |
| 同 副部会長 | い 伊 | とう 藤 | | すくる 傑 | (神戸市須磨区・3期) |
| 産業労働部 部会長 | ふじ 藤 | た 田 | たか 孝 | お 夫 | (養父市及び朝来市・5期) |
| 同 副部会長 | なか 中 | た 田 | しん 慎 | や 也 | (伊丹市・2期) |
| 農政環境部 部会長 | こ 小 | にし 西 | たか 隆 | のり 紀 | (丹波篠山市・4期) |
| 同 副部会長 | きた 北 | の 野 | | みのる 実 | (姫路市・3期) |
| 建設部会 副部会長 | きた 北 | ぐち 口 | ひろ 寛 | と 人 | (明石市・3期) |
| 文教部会 副部会長 | おく 奥 | たに 谷 | けん 謙 | いち 一 | (神戸市北区・2期) |
| 警察部会 部会長 | くろ 黒 | かわ 川 | | おさむ 治 | (尼崎市・5期) |

計 17 名

調査項目一覧

| | | |
|-------------------|---------------------|---|
| 令和元年 8 月 28 日 (水) | 新千歳空港ターミナル(株) (千歳市) | 拡張工事を伴った増大するインバウンド対応について |
| | 洞爺湖・有珠山ジオパーク (洞爺湖町) | ジオパークの地域資源としての活用や価値向上にむけた取組について |
| 令和元年 8 月 29 日 (木) | ニセコ町役場 (ニセコ町) | 「日本で最も国際的なリゾート」と呼ばれるニセコ地域への増大するインバウンド対応と誘客促進について |
| | 小樽市役所 (小樽市) | 日本遺産の活用、北前船の広報 PR 手法、兵庫県 (神戸、新温泉、高砂、洲本、赤穂、姫路、龍野) との連携について |
| | パ酒ポート事務局 (小樽市) | 道産酒を基軸とした北海道の食・観光振興の展開について |
| 令和元年 8 月 30 日 (金) | 石狩市役所 (石狩市) | 日本遺産の活用、北前船の広報 PR 手法、兵庫県 (神戸、新温泉、高砂、洲本、赤穂、姫路、龍野) との連携について |
| | 北海道議会 (札幌市) | 道議会における人口比率だけによらない定数の設定に向けた取組など、多様な住民の声を反映できる議員定数の取組について |

1. 新千歳空港ターミナルビルディング(株)

「令和元年 8 月 28 日 13:00 ~ 14:00」

1) 調査目的

兵庫県は県内に 3 つの空港を有し、この度 3 空港一体運営と共に今後更なる空港の満足度を高め、利用を促進する必要がある。

空の玄関口として空港の持つべき魅力とそれを磨きあげてきた北海道 新千歳空港では、平成 30 年に総旅客数 2,300 万人を超えた。

商業施設・エンターテインメント施設を設置し、空港で「過ごす・楽しむ・発見する」という新たな価値を創造し、航空旅客のみならず、地域住民にも楽しんでいただける時間消費型・滞在型施設として生まれ変わり、ゴールデンスポーツイヤーズを契機とした今も増大するインバウンドをはじめとした刻々と変化する多様なニーズに適した、より快適に・より楽しい空港づくりを行っており、その取り組み及び現況を調査する。

2) 視察先説明者

新千歳空港ターミナルビルディング株式会社

管理本部 総務部総務課 課長 [REDACTED] 氏
[REDACTED] 氏

3) 調査概要

新千歳空港ターミナルビルは、2010年3月にアジアを中心に急増する利用者に対応すべく国際線旅客ターミナルビルと国内線と国際線の2つのターミナルビルを結ぶ連絡施設が新設された。

翌年のリニューアルには、出発・到着ロビーの拡張とシートスペースの拡充、エレベーターやエスカレーターの増設に加え、最新のデジタルメディアの導入などにより機能性・利便性の向上が図られている。さらに商業施設・エンターテイメント施設の新規展開、物販・飲食店舗のリニューアル「北海道ショールーム」を展開し、時間消費型・滞在型施設としてリニューアルされている。

「北海道ショールーム」をテーマとして、2階をショッピングワールドとして全国的に有名なショップから隠れた銘店までスイーツ・海の幸・山の幸や伝統工芸品など北海道各地から集結させ、3階をスイーツゾーン、グルメワールド：北海道ラーメン道場、市電通り食堂街、フードコートとそれぞれの利用者の食の目的に合わせて店舗展開されている。



「エンターテイメント空港」をテーマとして、海外でも人気のあるドラえもん わくわくスカイパーク、ハローキティ ハッピーフライト、ロイズ チョコレートワールドとして店舗を展開し、展開だけでなく道内メーカーとのコラボによる限定販売のお菓子、グッズも手掛けている。

その他、空の魅力を紹介する「大空ミュージアム」、新千歳空港の現在までの歩みを焦点とした「エアポートヒストリーミュージアム」の展示、フライトまでの時間調整に新千歳空港温泉・映画館を展開し、時間消費型・滞在型施設としての役割も担っている。また、随所に音声案内やLED照明誘導のエスカレーターや広々としたエレベーター、また海外の利用者向けの言語バリアフリー化、ストレスフリー化の対応が見られた。

4) 主な質疑応答

- ① 道内空港が複数あり、現在はターミナルの運営会社は別々の状況であると認識しているが、新千歳空港ターミナルまた新千歳空港と道内の他の空港との役割や誘客等

の連携の取組みはあるか。

現在、道内7空港の特定事業者の優先交渉権者が決まり、上下一体運営という国の手続きで、今までは民と官でそれぞれ管理していた部分が違ったが、今後は道内一体でのSPC（優先交渉権者）での契約が進んでいく認識である。将来的にハブ港の運用・役割が決まるという事で認識している。現在は誘客等それぞれの空港で実施しており、特に連携といったものはないが、今後の新たな経営の体制（民営化）が整い次第取り組んでいくことを考えている。

- ② 訪日外国観光客に関して、現在、日韓関係が悪化している中で、新千歳空港も北海道の空の玄関口として訪日韓国人について影響が出ておられると思うが、今後も含めてどのように捉えられているか。



現在の国際情勢の中で、韓国路線を中心に減便・欠航または機材の縮小が出ており、それに伴い旅客数が減っていることを認識している。民間会社としては関係各所と連携をしながら今後の情勢を把握しながら、北海道のPRをしっかりと今後の誘客に努めていきたいと考えている。

- ③ 現在の行政のかかわり方と行政として何か手助けになるようなことがあれば伺いたい。

現在、新千歳空港は民営化の手続きが進んでいるところであるが、国管理空港の扱いであり、監督官庁である国土交通省の指導の下、運営を行っている。自治体については、現在資本関係は一切ない状態であるが、近隣の千歳市・苫小牧市・札幌市などと随時訪日外国人の誘客促進について連携しながら対応していこうと考えている。今後についても官民協調して、北海道内の地域経済の活性化の取組を考えて実施していきたいと考えている。

具体的には現状の訪日外国人について受け入れをスムーズに行う官民それぞれのバリアフリー、ストレスフリーの取組みを実施しており、今後もこれらを発展させ、お客様の安全安心に努めていきたい。

5) 考察

北海道を訪れる観光客の85%以上が移動手段として航空機を利用しているなど北海道の観光にとって空港は重要な役割を果たしている。

北海道には13の空港が存在するが、需給調整規制が廃止され、路線ごとの免許制から事業ごとの許可制に移行した平成12年の改正航空法施行以降、地方航空路線を中心に路線の休止・減便、機材の小型化などが行われている中、新千歳空港への集中が指摘されている。

また、平成 24 年より LCC の就航が開始されており、新千歳空港でもピーチアビエーション、バニラエアなど国内 LCC が運航を行っている。LCC の利用者は若者が中心であり、こうした利用者層へのアプローチも大きなチャンスをもたらすとの声も無視できない状況となってきている。

年間 2,000 万人以上の利用者に対して、空港利用の利便性の向上だけでなく、北海道の空の玄関口として空港がその優位性を十二分に生かし、北海道内のショールームとしての役割、そして、更なる付加価値として空港で「過ごす・楽しむ・発見する」という視点での事業展開を図っていることに大きな刺激を受けた。

単なる交通待合所的な視点ではなく、地域住民にも楽しんでもらえる視点での時間消費型・滞在型施設としての運営は、ターミナル内の利用者数を見るに活況を呈しているのでは感じる。

敢えてこれからの課題として整理するとすれば、空港での体験で満足させるだけでなく空港の利用をきっかけとした道内観光の拡がり、直接道内の現地に赴きたくするような情報提供が重要であると考えます。

空港を中心とした、各観光地までの動線はバスが中心になると思うが、そこに至る交通アクセスの更なる整備は今後も図られていくものと思われ、また、訪日外国人観光客を意識したバリアフリー、ストレスフリーなどの取組みも更に必要となるのではないかと拝察する。

北海道胆振東部地震の一時的な影響から早期に回復し、国際線、国内線とも堅調な増加であるとの話も聞く中、自然災害に対する早期復旧の取組に際し、BCP の構築等もこれから更に具体策の検討に入る方針との事である。災害時の空港利用者の安心安全確保と航空機能の維持に向けて、同じ空港所在県として課題を共有しつつ、有意な成果に繋がる動きを期待する。以上を踏まえて、地域振興と空港セールスを結び付けた取組は本県も大いに参考とすべきである。

2. 洞爺湖・有珠山ジオパーク（北海道洞爺湖町）

「令和元年8月28日（水） 16：00～17：30」

1) 調査目的

本県が有する山陰海岸ジオパークは、世界ジオパーク国際ユネスコ会議にて国内に9つしかないユネスコグローバルジオパークとして認定された資源である。本地域資源は、古くから人々の生活の場となっており、この地に住む人々の文化・歴史を学ぶことができる貴重なものとして、地域の活性化等に活用されている。

洞爺湖有珠山ジオパークにおいても、まさに前述と同様の傾向が見受けられており、そのノウハウは本県にも還元することが可能である。そこで、ジオパークの地域資源としての活用や価値向上にむけた取組について調査し、本県の地域活性化に寄与させることを調査目的とする。

2) 視察先説明者

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

事務局長 ■■■■■ 氏

学術研究員 ■■■■■ 氏



3) 調査概要

はじめに洞爺湖ビジターセンターに伺い、有珠山の噴火の概要と住民との共生について調査した。有珠山は1663年の噴火以来、これまで9度の噴火を繰り返してきた国内最大の活火山である。近年では1977年、2000年に噴火が確認され、その度に住民は1万人を超える規模の避難を繰り返してきた。幸い大きな死傷者もなく現在に至っているのは、有珠山の噴火の予兆が明快であるためだ。噴火場所までは特定できないが、噴火のメカニズムは解明されていることから、学術的見地から有用なデータが数多く採取されてきた。

住民は危険と隣り合わせの暮らしを強いられているものの、先述の研究による防災・減災教育の取組が抜きん出て進められていることや、噴火による恩恵（洞爺湖温泉の発生や広報面での効果、野菜や果物といった特産品の取得等）が受けられることが相まって、この地で暮らし続けることを希望する人が多いという。

現地では、噴火を追体験できた他、噴火により鉄道線路が大きく歪曲した様子や、火山灰にまみれたトラック、地面の地図を用いた噴火の把握といった、当時のリアルな様子をありありと感じることができた。

噴火という災害による1市3町の連携、災害と住民との共生に鑑みると洞爺湖有珠山がユネスコ世界ジオパークに認定されるのは想像に難くない。

続けて洞爺湖観光情報センター3階に伺い、洞爺湖有珠山ジオパークの取組について調査した。ユネスコが本案件をグローバルジオパークとして認定したのは1市3町にま

たがって広い範囲で資源があること、防災教育が先進的レベルで進んでいること、そして火山マイスターなる火山から学んで伝える実践者が50名以上も存在することが大きかったようだ。しかし、まだまだジオパークとして見える化が進められきっていないことや、学術専門員がいないことといった課題も存在するようだ。



ジオパークを活用する方法として、地域の学校との連携があげられる。小中高すべての世代を対象に、防災教育の推進を中心として出向くことが多いとのことだ。大学との連携も盛んで、北海道大学とは科学的見地からの情報交換が進んでいると伺った。また、噴火による恩恵という面を知ってもらうためにも、

子供向けの絵本を作成して分かりやすく伝え、ポストカードを活用して特産品を工夫してアピールしている。

施設では国内ジオパークや世界ジオパークの紹介をはじめ、より専門的な洞爺湖有珠山ジオパークの説明がポスターを活用してなされており、噴火によって生じた岩石が学術的に分類して掲示されていた。

4) 主な質疑応答

- ① 洞爺湖有珠山ジオパークがユネスコから評価されたポイントは何か。また地域住民から評価されているポイントは何か。

地域住民を巻き込み具体的な形（防災教育の推進、火山マイスター制度による実践者の創出）で地域の活性化に寄与しているところ。また、1市3町にまたがって連携がしっかりとれているところである。

- ② 数十年に一度の周期で災害がやってくると分かっている場所にあえて住もうとする背景は何か。

噴火はたしかに災害であるが、その恩恵もたくさんある。むしろ恩恵がなければやっていけないところがあるのは本音である。実際、ビジターセンターは年間に数万人の方々を訪れてくれている。共生という考え方が大切だと感じている。

- ③ 研究が進んだ現在、噴火する時期だけでなく場所まで特定できるようになっているのか。

そこまでは至っていない。地震や亀裂、煙の様子で判断するのは今も昔も変わらない。最悪、人家の下から噴火する可能性もある。防災マニュアルに従って避難するしかない。

- ④ 兵庫県の山陰海岸ジオパークがより活性化するためにできることは何と考えるか。
範囲が市レベルではなく、都道府県レベルにまたがって運営しなければならないところが難点である。ただ、学術専門員は採用されているし、体制は整えていけるのではないか。

5) 考察

地層、岩石、地形、火山、断層など、地質学的な遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間とのかかわりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコ世界ジオパーク事業は、ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の一事業として実施されている。

現在、世界で35か国・127のユネスコ世界ジオパークが認定されており（2017年8月現在）、日本からは、8地域（洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳）が認定されており、世界の目線で見えた地域の地形地質遺産がどのように映るのかの情報共有を重ねることが、継続的な認定を目指す上でも重要になってくると考える。

昨年度、山陰海岸ジオパークは2017年7月に日本ジオパーク委員会から条件付き再認定、いわゆるイエローカードとなった。それまでの4年間で評価される一方、「あらゆるレベルでの連携を欠いている」との事、また、「持続的な運営形態になっているとは言い難い」との指摘を受け、「持続的な発展の在り方を考えて欲しい」として条件付き再認定となった経緯がある。

2019年2月には、それらの指摘改善に取組、ユネスコ世界ジオパークとして再認定されている。

洞爺湖の取組において、先に述べた「あらゆるレベルでの連携」そして「持続的な運営形態」としても、更なる参考となる活用を知ることが出来たのが意義深い。定期的な噴火災害に見舞われるという土地にあるが故に、「防災」という視点で地域住民の生活の中に噴火の教訓を積極的に取り入れている点は、特異な事例であるかもしれないが、住民との接点という意味において更に山陰海岸ジオパークの取組事業を見直す事も必要ではないかという思いに至った。

更に、拠点施設に事務局長が常駐し、今回の視察受け入れについても先頭に立って話をする事が出来る体制についても、山陰海岸ジオパークが目指すべき方向性であるとも感じている。

本県が有する山陰海岸ジオパークのさらなる活用を目指し、洞爺湖有珠山ジオパークの実態を調査した結果、次の3点を強化すべきだと判断する。

① 『地域への啓発を実施し続けること』

洞爺湖町をはじめ1市3町にとって、ジオパークの存在は単なる観光振興のみに留まらず、まちの歴史と文化を再認識し、アイデンティティを確認するきっかけにつながっていく。ひいては、まちへの愛着や貢献といった思いが生まれてくるのは想像に難くない。同手法を兵庫県でも用いることができれば、最終的には人口流出の抑制、地域の元気づくりへの寄与という成果が表れると推察する。

② 『観光客へ魅力を発信し続けること』

知ってもらわなければ来訪者が減少するのは当然のことであり、持続可能なまちづくりにも影響する。洞爺湖有珠山ジオパークは元来有するキラコンテツに加え、その災害規模の大きさゆえにもともと認知度が高いことが功を奏している。

一方、山陰海岸ジオパークは、単体では観光資源として活用されているものの、ジオパークとしての連動性は低いと言わざるを得ない。毎度活用されるストーリーをいかした打ち出し方が求められている。

③ 『ジオパークを支える体制を強化すること』

山陰海岸ジオパークが鳥取県、兵庫県、京都府にまたがっているという広大さは組織運営の難しさに拍車をかけている。しかし、連携がうまくいかなければさらなる活用はありえない。府県域をまたぐというデメリットに嘆くのではなく、府県それぞれがもつノウハウや強みを共有し合えるというメリットをいかすことで、山陰海岸ジオパークのさらなる活用に努めたい。

3. ニセコ町役場（北海道虻田郡ニセコ町）

「令和元年8月29日（木）9：30～11：00」

1) 調査目的

人口減少しても豊かな生活と活力ある社会の創出という「すこやか兵庫」の実現において、交流人口・関係人口の拡大は不可欠である。特に、多様性の確保や多様性の取り込みにより、地域の成長に繋がっているという点では、インバウンドの取組は引き続き重



要な政策として位置づけられる。

しかし、本県のインバウンド政策は成果が出ているものの、ここ数年、隣接する大阪府や京都府に、観光客入込数や消費金額、滞在日数等のインバウンド効果において大きく差を付けられており、苦戦を強いられている。ゴールドスポーツイヤーズの初年を迎え、本県ではインバウンド戦略の一層の深化・充実が求められている。

今回調査に訪れたニセコ町は、「日本で最も国際的なリゾート」として、増大するインバウンドに対応し、日本屈指の先進地として大きな成果を上げている。ニセコ町のリゾートの主力であるゴルフやスキー等は、兵庫県が持つ観光資源と共通しており、スポーツツーリズムを推進する本県においても、同町の取組は有用なものが多いと思われる。そこで、本県のインバウンド政策の推進に向けた政策提言の参考とするため「日本で最も国際的なリゾート」と言われるニセコの増大するインバウンドの対応・誘客方策について調査を行う。

2) 視察先説明者

ニセコ町役場 商工観光課 参事（兼務）観光圏推進係長 高橋葉子 氏
町長 片山健也 氏（冒頭挨拶）

3) 調査概要

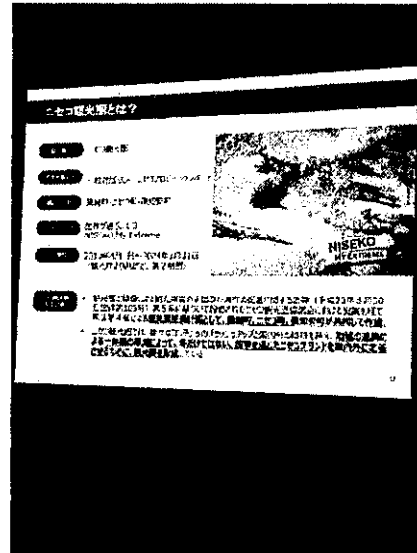
ニセコ町は、道央西部・後志管内のほぼ中央に位置し、山岳に囲まれた波状傾斜の多い丘陵盆地にあり、人口は約5,000人（外国人を含む）を抱え、夏はゴルフ、冬はスキーのリゾート地として有名な町である。

同町はかつて「最も知らない観光地」の全国ランキングの上位の常連であったが、昭和35年ごろから観光に特化するという方針を立て、予算を集中させてきた。行政主導の取組では、観光関連事業所の細やかなニーズに対応していくことが難しいため、町役場職員が職員を兼務していた観光協会を、民間（住民）50%・行政（町）50%の出資で、「株式会社観光協会」を設立し、衣替えした。当初は手探り、現地での飛び込みの誘客セールスを行っていたが、協会職員に、外国人や外部の人材を活用することで、エージェン

ト、プロモーションへの注力が可能になり、観光関連事業所のニーズ対応も柔軟に行えるようになり、観光地としての質の向上や発信力の高まりに繋がっていった。

一方で、パウダースノーと呼ばれる上質な雪質が世界のトップスキーヤーから高く評価されたこと、特にオーストラリア人が時差を気にせずオフシーズンにスキーが出来る地域としてのニセコの価値に気づいたこと、更に、住民主導でスキー観光客の安全を守るための取組（ニセコ・ルール）が海外で広く紹介されたこと等の要因もあり、ニセコ町は一気に世界的なリゾート地としての地位を確立した。

ニセコ町のインバウンドの取組として、もう一つ大きな特徴は、「ニセコ観光圏」の構築である。これは、2014年（平成26年）に、ニセコ町・倶知安町・蘭越町の3町で構成する「ニセコ観光圏」が認定され、ツーリズムエリアが形成された。2018年（平成30年）には、ニセコ観光圏のプラットフォームとなる「(一社)ニセコプロモーションボード」が、地域連携DMOに法人登録された。この取組みにより、3町共通マップの作成と配布、冬季のシャトルバス運行等、宿泊施設の形態や規模等については各町の独自性を保ちながら、共有できる部分で合理化を図り連携を行ってきた。



さらに、ニセコ町では、景観に関する条例2つ、水資源に関する条例2つを制定することで、大規模開発を抑制し、町の身の丈にあった良好な開発を目指している。これは、観光客の増加は客単価の減少を招く傾向があるため、リピーターがしっかりと消費してくれるような観光地づくりを先進的に取り組んでいるということであり、客を選べる観光地でありたいという戦略を見据えている。

こうした取り組み全般を支えているのは、ニセコ町民の盛んな参画と協働の文化、外国人観光客だけではなく多くの外国人住民をしっかりと受け入れる体制・環境づくり、SDGs（持続可能開発目標）への取組等である。多様性（ダイバーシティ）への前向きな取組が、ニセコ町の活力を生み出していると言える。

4) 主な質疑応答

① 5,000人余りの人口規模における人口の推移と出生率はどうなっているのか。

人口推移としては減ってはおらずトータルでは増加傾向にある。出生率については、ニセコ町も日本全体と同じで自然減に直面しているが、観光や企業誘致による産業も充実していることから移住者も多く社会増となっている。

② ニセコ町の取組の成功の要因は、職員の努力によるものなのか、政治的リーダーシ

ップによるものなのか。

どちらかという、住民の参画と協働の風土があり、多くの優秀な人材がタイミングよく集まったことがとても大きいと思われる。

- ③ 3町でニセコ観光圏を形成しているならば、何故行政的にも3町合併をしないのか。過去に合併協議も行われたが、各町の規模や歴史が違い、合意に至らなかった。

- ④ ニセコ観光圏＝3町によるDMOだと、3町の方向性にずれが生じたりはしないのか。各町の独自性と共通性をどのように守っているのか。

各町独自の条例などは共通化出来ないし、また各町の独自性は大切であると考えている。従って、共通化は、プロモーションやパンフレット作成、シャトルバスの運行などソフト面から行っている。ハード面での共通化は、インフラは町民の財産でもある点を考慮すると難しいと考えている。また、オーバーツーリズムが逆に観光を壊すことも考えられるため、あくまで住民満足度を上げていく事を忘れてはいけないと考えている。

- ⑤ 町役場や観光協会の外部人材、外国人の観光客や住民、移住者等に対する町民の受け入れ態度はどうか？ニセコ町は郡部に位置する町なので、保守的ではないのか。

自分たちの地域のことは自分たちが何とかするのが基本であるが、必要な外部の力をどう前向きに生かすべきか、というのがニセコ町の住民の意識である。住民参加も高く、外部の人間であっても仕事はしやすい町である。

- ⑥ ニセコ町では、が自然減を起こす中、定住する外国人が増えている。思わぬトラブル等はないのか。

外国人住民に関わる思わぬトラブルは日常茶飯事である。ニセコ町役場では、職員に外国人スタッフがいるので、役場に外国人住民から相談があった時は、すぐに通訳や翻訳の対応を行って、迅速に対応している。

- ⑦ 外国人労働者のビザはどのようなになっているのか？

通常の数年の就労ビザが多い。観光地としては質や意識が高いので、不法就労問題は無い。

5) 考察

ニセコ町は、隣接する2町とニセコ観光圏を構築することで、独自性を守りながら、プロモーションやマーケティング等、観光地としての長所を伸ばし、短所を補っている。人口5,000人余りの人口からは想像が出来ない先進性と大胆さを感じた。

一方で、オーバーツーリズムすなわち、観光地が耐えられる以上の観光客が押し寄せる状態（過剰な混雑）を回避し、持続可能な観光地・地域づくりを目指す戦略においては、全くブレを感じさせない。

ニセコ町は住民意識も高く、住民の積極的な参画と協働の文化が存在する町である。そうした住民への説明責任を果たしながら、着実に結果を積み上げていく。その風土が、観光地の質の向上を指させている原動力かもしれない。

観光産業を発展させ、インバウンド政策を深化・充実させる要素は、実は、観光以外の部分にも多く含まれているように思われた。兵庫県もこれからDMOの取り組みが始まるが、県下各市町が県に依存するのではなく、自身の独自性と主体性をしっかりと守りながら取り組んでいく事が必須であると感じた。

データでみるとニセコの外国人の関わりにおいて、近年の状況変化が如実に表れている。ここ10年での外国人居住者数が6倍に達している。年度推移の他にも、季節変動データにおいても、国外の観光客の増加に対応し、就業するスタッフが多いことから冬季に外国人居住者が増加し、2017年度では夏季に比べて概ね2倍を記録するなどしている。

昨今地方の働き手不足の深刻化が社会問題化しているが、「ニセコ留学」という言葉を今回の視察で初めて耳にした。

ニセコエリアがオーストラリアを中心に世界中から観光客が訪れる巨大なスキーリゾートエリアであり、シーズン中は街に外国人が溢れ日本にいるとは思えない状況を踏まえて、ニセコで英語を使いながら働けるプログラムが、留学したいけど海外には行けない、お金が無い方々から多くの支持を受けているとの事で、小さな街の日本人の流入にも、これまでと異なった理由による動きが実際表れている。とても興味深く実態に触れることが出来た。

4. 小樽市役所（北海道小樽市）

「令和元年8月29日（木） 14:00～15:30」

1) 調査目的

日本遺産の活用、北前船のPR方法、兵庫県（神戸市、新温泉町、高砂市、赤穂市、姫路市、たつの市）との連携の方向性について調査を行う。

2) 視察先説明者

小樽市 産業港湾部 日本遺産等担当主幹 中崎 岳史 氏

3) 調査概要

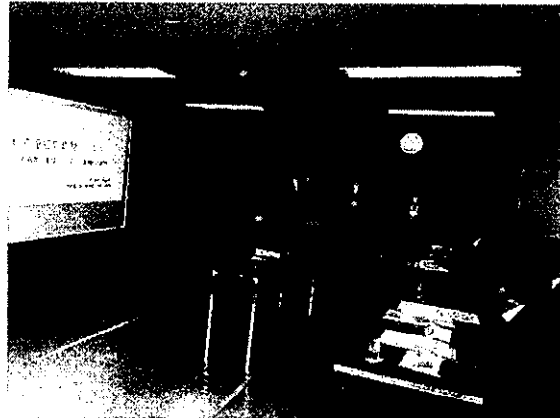
日本遺産認定後の小樽市は北前船日本遺産推進協議会と共に行う事業の中で、調査研究として学芸員が集まり、データベースの制作を進めている。

また北前船を活用したガイドブックの作成、北前船の歴史とマネジメントの確認、北前船のアニメ化の検討、学校における教育動画の検討、ウェブ上でのPR動画、新しいお菓子の制作、ワインのネーミング・デザインの作成、寄港地（倉敷天満屋）での物産展の開催などの取組を行っている。

また、中国地方の寄港地との連携において、岡山県の百貨店天満屋でのイベント開催に関しては、ミス小樽と倉敷小町の2人でPRをしたことでNHKがテレビに取り上げたことで大盛況な展示会となった。

その他、大阪のフードストアに出展。東京の渋谷において、大妻女子大学と連携し若い人向けのイベントを開催したとのところである。

日本遺産ロゴマークの使用許可については、小樽市が協議会の代理として出している。フェリー（舞鶴便、新潟便等）での北前船ストーリー船上講座、北前船寄港地（小樽と石狩）でのフォーラムの開催も行っている。



4) 主な質疑応答

① 道の支援はどのように行われているか。

道の地域づくりの振興関係の助成を活用し、施策展開を図っている。
空知振興局が所管として関わっている。

② 文化庁関係の支援はどういう状況か。

魅力発信事業という考え方での関わり方であると認識している。

5) 考察

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る事が求められます。

日本遺産としての課題として、先に述べた地域の活性化に加え、観光振興への寄与が、その認定地域で効果的に図られているか、それらの有効活用施策の更なる工夫が指摘されている。

そういった共通する課題を持つ中、小樽市は日本遺産を活用し、地域の活性化を図るうえで必要な助成を積極的に行っており、地域の人が活躍しやすいように地域全体の人を巻き込んだ事業展開をしているとの説明を受け、行政としての取り組み姿勢が明確に示されている印象を持つものである。

特に、複数の市町村に跨ってストーリー展開を図るシリアル型の日本遺産については、その構成文化財が複数市町村に点在することから、ビジョンを共有することが求められており、日本遺産の認定時において、その姿は共有されているものである。しかしながら、当初の目論見通りに、その魅力を伝え、効果的な地域活性化や観光振興において相乗効果を発揮することは容易ならざるものであるとの印象も受けた。広域自治体としての県の役割のポイントとしてもその辺りにあるのではないかと感じる次第である。

日本遺産の認定を活用し、北前船が紡いだゆかりの地域同士がつながることで、地域の活性化や新たなまちづくりの取組が将来的に展開できるのではないかと期待する。

5. パ酒事務局／田中酒造株式会社（北海道小樽市）

「令和元年8月29日（木） 16：00～18：00」

1) 調査目的

道産酒を基軸とした北海道の食・観光振興の展開と異業種連携による地域活性化の可能性について

2) 視察先説明者

田中酒造（株）社長 田中一良氏（北海道広域道産酒協議会 会長）

（株）JTB営業担当部長 ■■■■■氏（パ酒ポート運営）

田中酒造（株）専務 ■■■■■氏（亀甲蔵の取り組み）

3) 調査概要

(1) パ酒ポートのきっかけ

近年の日本酒の消費が減少している中、日本酒（道産酒）の認知度を上げ、その消費拡大を目指す事を目的として2011年12月「北海道広域道産酒協議会」を設立している。

北海道の更なる活性化に向けて、様々なアプローチが展開される中、観光と酒を繋げる酒ツーリズムという利活用方策を検討されている。



しかしながら、酒造組合内だけの連携では、ツーリズムとしての発展に限界を感じており、他産業、異業種との更なる関係性構築を図っていく事の重要性を認識している。

酒造産業の内部でも、日本酒、ワイン、ビールなどの酒類の垣根を無くし、道産酒全体の底上げと消費拡大に向けて、JTBのツーリズム、エンターテインメント力を活かした「道産酒×食×旅」を通じて北海道の活性化させていく。

(2) パ酒ポートの仕組み

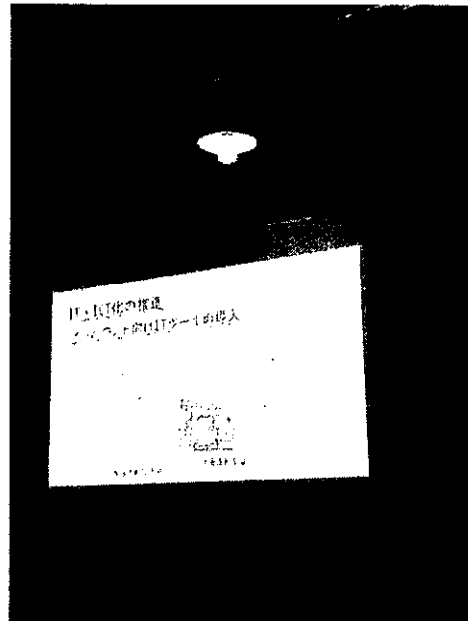
- ・ 目的：道産酒×地域の食×ツーリズムのコラボレーションによる北海道産酒の消費拡大及び道産酒を通じた人々の交流促進による道産酒の活性化を図る。
- ・ 道産酒情報スタンプラリー帳（パ酒ポート）の発行（2012年）
- ・ 北海道の日本酒蔵、ワイン醸造所、ビール工場、ウイスキー醸造所の全19か所をつなぎ合わせるスタンプラリー形式を取り入れる。
（1冊500円＋税、酒造所での割引、プレゼント、ガソリン5円引き、500円入浴など）
- ・ 毎年ゴールデンウィーク前（北海道に春の訪れとともにわくわく感が広がる時期）に

発売し、11か月間の期間内に訪れたスタンプ数に応じて、様々なプレゼントに応募できる。

- ・ 過去8年間の実績・成果（2012～2019、5000部から1万部発行）
 - 全酒造制覇者数：平均280名
 - 性別では、男女半々。年代別では、30、40、50代が78%（比較的若い層が多い）。
 - 購入回数では、リピーターが6割（最多は6回）。居住地では、8%が道外。
- ・ 様々な新聞、テレビ、雑誌に紹介され認知度も向上し、「はじめの一杯は、道産酒でカンパイ」が広がっている。
- ・ 全国への波及状況は、パ酒ポート青函、近江、灘五郷、新潟・庄内、北関東へと広がっている。

(3) 事例：酒造蔵「亀甲蔵」の取り組み

- ・ 120年前に創業した田中酒造の亀甲蔵を道産酒の製造の見える化を図る。
 - ・ 小樽の地酒の製造過程をすべて見せる。
 - ・ 真夏でも仕込みを行う四季醸造蔵で、一年中見学できる。
 - ・ そのため、北海道産米を使用し、自家精米（30～60%）で行っている。
 - ・ 見学しやすく、わかりやすくをモットーに、目の前で見れるような酒造行程、施設となるよう工夫している。
 - ・ しぼりたて生原酒の試飲を含め、来客への道産酒のPR拠点として、スタンプラリーにも参画している。



4) 主な質疑応答

① 酒米は、北海道産か？兵庫の山田錦は、使わないのか。

北海道の盛り上げの意味からも北海道産（特に、彗星）を使用している。また、山田錦は、北海道まで届かない（生産量が少ない）し、もっと良い品質の新種改良をして、賞味期限の無い酒を造って海外へ拡大することが将来目標と考えている。（ウイスキーやワインのような長期保管のできる酒となれば、海外へも出しやすい）

② パ酒ポートによりどのように変わったか。

スタンプラリーと組み合わせることで、夫婦や家族連れが増えたなど潜在的な酒ファンの掘り起こしができている気がする。改めて、道産酒の多様性に気付くし、

地域の活性化に寄与している実感があり、定着し地域の財産となることに期待している。

③ パ酒ポートのいまの発行部数で利益があるのか。

地域活性化の起爆剤であり、その物での収益は考えていない。きっかけとなって、イベントがコラボしたり、コミュニケーションの場が出来たり、北海道産酒の認知度が上がったり、ひいては、日本各地の活性化のモデルとなったり、波及効果が大きくなればよいと考えている。

④ 大手酒造の灘五郷がパ酒ポートを発行したことについてどのように感じるか。

圧倒的な日本酒のシェアの灘五郷が同様の取り組みを始めたことは、日本全体として喜ばしいと思う。各地への広がり期待されており、我々の取り組みが間違っていないと感じることであるが、ノウハウ等は一定程度守っていく必要性は認識している。

⑤ 100%北海道産米の使用か。

原料米は、農家と協力し確保している（特に、好適米「彗星」が中心である。

⑥ 1年間に製造する酒量は。

500石（一升瓶で約5万本、北海道の冷涼な気候を生かして1年中製造している。

5) 考察

近年、日本酒の人気は海外まで広がっており、日本国内の消費拡大と合わせ、海外を視野に入れた取組の重要性も認識しているとの事であるが、地場の酒蔵、酒造会社は例にもれず中小零細規模が当たり前であり、そういった国際化への取組についても、産業内での共有目的化をどう図っていくのか、そして、他産業との連携を具体的にどう構築していくのかは、喫緊の課題として取り組まねばならない点である。

北海道の酒造メーカーの地元シェアは20%以下との事で、前述した問題意識を持った経営層と北海道という観光コンテンツ満載のエリアにおける観光アプローチからの地域活性化を会社として行う事に価値を見出しつつあった JTB との方向性の一致は、必然であると同時に、兵庫県での取組として向かう先も同様であると再認識が出来た。

ただし、現場レベルでの連携は、具体的に行動をおこせる「人・もの・金」のマッチングをしなければ何も生み出す事にはならず、それらの推進に向けての施策づくり、仕掛けづくり、仕組みづくりなどを目に見える形で進めていかねばならない。

そういった意味において、酒造スタンプラリーが道内各地を活性化させ、新たな交流

が地域の財産を生み、育むことに繋がっているパ酒ポート事業は、様々な課題を浮かび上がらせる機会にもなり、それらの改善をとおして、更なる成果に繋げていくサイクルの要因となっていると感じる。

日本酒（北海道産酒）の消費低迷をきっかけに、ワイン、ビール、ウイスキーなど北海道の多様性を利用し、スタンプラリーで酒ツーリズムを演出する発想力と強い郷土愛を感じる。JTBとの連携により、すべての酒造所をつなぎ合わせ、それらの相乗効果により、地域の活性化とパ酒ポートの定着が図られつつあり、新たな地域財産の創造に大きな期待が持てる。パ酒ポートのネーミング、スタンプラリーの手軽さ、様々な特典により、新たな消費者拡大やリピーターの獲得が進み、異業種連携の新たな可能性を示している。兵庫の灘五郷などへの広がりにもつながり、地域活性化の起爆剤となる異業種連携のモデルとなり、県としても更なる施策検討の参考事例としての検討に繋がると考える。

6. 石狩市役所（北海道石狩市）

「令和元年8月30日（金） 10:00~11:00」

1) 調査目的

日本遺産の活用、北前船のPR方法、兵庫県（神戸、新温泉、高砂、洲本、赤穂、姫路、たつのの各市）との連携の方向性について調査を行う。

2) 視察先説明者

石狩市 企画経済部 商工労働観光課 課長 板谷英郁 氏

3) 調査概要

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定する事業であるところ、平成29年、函館市や松前町など11自治体が共同で申請したストーリー、「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間—北前船寄港地・船主集落—」が、日本遺産として認定されている。

そして、平成30年5月24日、北前船の寄港地の最北にある北前船の重要な目的地だった石狩市などを含む27自治体が追加認定された所であるが、日本遺産認定に向けては積極的に地元市役所が進めていった経緯とのことである。

石狩市の日本遺産構成文化財は、①旧長野商店、②古潭神社の神輿、③金大亭、④厚田神社の船絵馬、令和元年5月に追加認定された⑤石狩八幡神社鳥居、⑥石狩弁天社狛犬、⑦旧白鳥番屋、⑧浜益沖揚げ音頭、である。

道の駅石狩「あいろ—ど厚田」では、北前船の資料館があり、当時の北前船と同様の木材でつくられた、船などの「北前船と鯨漁場」ジオラマを展示している。ジオラマで再現している船の造りや、本州からの下り荷、石狩から積み込んだ上り荷などを見てもらい、当時の暮らしや北前船の理解を深めてもらうことを目的としている。

また、道の駅については、20万人規模の集客を予想していたところ、それを大きく上回る60万人が来場したところであるが、北前船を活用し、さらなる集客向上にも今後取り組んでいくという。

また、日本遺産に認定された寄港地38市町の小学生が、地元で北前船が築いた港の文化・特徴・功績を学び全国で共有する取り組み、「北前船子ども交流拡大プロジェクト」において、石狩市では、北前船が地元にもたらした文化や歴史を楽しみながら学ぶとと





もに、日本経済を支えた役割について再認識させることをねらいとした、「北前船 こどもワークショップ」に参加している。石狩市からは、生振小学校の5・6年生が参加し、ワークショップにおいて「北前船 こども新聞」をまとめるなど、子供たちの北前船の理解や興味を高める契機となっている。

令和元年10月29日には、全国で開催されてきた「北前船寄港地フォーラム」が石狩市でも開催されることになっているおり、さらなる交流拡大に向けて努力している。なお、フォーラムを開催している一般社団法人北前船交流拡大機構では、世界遺産登録を目標にしている。

4) 主な質疑応答

- ① 日本遺産を活用した今後の取組について、予算の確保など課題を踏まえてどのように考えているか。

日本遺産を登録したことによる財政上の負担もある。また、現状の予算措置では少ないので、協賛金を募るなどして対応していく。

- ② 県では、高田屋嘉兵衛の北前船「辰悦丸」を再現した木造船を所有しているが、もし、石狩市が北前船を所有しているとすればどのように活用するか。

北前船の当時のルートを航行させる、子供達に乗船してもらう等の取組みを行いたい。

5) 考察

特に興味深いこととして、道の駅石狩「あいろーど厚田」の現状説明があった。

20万人規模の集客を予想していたところ、それを大きく上回る60万人が来場したとの事であるが、北前船を活用しての更なる集客も大いに期待できるとの事である。

昨今、道の駅は、地域創生の核となる可能性を秘めていると言われており、各地の成功事例や、国土交通省の後押し施策も展開されている。

休憩機能や情報発信機能、地域連携機能の提供を通じた地域振興への寄与を図る道の駅は、日本遺産を巡る活用施策との親和性も非常に高いのではないかと大いに刺激を受けた。

是非とも県内においても、道の駅事業との連携は進めていくべきであると感じる。

石狩市では、行政が主導となって日本遺産登録に向けて尽力しているところ、道の駅での北前船のPRや、「北前船こども交流拡大プロジェクト」を活用し、子供達の北前船

についての理解促進に努め、ふるさとへの興味や関心を高める等、様々な工夫により、日本遺産を活用していることがわかった。

もっとも、今後の取組みについては、財政上の課題や、さらに北前船を活気付けるための取組みについてはさらに検討を進める必要があるとのことであった。

兵庫県内でも5市町（神戸、高砂、赤穂、洲本市、新温泉町）が日本遺産登録されているが、どのようにしてさらなる活気をつけるためにPRし、また、各自治体の連携を強め、県全体の観光振興につなげていくかは大きな課題である。今後、石狩市での取組みを参考にして、県における日本遺産のさらなる活用、PR強化につなげていきたい。

7. 北海道議会（北海道札幌市）

「令和元年8月30日（水） 13：30～15：00」

1) 視察目的

北海道議会では人口集中が進む札幌市を中心とした都市部に比べて、人口減少の著しい状況が進展している地方部が抱える様々な課題の解決に向けて、地方部の声を的確に道政に反映していく事が一層求められるとの認識を強くしている。

同様の状況は、兵庫県議会においても大きな懸念事項として捉えられており、今後も人口減少の進展が想定されている中において、広大な面積を有する北海道内の現状を調査し、北海道議会における人口比率だけのよらない議員定数の考え方、議論のあり方の取組について、本県の参考とする。

2) 視察先説明者

| | |
|------------------------------|---------|
| 北海道議会事務局政策調査課政策・調査・法制グループ 主幹 | 佐藤 昌彦 氏 |
| 北海道議会事務局 | 竹内 征子 氏 |
| 北海道議会事務局 | 藤川 桃子 氏 |

3) 調査概要

北海道議会の議員定数は、数度に渡って見直しが行われており、昭和58年に定数105名から110名に条例改正されてからは、平成19年に106名、平成23年に104名、平成27年に101名、平成31年には100名となっている。

平成27年度の統一選挙時では、議員一人当たりの人口は北海道54,519人（定数101人、人口5,506,419人）に対して兵庫県は64,231人（定数87人、5,588,133人）となっており、人口規模は同程度ながら、議員一人当たりの人口に約1万人の差がある状況となっている。

公職選挙法第15条第8項ただし書きの適用により、昭和50年に定数105名の内、増員（空知支庁、上川支庁、留萌支庁、網走支庁）と減員（札幌市南区、西区、帯広市、北見市）を各4名とした事を皮切りに、以後、増員・減員の人数は5名～10名の幅で推移しており、人口が集中する都市部の定数抑制をはかり、人口減少が進む地域の定数維持に努めている。

平成27年の全国都道府県議会議長会事務局調査では、本県の公職選挙法第15条第8項ただし書きの適用は1選挙区においてのみ、また、神戸市長田区を増員選挙区、神戸市西区を減員選挙区とする所謂都市部選挙区同士での調整を行っている事に対して、北海道では、8選挙区と全国的に見ても一番多くの選挙区に適用している事とともに、空知地域など過疎地域の8選挙区を増員させ、政令指定都市である札幌市の8選挙区を減員している8増8減を実施している点に本県との大きな違いがある。

直近の平成31年度統一地方選挙においても、札幌市10選挙区のうち、人口比例による配分が3名以上となる8選挙区について



各マイナス1名とし、人口比例では定数減となる8地域（市含む）で各プラス1名とする増減調整は継続されており、人口減少が加速している過疎地域から道民の声を如何に拾い上げることが出来るかという点について住民不安を払拭すべく努力が続けられている。

強制合区については、配当基数が0.5を下回った選挙区については、1回のみ存置するという取り扱いがなされている。

また、合区する場合には、配当基数が0.5を上回る市（選挙区）については、単独選挙区そのまま存置し、配当基数が0.5を下回る選挙区同士の合区を図っている。その

結果として上川地域にみられるように、配当基数が0.5を上回る名寄市が定数1名として存置され、配当基数が0.5を下回る富良野市、士別市を含む21市町村を定数3名の一選挙区として条例定数を定めており、名寄市を取り囲むように選挙区が広がっている。

一票の格差に対する対応については、前回平成27年選挙で最大格差3.438倍から平成31年選挙では2.942倍、人口の少ない選挙区の方が定数が多い「逆転現象」については、前回の21通りから19通りとなるような見直しも行われている。

見直しを行う組織については、道議会に「道議会議員定数等検討協議会」を設置し、期毎に次の改選期に向けた協議を行う体制としている。次期選挙における定数を検討するとともに、合わせて、次期の協議会への提言についても取りまとめが行われている。

平成31年からの4年間での議論においては、公職選挙法第15条第8項のただし書き規定「特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる」の適用について、必要最低限にとどめることを前提にしながらも、これまでと同様に地域民意の道政への反映の観点から札幌市へのただし書き規定の適用数を当面据え置く必要があるとの提言が引き継がれている。

4) 主な質疑応答

- ① 直近に改正によると総定数が101名から100名となっているが、総定数の議論がどのように行われたのか。

総定数についての議論は、あまり行われなかった。強制合区の適用などを検討し

た結果として1名減となったのであり、地方の声を反映させるという観点から、安易に総定数を減らすという議論の進展は認められない。

- ② 定数が減員となっている政令市選出の道議会議員からの不満などはどうか。
昭和50年からただし書き規定の適用による増減が実施されているが、大きな不満などの声が出ているという認識はしていない。
- ③ 人口要件以外での定数議論を進めてきた経緯があるか。
あくまで人口要件を前提とした議論が行われている
- ④ 広大な面積を有する選挙区が散見されるが、広いエリアカバーする地域での議員数が減員することの懸念については、どのように考えているか。
面積要件などを含めた北海道の地域特性に配慮した選挙制度の見直しに関する要請を国に働き掛けている。
- ⑤ 道議会議員定数等検討協議会の検討内容、開催スケジュール等はどのようになっているか。
国勢調査データの発表前期間は、専門家などから話を聞くなど、全体的な論点整理を進めたり、国などへの要望活動を行うなどし、国勢調査データが出そろってから具体的な見直し議論を進めている。国などの要望は定期的に行っている。
- ⑥ 公職選挙法第15条第8項にある「特別の事情」について考え方をどのように行っているか。
「地域の声を反映させる」という事につきると認識している。仮にそれが裁判になった場合にどうなるかは別問題であろうと思う。北海道では裁判は起きていない。今の一票の格差また逆転現象についても、これで実施していくという認識の下で実行している。
- ⑦ 地域と名のつく選挙区の境界は、生活圈などの境界と整合がとれているのか。
14振興局の所管区域を基本としており、住民にとって一体感のある馴染みのある境界となっていると思う。
- ⑧ 政令指定都市である札幌市の市議会との相談・合議・調整はあったのか。
していない。道議会独自で行っている。
- ⑨ 各自治体からの反応、意見などはどうであったか。

知る限りでは、特に無かったと思う。

⑩ 北海道議会議員選挙の投票率はどうか。新人議員の割合はどうか。

40数パーセントくらいと思う。新人議員は27名である。(約4分の1)。

⑪ 選挙区が基礎自治体を分断していることがあるか。

分断していることはない。

5) 考察

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めると憲法に記されており、地方自治の本旨とは、住民の意思を反映した政治が行われる事と地方公共団体が自律的な統治を行う事を意味すると言われている。

議会定数については、憲法に具体的な定めは記されていないものの、住民の意思が十分に反映される必要性があり、多様な民意を集約しつつ最適な選択肢を示すという民意の統合も重要な役割で、民意の反映と民意の統合が議会に求められる機能である。

北海道は兵庫県と比べても広大な面積を有しており、人口規模が兵庫県と同程度で、大都市圏に人口が集中している状況が酷似している。

日本全体で人口減少社会に突入している中、北海道も例外ではなく、過去から議員定数の増員が図られてきた時代を経て、平成19年を境に減員へ転じているが、近年は総定数を減らすことを目的化しているのではなく、地方部における現状と公職選挙法との整合を検討する中で結果として総定数が減員となっているとの事であった。

現地での意見交換の中でも、道議会議員定数等検討協議会では総定数をどうするかという議論が中心に行われた実態は確認出来なかった。それよりも強く印象に残った事は、「人口減少が加速している過疎地域からの道民の声を、如何に拾い上げることが出来るかという点について、地域住民の不安を払拭すべく努力を続ける」という意識を共有化して議論が進められている事である。

地方部からの声に真摯に向き合い続ける為の議論を行うという姿勢で議会内での議論を進めていく事の重要性を改めて認識するものである。

期毎に「道議会議員定数等検討協議会」を設置し、国勢調査データが発表されるタイミングを境に、前半は有識者などから法律的視点や現状など大きな視点での論点整理を主に進め、国勢調査による人口動態が明らかになった時点から具体的な検討を進めていくという流れが確認できた。これらの事により、新人議員も含めて北海道全体としての置かれている状況を改めて議員同士で共有化した後に、具体的な手法について協議を進める状況を作り出している。

また、国や関係機関に対しての働きかけも定期的に行っており、これらの要望をまとめる過程で中長期的な議員定数の在り方に向けた議会内の機運醸成が図られていると推

察出来る。本県議会としても参考とすべき事項であると考える。

昭和50年から、都市部と地方部の人口粗密傾向に対応させる為、選挙区議員定数の増減を検討しており、結果的に人口の少ない選挙区の方が定数が多くなる「逆転現象」が発生する事に対しても都市部の議員、議会、住民、自治体等から大きな不満の声として挙がってきている状況になっていない。これらの事は、「地方部の声の反映」といった観点を北海道全体の重要課題として道民が認識している結果ではないかと推察する。広域自治体としてのあるべき姿の一旦を垣間見る事が出来た。

また、配当基数による選挙区区割の検討においても、考え方の手順として、①存置の可否基準である「0.5」を上回っている選挙区（当然のことながら、市が基準となる選挙区）は単独選挙区としてまず考え、②「0.5」を下回った選挙区は1回に限り存置し、③「0.5」を下回った選挙区同士を合区する、と言った流れになっていると推察する。現状では名寄市選挙区（配当基数0.5超、定数1）を取り囲むように上川地域選挙区（配当基数0.5未満の富良野市、士別市を含む21市町村、定数3）を定めており、名寄市を取り囲むように選挙区が広がっている。

公職選挙法第15条第一項には、「都道府県の議会の議員の選挙区は、一の市の区域、一の市の区域と隣接する町村の区域を合わせた区域又は隣接する町村の区域を合わせた区域のいずれかによることを基本とし、条例で定める。」とあり、又、第二項において「前項の選挙区は、その人口が当該都道府県の人口を当該都道府県の議会の議員の定数をもつて除して得た数（以下この条において「議員一人当たりの人口」という。）の半数以上になるようにしなければならない。この場合において、一の市の区域の人口が議員一人当たりの人口の半数に達しないときは、隣接する他の市町村の区域と合わせて一選挙区を設けるものとする。」とあり、まずは、一つの市を区域と考え、配当基数0.5以上の場合は単独選挙区とすること、合区検討は、配当基数0.5未満となった市町を対象とする事が想定されており、北海道の合区の進め方は、公職選挙法に適った具体的事例として確認する事が出来た。

○北海道管外調査の所感（門間）

<新千歳空港ターミナルビルディング>

北海道を訪れる観光客の85%以上が移動手段として航空機を利用しているなど北海道の観光にとって空港は重要な役割を果たしている。

北海道には13の空港が存在するが、需給調整規制が廃止され、路線ごとの免許制から事業ごとの許可制に移行した平成12年の改正航空法施行以降、地方航空路線を中心に路線の休止・減便、機材の小型化などが行われている中、新千歳空港への集中が指摘されている。

また、平成24年よりLCCの就航が開始されており、新千歳空港でもピーチアビエーション、パニラエアなど国内LCCが運航を行っている。LCCの利用者は若者が中心であり、こうした利用者層へのアプローチも大きなチャンスをもたらすとの声も無視できない状況となってきた。

年間2,000万人以上の利用者に対して、空港利用の利便性の向上だけでなく、更なる付加価値として空港で「過ごす・楽しむ・発見する」という視点での事業展開を図っていることに大きな刺激を受けた。

単なる交通待合所的な視点ではなく、地域住民にも楽しんでもらえる視点での時間消費型・滞在型施設としての運営は、ターミナル内の利用者数を見るに活況を呈しているのでは感じる。

北海道胆振東部地震の一時的な影響から早期に回復し、国際線、国内線とも堅調な増加であるとの話も聞く中、自然災害に対する早期復旧の取組に際し、BCPの構築等もこれから更に具体策の検討に入る方針との事である。災害時の空港利用者の安心安全確保と航空機能の維持に向けて、同じ空港所在県として課題を共有しつつ、有意な成果に繋がる動きを期待する。以上を踏まえて、地域振興と空港セールスを結び付けた取組は本県も大いに参考とすべきである。

<洞爺湖・有珠山ジオパーク>

地層、岩石、地形、火山、断層など、地質学的な遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間とのかかわりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的としたユネスコ世界ジオパーク事業は、ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の一事業として実施されている。

現在、世界で35か国・127のユネスコ世界ジオパークが認定されており（2017年8月現在）、日本からは、8地域（洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳）が認定されており、世界の目線で見えた地域の地形地質遺産がどのように映るのかの情報共有を重ねることが、継続的な認定を目指す上でも重要になってくると考える。

昨年度、山陰海岸ジオパークは2017年7月に日本ジオパーク委員会から条件付き再認定、いわゆるイエローカードとなった。それまでの4年間で評価される一方、「あらゆるレベルでの連携を欠いている」との事、また、「持続的な運営形態になっているとは言い難い」との指摘を受け、「持続的な発展の在り方を考えて欲しい」として条件付き再認定となった経緯がある。

2019年2月には、それらの指摘改善に取組、ユネスコ世界ジオパークとして再認定されている。

洞爺湖の取組において、先に述べた「あらゆるレベルでの連携」そして「持続的な運営形態」としても、更なる参考となる活用を知ることが出来たのが意義深い。定期的に噴火災害に見舞われるという土地にあるが故に、「防災」という視点で地域住民の生活の中に噴火の教訓を積極的に取り入れている点は、特異な事例であるかもしれないが、住民との接点という意味において更に山陰海岸ジオパークの取組事業を見直す事も必要ではないかという思いに至った。

更に、拠点施設に事務局長が常駐し、今回の視察受け入れについても先頭に立って話をする事が出来る体制についても、山陰海岸ジオパークが目指すべき方向性であるとも感じている。

<ニセコ町役場>

データでみるとニセコの外国人の関わりにおいて、近年の状況変化が如実に表れている。ここ10年での外国人居住者数が6倍に達している。年度推移の他にも、季節変動データにおいても、国外の観光客の増加に対応し、就業するスタッフが多いことから冬季に外国人居住者が増加し、2017年度では夏季に比べて概ね2倍を記録するなどしている。

昨今地方の働き手不足の深刻化が社会問題化しているが、「ニセコ留学」という言葉を今回の視察で初めて耳にした。

ニセコエリアがオーストラリアを中心に世界中から観光客が訪れる巨大なスキーリゾートエリアであり、シーズン中は街に外国人が溢れ日本にいるとは思えない状況を踏まえて、ニセコで英語を使いながら働けるプログラムが、留学したいけど海外には行けない、お金が無い方々から多くの支持を受けているとの事で、小さな街の日本人の流入にも、これまでと異なった理由による動きが実際表れている。とても興味深く実態に触れることが出来た。

<小樽市役所>

地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る事が求められる。日本遺産としての課題として、先に

述べた地域の活性化に加え、観光振興への寄与が、その認定地域で効果的に図られているか、それらの有効活用施策の更なる工夫が指摘されている。

特に、複数の市町村に跨ってストーリー展開を図るシリアル型の日本遺産については、その構成文化財が複数市町村に点在することから、ビジョンを共有することが求められており、日本遺産の認定時において、その姿は共有されているものである。しかしながら、当初の目論見通りに、その魅力を伝え、効果的な地域活性化や観光振興において相乗効果を発揮することは容易ならざるものであるとの印象も受けた。広域自治体としての県の役割のポイントとしてもその辺りにあるのではないかと感じる次第である。

日本遺産の認定を活用し、北前船が紡いだゆかりの地域同士がつながることで、地域の活性化や新たなまちづくりの取組が将来的に展開できるのではないかと期待する。

<パ酒事務局/田中酒造(株)>

近年、日本酒の人気は海外まで広がっており、日本国内の消費拡大と合わせ、海外を視野に入れた取組の重要性も認識しているとの事であるが、地場の酒蔵、酒造会社は例にもれず中小零細規模が当たり前であり、そういった国際化への取組についても、産業内での共有目的化をどう図っていくのか、そして、他産業との連携を具体的にどう構築していくのかは、喫緊の課題として取り組まねばならない点である。

北海道の酒造メーカーの地元シェアは20%以下との事で、前述した問題意識を持った経営層と北海道という観光コンテンツ満載のエリアにおける観光アプローチからの地域活性化を会社として行う事に価値を見出しつつあったJTBとの方向性の一致は、必然であると同時に、兵庫県での取組として向かう先も同様であると再認識が出来た。

ただし、現場レベルでの連携は、具体的に行動をおこせる「人・もの・金」のマッチングをしなければ何も生み出す事にはならず、それらの推進に向けての施策づくり、仕掛けづくり、仕組みづくりなどを目に見える形で進めていかねばならない。

そういった意味において、酒造スタンプラリーが道内各地を活性化させ、新たな交流が地域の財産を生み、育むことに繋がっているパ酒ポート事業は、様々な課題を浮かび上がらせる機会にもなり、それらの改善をとおして、更なる成果に繋げていくサイクルの要因となっていると感じる。

<石狩市役所>

特に興味深いこととして、道の駅石狩「あいろーど厚田」の現状説明があった。

20万人規模の集客を予想していたところ、それを大きく上回る60万人が来場したとの事であるが、北前船を活用しての更なる集客も大いに期待できるとの事である。

昨今、道の駅は、地域創生の核となる可能性を秘めていると言われており、各地の成功事例や、国土交通省の後押し施策も展開されている。

休憩機能や情報発信機能、地域連携機能の提供を通じた地域振興への寄与を図る道の

駅は、日本遺産を巡る活用施策との親和性も非常に高いのではないかと大いに刺激を受けた。

是非とも県内においても、道の駅事業との連携は進めていくべきであると感じる。

<北海道議会>

地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基づいて法律でこれを定めると憲法に記されており、地方自治の本旨とは、住民の意思を反映した政治が行われる事と地方公共団体が自律的な統治を行う事を意味すると言われている。

議会定数については、憲法に具体的な定めは記されていないものの、住民の意思が十分に反映される必要性があり、多様な民意を集約しつつ最適な選択肢を示すという民意の統合も重要な役割で、民意の反映と民意の統合が議会に求められる機能である。

配当基数による選挙区区割の検討においても、考え方の手順として、①存置の可否基準である「0.5」を上回っている選挙区（当然のことながら、市が基準となる選挙区）は単独選挙区としてまず考え、②「0.5」を下回った選挙区は1回に限り存置し、③「0.5」を下回った選挙区同士を合区する、と言った流れになっていると推察する。現状では名寄市選挙区（配当基数0.5超、定数1）を取り囲むように上川地域選挙区（配当基数0.5未満の富良野市、士別市を含む21市町村、定数3）を定めており、名寄市を取り囲むように選挙区が広がっている。

公職選挙法第15条第一項には、「都道府県の議会の議員の選挙区は、一の市の区域、一の市の区域と隣接する町村の区域を合わせた区域又は隣接する町村の区域を合わせた区域のいずれかによることを基本とし、条例で定める。」とあり、又、第二項において「前項の選挙区は、その人口が当該都道府県の人口を当該都道府県の議会の議員の定数をもつて除して得た数（以下この条において「議員一人当たりの人口」という。）の半数以上になるようにしなければならない。この場合において、一の市の区域の人口が議員一人当たりの人口の半数に達しないときは、隣接する他の市町村の区域と合わせて一選挙区を設けるものとする。」とあり、まずは、一つの市を区域と考え、配当基数0.5以上の場合は単独選挙区とすること、合区検討は、配当基数0.5未満となった市町を対象とする事が想定されており、北海道の合区の進め方は、公職選挙法に適った具体的事例として確認する事が出来、大いに参考とすべきある。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)


| | | |
|----------|--|----------------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 4 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 コピー機リース料 (9月分) |
| | | 案分率 |

門間 雄司 様

発行日 2019年09月06日

領収証番号 0000001707

領 収 証

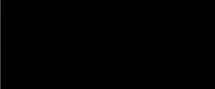
リコーリース株式会社 

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年 9月 4日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|--|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|--------|-----------|
| A060450612-000 | 19. 9. 1~19. 9. 30 | 37 | 11,000 | 880 (9-4) |
| A060677900-000 | 19. 9. 1~19. 9. 30 | 34 | 3,000 | 240 (9-5) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|--|-----------------------|---|
| 5 | 領収書(明細は)、別添のとおり。(9-4) | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 |
| 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 パソコンリース料 (9月分) | | |

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年 9月 4日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | | |
|-------|------|------------------------------------|
| お支払方法 | 口座振替 | |
| 振替口座 | | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|-------|---------|
| A060450612-000 | 19. 9. 1~19. 9. 30 | 37 | 11000 | 880 |
| A060677900-000 | 19. 9. 1~19. 9. 30 | 34 | 3000 | 240 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(9-4)
(9-5)

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|-----------------------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 6 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 HP作成ソフト リース料(9月分) |

門間 雄司 様

発行日 2019年09月06日

領収証番号 0000001708

領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年 9月 4日 |
| 領 収 額 | 19,818 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|--|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 | <div style="background-color: black; width: 100px; height: 20px; display: inline-block;"></div> 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|-------|---------|
| A067375900-000 | 19. 9. 1~19. 9. 30 | 15 | 12500 | 1000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|--------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費 | |
| 7 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

| 令和元年 8月分 | | 氏名 | | | | | | |
|----------|----|-------|-------|---------|-----------|------------|------|------|
| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 2 | 金 | 9:30 | 16:30 | 2:30 | 4:30 | | | |
| 3 | 土 | | | | | | | |
| 4 | 日 | | | | | | | |
| 5 | 月 | | | | | | | |
| 6 | 火 | 10:30 | 16:30 | 1:30 | 4:30 | | | |
| 7 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 8 | 木 | | | | | | | |
| 9 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 10 | 土 | | | | | | | |
| 11 | 日 | | | | | | | |
| 12 | 月 | | | | | | | |
| 13 | 火 | | | | | | | |
| 14 | 水 | | | | | | | |
| 15 | 木 | | | | | | | |
| 16 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 17 | 土 | | | | | | | |
| 18 | 日 | | | | | | | |
| 19 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 20 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 21 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 22 | 木 | 9:30 | 12:00 | | 2:30 | | | |
| 23 | 金 | | | | | | | |
| 24 | 土 | | | | | | | |
| 25 | 日 | | | | | | | |
| 26 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 27 | 火 | | | | | | | |
| 28 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 29 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 30 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 31 | 土 | | | | | | | |
| 計 | | | | | (A) 77:30 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 門間 雄司

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [77時間30分] × 単価[930 円] = 72,075 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 72,075 円(D)

金 72,075 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
R1年9月5日

住所 [Redacted]
氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) 72,075 × 案分率 50% = 36,037 円(F)

○ 政務活動費充当額の計 36,037 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 |
| 8 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No. 017541

門間 雄司 様

2019年9月6日

金額

¥ 4104

内

但

給付金

消費税等

上記正に領収いたしました。

| | | |
|-----|--|---|
| 現金 | | 0 |
| 小切手 | | |
| | | |



株式会社

事務機の

サカモト

代表取締役

〒668-0055兵庫県豊岡市昭和町2-55サカモトビル2F
TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

株式会社 事務機のサカモト
 代表取締役
 〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-56 サカモト
 TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-XXXX

取引銀行
 [Redacted Bank Information]

請求明細書

口座名義 株式会社 事務機のサカモト

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。

締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------------------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 縮日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 19/08/20 | 0015-000220844-000 | 20 | 1枚 | 1枚 |

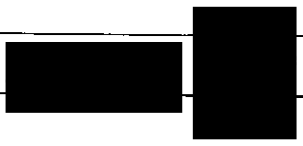
| | | | | | | | |
|-------|-------|-----|-------|-------|------|-----|-------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 8,042 | 8,042 | | | 3,800 | | 304 | 4,104 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|--|----|----|-------|
| 19/08/01 | 113882 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 8,042 |
| 19/08/20 | 268537 | 売上 | 910000000 | MPC2800RCSPFハ [®] フォーマンスチャージ [®] | 1 | | 3,800 |
| | | 売上 | 900000001 | 基本料金 | | | |
| | | | | 消費税 | | | 304 |

令和元年 9月10日

門間 雄司様

寿ビル



いつもご利用いただき、ありがとうございます。

この度、10月から消費税が8%から10%に引き上げされることになり、当ビルも下記のとおり、10月分から2%引き上げさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

| | (変更前) | | (変更後) |
|-----|--------|---|--------|
| 家賃 | 90,000 | → | 91,667 |
| 共益費 | 2,000 | → | 2,038 |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 10 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |

領収証

No.

門間 雄司 様

1 年 9 月 20 日

金額

¥ 20,380

内

但

10月分共益費

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

兵庫県豊岡市寿町11番1号

寿 ビ ル

HISAGO #778

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 11 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |

領収証

No.....

門間 雄司

様

1 年 9 月 24 日

金額

¥ 5 / 36

内
消費税等

但

9月分 電気代
上記正に領収いたしました

現金

小切手

兵庫県豊岡市寿町11番1号

寿 ビ ル

HISAGO #778

領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | |
| 12 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間雄司 様

1 年 9 月 24 日

金額

¥ 1,490

内

但

9月分水道代

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

兵庫県安芸市寿町11番1号

寿 ビ ル

HISA00#778


領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|-------------------|---|
| | 13 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| | 共通案分率 % | 案分率 |
| | それ以外の案分 100% | |
| | 案分の説明 | |
| | すべて政務活動に係るものであるため | |





領 収 証

2019年09月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館1階

No. 1- 8-0014-000

かどま 雄司 事務所 様

| 銘 柄 | 部 金 額 | お知らせ |
|------|---------|---|
| 神戸新聞 | 1 3,093 | 振込先.  |
| 合 計 | ¥ 3,093 | 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 |

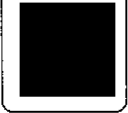


ご購入
ありがとうございます。
ございます。

神戸新聞豊岡北専売所 9/25

豊岡市泉町2-12 TEL 23-2892

領 収 印




領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 | |
| 14 | 案 分 率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |




領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様
 寿町11-1
 寿ビル1号館1F
 1年 9月分

| | 銘 柄 | 部 数 | 金 額 | ◇左記の通り領収しました |
|-----|-----------|-----|--------|----------------|
| 1 | 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合 計 | | | 3,400円 | 領収日 2019年9月20日 |

読売豊岡販売株式会社 TEL0796-22-2947
 豊岡市大手町8-22



領収書等添付様式【共通】

(令和元年9月分)

(自民党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|-----|---------|------|-------|--|-------------------|--|
| 15 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | |
| 15 | | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">. %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;"> すべて政務活動に係るものであるため </td> </tr> </table> | 共通案分率 | . % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | すべて政務活動に係るものであるため | |
| 共通案分率 | . % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | | |

ASA

2019年09月度

寿町11-1 寿ビル1F

門間 雄司様

領収証

伏

お問合せ番号

3867

| 銘柄 | 部数 | 金額 |
|--------|----|-------|
| 日本経済新聞 | 1 | 4,000 |

合計

¥4,000-

上記金額には消費税を含んでいます。

朝日新聞サービスアンカー ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22

TEL: 22-0445 FAX: 24-0810

領収印

9/30

(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 元年 9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 16 | インターネット・ひかり電話 7月利用分 8,922円×50%=4,461円を充当 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 案分の説明 |
| | | 案分率 |

株式会社オリコカード

ご利用代金明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
今月のご利用明細をご送付いたしますのでご確認ください。
口座へのご準備はお支払い日の前日までをお願いいたします。

Table with columns for payment type (e.g., 1回払い, リボルビング払い) and amount (242,653円).

利用可能枠 100万円、内キャッシング可能枠 10万円

門間 雄司 様



AI9900-42351 A0021 0116325
2H1A6-001/002-A010058163#
H1-75262/R0109



Table with columns for card details and account information.

- *毎月のお支払い日は27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。
*当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となることがありますので、あらかじめご了承ください。
*口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。
*本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内でのご利用となります。
*お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示としております。

消費税率の引上げに伴うお知らせ

2019年10月1日からの消費税率の引上げに伴い、課税対象となるカード年会費、ATM手数料を変更いたします。

1. カード年会費 (2019年12月ご請求分から)

(例) 1,350円(税込)の場合 1,375円(税込)

2. ATM手数料 (2019年10月1日ご利用分から)

Table showing ATM fees for 2019年9月30日まで and 2019年10月1日から.

*カード年会費は、消費税率10%が適用されます(一部対象外となるカードもあります)。
*一部のカードでは、カード年会費が無料のものや、一定条件を満たすことにより翌年度のカード年会費が無料となる場合があります。



https://orico.jp/tax



1909-ZZ

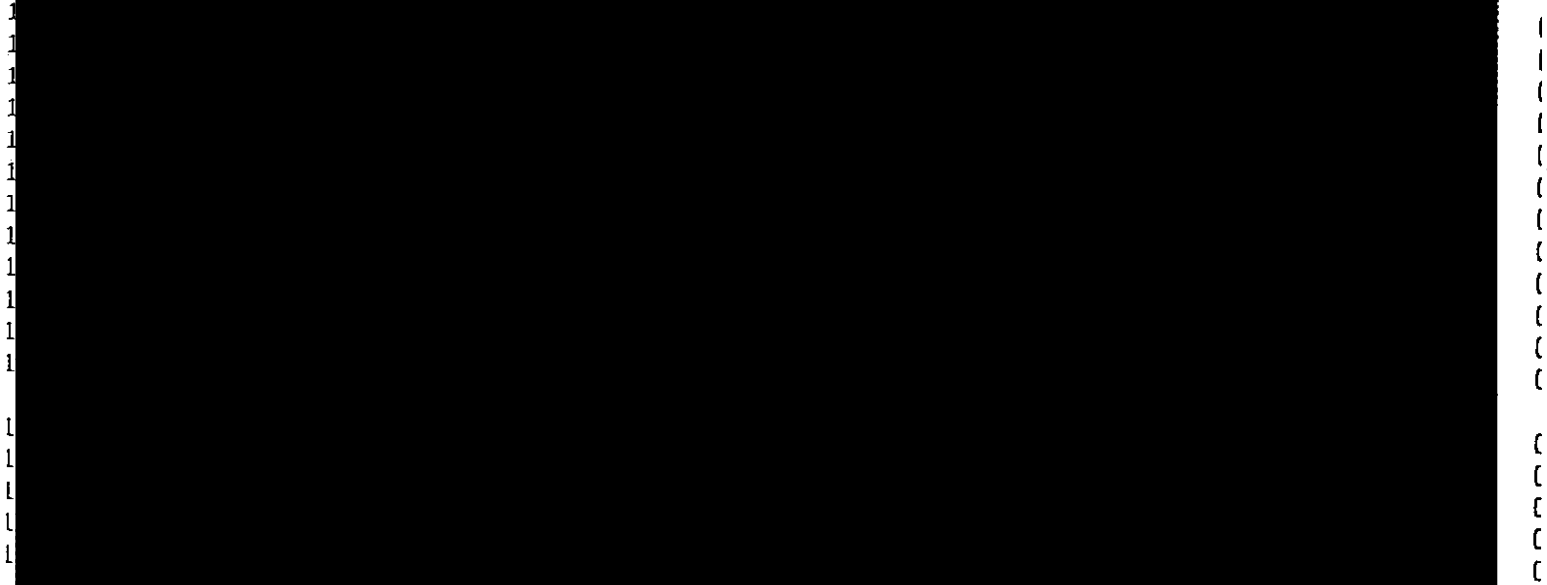
- ◆カードの紛失・盗難は 0120-828-013
◆その他お問い合わせは 0120-039-065

*カードをお手元にご用意いただくか、右下の「お客さま番号」をお申し付けいただき、ご本人さまよりお問い合わせください。
*明細書のお届け時期は電話が大変混み合い、つながりにくい場合があります。

お客様番号 1477-879140-3501-ZZ99

ご利用明細 (リボルビング払いの新規ご利用分および、1回払い、分割払い、ボーナス払いの新・旧ご利用分)

| ご利用日 | ご利用先など | 新旧 | ご利用金額 | 手数料・利息 (年利%) | その他 | 支払開始年 | 支払開始月 | お支払回数 | 何回目 | 当月ご請求額 | 翌月繰越残高 |
|------|-------------------|----|--------|-----------------|-----|-------|-------|-------|-----|--------|--------|
| | 【門間 雄司 様 ご利用分】 | | | | | | | | | | |
| 7/31 | トコモモご利用料金 08月分 | * | 29,122 | (9-16)0 | 0 | 1 | 91 | 1 | 1 | 29,122 | |



Web明細 (登録) ご利用で安心

- ご請求内容をいち早くメールでお知らせ!
- スマホアプリを使えば、オートログイン!
- 紙を使わないので、環境にやさしい!
- スマホ・PCに保存し、データで管理!
- 紛失の心配もシュレッダー処理も不要に!

QRコード:

詳しくはこちら <https://orico.jp/wd>

※R: あとリボお申込分

*: 新規ご利用分

1:アド2:リボ3:残債

小計 **242,653** 0

(残債の場合は手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

リボルビング払いのご請求明細 (①ショッピング・②キャッシング) (手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

| 前月繰越残高 | 新規ご利用額 | 残高合計 | 当月ご請求額(元金) | 当月ご請求額(手数料・利息) | 当月のご請求額小計 | 翌月繰越残高 |
|--------|--------|------|------------|----------------|-----------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | B 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | C 0 | 0 |

| ① | ② |
|---|---|
| | |

お支払い予定額明細

| お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 |
|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1/9/27 | 242,653 | 0 | | | | | | |
| | | | 12 | | | 20 | | |
| | | | 16 | | | 24 | | |

■消費税のご案内... 翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード年会費ご請求の場合等それらの金額には消費税が含まれています。

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|-------------------------------|--------------------|
| [合計請求額の請求内訳] | | | 詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。 |
| ◇基本使用料等 (計) 10,600 | 10,300 | 基本使用料 | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通債料 (計) 1,902 | 246 | Xi・SMS通債料 | 合 算 |
| | 1,656 | 国内通話料 (ドコモ光電話) | 合 算 |
| ◇パケット定額料等 (計) 9,100 | 6,500 | パケット定額料 (シェア) | 合 算 |
| | -800 | パケット定額料 (ドコモ光セット割) | 合 算 |
| | -100 | パケット定額料 (シェアずっとドコモ割) | 合 算 |
| | 3,000 | スピードモード/1GB追加オプション利用料 | 合 算 |
| | 500 | シェアオプション定額料 | 合 算 |
| | 0 | バック定額通債料 | 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -2,174 | 2,650 | 付加機能使用料等 | 合 算 |
| | 0 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| | -4,796 | 月々サポート適用額 | 内 税 |
| | 12 | ユニバーサルサービス料 | 合 算 |
| | -40 | eピリング割引料 | 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 7,758 | 7,758 | 端末等代金分割支払金 | 非対象等 |
| ◇消費税等相当額 (計) 1,936 | 1,936 | 消費税等相当額 (合計) | |
| ◇合計 29,122 | 29,122 | 合計 | (3回線請求分) |

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| ◆F5221296430 | | ご利用期間 (7/1~7/31) | | |
| ◇基本使用料等 (計) | 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | 合 算 |
| | | 0 | (参考) OCN利用 | 合 算 |
| | | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 光電話番号: 0796-26-8860 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) | 1,656 | 1,656 | 国内通話料 | 6月ご利用分 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) | 706 | 400 | 発信者番号表示 | 合 算 |
| | | 200 | ダブルチャネル | 合 算 |
| | | 100 | 追加番号 | 1 契約 合 算 |
| | | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1 番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| | | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 1 番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| ◇消費税等相当額 (計) | 660 | 660 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計 × 8% |
| ◇合計 | 8,922 | 8,922 | 合計 | |
| | | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | | ○継続利用期間は、7月末で | 2年3か月となりました。 |
| | | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は7月末で | 3か月となりました。 |
| | | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | | 7月ご利用分に対する獲得ポイントは、 | です。 |
| | | | (ポイント遡星の対象になるご利用金額は、 | 8,262円です。) |
| | | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | | ○ステージのお知らせ | |
| | | | 7月末のステージは、 | 2ndステージです。 |
| | | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 1 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |

領収証

No.

2019 年 9 月 21 日

兵庫県議会議員 門間 雄司 様

| | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | ¥ | 5 | 6 | 3 | 0 | 0 | 4 | - |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|

但 県政報告制作費

上記正に領収いたしました

内

消費税等 ¥51,182-

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |

株式会社 兵庫

代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-6-13ファインコート下山

TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563



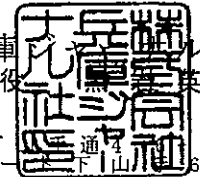
係

請 求 書

| | | |
|------------|------|----|
| 日付 | 伝票番号 | 担当 |
| 2019/09/18 | | |

兵庫県議会議員 門間 雄司 様

株式会社兵庫
代表取締役
〒650-0011
神戸市中央区下
フアインコー
TEL:078-333-7560
FAX:078-333-7563



お客様コードNO.

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | | |
|--|--|--|--|

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

| 品番・品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額(税抜) | 消費税額 |
|------------------|--------|----|---------|---------|-----------|
| 県政報告 B4:4頁・フルカラー | 37,500 | 部 | | 489,300 | 39,144 |
| 配送費 | | | | 32,000 | 2,560 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 摘要 | 合計 | 税抜 | 521,300 | 税額 | 41,704 |
| | | | | 総額 | ¥563,004- |

[振込先]

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 門間 雄司

| | | | | | |
|------|---|----------------------|---------|---------|---------------|
| 活動名 | 県政報告紙2019年秋号 | | | | |
| 活動概要 | <p>○発行部数 37,500部</p> <p>○配布方法 新聞折込(30,050部)、郵送(848通+2,968通) 地域指定配達(1,748部) 残りは手渡し</p> <p>○内容 別添のとおり</p> <p>★案分率 紙面面積割で95%案分とする</p> <p>※郵送2,968通は郵便局の領収書宛名誤りの訂正がきかず請求しない</p> | | | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率(%) | 政務活動費 充当金額 |
| | 10 - 1 | 県政報告紙印刷費(製作費含む) | 563,004 | 95 | 534,853 |
| | 10 - 2 | 県政報告紙郵送代(@72×504通) | 36,288 | 95 | 34,473 |
| | 10 - 3 | 県政報告紙郵送代(@72×344通) | 24,768 | 95 | 23,529 |
| | - | | | | |
| | 10 - 5 | 県政報告紙 配達地域指定(但東町) | 48,944 | 95 | 46,496 |
| | 10 - 6 | 県政報告紙新聞折り込み代(15200部) | 98,496 | 95 | 93,571 |
| | 10 - 7 | 県政報告紙新聞折り込み代(14850部) | 105,850 | 95 | 100,557 |
| | 10 - 8 | 県政報告封筒代(2,900通) | 33,912 | 95 | 32,216 |
| | 10 - 25 | 県政報告封筒代(800通) | 9,504 | 95 | 9,028 |
| | 合 計 | | | 920,766 | |
| 備考 | 県政報告紙2019年秋号 | | | | |

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

令和に相応しい美しい兵庫・豊岡を

井戸知事とスクラムを組んで「すこやか兵庫」をめざします

春の県議会議員選挙で県民からの負託を受けた86人による新議会が6月11日からスタートしました。私も2期目。「令和」の時代の新しい日本に相応しい品格のある平和国家づくり、美しい兵庫・豊岡づくりに全力を尽くす覚悟です。

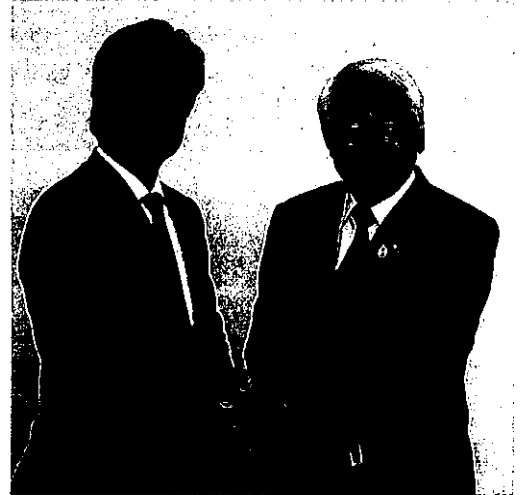
今年度はポスト県政150年、新たな県政ビジョン兵庫2030年の展望で掲げた「すこやか兵庫」に向かって進む第一歩の年でもあります。この重要な時に自民党議員団の政策部門を担う政務調査会（政調会）の副会長に選任されました。県内各地域の県民の方々の夢や希望を政策化し、実現するため兵庫五国から選ばれた議員団43人が一丸となって取り組みます。

ふるさと豊岡においては、人口流出、少子高齢化が進んでいますが、交通ネットワークの充実が進むとともに、観光客の増加、2021年春の4年制大学開校による活力向上が期待されます。豊岡市民を代表をする県議会議員として皆さんの声をしっかり県に届け、安全安心の確保、生活の質の向上、そして世界にも通じる“兵庫・豊岡”となるよう果敢に挑戦し続けてまいります。今後とものご支援、ご指導をお願い申し上げます。



自民党議員団政調会のメンバー。左から私・門間、春名哲夫会長（昨年度は総務常任委員長を務められ、私が同副委員長としてコンビを組ませていただきました）、大豊康臣副会長、村岡真夕子副会長

自民党議員団 政調副会長として県民の夢を政策に



地元の課題に耳を傾けて県政に反映（日高清滝桜祭り）



県各部署への施策申し入れ（会派政務調査会）



2020東京五輪聖火が豊岡を駆ける

鈴木スポーツ庁長官に要望（平成30年5月23日）

東京2020オリンピック聖火リレーが豊岡を走ることになりました。鈴木大地区スポーツ庁長官にコースとなるよう要望するなど、実現するため汗をかいてきただけに喜びもひとしおです。関係する多くの皆様に感謝を申し上げます。

来年5月24日、豊岡市

を出発し、朝来市の竹田城跡、宍粟市の音水湖などを通り姫路市の姫路城へ。翌25日は神戸市、南あわじ



聖火リレーの豊岡での出発予定場所

市、丹波篠山市と2日間で兵庫五国を駆け抜けます。

豊岡は兵庫県での出発点であり、注目が集まりそうです。円山川沿いを走ることになると見込まれ、平成16年の台風第23号災

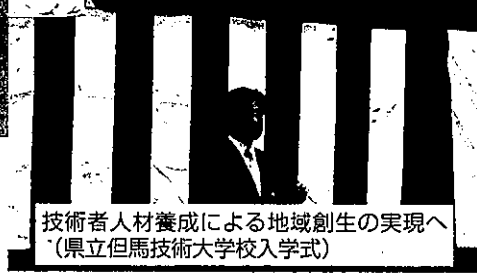


害から復旧復興した姿、そしてコウノトリと共生するまちを国内外に発信する機会にもなります。成功に向け準備に万全を期すとともに、市民あげて盛り上げていきましょう。

地域生活道路の整備を進める（R482鶴岡道路期成同盟会）



兵庫県立但馬技術大学校



技術者人材養成による地域創生の実現へ（県立但馬技術大学校入学式）

観光交流人口の増加に向けて（神鍋高原安全祈願祭）



“あしたのふるさと但馬”を目指した地域

令和元年度但馬地域主要事業

但馬地域では、平成17年の試験放鳥以来、初めて南但馬地域においてコウノトリの野外繁殖に成功するなど未来につながる明るい話題が増えています。また、新型機ATR42-600型機が導入されたコウノトリ但馬空港では、利用者数が過去最高を記録するなど、交流人口拡大も進んでいます。

このような状況の中、但馬県民局は兵庫県政150周年という一つの節目を終え、新たな時代への第一歩を踏み出す令和元年度は、次世代につなぐ施策を着実に進めていくため、「あしたのふるさと但馬」を目指した地域創生の推進を図っていくことにしています。そこで主な事業を紹介します。

進③包括的連携協定の推進を通じた但馬産食材のPR

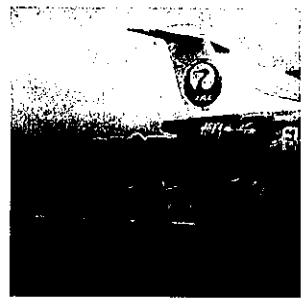
【たじま暮らしの推進】

但馬の多様な魅力とUターン関連情報を「オール但馬」として総合的に発信することで域外からの呼び込みを強め、交流人口の拡大とUターン等の定住促進を図る。

【産業活性化の推進】

戦略的な産業振興や地域ブ

新たに就航した但馬



ランド力強化を総合的にするため、「夢但馬産業ア」の継続開催を軸に、

地域資源を生かした但馬の魅力醸成

【山陰海岸ジオパークの推進】

山陰海岸ジオパークのさらなる知名度向上を図り、ジオ

コウノトリ野生復帰推進の基本方針に基づき、コ

医療・介護サー

健康長寿社会の実現に向けた医療・介護サービスの体制構築と防災・減災対策を進めることで安心・安全馬づくりを推進する。

【介護職の職場定着とス

アップ支援】
介護職初任者の定着をとした研修会や、中堅職初任者育成を目的とした

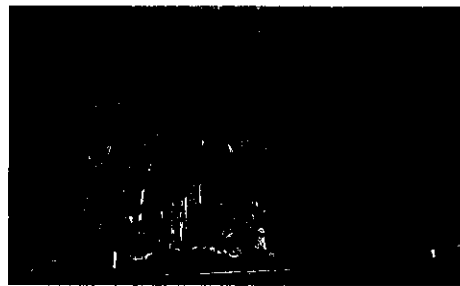
但馬を巡る周遊ツーリズムの推進

【夢但馬周遊ツーリズムの推進】

フットパスの定着や夢但馬周遊バス「たじまわる」の継続運行など但馬の魅力ある観光素材により周遊観光を強化する。

【都市農村交流人口の拡大推進】

但馬の恵まれた自然環境と多様な農林水産物や農業体験



ジオパークを代表するスポット「玄武洞」

を通じて、交流人口の拡大・促進を図る。①コウノトリ翔る但馬まるごと感動市の開催 ②グリーン・ツーリズムの推

【コウノトリの棲める郷づくりプロジェクトの推進】

「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を中心として、

地域コミュニティの課題解決へ（市内行政区での県政報告）



地域経済の発展に向けて中小事業者支援を推進（但馬地域商工会振興協議会総会）



地域の元気創りに邁進（日高国府地区桜つつみ祭り）





河川改修や山林荒廃の不安解消へ（豊岡市田鶴野地区）



8.12基幹道路ネットワークの早期整備に関する兵庫県から国への要望を行う



青壮年世代と地域経済についての意見交換会を主催

再生の推進

デジタル ATR 機「コウノトリ号」



企業の販路拡大・労働力確保等を支援し、産業活性化を図る。

トリ野生復帰を推進する。

【第3期コウノトリ育む農法拡大総合対策の展開、但馬ブランド農産物の育成強化】

バス提供体制を構築

などを実施し、介護職の人材育成と中堅職員のスキルアップにより介護職の職場定着を図る。

【地域防災力の充実・強化】

県民の防災意識の更なる高揚を図り、地域防災力の向上を促進する「自分の命は自分で守る」防災サバイバル講座を開催する。

安全安心の確保へ「社会基盤整備プロジェクト」策定

県政の1丁目1番地といえるのが安全安心の確保です。地域創生の礎とも言えます。厳しい財政状況にあっても防災対策や県民生活、交流人口の増に欠かせない道路事業など社会基盤整備を着実、計画的に進める必要があります。平成16年の台風第23号では円山川が決壊し、甚大な被害が発生しましたが、その後の河川改修により、昨年7月豪雨では危険な状況にほとんどな

的に推進するため、このほど、2019年度から2028年度を計画期間とする但馬地域社会基盤整備プログラムが策定されました。

同プログラムに基づき、大谷川等での土砂災害対策をはじめ、日本海での津波に備え、気比川の堤防整備、津居山港海岸の水門耐震化などが実施されます。

整備が進む山陰北近畿自動車道で

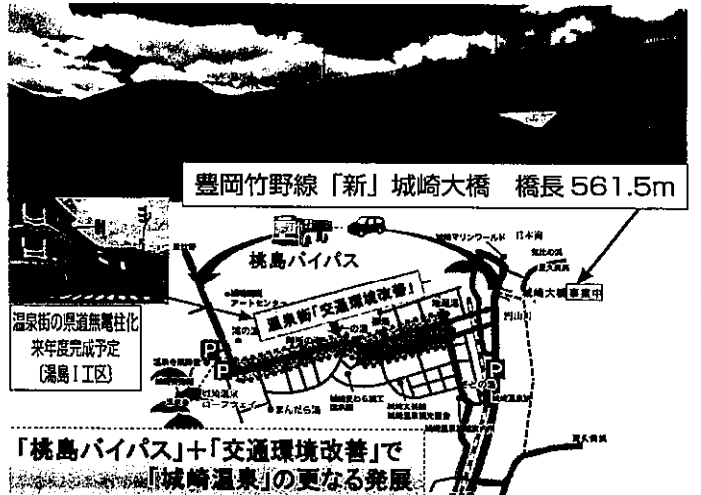
地域間交流、観光振興を支える道路網拡大

りませんでした。河川改修の効果が大きかったといえます。

このように但馬地域では、河川改修等の防災・減災対策をはじめ、山陰近畿自動車道などの社会基盤整備が着々と進んでいますが、台風・地震など頻発する自然災害に対する安全の確保、人口減少に対応する交流人口の拡大、地域経済を支える観光振興など、今後も引き続き取り組むべき課題も多く抱えています。

さまざまな機会を通じて県当局等関係機関に要請してきましたが、今年度県当初予算においては投資的経費を約2割増額し、安全安心の確保に重点が置かれた内容となりました。

このような投資事業を計画的、効率



豊岡竹野線「新」城崎大橋 橋長561.5m

「桃島バイパス」+「交通環境改善」で「城崎温泉」の更なる発展

は、新たに竹野～豊岡北、佐津～竹野間が事業化されます。

さらに、2022年度の開通を目指している「新」城崎大橋と結ばれる桃島バイパスが整備されることになりました。城崎温泉街の無電柱化も進められ、観光振興への効果が期待できます。

今後、これらの事業が計画的かつ適正・効率的に執行されるようチェックして参ります。

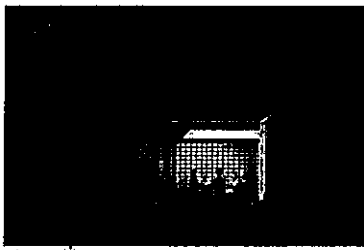
市内区長会からの要望対応（豊岡市日高町西気地区）



砂防河川上流部の防災対応強化へ（豊岡市中筋地区）



青少年の健全育成に向けて（少年野球大会挨拶）



但馬初の4年制大学 2021年春に誕生!!

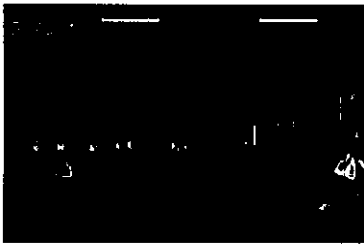


2021年春に但馬初の4年制大学「国際観光芸術専門職大学（仮称）[豊岡市山王町17番10]」が誕生します。県立の大学として、現在、着々と準備が進められています。

文化・観光分野において、世界につながる新たな価値を創造できる人材を育成し、国公立では初の演劇を



本格的に学び、実社会を生き抜くコミュニケーション力を修得できる大学です。学生として地元の若者の定住はもちろん、全国の若者、そして海外からの移住も期待されます。市民の誇りとなる大学となるよう、多くの方の意見を設置者の県に届けていきます。



文化・観光分野の人材育成 世界の若者が豊岡で学ぶ



人口減少対策と地域の魅力づくりテーマに 総務常任委員会で全41市町を調査

昨年度は総務常任委員会に所属し、副委員長に任命され、兵庫県のお金や人事、広報、防災まで幅広い分野で審査や調査を行いました。中で一番の重要事項は、地域創生の加速化です。

「市町の人口減少対策と地域の魅力づくりについて～より実効性の高い取組をめざして～」を特定テーマに、10カ所の県民局・県民センターを調査するときには、県下41市町の地域創生担当者に来ていただき意見交換を行いました。但馬地域においても「豊岡市の地域創生の切り札としての専門職大学」「首都圏等に設置しているアンテナショップの活用」などについて活発に協議し、有意義な成果を得ました。

1年間にわたる調査研究をもとに、地域創生を進めるための施策のあり方・方向性をまとめましたので要点を紹介します。

①県・市町間の情報共有と連携の推進

県・市町間で積極的に情報共有し、効果の高い取組については、市町の事情に応じて適宜取り入

実効性の高い地域創生へ



総務常任委員会の調査で地域づくり活動の現場を訪問しました

れて実施していくことが有効。そのため、県と市町が定期的に意見交換を行う場の設置等が必要。

②県と市町の取組のすみ分け・重点化

子育て支援や医療体制の充実など全県的に底上げすべき社会保障分野や広域的な課題などは県で取組み、各市町は地域の資源を活かした産業振興など、特色ある独自の取組に予算を投資できるようにすべき。

③地域の魅力向上と大都市圏へのPR強化

地域固有、ローカルの魅力を徹底的に磨き、日本のみならず世界に発信し、世界からの評価も高めることが重要。

》プロフィール《

1971年5月、兵庫県豊岡市に生まれ育ち、広島大学理学部卒業、広島大学大学院理学研究科修了。民間企業勤務を経て、2005年、豊岡市議会議員初当選。副議長などを務めた後、2016年、兵庫県議会議員に初当選。健康福祉及び農政環境常任委員会委員、予算特別委員会委員、総務常任委員会副委員長などを経験させていただきました。

▶ 県政のご相談は、お気軽に県議会議員・門間雄司事務所まで ◀


〒668-0024 豊岡市寿町11-1 寿ビル1号館1F TEL 0796-26-8860 FAX 0796-23-8893

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | |
|---------|--|--|-------|---|---------|-----|-------|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | |
| 2 | <p style="text-align: center; font-size: 2em;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>[別納引受] 区内特別基 (定) @72 504通 ¥36,288</p> <hr/> <p>小 計 ¥36,288</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 504通 課税計 ¥36,288 (内消費税等 ¥2,688) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥36,288 お預り金額 ¥40,000 おつり ¥3,712</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年 9月20日 10:01 担当：[REDACTED] 発行No. 190920A2472 端N93箱01 連絡先：[REDACTED] 郵便局 TEL [REDACTED]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">郵便局からのお知らせ</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">2019年10月1日(火)から 郵便料金などが変わります。</p> <p style="font-size: 0.8em;">消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきます。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center;">[REDACTED] [REDACTED]</p> </div> | <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">案分率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">95%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 95% | 案分の説明 | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 95% | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | |


この領収書は、
国会議員 門間雄司宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|--|---|
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 3 | <h2>領収書</h2> <p>様</p> <p>[別納引受] 区内特別基 (定) @72 344通 ¥24,768</p> <hr/> <p>小 計 ¥24,768</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 344通 課税計 ¥24,768 (内消費税等 ¥1,834) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥24,768 お預り金額 ¥24,768</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年 9月24日 13:50 担当：[Redacted] 発行No. 190924A7784 端N56箱01 連絡先：[Redacted] 郵便局 TEL [Redacted]</p> <div data-bbox="462 1467 813 1736" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">郵便局からのお知らせ</p> <p style="text-align: center;">2019年10月1日(火)から 郵便料金などが変わります。</p> <p style="font-size: small;">消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきます。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center;">[Redacted] [Redacted]</p> </div> | <p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 95%</p> <p>案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> |
| | <p>本領収書は、門間雄司の 県議会議員 ものである。</p> | |



そだたいるかも、できることがある。

配達地域指定郵便物

ご指定いただいた地域の全戸に郵便物をお届けするサービスです。
新規顧客獲得やエリアを絞ったアプローチに最適です。DMやチラシとは違うユニークな媒体として来店促進や販売促進にお役立てください。

顧客リスト不要

リストがなくても
配達したい地域を
指定するだけ

新規顧客獲得ツールに

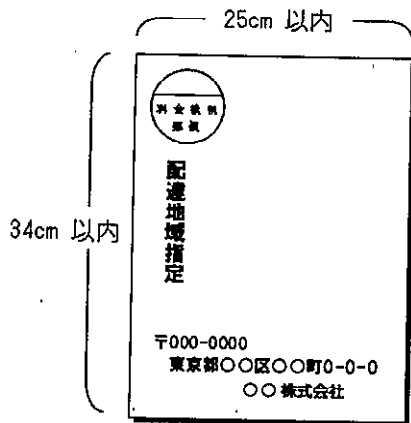
ご指定の配達地域の
配達可能箇所
すべてに配達

地域密着型の広告展開

配達地域を丁目単位等で
指定できるので
効率的

ご利用の条件

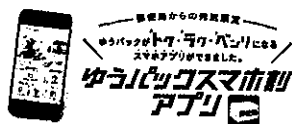
| 項目 | 条件 |
|--------------|---|
| 差出人 | 同一差出人に限ります。 |
| 郵便物の種類 | 手紙（定形・定形外）に限ります。 |
| あて先 | あて名の記載を省略していただけます。 同一の郵便区内のみにおいてその引き受けおよび配達を行うものに限ります。 |
| 差出郵便局 | 町丁目の地域単位の全戸に配達するため配達郵便局に差し出されたものに限ります。 |
| 事前区分等 | 差出郵便局が指定するところにより、地域ごとまたは一定の通数ごとに区分し、適宜の用紙にその地域の名称または通数を記載し、郵便物とともに把束して差し出していただけます。 郵便物に配達地域指定郵便物差出票を添えて差し出していただけます。ただし、料金後納として差し出す場合には、後納郵便物等差出票の提出は要しません。 |
| 形状・重量・取り扱い | 長さ34cm以内、幅25cm以内、重量100g以内で、形状、重量および取り扱いが同一のものに限ります。 |
| 取扱期間 | 12月15日から翌年1月14日までの間は、お取り扱いできません。 |
| 料金支払方法 | 料金別納（料金を現金等で支払うものに限ります。）、料金後納、料金計器別納のいずれかに限ります。 |
| 配達日数 | その郵便物をこれと同種の他の郵便物の送達日数に3日程度加算した日数により配達する特別な取り扱いをすることの承諾をしていただけます。 |
| その他 | 郵便物の表面に「配達地域指定」と明りように記載してください。 速達や書留等のオプションサービスを付加することはできません。 |
| 大きさ・重さ・表面記載例 | |



料金

| 重量 | 料金 |
|--------|-----|
| 25gまで | 29円 |
| 50gまで | 42円 |
| 100gまで | 56円 |

おすすめ情報



ゆうパックスマホ割
ゆうパックがトク・ラク・ベンリになる
スマホアプリができました！



クリックポスト
自宅で簡単に、運賃支払手続とあて名ラベル作成ができ、全国一律運賃で荷物を送ることができるサービスです。



お歳暮ギフト特集2019
インターネットでのお申込みは12月18日まで！
毎年人気のハムや定番の鮭・カニなど、厳選された冬の贈り物をお届けします

郵便・荷物

| | |
|----------|--------|
| 郵便番号検索 | 手紙・はがき |
| 郵便局をさがす | 切手 |
| 葉荷のお申し込み | レターパック |
| 配達のお申し込み | ゆうパック |
| 追跡サービス | ゆうメール |
| | 国際郵便 |

商品・サービス一覧

銀行（貯金、投資信託等）

| |
|--------------|
| 口座をつくる |
| 定期貯金 |
| 投資信託 |
| JP.BANK カード |
| ゆうちょダイレクト |
| ゆうちょ金利一覧 |
| ゆうちょ手数料・料金一覧 |
| 商品・サービス一覧 |

商品・サービス一覧

保険

| |
|-------------------|
| 終身保険 |
| 養老保険 |
| 学資保険 |
| 長寿支援保険 |
| がん保険 |
| かんぽ生命 保険料のお見積り |
| かんぽ生命 保険かんたん診断 |
| 商品・サービス一覧 |

商品・サービス一覧

くらしのサービス

| |
|--------------|
| 郵便局のみまもりサービス |
| 郵便局倶楽部 |
| e転居サービス |
| 郵便局のネットショップ |
| 郵便局の捺合印刷 |
| Webゆうびん |
| 商品・サービス一覧 |

商品・サービス一覧

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 6 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証 かどま雄司 様 No. _____

★ ￥ 98,496

但 折込料

令和元年9月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

| | |
|---------------------------------|--------|
| 収入印紙 日本国政府 2000円 ケ-55N | 税抜金額 |
| | 税額等(%) |

読売センター 豊岡中央
〒668-0031 豊岡市大手町8-22
☎ (0796)22-2947
FAX (0796)24-3595

折込完了報告書

令和元年9月27日

かどま雄司 様

読売センター豊岡中央

代表取締役
社長

〒668-0031

兵庫県豊岡市大手町8-22

TEL:0796-22-2947 FAX:0796-24-3595

| | | |
|------|-------------------|-------|
| 折込日 | 令和元年9月27日 | |
| 折込部数 | 15,200 枚 (サイズ:B3) | |
| [内訳] | | (枚) |
| | 読売新聞 豊岡中央 | 3,650 |
| | 読売新聞 豊岡南 | 2,450 |
| | 読売新聞 豊岡北 | 1,000 |
| | 朝日新聞 | 1,300 |
| | 毎日新聞 | 1,500 |
| | サンケイ新聞 | 1,500 |
| | 神戸新聞 豊岡北 | 1,800 |
| | 神戸新聞 豊岡南 | 2,000 |

上記のとおり折込作業を完了致しましたのでご報告申し上げます。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 7 | 案分率 | 共通案分率 . % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |

領 収 証

No. _____

門間 雄司 様

/ 年 10月 5日

| | |
|-----|-------------|
| 金 額 | ¥ 1,058,500 |
|-----|-------------|

但し 9/27 入 折込料

上記の金額正に領収致しました

兵庫県豊岡市九日市 北町984-1
(株) 豊岡折込
 TEL (0796)23-19022
 FAX (0796)24-4717

| | | |
|---------|-------|---|
| 内 訳 | 現 金 | |
| | 小 切 手 | |
| | 手 形 | / |
| | 相 殺 | |
| | 値 引 | |
| 残 高 | | |
| 消費税(8%) | 7,840 | |

扱 者: [Redacted] 扱印なきもの
又金額訂正は無効とします

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

| | |
|------------|---|
| 〒 668-0024 | |
| 豊岡市寿町11-1 | |
| 寿ビル1号館1階 | |
| 門間 雄司 事務所 | 様 |

請 求 書

No 1

2019年 9月 30日締切

(株) 豊岡折込センター



〒668-0051 兵庫県豊岡市九日市七町984-1
 TEL(0796)23-9022 FAX(0796)24-4717
 丹後折込広告センター 0722-62-6947
 両丹折込広告センター 0796-72-0684

109

下記の通り請求申し上げますので、お支払い方よろしく
 お取り計らいくださるようお願い申し上げます。
 尚締切後、本請求書と行き違いでお支払い済みの節は、何卒ご容赦ください。

| 前回御請求金額 | 入金金額 | 前回繰越額 | 今回売上額 | 消費税 | 今回御請求合計 |
|---------|------|-------|---------|--------|----------|
| | | | ¥98,010 | ¥7,840 | ¥105,850 |

| 年 月 日 | 品 名 | サイズ | 数量 | 単価 | 金額 |
|-------|-------------------|-----|--------|-------|---------|
| 9/27 | 門間 雄司 事務所 | B 3 | 14,850 | 6.000 | 89,100 |
| 9/27 | 手数料 | | | | 8,910 |
| | *小 計* | | | | 98,010 |
| | 8% 消費税 売上(98,010) | | | | 7,840 |
| | *総 計* | | | | 105,850 |

お振込の場合は下記の取引銀行をお願いします。



668-0024

* 折込配布明細書*

2019年9月25日

豊岡市寿町11-1

寿ビル1号館1階

109 門間 雄司 事務所 殿

伝票番号 478824

広告名 門間 雄司 事務所

折込日 2019/09/27

サイズ B3

配布枚数 14,850

| 新聞名 | 販売店名 | 枚数 | 新聞名 | 販売店名 | 枚数 |
|-----|------|-------|-----|------|--------|
| 朝日 | 城崎 | 300 | 毎日 | 城崎 | 800 |
| 読売 | 城崎 | 700 | 神・サ | 城崎 | 1,050 |
| 読売 | 竹野 | 450 | 合配 | 竹野 | 1,000 |
| 朝日 | 江原 | 850 | 毎日 | 江原 | 500 |
| 読売 | 江原 | 2,150 | 神・サ | 江原 | 2,200 |
| 朝日 | 出石 | 450 | 毎日 | 出石 | 700 |
| 読売 | 出石 | 1,350 | 神・サ | 出石 | 1,750 |
| 合配 | 資母 | 600 | | | |
| 合計 | | | | | 14,850 |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 8 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

かどま雄司様

元年10月1日

金額

¥33912-

上記正に領収いたしました 但 封筒印刷代

内

消費税等

現・小

OA機器・OAサブライズ・オフィス家具・ホルベイン画材
学校教材・教具・ギフト用品・印章・ゴム印
オフィスコンサルタントの

マルシン文具店

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町2-
TEL (0796) 22-6318(代) FAX (0796) 22-6320
HP <http://www.marushin-bunguten.com>
E-mail info@marushin-bunguten.com

HISAGO #N778D(100) J626838

係

請 求 書

01060200

No. _____

かどま雄司

様

OA機器・設計製図機器・スチール家具^{1/1}
事務機・学校教材・教具・印章・ゴム印

マルシ 文具店

2019年09月09日 担当者: [REDACTED]

下記の通り御請求申し上げます

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町2番24号
TEL 0796-22-6318
FAX 0796-22-6320

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 | | | | | | 摘要 |
|---------------------------------|------------|----|------|---|---|---|---|---|----|
| 1 【追加】封筒印刷 長3 オレンジ 85g 両面キコロ | 2,900 | | | 3 | 1 | 4 | 0 | 0 | |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | |
| 合 計 | | 8% | | 3 | 1 | 4 | 0 | 0 | |
| 消費税 8% | 消費税額 2.512 | | 税込合計 | 3 | 3 | 9 | 1 | 2 | |


お振込は [REDACTED]

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)


| 整理番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | |
|---------|--|---|-------|---|---------|-----|-------|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | |
| 2 | <p style="text-align: center; font-size: 2em;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[別納引受] 区内特別基 (定) @72 504通 ¥36,288</p> <hr/> <p>小 計 ¥36,288</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 504通 課税計 ¥36,288 (内消費税等 ¥2,688) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥36,288 お預り金額 ¥40,000 おつり ¥3,712</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年 9月20日 10:01 担当：[REDACTED] 発行No. 190920A2472 端N93箱01 連絡先：[REDACTED] 郵便局 TEL：[REDACTED]</p> <div data-bbox="430 1444 774 1724" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">郵便局からのお知らせ</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">2019年10月1日(火)から 郵便料金などが変わります。</p> <p style="font-size: 0.8em;">消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきます。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.8em;">郵便 [REDACTED]</p> </div> | <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">案分率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">95%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 95% | 案分の説明 | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 95% | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | |
| | <p>本領収書は、 議員 門間雄司宛の ものである。</p> | | | | | | | |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)


| 整理番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | |
|---------|---|---|-------|---|---------|-----|-------|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | |
| 3 | <p style="text-align: center; font-size: 2em;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <p>[別納引受] 区内特別基(定) @72 344通 ¥24,768</p> <hr/> <p>小 計 ¥24,768</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 344通 課税計 ¥24,768 (内消費税等 ¥1,834) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>△計 ¥24,768 お預り金額 ¥24,768</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年 9月24日 13:50 担当：[Redacted] 発行No. 190924A7784 端N56箱01 連絡先：[Redacted] 郵便局 TEL [Redacted]</p> <div data-bbox="462 1456 813 1736" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">郵便局からのお知らせ</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">2019年10月1日(火)から 郵便料金などが変わります。</p> <p style="font-size: 0.8em;">消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきます。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center; font-size: 0.7em;">郵便 [Redacted] [Redacted]</p> </div> | <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">案分率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">共通案分率</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">%</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">95%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 2px;">案分の説明</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 95% | 案分の説明 | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 95% | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | |
| | | <p>本領収書は、門間雄司宛の ものである。</p> | | | | | | |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|--|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 5 | <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[別納引受] 配達地域指定 @28 1,748通 ¥48,944</p> <hr/> <p>小 計 ¥48,944</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 1,748通 課税計 ¥48,944 (内消費税等 ¥3,625) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>△計 合計 ¥48,944 お預り金額 ¥48,944</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2019年 9月24日 13:51 担当：[REDACTED] 発行No. 190924A7785 端N56箱01 連絡先：[REDACTED] 郵便局 TEL: [REDACTED]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">郵便局からのお知らせ</p> <p style="text-align: center;">2019年10月1日(火)から 郵便料金などが変わります。</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">消費税率の改定に伴い、郵便料金などを 変更させていただきます。 詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center; font-size: x-small;">郵便 [REDACTED]</p> </div> | <p>共通案分率 %</p> <hr/> <p>それ以外の案分 95%</p> <p>案分の説明</p> <hr/> <p style="text-align: center;">案分率</p> <hr/> <p style="text-align: center;">但東町全域</p> <hr/> <p>本領収書は、 県議会議員 門間雄司宛の ものである。</p> |

配達地域指定郵便物

ご指定いただいた地域の全戸に郵便物をお届けするサービスです。
新規顧客獲得やエリアを絞ったアプローチに最適です。DMやチラシとは違うユニークな媒体として来店促進や販売促進にお役立てください。

顧客リスト不要

リストがなくても
配達したい地域を
指定するだけ

新規顧客獲得ツールに

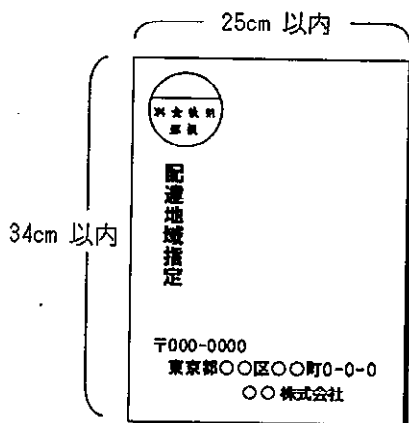
ご指定の配達地域の
配達可能箇所
すべてに配達

地域密着型の広告展開

配達地域を丁目単位等で
指定できるので
効率的

ご利用の条件

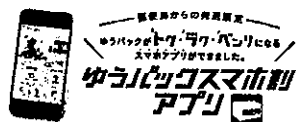
| 項目 | 条件 |
|--------------|---|
| 差出人 | 同一差出人に限ります。 |
| 郵便物の種類 | 手紙（定形・定形外）に限ります。 |
| あて先 | あて名の記載を省略していただけます。 同一の郵便区内のみにおいてその引き受けおよび配達を行うものに限ります。 |
| 差出郵便局 | 町丁目の地域単位の全戸に配達するため配達郵便局に差し出されたものに限ります。 |
| 事前区分等 | 差出郵便局が指定するところにより、地域ごとまたは一定の通数ごとに区分し、適宜の用紙にその地域の名称または通数を記載し、郵便物とともに把握して差し出していただけます。 郵便物に配達地域指定郵便物差出票を添えて差し出していただけます。ただし、料金後納として差し出す場合には、後納郵便物等差出票の提出は要しません。 |
| 形状・重量・取り扱い | 長さ34cm以内、幅25cm以内、重量100g以内で、形状、重量および取り扱いが同一のものに限ります。 |
| 取扱期間 | 12月15日から翌年1月14日までの間は、お取り扱いできません。 |
| 料金支払方法 | 料金別納（料金を現金等で支払うものに限ります。）、料金後納、料金計器別納のいずれかに限ります。 |
| 配達日数 | その郵便物をこれと同種の他の郵便物の送達日数に3日程度加算した日数により配達する特別な取り扱いをすることの承諾をしていただけます。 |
| その他 | 郵便物の表面に「配達地域指定」と明りように記載してください。 速達や書留等のオプションサービスを付加することはできません。 |
| 大きさ・重さ・表面記載例 | |



料金

| 重量 | 料金 |
|--------|-----|
| 25gまで | 29円 |
| 50gまで | 42円 |
| 100gまで | 56円 |

おすすめ情報



ゆうパックスマホ割
 ゆうパックがトク・ラク・ヘンリになる
 スマホアプリができました！



クリックポスト
 自宅で簡単に、運賃支払手続とあて名ラベル作成ができ、全国一律運賃で荷物を送ることができるサービスです。



お歳暮ギフト特集2019
 インターネットでのお申込みは12月18日まで！
 毎年人気のハムや定番の鮭・カニなど、厳選された冬の贈り物をお届けします

郵便・荷物

| | |
|----------|--------|
| 郵便番号検索 | 手紙・はがき |
| 郵便局をさがす | 切手 |
| 集荷のお申し込み | レターパック |
| 配達のお申し込み | ゆうパック |
| 追跡サービス | ゆうメール |
| | 国際郵便 |

商品・サービス一覧

銀行（貯金、投資信託等）

| |
|--------------|
| 口座をつくる |
| 定期貯金 |
| 投資信託 |
| JP.BANK カード |
| ゆうちょダイレクト |
| ゆうちょ金利一覧 |
| ゆうちょ手数料・料金一覧 |
| 商品・サービス一覧 |

保険

| |
|-------------------|
| 終身保険 |
| 養老保険 |
| 学資保険 |
| 長寿支援保険 |
| がん保険 |
| かんぽ生命 保険料のお見積り |
| かんぽ生命 保険かんたん診断 |
| 商品・サービス一覧 |

くらしのサービス

| |
|--------------|
| 郵便局のみまもりサービス |
| 郵便局倶楽部 |
| e転居サービス |
| 郵便局のネットショップ |
| 郵便局の総合印刷 |
| Webゆうびん |
| 商品・サービス一覧 |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| 6 | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 共通案分率 % それ以外の案分 95% 案分の説明 案分率 |

領 収 証 かどま 雄 司 様 No. _____

★ ￥ 98,496

但 折 込 料

令和元年9月30日 上記正に領収いたしました

内 訳

| | |
|-------------|--------|
| 収入印紙 200 | 税抜金額 |
| | 税額等(%) |

読売センター豊岡中央
 〒668-0031 豊岡市大手町8-22
 ☎ (0796)22-2947
 FAX (0796)24-3595

折込完了報告書

令和元年9月27日

かどま雄司 様

読売センター 豊岡中央

代表取締役
社長

〒668-0031

兵庫県豊岡市大手町8-22

TEL:0796-22-2947 FAX:0796-24-3595

| | | |
|----------|-------------------|-------|
| 折込日 | 令和元年9月27日 | |
| 折込部数 | 15,200 枚 (サイズ:B3) | |
| | [内訳] | (枚) |
| | 読売新聞 豊岡中央 | 3,650 |
| | 読売新聞 豊岡南 | 2,450 |
| | 読売新聞 豊岡北 | 1,000 |
| | 朝日新聞 | 1,300 |
| | 毎日新聞 | 1,500 |
| | サンケイ新聞 | 1,500 |
| | 神戸新聞 豊岡北 | 1,800 |
| 神戸新聞 豊岡南 | 2,000 | |

上記のとおり折込作業を完了致しましたのでご報告申し上げます。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 7 | 案 分 率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |

領 収 証

No. _____

門間 雄司 事務所様

/ 年 10月 3日

| | |
|-----|-------------|
| 金 額 | ¥ 1,058,500 |
|-----|-------------|

但し 9/27 入 折込料

上記の金額正に領収致しました



200円

兵庫県豊岡市九日市 世帯984-111

(株)豊岡折込

TEL (0796)23-19022

FAX (0796)24-4717

| | |
|---------|--------|
| 現 金 | |
| 小 切 手 | |
| 手 形 | / |
| 相 殺 | |
| 値 引 | |
| 残 高 | |
| 消費税(8%) | 78,400 |

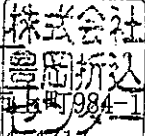
| | | |
|--------|--|----------------------------|
| 扱 者 | | 扱印なきもの 又金額訂正は 無効とします |
|--------|--|----------------------------|

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

〒 668-0024
 豊岡市寿町11-1
 寿ビル1号館1階
 門間 雄司 事務所 様

請 求 書 No 1

2019年 9月 30日締切

(株) 豊岡折込センター 
 〒668-0051 兵庫県豊岡市九日市七町984-1
 TEL(0796)23-9022 FAX(0796)24-4717

丹後折込広告センター 0722-62-6947
 両丹折込広告センター 0796-72-0684

109

下記の通り請求申し上げますので、お支払い方よろしく
 お取り計らいくださるようお願い申し上げます。
 尚締切後、本請求書と行き違いでお支払い済みの節は、何卒ご容赦ください。

| | | | | | |
|---------|--------|--------|---------|--------|----------|
| 前回数請求金額 | 今回請求金額 | 前回数支払額 | 今回売上額 | 消費税 | 今回御請求合計 |
| | | | ¥98,010 | ¥7,840 | ¥105,850 |

| 年 月 | 広 告 名 | サ イ ズ | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|------|-------------------|-------|--------|-------|---------|
| 9/27 | 門間 雄司 事務所 | B 3 | 14,850 | 6,000 | 89,100 |
| 9/27 | 手数料 | | | | 8,910 |
| | *小 計* | | | | 98,010 |
| | 8% 消費税 売上(98,010) | | | | 7,840 |
| | *総 計* | | | | 105,850 |

お振込の場合は下記の取引銀行にお願いします。



668-0024

* 折込配布明細書*

2019年9月25日

豊岡市寿町11-1

寿ビル1号館1階

109 門間 雄司 事務所 殿

伝票番号 478824

広告名 門間 雄司 事務所

折込日 2019/09/27

サイズ B3

配布枚数 14,850

| 新聞名 | 販売店名 | 枚数 | 新聞名 | 販売店名 | 枚数 |
|-----|------|-------|-----|------|-----------|
| 朝日 | 城崎 | 300 | 毎日 | 城崎 | 800 |
| 読売 | 城崎 | 700 | 神・サ | 城崎 | 1,050 |
| 読売 | 竹野 | 450 | 合配 | 竹野 | 1,000 |
| 朝日 | 江原 | 850 | 毎日 | 江原 | 500 |
| 読売 | 江原 | 2,150 | 神・サ | 江原 | 2,200 |
| 朝日 | 出石 | 450 | 毎日 | 出石 | 700 |
| 読売 | 出石 | 1,350 | 神・サ | 出石 | 1,750 |
| 合配 | 資母 | 600 | | | |
| | | | | | 合計 14,850 |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 8 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

かどま 雄司 様

元年 10月 1 日

金額

¥ 339,120 -

上記正に領収いたしました 但 封筒印刷代

内
消費税等

| | | |
|-----|--|--|
| 現・小 | | |
| | | |

HISAGO #N778D(100) J626838

OA機器・OAサプライズ・オフィス家具・ホルベイン画材
学校教材・教具・ギフト用品・印章・ゴム印
オフィスコンサルタントの

マルシン文具店

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町2-1
TEL (0796) 22-6318(代) FAX (0796) 22-6320
HP <http://www.marushin-bunguten.com>
E-mail info@marushin-bunguten.com

係

請 求 書

01060200

No. _____

かどま雄司

様

OA機器・設計製図機器・スチール家具^{1/1}
事務機・学校教材・教具・印章・ゴム印

マルシン 文具店

2019年09月09日 担当者: XXXXXXXXXX

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町2番24号
TEL 0796-22-6318
FAX 0796-22-6320

下記の通り御請求申し上げます

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 金額 | 摘要 |
|---------------------------------|------------|----|------|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 【追加】封筒印刷 長3 オレンジ 85g 両面キコロ | 2,900 | | | 3 | 1 | 4 | 0 | 0 | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 8% | | 3 | 1 | 4 | 0 | 0 | | |
| 消費税 8% | 消費税額 2,512 | | 税込合計 | 3 | 3 | 9 | 1 | 2 | | |

お振込は XXXXXXXXXX



ひょうご・とよおか創生へ！
県政へ新チャレンジ！！

兵庫県議会議員

かどま 雄司

事務所 〒六六八一〇〇二四

兵庫県豊岡市寿町一一一 寿ビル一号館一階

電話 (〇七九六) 二六一八八六〇

FAX (〇七九六) 二三一八八九三

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|-----------------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 9 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 コピース機リース (10月分) |

門間 雄司 様

発行日 2019年10月08日

領収証番号 0000001709

領 収 証

リコーリース株式会社

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|------------|
| 領 収 日 | 2019年10月4日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | | |
|-------|------|------------------------------------|
| お支払方法 | 口座振替 | |
| 振替口座 | | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|------------------|-----|-------|-------------|
| A060450612-000 | 19.10.1~19.10.31 | 38 | 11000 | 880 (10-9) |
| A060677900-000 | 19.10.1~19.10.31 | 35 | 3000 | 240 (10-10) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|-------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 10 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | パソコンリース (10月分) |
| | | 案分率 |

発行日 2019年10月08

領収証番号 000000170

領 収 証

リコーリース株

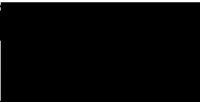


東京都江東区東雲1-7-12

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

| | |
|-------|------------|
| 領 収 日 | 2019年10月4日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納
 付につき江東西
 税務署承認済

| | |
|-------|---|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|------------------|-----|-------|---------|
| A060450612-000 | 19.10.1~19.10.31 | 38 | 11000 | 880 |
| A060677900-000 | 19.10.1~19.10.31 | 35 | 3000 | 240 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

(10-1)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|---------------------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 11 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 案分率 |
| | | 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 |

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

令和元年 9月分

氏名

■■■■■

| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
|----|----|------|-------|---------|--------|------------|------|------|
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 日 | | | | | | | |
| 2 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 3 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 4 | 水 | 9:30 | 12:00 | | 2:30 | | | |
| 5 | 木 | 9:30 | 12:00 | | 2:30 | | | |
| 6 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 7 | 土 | | | | | | | |
| 8 | 日 | | | | | | | |
| 9 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 10 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 11 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 12 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 13 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 14 | 土 | | | | | | | |
| 15 | 日 | | | | | | | |
| 16 | 月 | | | | | | | |
| 17 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 18 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 19 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 20 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 21 | 土 | | | | | | | |
| 22 | 日 | | | | | | | |
| 23 | 月 | | | | | | | |
| 24 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 25 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 26 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 27 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 28 | 土 | | | | | | | |
| 29 | 日 | | | | | | | |
| 30 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 31 | | | | | | | | |
| 計 | | | | | 107:00 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [107時間00分] × 単価[930 円] = 99,510 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 99,510 円(D)

金 99,510 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和元年10月5日

住所

■■■■■

氏名

■■■■■ 印

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) 99,510 × 案分率 50% = 49,755 円(F)
- 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 49,755 円

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 12 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 92% |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証

No. _____

門間 雄司 様

2019 年 10 月 7 日

¥ 214,920-

但し 2019 政務調査会活動方針 5000冊印刷代 212
上記金額正に領収致しました



| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 振込 | |

有限会社 **ほっと広告**

〒651-2133 神戸市西区枝吉1丁目211 (国道
Tel.078-924-7760 Fax.078-924-7760

担当者

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

| | |
|-----|-------|
| 議員名 | 門間 雄司 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------|--|----------------------------|---------|---------|------------|
| 活動名 | 令和1年度政務活動方針 | | | | |
| 活動概要 | <p>○発行部数 5,000部</p> <p>○配布方法 郵送、各種友好団体・市内区長・市内事業所他手渡し等</p> <p>○内容 別添のとおり</p> <p>☆案分率 紙面面積割で92%案分とする。</p> | | | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率 (%) | 政務活動費 充当金額 |
| | 10 - 12 | 印刷代 (令和元年度活動方針) (5000冊) | 214,920 | 92 | 197,726 |
| | 10 - 24 | 郵送代 (令和元年度活動方針) (@210×75通) | 15,750 | 92 | 14,490 |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | 合 計 | | 230,670 | | 212,216 |
| 備考 | 令和元年度 政務調査会活動方針 | | | | |

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

ひょうご新時代の幕開け

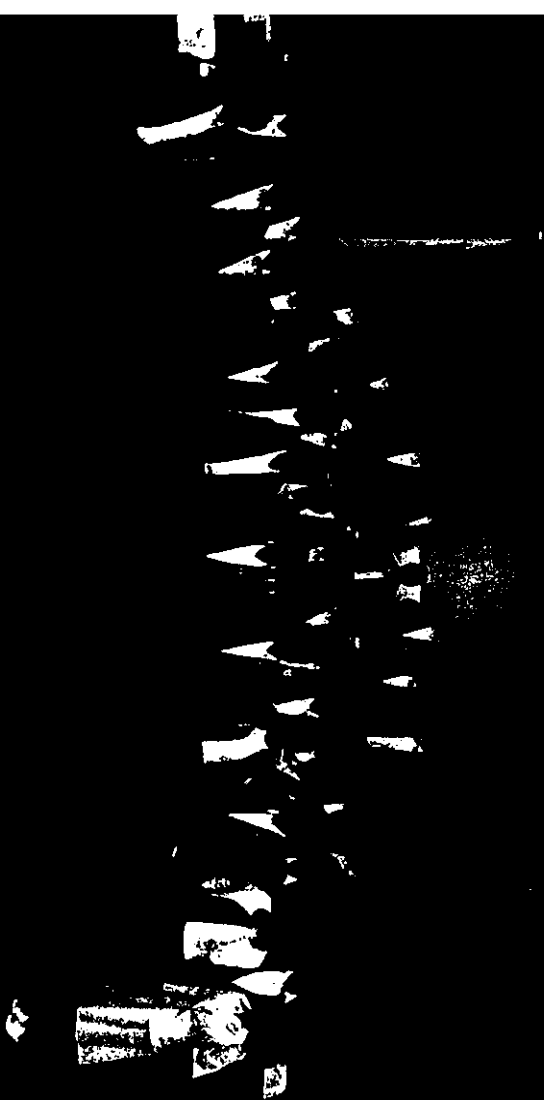
～五国の力で未来を創る～



令和元年度 (2019)
政務調査会活動方針
兵庫県議会自由民主党議員団



すこやか兵庫の実現へ調査・研究



ひょうご五国から選ばれた議員が一丸

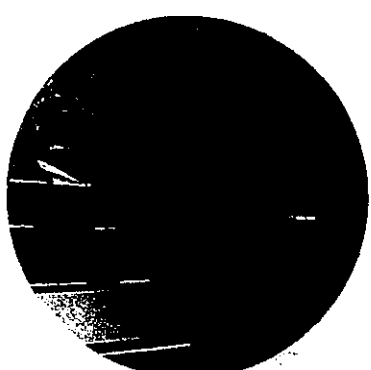
自民党県議団の強み

- ①政策実現のための議論を尽くし、決定事項には全員一丸となって取り組む姿勢
- ②国、県、市町との太いネットワーク
- ③地域、県民各界各層に根差した課題の共有

令和元年度 政務調査会活動方針

目次

| | |
|----|-------------------------|
| 2 | 政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表 |
| 3 | 令和元年度 政務調査会 部会 一覧表 |
| 4 | ひょうご新時代の幕開け～五国の力で未来を創る～ |
| 8 | 部会別の令和元年度重点項目・調査研究課題 |
| 8 | 総務部会 |
| 10 | 健康福祉部会 |
| 12 | 産業労働部会 |
| 14 | 農政環境部会 |
| 16 | 建設部会 |
| 18 | 文教部会 |
| 20 | 警察部会 |
| 22 | 兵庫県議会自由民主党議員紹介 |
| 24 | 自由民主党友好団体名簿一覧 |



政務調査会長・副会長の政務分掌一覧表

| 役職名 | 氏名 | 政務分掌 | 担当部会等 |
|-----|--------|--|----------------------------|
| 会長 | 春名 哲夫 | 1. 政務調査の総括に関する事。 2. 政調理事会に関する事 | 総括 |
| 副会長 | 大豊 康臣 | 1. 団の基本政策の立案に関する事 2. 団執行部との連絡調整に関する事 3. 予算編成等知事申し入れに関する事 4. 政務調査会に係る文書審査及び他党派との連絡調整に関する事 5. 意見書、決議等に関する事 | 警察部会 |
| 副会長 | 門間 雄司 | 1. 県民の要望及び策の施策調整に関する事 2. 当局との連絡調整に関する事 3. 調喚、陳情に関する事 | 総務部会 建設部会 文教部会 |
| 副会長 | 村岡 真夕子 | 1. 団の政策の広報に関する事 2. 各種団体及び業界に関する事 3. 政調理事会の管外調査に関する事 4. 調喚、陳情に関する事 5. 団員の研修及び講演会の開催に関する事 6. 政務調査会の予算、決算及び会計に関する事 | 健康福祉部会 産業労働部会 農政環境部会 |

政務調査会長室



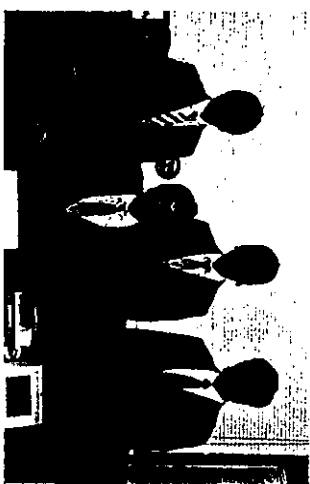
門間 雄司氏・春名 和雄会長・大豊 康臣氏・村岡 真夕子氏

正副部長及び政策委員

| 部会名 | 正副部長 | 政策委員 |
|--------|------------------------------|---|
| 総務部会 | 部長：藤本 百裕一郎 副部長：藤水 田裕一郎 | 山本 敏隆 弘 山本 本 隆 弘 北 本 隆 弘 三 隆 弘 |
| 健康福祉部会 | 部長：森脇 保仁 傑 副部長：伊藤 保 仁 傑 | 原 長 松 裕 一 松 井 重 宣 樹 宏 松 井 重 宣 樹 宏 |
| 産業労働部会 | 部長：藤田 孝慎 夫也 副部長：中 孝 慎 夫 也 | 永 田 秀 二 二 富 山 秀 太 郎 |
| 農政環境部会 | 部長：小西 隆 紀 実 副部長：北 野 隆 紀 実 | 石 川 憲 幸 寿 北 川 憲 幸 寿 |
| 建設部会 | 部長：原 有 一 期 副部長：北 口 寛 人 | 藤 原 昭 一 藤 原 昭 一 |
| 文教部会 | 部長：和田 有 一 期 副部長：奥 田 有 一 期 | 大 谷 かんすけ 大 谷 かんすけ |
| 警察部会 | 部長：黒川 治 副部長：戸井田 ゆうすけ | 大 谷 かんすけ 大 谷 かんすけ |

幹事長室（政調会長室と共に議員団総括）

- 幹事長：内藤 兵衛 ・（総括）
 副幹事長：山口 晋 平 ・ 議会運営委員会に関する事 ・ 他党派との折衝に関する事
 同 上：福島 茂 利 ・ 団の会計に関する事 ・ 党内調整に関する事
 同 上：五 島 壮一郎 ・ 当局との折衝に関する事 ・ 党内調整に関する事
 同 上：五 島 壮一郎 ・ 他党派との折衝に関する事（副担当） ・ 政務調査会との連絡調整に関する事



五島 副幹事長・内藤 幹事長・山口 副幹事長・福島 副幹事長

ひようご新時代の幕開け

～五国の方で未来を創る～

我が国は、古来より豊かな自然の恵みへの感謝と畏敬の念に根差した自然と共生する文化（ワカサギの養育）を重んじ、日本人の伝統的な特性として、外国の優れた文化・技術を我が国の発展のために上手に融合させる知恵のほか、農業・動植物をはじめとした数々の美徳を自然の恵みから学んで育んできた。そして、阪神・淡路大震災の復旧・復興の過程において、改めてこうした美徳が見直されることとなりました。

昨年、兵庫県は誕生から150周年を迎え、その節目に県民の皆さんとともに、「兵庫2030年の展望」を策定しました。今年度は、その実現に向け、本格的な取組がスタートします。兵庫の未来を確かなものにするためにも、震災を乗り越えた県民の知恵と力を結集し、課題を克服していかねければなりません。耐震性能が不足している県庁舎の再整備についても、県庁舎だけでなく周辺地域の課題も踏まえながら、まち全体のにぎわいと活力の創出をめざし調査・検討していきます。

平成が終わり、新たな時代が始まる今、兵庫県議会自由民主党議員団は、直面する多様な課題に果敢に対処していくため、多岐にわたる県民のニーズを的確に捉え、時代の潮流の変化を見据えた十分な議論と調査・研究を重ね、実効性ある政策提言を行うことにより、県民とともに五国の方を活かして、新時代に相応しい「すこやか兵庫」の実現を目指します。



① 重点調査項目の設定

地方創生の取組が全国で本格化する中、地方自治体の政策立案と遂行能力の向上が求められるとともに地方議会の担う役割と責任は一層大きくなっていきます。

特に、責任政党である我が自民党議員団には、県民の負託に応え、兵庫の未来を切り拓いていくことが期待されています。そのため、議員団が一丸となり、大高的な視点で独自の政策研究や立案を主体的・能動的に行い、それをもとに県政並びに県民生活に影響を及ぼす各般の政策課題を明確にし、迅速かつ適切な対応につなげる取組を積み重ねていきます。

こうした幅広い政務調査活動を展開する一方で、特に重点的に取り組むべき課題については、重点調査項目として年間を通じた調査活動を行うことが、より効果的で成果も望めます。そこで、今年度は次の5項目を設定します。

《令和元年度重点調査項目》

- (1) 兵庫五国の「地域創生」の実現
- (2) 力強い兵庫経済の実現
- (3) 「県民総活躍社会」の実現
- (4) 災害に強い兵庫の実現
- (5) 兵庫の未来を切り拓く政策の研究

(1) 兵庫五国の「地域創生」の実現

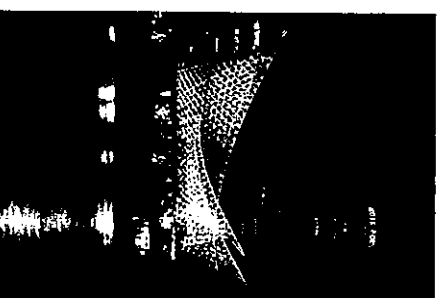
揖津・播磨・但馬、淡路の兵庫五国の各地域の元気が、新時代の兵庫の活力を創ります。人口減少や少子高齢化という大きな構造変化が進展する中、各地域の特色を活かした地域創生の加速化を図り、持続可能で元氣な兵庫を築いていかなければなりません。

我が自民党議員団は、幸いにも県内のほぼすべての市町村から選出されており、広く県下の事情に精通している強みがあります。

それを活かし、今を生きる我々が、後世に「ふるさと兵庫」を継承していくために何ができるのか、何をすべきなのか、についての方策や取組について積極的に提言等を行い、地域創生を実現できるような取り組みます。

(2) 力強い兵庫経済の実現

兵庫の成長には、力強い兵庫経済の実現が不可欠です。保護主義の高まりや頻発する紛争・テロなど、海外経済の不確実性に起因する景気の下振れリスクが懸念される中であっても、経済の好循環を作り出す必要があります。時代潮流や景気動向に対応しながら、兵庫の産業の元氣と県民生活の豊かさの創出を着実に実現するため、「ひようご経済・雇用活性化プラン」や「中小企業の振興に関する条例」に基づき、多様で安定した雇用就業の実現、地域経済と雇用を支える中小企業、小規模企業の持続的発展に向けて、議員団として積極的に協議や提言を行います。業種や規模、地域間格差が大きいとされる本県産業特有の課題についても最善の方策を検討していきます。



(3) 「県民総活躍社会」の実現

少子高齢化が進み、労働力人口の長期的な減少が見込まれる中で、来るべき人生100年時代において、県民が将来への希望を持ち、活力を保持しながら暮らしていくためには、高齢者はもちろん、子ども達、子育て世代、現役世代まで全ての世代が安心できる社会、そして、あらゆる場で誰もか社会の担い手として参加し、一人ひとりが輝いて活躍できる社会を築かねばなりません。我が自民党議員団として県内各地で県民一人ひとりの声をつがさに聴き取り、「経済のバネ」拡大の成果を子育て・介護など社会保障分野に分配してそれをさらに成長につなげる「成長と分配の好循環」により、全員参加型の「県民総活躍社会」の実現を目指します。

(4) 災害に強い兵庫の実現

年々、激甚化する自然災害に対応するため、「県民の命を一人も失わせない」という決意のもと、災害対策に全力を傾けねばなりません。あらゆる自然災害に際して、道路や河川・港湾施設、治山施設等の社会資本整備や医療などの生活インフラが、県民の生命と財産、経済・生活を守り、支えることができるよう、その機能充実を目指します。また、事前防災・減災対策、ICT活用による災害情報の共有や伝達機能の更なる強化、住民の避難対応の迅速化など自助・共助意識の向上や防災人材の育成などを推進していきます。

(5) 兵庫の未来を切り拓く政策の研究

平成20年度からの構造改革に一区切りついたとはいえ、本県を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況が続きます。今後とも安定的な行財政基盤の確立を図るため、新たな行財政運営方針のもと、不断の改革を支えていきます。また、時代の要請に適合しなくなつた県独自規制などの見直しや県民サービス向上につながる行政手続の簡素化などの規制改革も進め、「ひょうご新時代の幕開けにふさわしい五國の魅力あふれる兵庫（すこやか兵庫）」の実現を目指し、政策の研究を深めてまいります。



(2) 広報活動の充実

二元代表制の一翼を担う県議会の活動を県民に積極的に発信するため、効果的で効率的な広報活動を積極的に展開します。

政務調査会の活動を踏まえつつ、我が自民党議員団が、真摯に県政に取り組む姿勢を広く県民にアピールするとともに、政務調査会活動方針の積極的な配布やSNS等の広報媒体を活用しながら、県議団の各事案への考え方を広報するなど、広報活動の更なる充実強化を図ります。

(3) 県民とともに歩む活動の展開

(1) 兵庫五國のそれぞれが抱える地域課題への的確な対応

県内ほぼ全域から選ばれている議員で成り立つ我が自民党議員団として、各地域の県民が日々の生活の中で感じる身近な要望を把握し、それらを着実に県政へとつないでいくことは、重要な使命であります。

今後とも、我が自民党議員団への県民各層の信頼をより一層高め、確固たる責任政党として引き続き県政をリードしていくためには、着実に成果を上げていかねばなりません。

そのためにも、県内各地域の諸課題を的確に把握し、その解決に向けた調査研究や政策立案

を行うとともに、各県民局・県民センターにおける「ふるさと創生推進事業」などの一層の展開に向けて全力を尽くします。

(2) 友好団体との連携強化

我が自民党議員団は、県内各地、各界に多数の各種友好団体を有し、これら団体との緊密な連携協力のもと、今日の信頼ある地位を築いてきました。

各種団体は、それぞれの団体に関連したことについて県民の要望を身近で把握している重要な組織です。

こうした団体とは、これまで以上に真摯な態度で共通理解を図ることに努め、真に汲み取るべき要望を的確に施策に反映させ県民の負託に応えていきます。

(4) 部会活動の充実強化

我が自民党議員団の掲げる理念や政策を県政に反映させるため、政務調査会の下に設置した部会ごとに調査研究活動を精力的に実施するとともに、当局幹部との意見交換会を実施するなど緊密な連携も図りつつ、今年度の当初予算編成に当たり知事に申し入れた事項や本会議などで提案した事案等の実現を図るための調査研究活動を積極的にを行います。

また、それぞれの部会において重要施策や各種行政計画の実施状況の把握等を行い、県当局の行政運営に対する監視及び評価機能を發揮していきます。

こうした部会活動の充実強化により、政策立案能力を高めるとともに、得られた情報や成果を議員団内で共有化し、重要政策提言や知事申し入れ、代表質問、予算・決算質問等にも反映させてまいります。



《部会別の調査研究課題》

各般にわたる県政課題に対処するためには、各部会が所管する事項について、それぞれ調査研究課題を設定した上で、県内各地で地域に根ざした活動を展開している議員と政務調査会とが十分な連携を取りながら、一体となつて調査研究に取り組み、その結果を活用していくことが不可欠です。

そこで、部会ごとの調査研究課題を設定し、本会議や委員会での質問、重要政策提言や予算申し入れ等での具体化に向け、計画的で積極的な取組を進めていきます。部会別の調査研究課題は、次頁以降に示します。

地域創生の推進、適切な行財政運営の推進、災害等への備え、そして元気で安全安心なふるさと兵庫の実現



新たな時代が始まる今、少子高齢化や人口減少に的確に対応し、活力ある元氣な兵庫県づくりを目指す地域創生の取組を推進していきます。
また、適切な行財政運営により県政基盤を確かなものにするるとともに、南海トラフ地震の発生、県民生活の基礎をなす安全の確保に努め、「兵庫2030年の展望」が描く「すこやか兵庫」の実現を目指します。

令和元年度重点項目

1. 地域創生の推進

兵庫県地域創生戦略に基づき、人口自然増対策として、出会い・結婚支援や子育てしやすい地域づくり、健康寿命を延ばす健康づくり、人口社会増対策として、県外への転出が顕著な若年層の定着・流入促進、地域の元氣づくりとして、次世代産業・起業の振興や交流人口等の拡大を推進するとともに、市町と連携し、兵庫の多様性を生かした地域創生の実現に取り組みます。

2. 五国の魅力あふれる兵庫の実現

ポスト県政150年のスタートの年を迎え、少子高齢化や人口減少、東京への一極集中などの喫緊の課題に的確に対応し、新たな

兵庫づくりに向けて飛躍できるよう取組を進めていきます。また、県当局が策定した「兵庫2030年の展望」の実現に向け、ひょうご新時代の幕開けにふさわしい五国の魅力あふれる兵庫の実現に向けた政策を調査検討してまいります。

総務部会調査研究課題

1. 適切な行財政運営の推進

- これまでの行革の取組の成果を生かし、適切な行財政運営を推進する。
- 県税収入をはじめとする自主財源の確保・充実を図る。

2. 県庁舎等再整備に向けた調査・検討

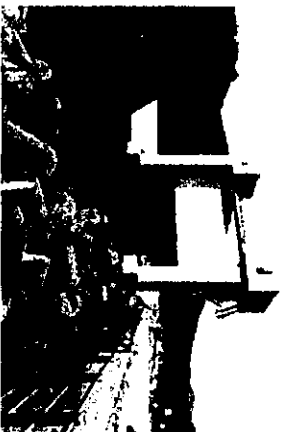
- 耐震性能が不足している県庁舎の再整備とあわせ、周辺の元町山手地区のまちづくりを進めるため、県庁舎等再整備協議会と連携しつつ、基本計画その他必要な事項について調査・検討する。

3. 地方分権改革の推進

- 国の出先機関の丸ごと移管の推進及び国から地方への事務・権限移譲を推進する。
- 関西の府県域を越える広域的な課題に対応するため、関西広域連合による広域行政を推進する。
- 市町の自立的かつ持続的な行財政運営が図られるよう、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

4. 安全な県民生活の確保

- 南海トラフ地震、台風など自然災害への備え、テロ・原子力災害等危機事案等に対する管理体制の充実強化を図る。
- 県民生活や産業活動を支えるクローズドで経済的なエネルギー政策の推進を図る。



5. 元氣なふるさと兵庫の実現

- 「兵庫県地域創生戦略」、「兵庫2030年の展望」及び「21世紀兵庫長期ビジョン」を踏まえた、「すこやか兵庫」の実現に向けた施策を積極的に推進する。

- 多自然地域の再生や参画と協働に基づく魅力あるふるさとづくりを推進する。
- 芸術文化立県「ひょうご」をめざし、既存施設の更なる活性化を図る。
- 県政に対する県民の理解を深めるため、多様な広報媒体を効果的に活用した県政情報の発信を推進する。

6. 男女共同参画計画の着実な推進

- 「ひょうご男女いきいきプラン2020」に基づき、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる「男女共同参画社会」の構築を図る。
- 安心して子供を生み育てられる社会の実現に向けた取組など家庭と子育て対策を推進する。



7. 青少年の健全育成の推進

- 青少年保護条例の適正な運用やインターネット利用対策、非行防止対策と合わせて、地域、学校、保護者等が連携した青少年を守り育てる取組を推進する。

8. 安全安心な消費生活の推進

- 不当表示対策や高齢者の被害防止対策等による生活消費対策を推進する。

9. その他総務部会に関する事項

少子化に果敢に挑み、 人生100年時代を見据えた、 健康福祉県「ひょうご」の実現



人口減少と少子高齢化が進む中で、県民が将来にわたり安心して健康でいきいきとした生活を送るためには、保健・医療・福祉・子育てが連携した総合的なシステムの構築が急務です。地域医療構想の推進、医師不足の解消や、より良質な医療の提供、安心してかれる病院の実現など医療確保対策の充実、心身の健康づくりや高齢者福祉施策の総合的推進、障害者のくらし・自立の支援のほか、子育て支援の制度充実や環境整備、家庭・地域・離域で子供を支えるための取組を一層推進していきます。

さらに、[食]に対する安全・安心の確保や総合的ながん対策、新型コロナウイルス等の感染症対策、自殺予防対策などを推進します。

令和元年度重点項目

1. 子ども・子育て支援の充実

待機児童ゼロに向けた保育所・認定こども園等の整備促進、子育て世帯への経済的支援の拡充、周産期医療体制の維持強化などにより、多子型の出産・子育てが可能な環境づくりを推進します。

また、保育人材の確保と質の向上や、在宅児童に対する体験保育・親学習の機会提供等子育て支援サービスの充実、放課後児童クラブの開設支援により、子ども・子育て支援を推進します。

さらに、相談件数の増加や内容が複雑化・

多様化する児童虐待防止対策として、関連機関と連携した取組を積極的に支援するとともに、発達障害等の子供に対する支援も推進します。

2. 社会福祉基盤の充実と 地域福祉力の向上

市町の地域包括支援センターや地域ケア会議の機能強化、在宅医療・介護連携の取組支援、地域住民のニーズを踏まえた地域貢献活動を行う「地域サポート施設」の拡充を推進するとともに、介護人材不足への対策を進めます。

また、就労の場の確保やスポーツ・芸術文化活動の振興などを通じた障害者の自立・社

会参加の促進、障害者の在宅・施設福祉や相談・助言体制、安全確保対策の充実、手話の普及やICT活用等によるコミュニケーション支援体制の構築、医療・介護用ロボットの研究開発推進にも取り組みます。

3. 医療確保と健康づくり

「兵庫県地域医療支援センター」を拠点とした医師確保対策、資質の高い看護職員の総合的な確保対策、救急・救命医療体制の充実、安心してかれる医療の提供に向けた医療の質の向上・効率化など、地域医療を推進します。

また、生活習慣病予防、歯と口腔の健康づくり、食育、企業との協働による働き盛り世代の健康づくり支援の充実、医療ビッグデータの活用、受動喫煙対策の推進など、県民の健康づくりの推進、健康寿命の延伸を図ります。

さらに、認知症への理解の深化、早期受診・早期発見・早期対応の促進、症状にあわせた適切な医療の提供など、総合的な認知症支援体制を構築します。

健康福祉部会調査研究課題

1. DV防止対策の推進

●市町や民間支援団体等と連携したDV被害者の保護や自立支援対策を推進する。

2. 介護保険制度の推進

●地域実態に応じた介護保険施設等の整備促進や在宅介護サービスの拡大に取り組む。
●介護業務のイメージアップや介護人材確保対策を推進する。

3. 自殺防止対策の推進

●相談体制の充実やうつ病対策の強化など、総合的な心のケア対策を推進する。

4. ユニバーサル社会づくりの推進

●年齢・性別・障害の有無などに関わらず安心して暮らせるユニバーサル社会づくりを推進する。

5. 社会福祉基盤の充実と安定化

●介護・福祉に関する専門人材の処遇改善等も含めた養成・確保及び資質向上対策を推進する。
●生活保護制度の適正な運用、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援対策を推進する。

6. 人権啓発施策の推進

●多様化する人権課題に対応した啓発活動や人権問題の早期発見による速やかな相談・救済を推進する。

7. 疾病対策等の推進

●がん対策推進条例に基づき、予防、がん検診の受診率向上による早期発見、働きながら治療を受けられるよう事業者の理解促進、医療体制の充実、ターミナルケアにわたる総合的ながん対策を推進する。
●新型コロナウイルス等の感染症について、予防やまん延防止、薬の備蓄など各感染症に対応した対策を徹底・強化する。

8. 医薬品等の安全対策の推進

●製造者や薬局等への監視・指導の徹底、危険ドラッグ等の指導取締りや啓発活動を推進する。

9. 生活衛生の推進

●HACCPに基づく衛生管理の推進など「食」の安全安心確保対策を推進する。
●動物愛護思想の高揚や犬・猫の譲渡、適正飼養の啓発など動物愛護・管理の取組を推進する。

10. その他健康福祉部会に関する事項

03

産業労働部会

「兵庫2030年の展望」実現に向けた
県民生活を支える経済・雇用の活性化と
発展の基盤づくりの推進



切れ目のない経済対策や労働力確保構造の強化に対応した対策を適時・的確に実行することで、人口対策と地域の元気づくりを柱とする本県の特徴ある「地域創生」の取組や「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」を重点に推進し、地域経済全体の活性化と多様で安定した雇用の実現に取り組まれます。

また、中小企業の振興に関する条例を踏まえ、地域経済と雇用を支える中小企業、小規模企業に対して総合的な支援を行います。

さらに、産業界への波及効果も期待できる医療、航空機等の先端技術分野の成長産業育成を促進するとともに、戦略的企業誘致等に取り組むほか、広域的な観光・ツーリズムの振興を推進します。

令和元年度重点項目

1. 兵庫の将来を担う先端分野での
産業の創出・育成および次代を
担う企業の誘致

世界に誇る科学技術基盤の有効活用、産官学・異業種連携などを進めながら、先端医療、環境・次世代エネルギー、航空宇宙、ロボット、AI・IoT等の高度技術関連において、兵庫の将来を担う先端分野での産業の創出・育成に取り組むとともに、兵庫にゆかりのある企業を積極的に誘致し、雇用創出及び地域経済の活性化を促進します。

2. 優れた技術や製品等の高付加価値による地域産業の競争力向上

特色ある技術やアイデアを持つ「オープン企業」の育成、高い技術力や伝統技術を持つ「地域産業」の振興に取り組むほか、これらを下支えすることで、自らも発展していく「IT関連」の振興を図ります。

3. 兵庫の多彩な資源を生かした
観光・ツーリズムの活性化

クルーズ・バス・ツアー・ゲーム等関西でのイベントを契機とした訪日旅行者の受入環境の整備や県内空港を活用した観光客誘致、観光サービスのネットワーク化等による戦略的・効果的なインバウンド対策の展開のほか、SNSを活用した観光ルートなどのPRなど、きめ細かな情報発信を推進します。また、映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PR、兵庫県特産品の全国

に向けた魅力発信や多彩な自然や歴史・文化ものづくりなどを体感する体験ツーリズムとしての兵庫の魅力発信を展開します。

産業労働部会調査研究課題

1. 兵庫の強みであるものづくり
産業とサービス産業のバランス
のとれた「産業力」の強化

●東京一極集中を是正し、地域間格差を解消するため、「産業立地条例」に基づき、県内全域での幅広い産業立地を促進する。

●小規模事業者等の新たな事業展開の継続的支援、中小企業が求める専門人材のマッチング推進、中小企業への資金調達面支援に取り組む、中小企業・小規模事業者の経営力強化と新事業展開を促進する。

●若手、女性、シニア起業家や、リターン者への支援、創業間もない中小企業等に対する取引拡大のための支援等により、起業・創業を促進する。

●商店街の活性化とまちの再整備による賑わい創出に向けた商店街再編の取組支援や商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニケーション機能向上の一体的な促進を図る。

●キャッシュレス社会の到来に備え、キャッシュレス導入・運用に向けた取組を支援する。

2. 兵庫のものづくりをはじめとする
産業を支える「人材力」の強化

●ものづくりの魅力と奥深さを伝え、ものづくり人材の育成を図るため、中学生等に本格的なもののづくり体験の機会と場を提供する取組を推進する。

●長時間労働の是正、福利厚生充実など、県内企業等におけるワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る。



●テレワークやサテライト・オフィスの推進等働く場の改革による成果の集中と勤務の分散を図る。

3. 国際化を先導してきた
兵庫のネットワークを生かした
「国際力」の強化

●世界の成長市場の需要を獲得し、グローバルなオープン企業を目指す県内企業等の海外展開を促進する。また、県内企業と留学生の雇用就業のマッチングを促進する。

●外国・外資系企業のさらなる立地を促進するとともに、首都圏に進出している外資系企業の兵庫県への2次進出をはじめとする外資系企業の投資及び定着を促進する。海外と友好交流を一層推進し、相互理解を深めるほか、本県PRを行い企業・観光客誘致を促進する。

4. 官公需に対する県内中小企業者の
受注機会確保の推進

●県発注の工事及び役務の調達に関し、県内中小企業者への受注機会の増大を推進する。

5. 商工会議所、商工会、
商店連合会、市場連合会等への
支援施策の充実

●地域経済の活性化の促進に大きな役割を担っている商工会議所等経済団体の維持・発展を支援するための施策の充実を推進する。

6. その他産業労働部会に
関する事項

ひょうごの多様性と 都市近郊の立地を活かした 力強い農林水産業の展開



農林水産業は、県民の食とくらしの礎として、また、地域創生実現に向けた地域活性化の要として重要な産業です。兵庫の豊かな食を国内外へ提供する「平成の御食(みけ)国(くに)ひょうご」の創造をめざして、兵庫の強みを活かし、競争力のある力強い農林水産業を確立するとともに、地域を支える基幹産業として農業経営力の向上や農業基盤の整備促進等、地域創生の実現に貢献します。

また、農業・農村や森林の多面的機能を高める整備や農山漁村のコミュニティの実現に貢献するとともに、自然環境の保全・再生のため、生物多様性への特徴の配慮を求めます。さらに、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向け、取組を展開するなど、各主体の参画と協働による環境保全・創造活動を促進します。

令和元年度重点項目

1. 需要に応える農業の競争力強化と持続的発展

野菜等園芸作物の生産拡大や、山田錦やコメノトリ米など土地利用型作物(米・麦・大豆)及び畜産物の生産力・ノウハウ強化に取り組みとともに、農業基盤整備等を通じて農地の集積・集約化、多様な担い手の確保・育成を図り、農業経営の法人化・大規模化を推進します。あわせて、あらゆる農家が活用できるスマート農業の推進・普及を図るとともに、人と環境にやさしい環境創造型農業の拡大や、都市農業の推進を図ります。

2. 木材の有効利用と森林の保全・再生

【県産木材の利用促進に関する条例】に基づき、県産木材の利用に関する施策を一層推進するとともに、県産木材の経済的価値を高め、建設用として、公共施設等の木造化・木質化の推進、木造住宅の建築促進、CIT建築物の整備支援を行うとともに、燃料用として、木質バイオマス発電向け未利用木材の安定供給を図り、県産木材の利用を促進します。

また、林業の担い手の確保・育成と能力向上により、林業の収益性の向上を図るとともに、植林・保育・伐採・利用の林業生産サイクルが実現する資源循環型林業の構築を目指します。

3. 豊かな海の再生と水産業・浜の活性化

改正された瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき、栄養塩類管理の推進等に取り組みとともに、水産資源の増殖・適正管理を行い、海域特性に応じた漁業経営の強化、浜の活力向上を図ります。

4. 地球温暖化対策

【兵庫県地球温暖化対策推進計画】に基づき、再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、温暖化からひょうごを守る適応策を推進します。

5. 動植物の共生と豊かな自然の保全

【生物多様性ひょうご戦略】に基づき、自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ施策を推進します。また、イノシシやシカ等の野生鳥獣の被害防止総合対策を推進するとともに、さまざまな担い手による里池、里山、里海の再生を図ります。

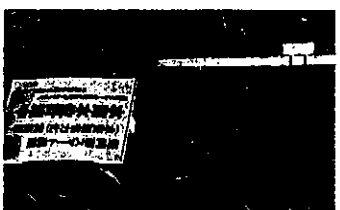
農政環境部会調査研究課題

1. 新たな価値創出による需要の開拓

● GAPの取組の推進、輸出の促進等により、新たな需要や海外市場等を積極的に開拓する。また、効率的・安定的な流通の確保、県産県消費を推進する。

2. スマート農業の推進

● ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力的や高品質生産等を可能にする新たな農業を目指す。



3. 活力ある農村(むら)づくりの推進

● 集落の活性化と雇用・所得の拡大、農村の防災・減災対策及び野生動物の管理や被害対策を推進する。

4. 食と「農」に親しむ 楽農生活の推進

● 「農」への積極的な関わりを推進するとともに、「農」を支える交流・定住の促進や、健やかな食の継承と地域の特色を生かした新たな食文化の創造を進める。

5. 森林の多面的機能の維持・向上

● 森林環境譲与税を活用して市町村が実施する森林の整備・管理や木材の利用促進を県が総合的に支援するとともに、豊かで災害に強い森づくりを推進する。

6. 天然資源の使用を低減

● 廃棄物の発生抑制と再利用・再生利用による資源循環の推進や、産業廃棄物の適正処理を推進する。

7. 水や空気のきれいな 安全・快適空間の創出

● 大気環境の保全を図るため、次世代自動車の普及促進等を図るとともに、国・市町・事業者等と連携し、水・土壌環境の保全、有害化学物質対策を推進する。

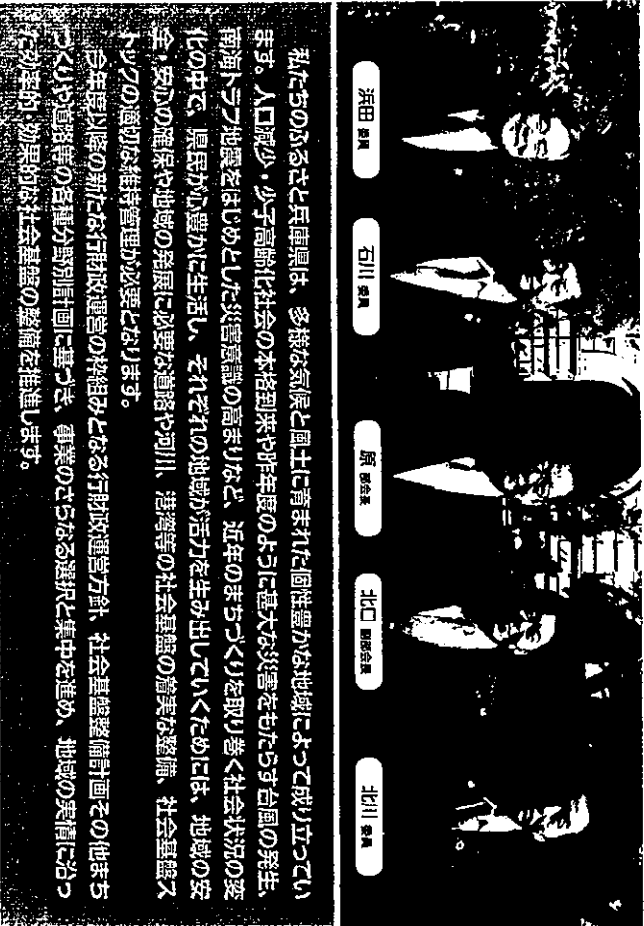
8. あらゆる主体との協働による 環境保全・創造

● 持続可能な社会の実現をめざすづくりを推進するとともに、環境学習・教育の総合的推進を図る。

9. 地籍調査の促進

10. その他農政環境部会に 関する事項

元気で安全・安心な兵庫の基盤づくり
～次世代へつなぐ社会基盤づくりと
賑わいあるまちづくりの推進～



私たちのふるさと兵庫県は、多様な気候と国土に育まれた個性豊かな地域によって成り立っています。人口減少・少子高齢化社会の本格到来や昨年度のように甚大な災害をもたらす台風の発生、南海トラフ地震をはじめとした災害意識の高まりなど、近年のまちづくりを取り巻く社会状況の変化の中で、県民が心豊かに生活し、それぞれの地域が活力を生み出していくためには、地域の安心・安心の確保や地域の発展に必要な道路や河川、港湾等の社会基盤の着実な整備、社会基盤アップの適切な維持管理が必要となります。

今年度以降の新たな行政運営の枠組みとなる行政運営方針、社会基盤整備計画その他まちづくりや道路等の各種分野別計画に基づき、事業のさらなる選択と集中を進め、地域の実情に合った効果的な社会基盤の整備を推進します。

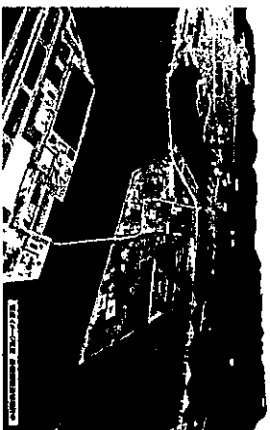
令和元年度重点項目

1. 備える

防潮堤高上げや10カ年計画の策定等の高潮対策、津波防災インフラ整備計画及び日本海津波防災インフラ整備計画に基づく津波対策、耐震性能が不足する重要度の高い施設（橋梁、防潮堤など）の耐震対策や緊急輸送道路の整備・強化等を推進します。また、総合治水条例に基づく総合的な治水対策の全県展開、第3次山地防災・土砂災害対策計画に基づく砂防えん堤整備等の土砂災害対策を推進します。

2. 支える

地域の交流を支える幹線道路の整備、生活道路・通学路の安全確保や、通行支障箇所を解消する生活道路緊急対策等を推進します。誰もが安心して移動できる公共交通システム（バス）の維持・構築に取りむくため、鉄道駅の簡便化などの推進を図るとともに、路線バスやコミュニティバスの運行や利便性向上を支援します。



大坂湾岸道路開通（六甲アイランド北～東部）

3. つなぐ

基幹道路ネットワークの充実強化を旨とした高規格幹線道路等の整備や、スマートインターチェンジ等による高速道路の利便性向上を図るとともに、姫路港、尼崎西宮芦屋港などの港湾施設の整備の推進や利用促進、関西3空港、特に神戸空港の最大活用や但馬空港の利活用促進に取り組めます。

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づく計画的・効果的な老朽化対策を推進するとともに市町の支援や技術職員を育成し、持続的な維持管理体制を構築します。

建設部会調査研究課題

1. 新たな行政運営方針に基づく県民生活に密着した取り組み

● 今後さらに進行する社会基盤施設の老朽化対策の検討を更に進める。

2. 時代の変化に対応した推進方策

- 事業の重点化・効率化、地域の実情に応じた整備に加え、社会基盤施設の品質確保を進める。
- パローン3次元測量など、ICT技術を活用した建設現場での生産性向上に向けた取り組み-ConstructionI 等の先駆的な動きに的確に対応する。

● 官民連携のもと若年者の入職促進・人材育成事業を推進する。

3. 安全・安心のまちづくり

- 平成30年度台風第21号等の被害をふまえて、最新の科学的知見も取り入れながら、高潮対策を確実に進める。
- 住まいをはじめとする民間・公共建築物の耐震化を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅改修等への支援を進める。
- 高齢者や障害者の安全性向上を図るため、駅舎へのエレベーターやホームドアの設置、更にノンステップバスの導入など、公共交通のバリアフリー化を支援する。

4. 環境と調和したまちづくり

- 県民まちなみ緑化事業を推進する。
- 長期優良住宅や低炭素建築物の普及促進など、省エネ・省CO₂のまちづくりを推進する。

5. 魅力と活力

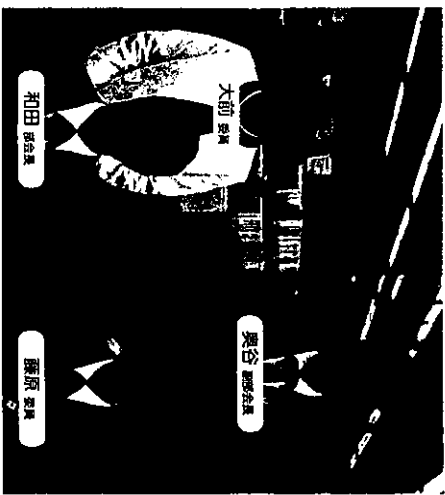
- 「都市計画区域外スモールシティ」に基づき、活力ある都市づくりを推進する。
- 空き家の発生抑制、利活用、除却を含めた適正管理など総合的かつ計画的な空き家対策を推進する。
- 安心、安全で良質な既存住宅の流通を促進するため、インスペクション（建物状況調査）の実施及び普及活動を支援するとともに、一定の基準を満たすものについて、ひょうごあんしん既存住宅として普及を推進する。

6. 自立と連携

- 郊外型住宅団地において、再生に向けた取組を普及・密発するとともに、地域や市町が実施する再生に向けた取組を支援する。

7. その他建設部会に関する事項

個性と能力を伸ばし、 自らの未来を切り開く力を育む 教育の推進



人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展等の社会情勢の変化に伴う様々な課題に対応するために、「新学習指導要領」及び第3期「ひょうご教育創造プラン」(兵庫県教育基本計画)に沿って、各施策の着実な推進に取り組み、確実に成果を上げながら、今後の兵庫の教育の再生につなげていきます。

令和元年度重点項目

1. 「学習指導要領」及び「ひょうご教育創造プラン」に基づいた教育の推進

学習指導要領の改訂を踏まえ、新時代に対応するための資質・能力の育成を進めるとともに、第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念に基づいた教育の実現に向けた取組の推進並びに市町教育委員会への指導・支援を通じてプランの浸透を図ります。

2. ふるさと兵庫の未来を支える人材の育成

本県の将来を担う人材の育成が不可欠である中、若者の地域への定着に向けて、キャリア教育とふるさと意識の醸成を推進します。

3. 子供たちの学びを支える 仕組みの確立

学校の組織力及び教職員の資質能力向上に取り組みとともに、いじめや不登校等の問題行動への対応を強化します。また、安全・安心な学校環境の整備や、家庭や地域全体で子供を育てる環境づくりを推進します。

文教委員会調査研究課題

1. 自立して未来に挑戦する 子供たちの育成

- 世界と日本の歴史の理解を深め、日本人としての誇りを培い、グローバル化に対応した、国際的に活躍できる人材の育成を図る。

- 伝統と文化の尊重、郷土や国を愛する態度を涵養し、生まれてきたことに感謝し、

生命を尊重する心と規範意識を醸成するなど、さらなる道徳教育の充実を図る。

- 国旗・国歌を正しく理解させる教育に取り組み、式典等で国歌が斉唱できる指導の推進と校内における適切な国旗の掲揚を行う。

2. 「生きる力」を育む教育の推進

- 「ひょうご学力向上推進プロジェクト」、「兵庫県教科担任制」、魅力ある高等学校づくりの推進に向けたインスパイア・ハイクール等により、総合的な学力向上対策の充実を図る。

- コミュニケーションや感性・情緒の基盤となる「ことばの力」の重点的な育成を図るとともに、科学的な見方・考え方を育成する理数教育の充実を図る。

- 地域の農林水産物を使った学校給食など、教育活動を通じた食育の推進を図る。

- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図る施策の推進と部活動等における健康指導の充実強化を図る。

- 個性化・特色化を図り、効率的な大学運営に取り組みとともに、社会人の学び直し等のリカレント教育を充実させ、社会から評価される魅力ある県立大学づくりを推進する。

3. 子供たちの学びを支える 仕組みの確立

- 学校長のリーダーシップによる学校運営の適正化や主幹教諭制度の適正な運用、研修の充実による教職員の資質能力の向上など、信頼される学校づくりの推進とメンタルヘルス対策の充実に取り組み。

- いじめや不登校等の問題行動の対応強化に向けた学校支援チームの拡充や心のケアを含む対策等の充実強化を図る。

- 教育現場にICT技術をさらに取り入れ、エドテック等^(*)等による効果的な学習を実現するための取組を推進する。

- 公教育の一翼を担う私立学校教育の充実支援と各種学校に対する適切な補助金制度の充実を図る。

- 伝統文化を発展させることを含め、学区再編のあり方について検討する。

- 地域住民の協力を得ながら、家庭教育への支援や教育活動の改善を図る。

- 家庭教育支援策の体系化、推進本部の設置など、総合的な推進を図る。

- 「ひょうご男女いきいきプラン2020」に基づき、「男性らしさ」「女性らしさ」を否定しない教育の充実を図る。

- 人権教育として、拉致問題等の風化を防止するための教育に取り組み。

- 主権を有する国民としての自覚と責任を育む18歳有権者教育の推進と学校教育の政治的中立性の確保に努める。

- 幼児教育の重要性を認識し、幼稚園教育の一層の推進を図る。

4. 生涯を通じた学習の充実

- 県立考古博物館や歴史博物館における展示内容の中立性に努めるとともに、生涯学習施設の整備充実や活用促進と日本古来の伝統芸能文化の振興や後継者育成に取り組む。

5. 「スポーツ立県ひょうご」の実現

- 競技力向上に向けたアスリートの育成、神戸アスソシエーションの開催等による生涯スポーツ競技スポーツ及び障害者スポーツの振興を図ることにより、誰もが生涯にわたってスポーツに親しま環境づくりを推進する。
- ラグビーワールドカップ2019及びワールドカップラグビー2021関西に向けた開催準備並びに東京2020オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿誘致等への支援を進めることにより、県民のスポーツ参加に対する機運醸成を図る。

6. その他文教委員会に関する事項

* Education(教育)とTechnology(テクノロジー)を組み合わせた略称で、テクノロジーを活用して革新的な教育に取り組むこと。

すべての県民が
安全で安心して暮らせる
地域社会の実現



県警察による総合的な犯罪抑止対策の推進と地域における見守り力の強化により、刑法犯の認知件数や県民の身近で発生する犯罪は減少を続けています。今後も、犯罪情勢・社会構造の変化や多様化する県民の要望に的確・迅速に対応するとともに、一部の警察官による非違事案等の根絶に向けた取組を進め、治安に対する不安の解消、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に取り組みます。

令和元年度重点項目

1. 重要凶悪事件に対する 検挙活動の強化

迅速・的確な初動捜査による重要凶悪事件や連続発生事件の徹底検挙を図るとともに、防犯カメラ画像の解析やDNA型鑑定など科学捜査を推進します。

また、情報分析支援システム等を活用した犯罪関連情報の総合的な分析により、効果的・効率的な捜査を推進します。

2. 暴力団等組織犯罪 対策の強化

指定暴力団六代目山口組、神戸山口組及び任侠山口組の取締りと暴力団排除を運動させた総合的な対策のほか、暴力団組織が

関与する薬物・銃器犯罪対策など、また暴力団に属さない「半グレ」集団のような犯罪組織の壊滅に向けた対策を推進します。

警察部会調査研究課題

1. 県民の命に関わる事案及び相談 に対する迅速適切な対応

- ストーカー・DV、児童虐待事案を認知した時点から迅速に対応し、被害者及び相談者の安全確保を最優先に考えた措置を的確に講じる。
- 関係部局と連携した行方不明事案への対策を推進する。

2. 振り込め詐欺など 特殊詐欺対策の推進

- 事案認知時等の初動対応や広啓発活動の推進、金融機関等と連携した水際対策を徹底し、特殊詐欺の抑止・検挙対策を推進する。

3. 県民に身近で不安を与える犯罪 の未然防止に資する活動の推進

- 制服警察官のパトロールなど警察官の姿を見せる活動と地域住民による自主防犯活動の融合により、地域の犯罪情勢に即した効果的な防犯活動を推進する。
- 防犯カメラ等の積極的な設置の働きかけなど、防犯環境の整備充実を図る。
- 女性が気軽に相談できる環境整備を推進する。

4. サイバーセキュリティ対策の推進

- サイバー犯罪やサイバー攻撃といった深刻化するサイバー空間の脅威への対応能力の向上をはじめ、総合的なサイバーセキュリティ対策を推進する。

5. 少年の非行防止と健全育成に 向けた取組の推進

- 少年犯罪の検挙・補導活動及び児童ポルノ事犯等の取締りを徹底する。
- 少年を取り巻く有害環境の浄化など、非行防止と健全育成に向けた総合対策を推進する。
- 少年のインターネット利用に起因する犯罪被害の防止に向けた取組を推進する。

6. 交通事故防止対策の 総合的な推進

- 自動車・自転車の運転中や歩行中のいわゆる「ながらスマホ」の防止対策をはじめ、子供や高齢者、自転車利用者等への交通安全教育やおとり運転等の悪質・危険運転者対策の強化、運転免許取消等行政処分の確実な実施、交通安全施設の重点的かつ効果的・効率的な整備などの総合的な対策を推進する。

7. テロ対策、大規模災害等 諸対策の推進

- テロの格好の標的になる国際スポーツ大会や国際会議を控え、関係機関や民間事業者等と連携し、水際対策、警戒警備等のテロ対策を推進する。
- 自然災害、事故災害等に迅速かつ的確に対応して県民の安全を守るため、危機管理能力の向上や大規模災害等諸対策を推進する。

8. 薬物対策の強化

- 徹底した取締りによる覚醒剤等の供給の遮断と必要の根絶を推進する。
- 薬物の危険性・有毒性を正しく認識してもらうための薬物乱用防止に向けた取組を推進する。

9. 県民の理解と協力の確保

- 警察協議会の適正な運営や積極的な情報公開、きめ細かな被害者支援などを推進する。
- 広報広聴活動については、SNS等を有効に活用し、県民に親しみやすい情報発信を行う。

10. 警察施設等 活動基盤の整備充実

- 時代の変化と新たな治安情勢への的確な対応に向けた警察組織の人的・物的基盤の整備を推進する。
- 交番や駐在所への防犯カメラの設置を確実に進めることにより、勤務する警察官の安全対策を強化する。
- 再編整備計画については、地域と調整し、安全を確保しながら組織の効率化に取り組み。
- 会員数の減少が進む各交通安全協会への支援に取り組み。

11. その他警察部会に関する事項

兵庫県議会自由民主党

議員紹介

Member Introduction



- 長瀬 だけし (長瀬区)
- 北浜 みどり (神戸市東灘区)
- 原 吉三 (神戸市中央区)
- 福島 茂利 (神戸市兵庫区)
- 奥谷 謙一 (神戸市北区)

- かわぐち 宣宏 (神戸市東灘区)
- 伊藤 傑 (神戸市東灘区)
- 吉岡 だけし (神戸市東灘区)
- 和田 有一朗 (神戸市東灘区)

- 黒川 治 (西宮市)
- 大谷 かんすけ (西宮市)
- 北川 泰寿 (西宮市)
- 大前 はる大 (西宮市)

- 中田 慎也 (伊丹市)
- 森脇 保仁 (宝塚市)

- 松本 隆弘 (明石市)
- 北口 寛人 (明石市)
- 松本 裕一 (加古川市)
- 山本 敏信 (高砂市)
- 岡 つよし (加古川市)

北播磨 5人

- 内藤 兵衛 (西脇市)
- 村岡 真夕子 (三木市)
- 藤原 昭一 (小川町)
- 大野 康三 (加西市)
- 藤本 百男 (加西市)

中播磨 4人

- 水田 裕一郎 (姫路市)
- 北野 実 (姫路市)
- 戸井田 ゆうすけ (姫路市)
- 五島 壮一郎 (姫路市)

西播磨 5人

- 富山 恵二 (相生市)
- 山口 晋平 (たつの市)
- 長岡 壮哉 (赤松町)
- 春名 哲夫 (宍粟市)
- 松井 重樹 (たつの市)

但馬 3人

- 門間 雄司 (豊岡市)
- 藤田 孝夫 (豊岡市)
- 橋 秀太郎 (美祿町)

丹波 2人

- 小西 隆紀 (丹波市)
- 石川 義幸 (丹波市)

淡路 3人

- 浜田 知昭 (洲本町)
- 永田 秀一 (洲本町)
- 原 テツアキ (洲本町)

阪神北 2人

- 中田 慎也 (伊丹市)
- 森脇 保仁 (宝塚市)

阪神南 4人

- 黒川 治 (西宮市)
- 大谷 かんすけ (西宮市)
- 北川 泰寿 (西宮市)
- 大前 はる大 (西宮市)

神戸 9人

- かわぐち 宣宏 (神戸市東灘区)
- 伊藤 傑 (神戸市東灘区)
- 吉岡 だけし (神戸市東灘区)
- 和田 有一朗 (神戸市東灘区)

東播磨 5人

- 松本 隆弘 (明石市)
- 北口 寛人 (明石市)
- 松本 裕一 (加古川市)
- 山本 敏信 (高砂市)
- 岡 つよし (加古川市)

県民とともに歩む活動！

◎自民党県議団は、県内各地、各界の多数の有効団体との緊密な連携協力で真に必要な施策を提案します。

◎政務調査会及び各種団体との意見交換会をそれぞれ年2回開催しています。

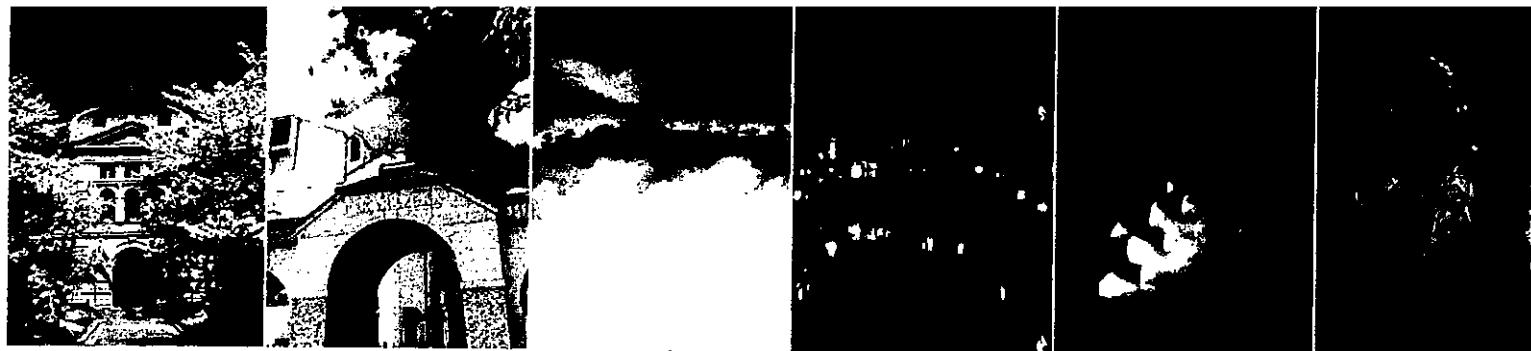
【友好団体のみなさん】

- 兵庫県漁業協同組合連合会
- 兵庫県農協同組合中央会
- 兵庫県信用農業協同組合連合会
- 兵庫県農業共済組合連合会
- 全国扶養農業協同組合連合会兵庫県本部
- 全国農業協同組合連合会兵庫県本部
- 兵庫県米穀事業協同組合
- 兵庫県森林組合連合会
- 兵庫県山形道協会
- 兵庫県林業協会
- 兵庫県林業会議
- 兵庫県養蠶協会
- 兵庫県製茶商工業協同組合
- 兵庫県獣医師会
- 兵庫県土地改良事業団体連合会
- 兵庫県酪農農業協同組合
- 兵庫県米穀小売商業組合
- 兵庫県花卉協会
- 神戸東部青果卸売協同組合
- 兵庫県生花商業協同組合
- 一般社団法人 兵庫県馬主協会
- 兵庫県清涼飲料協同組合
- 兵庫県食品産業協会
- 兵庫県木材業協同組合連合会
- 社団法人 兵庫県獣友会
- 兵庫県内水面漁業協同組合連合会
- 兵庫県商工会連合会
- 兵庫県商店連合会
- 兵庫県中小企業団体中央会
- 兵庫県IPガ友協会



- 兵庫県商工会議所連合会
- 兵庫県経営者協会
- 全国小売酒販政治連盟兵庫県支部
- 神戸銀行協会
- 一般社団法人 兵庫県信用金庫協会
- 一般社団法人 兵庫県信用組合協会
- 一般社団法人 神戸貿易協会
- 全国中小貿易業兵庫連盟
- 兵庫県トヨタ自動車事業協同組合
- 兵庫県コーヒ一商工組合
- 神戸市小売市場連合会
- 神戸市小売店街連合会
- 兵庫県工務店街連合会
- 兵庫県塗料商業協同組合
- 兵庫県共済協同組合
- 兵庫県パブ/商工組合
- 兵庫県製絲事業協同組合
- 兵庫県手延茶葉協同組合
- 兵庫県珍味商工協同組合
- 兵庫県化粧品小売協同組合連合会
- 兵庫県乾麺協同組合
- 兵庫県豆腐油揚商工業協同組合
- 神戸生鮮食品商業協同組合
- 兵庫県屋外広告美術協同組合
- 兵庫県高圧ガス協同組合
- 兵庫県室内装飾事業協同組合
- 兵庫県たばこ販売協議会
- 兵庫県建築具組合連合会
- 日本ケミカルシューズ工業組合
- 兵庫県酒造組合連合会
- 兵庫県印刷工業組合
- 一般社団法人 日本構寸工業会
- 兵庫県コム工業会
- 兵庫県土木工業協同組合
- 兵庫県機械技術研究会
- 兵庫県電気工事政治連盟
- 兵庫県板金工業組合
- 神戸市商工団体総連合会
- 籠野醤油協同組合
- 兵庫県鍍金工業組合
- 兵庫県靴下工業組合

- 川籠協力工場協同組合
- 川籠事業協同組合
- 川重車輻協同組合
- 石播相生協力協同組合
- 播州織工業組合
- 兵庫県紙器段ボール箱工業組合
- 兵庫県釣針協同組合
- 公益社団法人 兵庫工業会
- 一般社団法人 兵庫県私立学連合会
- 公益社団法人 兵庫県専修学校連合会
- 兵庫県教職員連盟
- 一般社団法人 兵庫県建設業協会
- 兵庫県宅地建物取引業協会
- 兵庫県造園緑化組合連合会
- 一般社団法人 兵庫県造園建設業協会
- 兵庫県管工事業協同組合連合会
- 一般社団法人 日本防石協会兵庫県支部
- 一般社団法人 兵庫県測量設計業協会
- 一般社団法人 兵庫県建築士事務所協会
- 一般社団法人 兵庫県空調衛生工業協会
- 一般社団法人 兵庫県電業協会
- 兵庫県電気工事工業組合
- 兵庫県鉄工建設業協同組合
- 兵庫県土地家屋調査士政治連盟
- 公共債託登記士地家屋調査士協会
- 兵庫県道路標識標示業協会
- 一般社団法人 兵庫県非破壊検査連合会
- 兵庫県医師連盟
- 兵庫県食肉生活衛生同業組合
- 兵庫県歯科医師連盟
- 一般社団法人 兵庫県民間病院協会
- 兵庫県理容生活衛生同業組合
- 兵庫県美容業生活衛生同業組合
- 公益社団法人 兵庫県臨床検査技師会
- 兵庫県薬業協会
- 兵庫県薬剤師連盟
- 兵庫県医薬品小売商業組合
- 兵庫県医薬品卸業協会
- 一般社団法人 兵庫県医薬品卸業協会
- 兵庫県製菓協会
- 兵庫県医薬品配置協議会
- 兵庫県クリーニング生活衛生同業組合
- 兵庫県洗剤ホテル生活衛生同業組合
- 兵庫県船舶生活衛生同業組合
- 兵庫県公衆浴場生活衛生同業組合
- 兵庫県喫茶飲食生活衛生同業組合
- 兵庫県料理業生活衛生同業組合
- 兵庫県飲食業生活衛生同業組合
- 兵庫県全料飲生活衛生同業組合
- 兵庫県種類食堂業生活衛生同業組合
- 生活衛生同業組合 兵庫県実行協会
- 兵庫県食肉内臓処理業生活衛生同業組合
- 兵庫県看護連盟
- 公益社団法人 兵庫県救急センター協会
- 一般社団法人 兵庫県鍼灸師会
- 一般社団法人 兵庫県助産師会
- 兵庫県歯科技工士連盟
- 兵庫県生活衛生同業組合連絡協議会
- 兵庫ビルメンテナンス政治連盟
- 公益社団法人 兵庫県米穀士会
- 日本栄養士連盟 兵庫県支部
- 兵庫県環境整備事業協同組合
- 一般社団法人 兵庫県水質保全センター
- 兵庫県歯科衛生士連盟
- 兵庫県理学療法士会
- 公益社団法人 兵庫県バウ協会
- 一般社団法人 神戸海事広報協会
- 一般社団法人 兵庫県トランプ協会
- 一般社団法人 兵庫県自動車販売店協会
- 兵庫県貨物運送協同組合連合会
- 兵庫県倉庫協会
- 兵庫県冷蔵倉庫協会
- 兵庫県港運協会
- 一般社団法人 兵庫県自家用自動車協会連合会
- 一般社団法人 近畿陸運協会 兵庫支部
- 兵庫県レゾナカー協会
- 兵庫県タフシヤ事業協同組合
- 兵庫県軽自動車協会
- 日本船主協会阪神地区船主会事務局
- 神戸旅客船協会
- 一般社団法人 兵庫県運送会
- 公益社団法人 兵庫県身体障害者福祉協会
- 社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
- 一般社団法人 兵庫県老人福祉事業協会
- 一般社団法人 日本救済連盟兵庫県親友会
- 社会福祉法人 神戸市身体障害者団体連合会
- 公益財団法人 兵庫県消防協会
- 一般財団法人 兵庫県婦人共助会
- 神戸市運送会連合会
- 公益財団法人 兵庫県老人クラブ連合会
- 一般社団法人 神戸市老人クラブ連合会
- 一般社団法人 兵庫県柔道整復師会
- 兵庫県保育推進連盟
- 公益社団法人 兵庫県保育協会
- 一般社団法人 兵庫県私立幼稚園協会
- 兵庫県児童養護施設協議会
- 特定非営利活動法人 兵庫県賢友会
- 公益財団法人 兵庫県遊藝者協会
- 社団法人 兵庫県退職公務員連盟
- 国民政治協会の兵庫県支部
- 兵庫県質屋組合連合会
- 兵庫県石油政治連盟
- 兵庫県遊芸業協同組合
- 兵庫県郵政政治連盟支部
- 兵庫県神社庁
- MOA 兵庫県委員会
- 兵庫県旅行業協同組合
- 兵庫県行政書士政治連盟
- 日本弁護士政治連盟兵庫県支部
- 一般社団法人 兵庫県警備業協会



2019
令和元年度

兵庫県議会自由民主党議員団

Liberal Democratic Party of Hyogo Prefectural Assembly

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL (078) 341-7711 (代) FAX (078) 351-0772

<http://www.jimin-kengi.org/>



〒668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

株式会社 事務機のサカモト
 代表取締役 坂本 裕
 〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-56 サカモトビル
 TEL / 0796-22-5516 FAX / 0796-24-3975

取引銀行



請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 19/09/20 | | 20 | 1枚 | 1枚 |

| | | | | | | | |
|-------|-------|-----|-------|-------|------|-----|-------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 4,104 | 4,104 | | | 6,909 | | 552 | 7,461 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|---|-------|-------|-------|
| 19/09/06 | 114863 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 4,104 |
| 19/09/20 | 270804 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPPF [®] フォーマンスチャージ 52027-50045-40 | 1,000 | 3.50 | 3,500 |
| | | 売上 | 910000001 | モノカラー | 942 | 3.50 | 3,297 |
| | | 売上 | 910000003 | プリント 3366-3358-1 | 7 | 16.00 | 112 |
| | | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | 552 |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-----------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 14 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

領収証

No.

2019年 10月 16日

門間 雄司

様

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | ¥ | 8 | 4 | 0 | 0 | - |
|----|---|---|---|---|---|---|

但 購読料R元年7月～9月分

上記正に領収いたしました

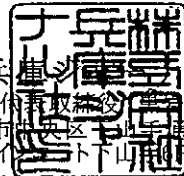
内

| | |
|------|-------|
| 消費税等 | ¥622- |
| | |
| | |
| | |

株式会社 兵庫ソラール社

〒650-0011 神戸市中央区北長崎通4丁目1番4号
ファイブヒルズビル4F

TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|-----------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | |
| 15 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証 門 間 雄 司 様 No.....

金額 ¥6,000

但 10月分馬主車料

元 年 10月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

兵庫県豊岡市大磯町4番39号
 有限会社安達商店
 代表取締役



領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | |
|----------|--|---|-------|-----|---------|---|-------|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | | | | | | | |
| 16 | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 共通案分率 | 50% | それ以外の案分 | % | 案分の説明 | |
| 共通案分率 | 50% | | | | | | | |
| それ以外の案分 | % | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | |

領 収 証 門 間 雄 司

様

No.

金額

¥6,000

但 11月分馬主車料

元 年 10月 21日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

兵庫県豊岡市大磯町4番39号

有限会社安達商店

代表取締役

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|--|
| | 17 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 |
| | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間 雄司 様

1 年 10 月 21 日

金額

¥ 9,667

内
消費税等

但 11月分家賃
上記正に領収いたしました



| | | |
|-----|--|--|
| 現金 | | |
| 小切手 | | |

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル

HISAGO #778

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|--------------------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 19 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 HP作成ソフト リース料(10月分) |

門間 雄司 様

発行日 2019年10月24日

領収証番号 0000000087

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2019年10月21日 |
| 領 収 額 | 20,038 円 |

印紙税申告納付につき江東西
税務署承認済

| | | |
|-------|------|------------------------------------|
| お支払方法 | 口座振替 | |
| 振替口座 | | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|------------------|-----|-------|---------|
| A067375900-000 | 19.10.1~19.10.31 | 16 | 12500 | 1000 |
| A069669005-000 | 19.10.1~19.10.31 | 9 | 5850 | 468 |
| | 再振替費用 | | 200 | 20 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和 元年 9月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 20 | インターネット・ひかり電話 8月利用分 9,938円×50%=4,969円を充当 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 案分の説明 |
| | | 案分率 |

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|--------------|
| 【合計請求額の請求内訳】 | | | |
| | | 詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。 | |
| ◇基本使用料等 (計) 10,600 | 10,300 | 基本使用料 | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 2,818 | 222 | Xi・SMS通信料 | 合 算 |
| | 2,596 | 国内通話料 (ドコモ光電話) | 合 算 |
| ◇パケット定額料等 (計) 9,100 | 6,500 | パケット定額料 (シェア) | 合 算 |
| | -800 | パケット定額料 (ドコモ光セット割) | 合 算 |
| | -100 | パケット定額料 (シェアずっとドコモ割) | 合 算 |
| | 3,000 | スピードモード/1GB追加オプション利用料 | 合 算 |
| | 500 | シェアオプション定額料 | 合 算 |
| | 0 | バック定額通信料 | 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -2,562 | 2,262 | 付加機能使用料等 | 合 算 |
| | 0 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| | -4,796 | 月々サポート適用額 | 内 税 |
| | 12 | ユニバーサルサービス料 | 合 算 |
| | -40 | eピリング割引料 | 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 7,758 | 7,758 | 端末等代金分割支払金 | 非対象等 |
| ◇消費税等相当額 (計) 1,979 | 1,979 | 消費税等相当額 (合計) | |
| ◇合計 29,693 | 29,693 | 合計 | (3回線請求分) |

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

| 内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN | 税区分 (TAX) |
|--|------------------------|--------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| ◆F5221296430 | | | ご利用期間 (8/1~8/31) | |
| ◇基本使用料等 (計) | 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | 合 算 |
| | | 0 | (参考) OCN利用 | 合 算 |
| | | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) | 2,596 | 2,596 | 国内通話料 | 7月ご利用分 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) | 706 | 400 | 発信者番号表示 | 合 算 |
| | | 200 | ダブルチャネル | 合 算 |
| | | 100 | 追加番号 | 1 契約 合 算 |
| | | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1 番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| | | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 1 番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| ◇消費税等相当額 (計) | 736 | 736 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×8% 合 算 |
| ◇合計 | 9,938 | 9,938 | 合計 | |
| | | (10-20) | | |
| | | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | | ○継続利用期間は、8月末で | |
| | | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は8月末で | |
| | | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | | 8月ご利用分に対する獲得ポイントは、 | |
| | | | (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | |
| | | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | | ○ステージのお知らせ | |
| | | | 8月末のステージは、 | |
| | | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |



門間 雄司 様

ご利用代金明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。今月のご利用明細をご送付いたしますのでご確認ください。口座へのご準備はお支払い日の前日までをお願いいたします。

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 支払日 | 1年10月28日 |
| 支払金額 | 194,058円 |
| 内訳 | |
| ①1回払い・分割払い・ボーナス払い | 194,058円 |
| ②リボルビング払い(ショッピング) | 0円 |
| ③リボルビング払い(キャッシング) | 0円 |
| ④調整額 | 0円 |
| 利用可能枠 | 100万円、内キャッシング可能枠 10万円 |



AI9900-42351 A0020 0103129
2H1A6-001/002-A010051565#
H1-75262/R0110



| | |
|-----------|---------|
| カード名称 | |
| 会員番号 | |
| 金融機関名 | |
| 支店名 | |
| 預金種目・口座番号 | |
| 口座名義人 | カトマ タケシ |

*毎月のお支払い日は27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。
 *当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となることがありますので、あらかじめご了承ください。
 *口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。
 *本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内でのご利用となります。
 *お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示としております。

消費税率の引上げに伴うお知らせ

2019年10月1日からの消費税率の引上げに伴い、課税対象となるカード年会費、ATM手数料を変更いたします。

1. カード年会費 (2019年12月ご請求分から)

(例) 1,350円(税込)の場合 1,375円(税込)

2. ATM手数料 (2019年10月1日ご利用分から)

| ご利用金額 | 2019年9月30日まで |
|----------|--------------|
| 1万円以下の場合 | 108円(税込) |
| 1万円超の場合 | 216円(税込) |

| 2019年10月1日から | |
|--------------|----------|
| | 110円(税込) |
| | 220円(税込) |

*カード年会費は、消費税率10%が適用されます(一部対象外となるカードもあります)。
 *一部のカードでは、カード年会費が無料のものや、一定条件を満たすことにより翌年度のカード年会費が無料となる場合があります。



<https://orico.jp/tax>



1909-ZZ

- ◆カードの紛失・盗難は 0120-828-013
紛失・盗難受付ダイヤルまで 携帯電話から 0570-080-848(有料)
[24時間受付 年中無休]
- ◆その他お問い合わせは 0120-039-065
オリコゴールドデスクまで [9:30~17:30 年中無休]

*カードをお手元にご用意いただくか、右下の「お客さま番号」をお申し付けいただき、ご本人さまよりお問い合わせください。ご本人さま以外からのお問い合わせにはお答えできない場合があります。
 *明細書のお届け時期は電話が大変混み合い、つながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。




ご利用明細 (リボリング払いの新規ご利用分および、1回払い、分割払い、ボーナス払いの新・旧ご利用分)

| ご利用日 | ご利用先など | 新旧 | ご利用金額 | 手数料・利息 (年利%) | その他 | 支払開始 年 月 | 支払 回数 | 何回目 | 当月ご請求額 | 翌月繰越残高 |
|------|------------------------------------|----|-------|-----------------|-----|-------------|----------|-----|--------|--------|
| 8/31 | 【門間 雄司 様 ご利用分】 ドコモご利用料金 09月分 | * | 29693 | 0 | 0 | 11/01 | 1 | 1 | 29693 | (|

Web明細(※)は便利で安心

- ご請求内容をいち早くメールでお知らせ!
- スマホアプリを使えば、オートログイン!
- 紙を使わないので、環境にやさしい!
- スマホ・PCに保存し、データで管理!
- 紛失の心配もシュレッダー処理も不要に!

詳しくはこちら <https://orico.jp/wd>



※R:あとリボお申込分

*:新規ご利用分

1:アド2:リボ3:残債

小計 A 194058 0

(残債の場合は手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

リボリング払いのご請求明細 (①ショッピング・②キャッシング)

(手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

| 月繰越残高 | 新規ご利用額 | 残高合計 | 当月ご請求額(元金) | 当月ご請求額(手数料・利息) | 当月のご請求額小計 | 翌月繰越残高 |
|-------|--------|------|------------|----------------|-----------|--------|
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| ① | ② |
|---|---|
| | |

支払い予定額明細

| 支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 | お支払年月日 | ご請求予定額 | 翌月繰越残高 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 11/028 | 194058 | 0 | | | | | | |
| | | | 12 | | | 20 | | |
| | | | 16 | | | 24 | | |

■消費税のご案内... 翌月1回払いで手数料のある場合、およびカード年会費ご請求の場合等それらの金額には消費税が含まれています。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 21 | 案分率 | 共通案分率 9% |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様

寿町11-1
寿ビル1号館1F
1年 10月分

| 部 数 | 金 額 | 注 意 |
|-----|---------|-----------------|
| 1 | 3,400 | 読売新聞 消費税込 |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 合 計 | 3,400 円 | 領収日 2019年10月30日 |

読売豊岡販売株式会社
豊岡市大手町8-22

Tel 0796-22-2947



領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|-------------------------------------|--------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ | 資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |

| | | | |
|----|--|-------------|-------------------|
| 22 | | 案 分 率 | 共通案分率 % |
| | | | それ以外の案分 100% |
| | | | 案分の説明 |
| | | | すべて政務活動に係るものであるため |

2019年10月分



領 収 証

No. 1- 8-0014-000

寿町11-1
寿ビル1号館1階

かどま 雄司 事務所 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 |
|-------|---|---------|
| 神戸新聞※ | 1 | 3,093 |
| 合 計 | | ¥ 3,093 |

※は軽減税率対象品目

お知らせ

各銀行での口座振替、クレジット
カード払いも承っております
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

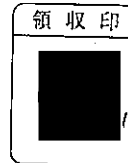
8%対象 ¥3,093(消費税 ¥229)



ご購入
ありがとう
ございます。

神戸新聞豊岡北専売所

豊岡市泉町2-12 TEL ☎ -2892



領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|---|---------|------|-------|--|-------------------|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | |
| 23 | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | すべて政務活動に係るものであるため | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | | |

ASA 領 収 証

2019年10月分 ID(3867)
 寿町11-1 No. 1- 22-0003-890
 寿ビル1F


門間 雄司 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|---------|---|---------|--|
| 日本経済新聞※ | 1 | 4,000 | 毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296) |
| 合 計 | | ¥ 4,000 | |

※は軽減税率対象品目

ASA 朝日新聞サービスセンター ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22
 TEL: 22-0445 FAX: 24-0810



領収書等添付様式【共通】

(令和元年10月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 25 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 92% |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

かどま雄司 様

元年 10月 1日

金額

79,504-

上記正に領収いたしました 但 封筒印刷代

内

消費税等

OA機器・OAサプライズ・オフィス家具・ホルベイン画材
学校教材・教具・ギフト用品・印章・ゴム印
オフィスコンサルタントの

マルシン 文具店

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町2-1
TEL (0796) 22-6318(代) FAX (0796) 22-6320
HP <http://www.marushin-bunguten.com>
E-mail info@marushin-bunguten.com

現・小

HISAGO #N778D(100) J626838

係

請 求 書

No. _____

01060200

かどま雄司

様

2019年09月09日 担当者: XXXXXXXXXX

下記の通り御請求申し上げます

OA機器・設計製図機器・スチール家具 1 / 1
事務機・学校教材・教具・印章・ゴム印

マルシ 文具店

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町2番24
TEL 0796-22-631
FAX 0796-22-632

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 | | | | 摘要 | | |
|----------------------------------|----------|------|----|--|---|---|----|---|--|
| 1 【追加】封筒印刷 長3.5センチ 85g 両面モノクロ | 800 | | | | 8 | 8 | 0 | 0 | |
| 2 | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | |
| 合 計 | | 8% | | | 8 | 8 | 0 | 0 | |
| 消費税 8% | 消費税額 704 | 税込合計 | | | 9 | 5 | 0 | 4 | |

お振込は XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 1 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため |
| | | 案分率 |

お支払い者/Payee Name
Mr. Takeshi Kadoma

請求番号/Folio No 197575
ページ番号/Pages 1 / 1
担当者/Agent
お部屋番号/Room No 413
ご到着/Arrival 11-10-19
ご出発/Departure 11-13-19
人数/Person 1

ご宿泊者/Guest Name
門間 雄司 様

明細

| 日付/Date | ご請求内容/Description | 詳細/Supplement | 料金/Debit | お支払い/Credit |
|----------|-------------------|---------------|-----------|-------------|
| 11-10-19 | TS Card | | | 8,500 |
| 11-10-19 | -室料 | | 8,500 | |
| | | Total | JPY 8,500 | 8,500 |
| | | バランス/Balance | JPY | 0 |
| | | ご利用金額/Total | JPY | 8,500 |

PAID

ご署名/Signature

領収書/ Receipt

ありがとうございました。またのご利用をお待ちいたしております。
ご宿泊の料金には、規定の税金を加算させて頂いております。
Thank you for your patronage. We look forward to serving you again on your next visit.
Government taxes inclusive.

the **b** kobe

ザ・ビー 神戸

〒650-0011 神戸市中央区下山手通 2-11-5 Tel:078-333-4880 Fax:078-333-4876

the b Kobe

2-11-5 Shimoyamate St, Chuo-ku, Kobe-city 650-0011 Japan Tel: +81 (0) 78-333-4880 Fax: +81 (0) 78-333-4876

www.ishinhotels.com

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 門間 雄司

| 活動名 | 会派二期生まことの会管外調査（東京、千葉） | | | | |
|------|--|--|--------|--------|---------------|
| 活動概要 | 1. 日時 令和1年11月11日（月） 2. 場所 千葉県柏市、東京都 3. 概要 別紙参照 | | | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率（%） | 政務活動費 充当金額 |
| | 11 - 1 | 宿泊料(11/11前泊、会派二期生管外調査（東京、千葉）） | 8,500 | 100 | 8,500 |
| | 11 - 2 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）三宮～新神戸） | 210 | 100 | 210 |
| | 11 - 3 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）新神戸～東京往復乗車券、片道特急券） | 23,340 | 100 | 23,340 |
| | 11 - 4 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）つくばEX秋葉原～柏の葉キャンパス） | 690 | 100 | 690 |
| | 11 - 5 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）つくばEX柏の葉キャンパス～秋葉原） | 690 | 100 | 690 |
| | 11 - 6 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）秋葉原～東京駅） | 140 | 100 | 140 |
| | 11 - 7 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）東京メトロ東京駅～国会議事堂前） | 170 | 100 | 170 |
| | 11 - 8 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）国会議事堂前～東京駅） | 170 | 100 | 170 |
| | 11 - 9 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）東京駅～新神戸駅、片道特急券） | 5,720 | 100 | 5,720 |
| | 11 - 10 | 電車代(会派二期生管外調査（東京、千葉）新神戸駅～三宮） | 210 | 100 | 210 |
| 合 計 | | | 39,840 | | 39,840 |
| 備考 | 管外調査報告書 | | | | |

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

兵庫県議会自民党二期生まことの会

管 外 調 査
報 告 書

～千葉県、東京都（令和1年11月11日）～

門間 雄司

＜調査行程表＞

| 月日 | 着 | 発 | 行程・調査施設名 | 備考 |
|--------------|-------|-------|---|---|
| 11/11 (月) | | 6:19 | 新神戸駅 | のぞみ102号・東京行 |
| | | 6:33 | 新大阪 | |
| | | 9:03 | ▽ 東京駅 | JR京浜東北・根岸線 南浦和行 |
| | | 9:43 | ▽ 秋葉原 | つくばエクスプレス快速・つくば行 |
| | | 10:13 | 柏の葉キャンパス | 柏の葉スマートシティコンソーシアム 事務局永野 0471-40-9686 |
| | | 10:20 | 11:20 国土交通省スマートシティモデル事業視察 (千葉県柏市柏の葉キャンパス駅周辺) | |
| | | | 柏の葉キャンパス | つくばエクスプレス・秋葉原行 |
| | | | ▽ 秋葉原 | 山手線 |
| | | | ▽ 東京駅 | 丸の内線 |
| | | | 国会議事堂前 | 徒歩 |
| | | 12:40 | 13:15 昼 食 | 徒歩 |
| | | 13:25 | 内閣府 | 内閣府庁舎 東京都千代田区永田町1-6-1 代表Tel: 03-5253-2111 タクシー移動 |
| | | 13:30 | 14:30 「スーパーシティ構想」について調査 (地方創生推進事務局) | |
| | | 14:45 | 15:00 国土交通省 「日本版Maas構想」について調査 (総合政策局モビリティサービス推進課) | 国土交通省合同庁舎 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 代表Tel: 03-5253-8111 タクシー、地下鉄 |
| | | | 17:50 東京駅 | のぞみ119号・広島行 |
| | | 20:25 | 新大阪 | |
| | 20:37 | 新神戸 | | |


<参加者名簿>

| | 選挙区 | 氏名 | 備考 |
|----|-----------|---------|---------------|
| 1 | 神戸市兵庫区 | 福島 茂利 | 警察常任委員会委員 |
| 2 | 神戸市北区 | 奥谷 謙一 | 文教常任委員会副委員長 |
| 3 | 神戸市垂水区 | 吉岡たけし | 総務常任委員会副委員長 |
| 4 | 伊丹市 | 中田 慎也 | 産業労働常任委員会副委員長 |
| 5 | 加古郡 | 岡 つよし | 警察常任委員会委員 |
| 6 | 三木市 | 村岡 真夕子 | 建設常任委員会委員 |
| 7 | 姫路市 | 戸井田ゆうすけ | 警察常任委員会副委員長 |
| 8 | 姫路市 | 五島 壮一郎 | 建設常任委員会委員 |
| 9 | たつの市及び揖保郡 | 松井 重樹 | 産業労働常任委員会委員 |
| 10 | 豊岡市 | 門間 雄司 | 産業労働常任委員会委員 |

調査1【千葉県柏の葉アーバンデザインセンター】

<日時>令和1年11月11日(月) 10:25~11:20

<場所>千葉県柏市 東京大学柏の葉キャンパス駅前サテライト

<説明者>柏の葉アーバンデザインセンター ディレクター 

<調査目的>

スマートシティモデル事業において、事業熟度が高く、全国のけん引役となる先駆的な取組「先行モデルプロジェクト15事業」である千葉県柏市における最先端事例の現状について調査する。

<調査概要>

○柏の葉のまちの歴史 150年に及ぶ土地の来し方に柏の葉誕生のわけがある

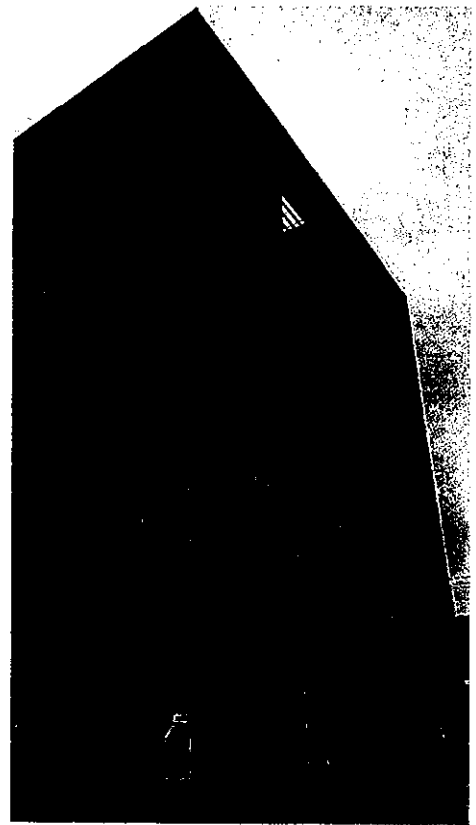
柏の葉周辺は江戸時代幕府直轄の馬の牧場、小金牧。維新後、三井家は小金牧の開墾に乗り出し新しい村ができた。昭和13年、柏陸軍飛行場が開設され、戦時中は帝都・東京を守った。戦後、柏飛行場跡をアメリカ軍が接收。柏通信所として使用し、昭和54年に全面返還された。政府はその跡地利用について、三分割有償方式を打ち出し、これをうけた跡地土地区画整理事業は平成2年に完成した。町名は柏の葉1~6丁目となった。跡地には、柏の葉を特徴付ける国立の研究機関が集積された。一方、昭和36年、三井家を引継いだ三井不動産が柏ゴルフ倶楽部を開場。昭和60年常磐線の激烈な乗車率の解消を目的に常磐新線の整備が答申され、平成6年常磐新線起工。平成13年三井不動産、柏ゴルフ倶楽部を閉鎖。平成17年8月つくばエクスプレス開業。柏の葉キャンパス駅が開業。(かつての柏ゴルフ倶楽部のほぼ中心部分に駅は設置された。)

○“公・民・学”三位一体で議論を重ねたゼロからの街づくり、柏の葉

柏北部中央地区土地区画整理事業の事業地は273ha、計画人口26000人。千葉県、柏市、三井不動産そしてつくばエクスプレスと街づくりについて協議を始めた中で、平成18年大学と地域の連携の在り方を模索していた柏の葉の街づくりに対して、東京大学北沢猛教授から「柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)」という行政と民間、大学がコミュニケーションを取る」組織の必要性が提示された。この「UDCK」が組織されたことにより、いよいよ本格的な議論が始まった。そしてその結果が、「柏の葉国際キャンパスタウン構想」としてまとめられた。引き続き平成26年「柏の葉国際キャンパスタウン構想充実化版」策定。これにより、柏の葉が目指すべき姿が一段と明確になった。

○「世界の未来像」につながる柏の葉スマートシティ

柏の葉が目指すスマートシティは、日本がこれから国際競争力を高めていくために、先進国が抱



える課題を解決する機能を持つ都市とするという国際キャンパスタウン構想に盛り込まれた課題解決型の賢い街づくりを目指す。この街の歩みは、「世界の未来像」につながると柏の葉スマートシティは掲げる。社会的な課題へのソリューションを3つのカテゴリーで提唱しており、その一つが、AEMS・HEMSを中心とした環境共生都市という取り組みである。残る2つは、新産業創造都市、健康長寿都市という取り組みになる。この街では、東京大学や千葉大学と連携しさまざまな社会実証実験が行われている。大学と街が融和し、街全体がキャンパスのように緑豊かで知的交流が活発な、新たな産業・文化が創造される都市に。“公民学”の連携を背景に国際学術研究都市、次世代環境都市を実現しようというのが「国際キャンパスタウン構想」のあるべき姿だ。

○環境共生都市柏の葉としての取り組み

それぞれの街区に自前の電力ネットワークが敷設されており日本で初めて街区を越えて電力を融通できる本格的なスマートグリッドを実現している。ゲートスクエア内にそれを管理するための「スマートセンター」を設置、スマートなインフォメーションとインフラが一体となったシステム「柏の葉 AEMS(エリア・エネルギー・マネジメント・システム)」と連動する形で、賃貸マンションの入居者には「HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)」という電力を“見える化”するタブレット端末が提供されており、これを利用して運用アドバイスなど節電ライフの支援も行う。AEMSとHEMSによって、街全体の電力のピークシフト、ピークカットが実現され、結果、電気を生み出すために発生するCO2を街全体で削減する。

柏の葉の新産業創造都市としての取り組み

新産業の創出は、日本経済の発展と活性化には欠かせないもの。つくばエクスプレス沿線は、さまざまな学術・研究機関やインキュベーション施設が集まっている。そのポテンシャルを活かし、インキュベーションを促すために、建物内にベンチャー企業向けのスモールオフィスや3Dプリンターやレーザーカッターを備えたファクトリーを持つ「KOIL(柏の葉オープンイノベーションラボ)」をはじめそれを支援するソフトサービスの存在やビジネスコンテストの開催など、新産業を生み出そうというエネルギーが感じとれる。

○柏の葉の健康長寿都市としての取り組み

いつでも気軽に継続的に利用できる、健康長寿都市のランドマークである「街のすこやかステーション」予防医療を基本とする医療施設をはじめ、「まちの健康研究所 あ・し・た」で無料で受けられる健康増進サービスや様々な地域健康サポートなど、健康に係る幅広いサービスを提供。

日々の健康状態を“見える化”する「柏の葉スマートヘルスプロジェクト」、ランニングステーションを設置、着替えやシャワーにも困らないなどカラダを動かしたくなる街としての街区デザイン、「生き活きと生きる」職住近接の働き方を提案する柏の葉キャンパス駅から半径3km圏内限定の求人情報を集めたサービスの立ち上げなど全ての住民が健康で元気に暮らすために、予防医学や健康増進に注目し、学術機関や市民の多彩な活動を通じて、超高齢化社会に対応したまちづくりを推進している。

○令和元年6月柏市、三井不動産株式会社、柏の葉アーバンデザインセンター「UDCK」が幹事を務める「柏の葉スマートシティコンソーシアム」は、国土交通省「Society5.0」の実現に向けたスマートシティモデル事業の先行モデルプロジェクトに選定された。

「柏の葉スマートシティコンソーシアム」では、「柏の葉キャンパス」駅を中心とする半径2km圏の柏の葉エリアのさらなる街の発展に向けて、人・モノ・情報が集まりやすい駅中心の圏域の特性を活かし、民間データ・公共データが連携したデータプラットフォームを構築し、AI/IoTなどの

新技術の導入により、データ駆動型の「駅を中心とするスマート・コンパクトシティ」の形成を目指す。

【モビリティ】【エネルギー】【パブリックスペース】【ウェルネス】の以下4分野で取り組むこととされた。

| | |
|-------------|--|
| 【モビリティ】 | 自動運転バスの導入（令和元年11月実証運行開始／令和2年度本格稼働） 駅周辺交通の可視化・モニタリング（令和2年モニタリング開始） |
| 【エネルギー】 | 域内施設のエネルギー関連データプラットフォームの構築（令和3年度本格稼働予定） 太陽光発電パネルの劣化状況自動検知システムの導入（令和2年度本格稼働） |
| 【パブリックスペース】 | AIカメラ・センサー設置とモニタリング、データ活用（令和元年度実証開始／令和2年度本格稼働） センシングとAI解析による予防保全型維持管理（令和元年度実証開始／令和2年度本格稼働） |
| 【ウェルネス】 | 多様なデータを活用した健康サービス・アドバイスの提供（令和2年度本格稼働） 健康づくり拠点「あ・し・た」の会員ネットワークを活かし、ウェアラブルデバイスやシート型圧力センサーによる活動量・睡眠量等のデータを効率的に収集し、個人に対応したきめ細やかな健康サービス・アドバイスを展開 来院者の人流データを活用した患者の待ち時間軽減（令和元年度本格稼働） |

<質疑>

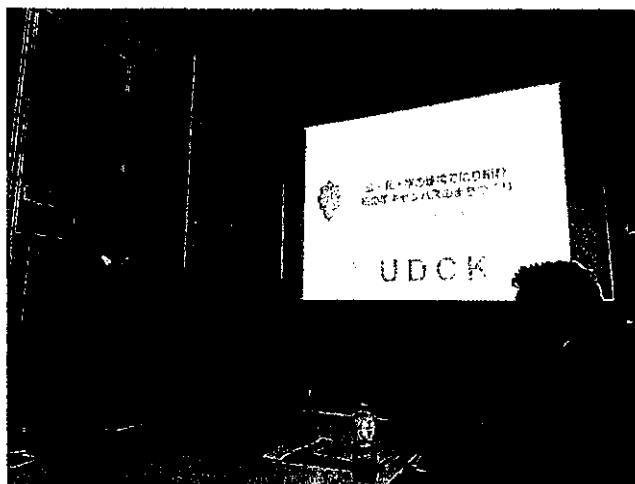
Q：スマートシティの推進については特区のように規制が緩和されるのか。

A：そういったものではない。国の方でスマートシティのモデル公募があり、それに応募したものであり、補助金を受けることができる。

自動運転など法整備が必要な分野については、柏市などの取組みが検討の土台となっていくと考える。

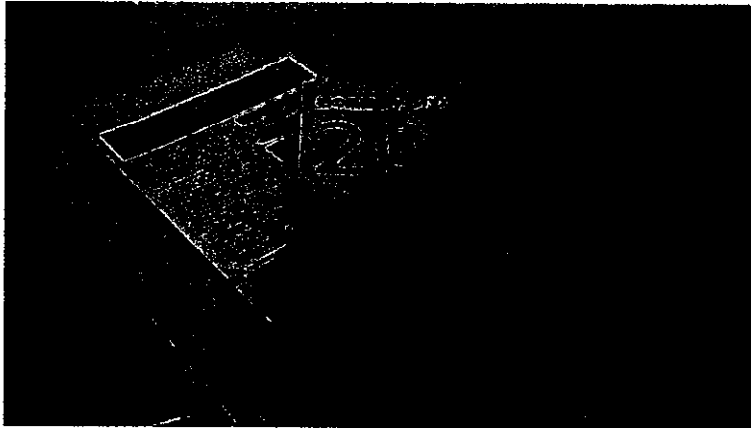
Q：スマートシティの推進について、県のかかわり方について、どのような支援が必要であると考えているか。

A：スマートシティを進めるうえで、区画整理事業の施行者は千葉県であるが、それ以上のかかわり方という現状あまりない。



Q：広域自治体としては、データの利活用方針などの条件整備が必要であると考えますが如何か？

A：今後、民間から行政に求められるデータ、また、行政から民間に求めるデータの蓄積に関し、整理していく必要があると考える。その中で、千葉県に対しても、データを提供してもらう



など、協力を求めていくことも考えられる。

Q：柏市は今後、千葉県の中でも医療がかなり進んでいくものと考えているが、千葉県として地域医療などどのように考えているか。

A：正直、千葉県の関わり方が見えてこないというのが正直なところ。柏

市での成功事例などを県内自治体に広めていくことに県は力を入れていくと考える。

Q：柏市のスマートシティについては、かなり条件が整っている印象である。その中で、デベロッパーの存在はどれほどウェイトを占めているのか。

A：デベロッパーの存在は非常に大きい。三井不動産の協力がなければこれほど大規模には出来ていなかった。AEMSなどは、国の補助もあるが三井不動産に多額の出資をしてもらっている。

Q：人口減少が進む中で、選ばれる町を目指していかなければならないと考えるが、どのように人口増を目指しておられるか。

A：人口については、柏市は微増である。微増のほとんどは柏キャンパス周辺である。柏キャンパス周辺については順調に人口増が進んでいると考えるがまだまだ利用されていない土地があり、今後どのような土地の活用が課題である。また、魅力的な企業を誘致して働くことをつくっていくことも必要である。今後も、遊べて、学べて、働ける、環境づくりを目指していく。



<所見>

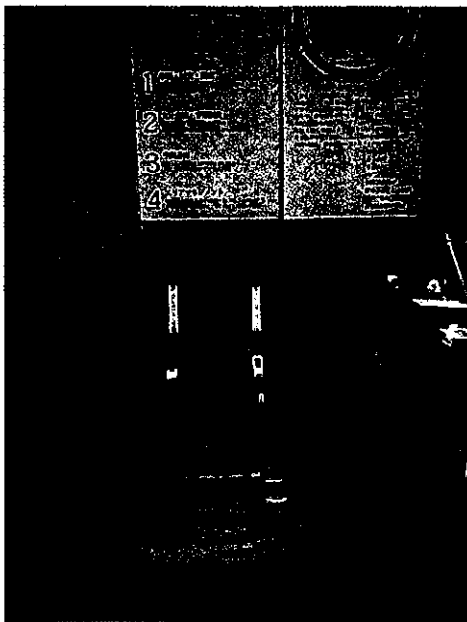
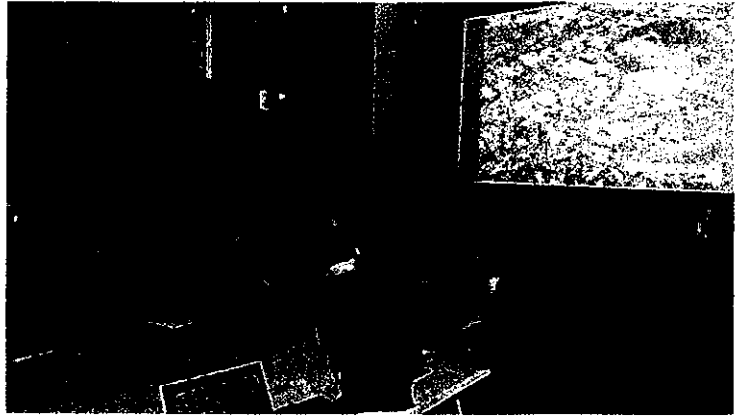
スマートシティという言葉の定義は、ICT等の新技術を活用しながら計画や整備、管理・運営等のマネジメントを行うことで、都市の抱える諸課題の全体最適化を図る持続可能な都市や地区とされている。

それらの先行モデルプロジェクトの15事業の一つに認定されている柏の葉スマートシティコン

ソーシアムでは、駅を中心とするスマートコンパクトシティの形成をモビリティやエネルギー、ウェルネス、パブリックスペースの4分野で取組が行われている。

新しい街づくりの立ち上がりにもなる事によるスマートシティの実践は、先駆的な技術や仕組みの導入促進については大きなアドバンテージを伴っている中、現在進行中の事例について、特に推進する仕組みについて参考となった。

柏の葉の事例では、柏市が中心となって、民間事業者である三井不動産他の企業、そして、東京大学や産業技術総合研究所などとともに、コンソーシアムを構成している。組織的受け皿として、任意団体である「柏の葉アーバンデザインセンター (UDCK)」を事務局として、現在の法制度や政策を超えた提案の推進が図られている。例えば、CO2 排出抑制に関連したエリアエネルギーマネジメント (AEMS) は、賃貸住宅を含めた駅周辺街区への電力融通システムとして実装されており、夏時期の 14%~20%程度の電力ピークカットや CO2 排出量の基準値より 40%以上の削減が達成されているなど成果が出ている。



住宅密集地における再開発事業など民間資本を活用した事例においては、先進的技術の実装を図る事が可能となりやすいが、より広範囲なステークホルダーを一つの受け皿として纏め、それらの運営に関して基礎自治体のみならずその推進を任せるのではなく、広域自治体としてその取組を後押しすることにより、ニーズや可能性がある地域への実装に大きな役割を果たすことが出来るのではないかと考える。また、今回の柏市の事例では、広域自治体として住民の属性情報などをビックデータとして利活用していく上での条件整備などについて、その役割を更に果たすことが期待できるのではないかと意見交換したが、今後重要な視点になり得るとの見解を共有できた。

調査2【スーパーシティ構想について】

<日時>令和元年11月11日 13:30~14:30

<場所>霞が関 内閣府

<説明者>内閣府 地方創生推進事務局 参事官

<調査目的>

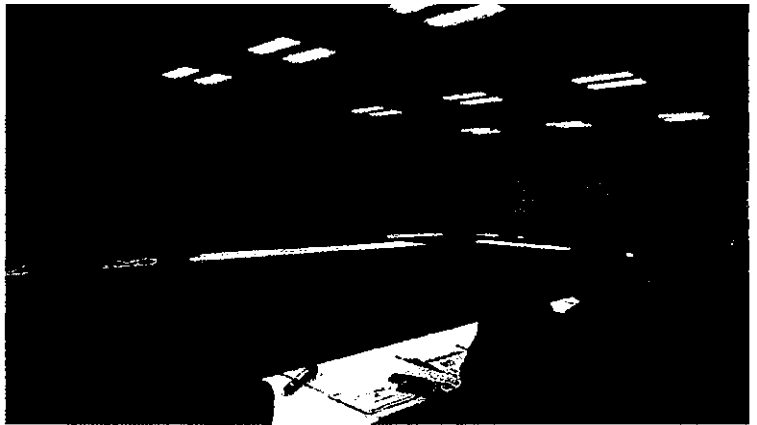
AI 及びビックデータを活用し、エネルギー、交通などの個別分野にとどまらず生活全般にわた

り、最先端技術の実証を暮らしに実装し、技術開発側・供給側の目線ではなく住民目線での未来社会を前倒して実現する事を目指した動きが、国において進められている。国家戦略特区制度の活用なども含めたスーパーシティ構想の現状を調査する。

<調査概要>

AI 及びビッグデータを活用し、社会の在り方を根本から変えるような都市設計の動きが、国際的には急速に進展している。いわゆる、スマートシティ構想である。IT 企業が行政と連携しビッグデータを活用した事例、都市全体を ICT インフラで整備する事例等々、海外のスマートシティ事例が紹介された。

スマートシティ構想に関して、日本は必要な要素技術はほぼ揃っているが、実践する場がなく、諸外国の先行を許している状態であった。そこで、生活全般にわたり、暮らしに実装し、住民目線で未来社会の前倒しの実現を目指す「まるごと未来都市」がまだ諸外国では実現していない点に着目し、そうした未来都市をスーパーシティ構想として、諸外国のスマートシティ構想と一線を画しながら、取組が始まった。

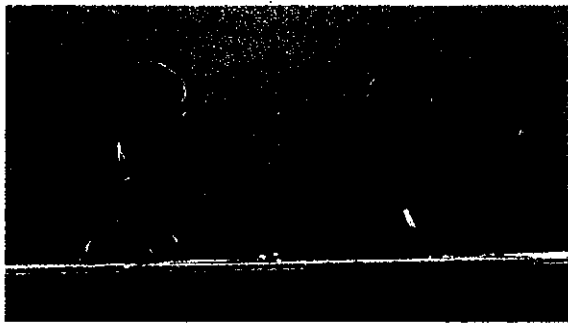


すなわち、スーパーシティとは、様々なデータを分野横断的に収集・整理し提供する「データ連携基盤」(都市OS)を軸に、地域住民等に様々なサービスを提供し、住民福祉・利便向上を図る都市を意味する。

さて、現時点での「スーパーシティ」構想の具体像としては、

- I. 移動、支払い、行政、医療・介護、エネルギー・水、環境・ゴミ等の領域を広くカバーし生活全般にまたがる
- II. 2030年頃には実現される未来社会での生活を加速実現する
- III. 住民が参画し、住民目線でより良い未来社会の実現がなされるよう、ネットワークを最大限に利用する。

が、挙げられる。ビッグデータ解析やAIの活用を通じて、各分野間でデータ連携を行うことで、地域社会の課題解決を図りながら、より良い社会の実現を目指す。集められたデジタルデータは、都市OSの下、標準APIを通じて、データの規模や単位・様式などが標準化され、各分野で汎用的に活用できるようになる。



スーパーシティ構想の事例一つとして、後期高齢者の通院対策に悩む都市の事例で、カーシェアも活用したボランティア・タクシー事業の配車データと、運転免許証を返納した後期高齢者の健康データや病院予約データに、市が発行する地域電子通貨も活用し、それらをデータ連携基盤で繋げることにより、後期高齢者の通院手段の確保、地域貢献活動の活性化、医療費の抑制等、地域課題の解消につなげる取組が紹介された。

今後は、スーパーシティ構想の実現に向けた法整備を進める必要がある。法整備が進めば、事業計画についても、区域会議を経た住民合意を踏まえることで、各省の検討が同時・一体・包括的に進むように後押しされるため、従来のように各省調整の煩雑さから発生する事業の断念等のリスクが減る効果が期待される。

スーパーシティ構想の推進に対する国の支援策として、大胆な規制改革に挑戦する都市を少数選定し、諸外国からの投資も積極的に呼び込む国家プロジェクトとして全面的に支援することが検討されている。具体的には、ローカル5Gやセンサー技術などのICTインフラ整備を通して、データ連携基盤の整備、先端的なサービスの構築支援、都市への本格的な実装支援等である。

また、スーパーシティ・スマートシティ・フォーラムの開催や、スーパーシティ・オープンラボというSNS上のコミュニティの創設、スーパーシティ構想の検討を進めている自治体からのアイデア公募の実施等、構想実現の加速を促している。構想実現に不可欠な地域住民の合意形成等の課題も多いが、2030年の実現に向けて、鋭意推進していく。

<質疑>

Q：最先端技術の導入が進めば進むほど、個人情報管理が重要視されてくる。中国製品の活用による情報流出が危惧される中、どんな対応を思案しているか。

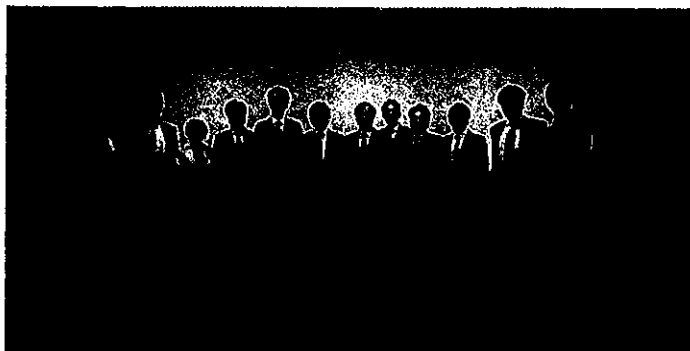
A：流出可能性の有無も踏まえて、各省と連携して個人情報管理をしっかりとやっていきたい。そのための国際的なルールも強化は欠かせないだろう。中国が問題視されているが、たとえばアリババは国際的な風評には機敏に対応するなど、流出しないアピールを行っている。中国だから悪いということは一概に言えず、GAFAMも十分脅威になりうる。乳幼児にチップを埋めこむ監視社会を脅威に感じられるのも無理はない。本当にそんな世界がやってくるのかという観点も含め、真剣な議論が必要だろう。

Q：スーパーシティ構想に取り組む自治体とはどのくらいの規模なのか。小さな自治体ではなかなか取り組めないのではないかと。もし、取り組むとしたらどうしたら内閣府の指定を受けることができるのか。

A：自治体アイデア公募に対し、現在は44団体の応募があるが、財政力も人口数もばらばらである。小さな自治体でも、たとえば兵庫県養父市は戦略特区として大変なパワーを注いで進めてくれている。指定を受けるためには、当然スーパーシティの定義である『暮らし全体に対して最先端技術を導入している』なら指定される。たとえば神戸市が何らかの課題を有し、テクノロジーで解決されるアイデアを発信されるのであれば、指定されるだろう。

Q：構想を進めるにあたり、都道府県の役割はどんなものとするか。

A：複数の市同士が連携を行うようにするのは、間違いなく広域自治体である県の役割だ。実際、関東のとあるまちでは市が連携してスーパーシティ化していく動きを県が積極的に押し出している。たとえば、データ活用方法。政府でも自治体間でデータを相互運用できる動きを進めている。これからは各市のデータ活用の共通基盤が作られるようにし、有効活用できるようにしなければならない。サービスがアジャイルに実装できるようにみんなでデータ連携できる仕組みを作る、これはまさに県の役割になるだろう。



Q：構想実現のためには住民合意が欠かせない。たとえばバス一つとっても事業を変えるのは難しい。何か内閣府としての考えはあるか。

A：合意形成の難しさはあるが、スピード感をもって進める必要がある。たとえば、岡山県岡山市では両備バスがなくなったことで話題になった。福井県永平寺町では地面に電磁誘導線を自動運転の実証実験を進めて住民合意形成に役立てている。やっている自治体はやっているのだ。もちろんこれらは郊外ならではの案で、都市部ではステークホルダーは多いことから難易度は上がるが、やらなければならない。

Q：防犯に関するスーパーシティ構想とはどんなものか。

A：たとえば加古川市の防犯カメラ1,000台設置に関することだろう。犯罪防止はもちろん、徘徊防止に対しても対応できる体制を組んでいる。また、米国のようにマスメディアを活用してあらかじめ犯罪抑止につなげる動きもある。てあらかじめ犯罪抑止につなげる動きもある。

<所見>

「我が国には必要な要素技術は、ほぼ揃っているが実践する場がない」。スーパーシティ構想の中での文言であるが、技術進歩のスピードが増している分野において住民の合意形成や自治体の連携、支援の差異によって、成否が問われることはあってはならないと感じている。特に県内の多自然地域で加速度的に進行している人口減少に端を発する課題に対し、その解決への道しるべを示すことが技術的に可能であるのであれば挑戦してかねばならないと感じる。

自動走行・自動配送、遠隔医療・介護、遠隔教育、行政手続などは多自然地域で積極的に取り組むべきである。

スーパーシティは、様々なデータを分野横断的に収集・整理し提供する「データ連携基盤」を都市OSと称して構築し、それを軸にしたサービス提供をイメージしている。

データ連携基盤の構築には、広域自治体である都道府県の役割は極めて重要になる。身近な住民サービスを担う基礎自治体における個別データをどのように都市OSとして連携機能させていくことが現実的か、特定の分野をモデル指定しそれらの実証を行いながら課題整理や水平展開の取組検討に臨むことが必要である。

事例では既に、免許返納する後期高齢者が急増し、減少するタクシーとその料金の高さから通院に支障を来す高齢者の増加が予想されているケースへの対応も検討されており、正に県内地域でも同様のケースが考えられる。配車アプリによる手配・決済ワンストップ化をボランティアタクシー事業に展開させる事、それらの配車データの分析による高齢者の適切な通院予約や通院指導、遠隔診療導入への足掛かり、地域公共交通の合理化など期待できる。また、それらのボランティア行動をポイント化し地域電子通貨としての行政サービス支払に活用する事を模索するなど、その展開の幅は枚挙にいとまがない。

例えば、これらの事を成し遂げるには、道路運送法上の規制と整合性、遠隔医療に係る法令の特例/適用明確化、ボランティアポイントの資金決済法の取り扱い等の検討を必要とする事であり、省庁横断的な法規制の対応における都道府県の支援の仕組みづくりを考えるきっかけとなった。

調査3 【「日本版 MaaS 構想」について】

<日時>令和元年 11 月 11 日 15:00~16:00

<場所>霞が関 国土交通省

<説明者>国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課 課長 ████████ 氏
企画官 ████████ 氏

<調査目的>

MaaS (Mobility as a Service) の考え方により、2016 年、様々な公共交通を一括で 検索・予約・決済できるアプリ「Whim」がスタートするなどの世界的な潮流があり、北欧のヘルシンキ市において先進的取組として域内の自家用車を 2025 年までにゼロにするロードマップが示されるなどしている。



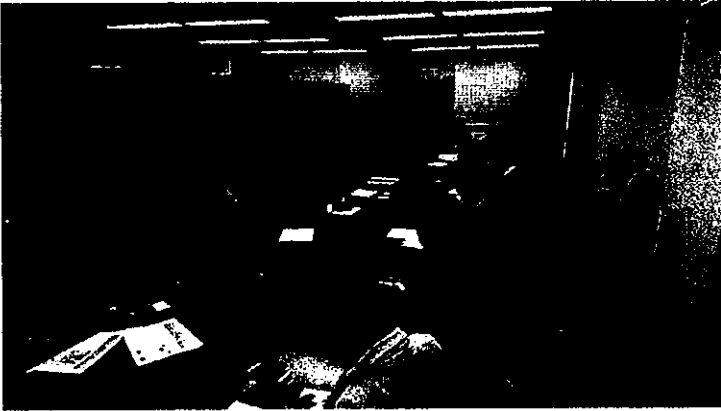
こうした動きを受けて、国において 2019 年 6 月日本版 MaaS の展開に向けて地域モデル構築の取組が始まっていることから、その調査を行う。

<調査概要>

○地域公共交通の現状と課題

路線バスの輸送人員は大幅な下落傾向であり、事業者の全国の約 7 割の事業者が赤字。平成 20 年度以降で全国のバス路線の 3.3%程度の 13,249km が廃止された。また、高齢者を中心に、公共交通がなくなると生活ができなくなるのではないかとという声が大きく、一方で、訪日外国人旅行者数

は、近年大幅な伸びを見せ、直近5年で3倍強に増加している。それらの課題を受けて公共交通の維持のために地域公共交通活性化再生法を制定し、市町村に地域公共交通網形成計画の策定を促すとともに、平成26年からは都道府県についても策定するよう改正した。



○MaaS(Mobility as a Service)について
スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済などを一括で行うサービスであり、地域課題の課題解決の手段として今後の取り組みが期待されている。

○国土交通省としての取り組み

日本版 MaaS の実現に向けて都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会を設置し、日本にとって望ましい MaaS のあり方検討をおこなっている。特に、事業者間のデータ連携、運賃・料金の柔軟化、キャッシュレス化、まちづくり・インフラ整備との連携、そして新型輸送サービスの推進の視点で検討を行っており、神戸市などで先行モデル事業を19事業選定した。

<質疑>

Q：超小型モビリティとはどのようなものか。

A：乗合自動車のイメージで、スピードが出ず、簡素な作りのものである。イメージとしては乗合自動車であり、観光地で楽しく運転手が運転する乗り物で、1人乗りの超小型で乗ることもできる。(セブンイレブンが使用している小型の乗り物をイメージ)

Q：超小型モビリティの利用に関して、国は支援をするのか。

A：国としては支援を行う。

Q：グリーンスローモビリティ(ゴルフカート等)を道路上で走行させる時にはナンバープレートが必要であるのかどうか。

A：特別の認定制度を作っており、運転免許も必要である。

Q：マースを田舎で使用する場合に、「待ち時間解消」ができるのか。

A：あくまで、マースはツールの手段であり、マースを取り入れたとしても、待ち時間が解消されるものではない。マースに取り組むためには通常の交通手段が便利である必要がある。そのためにも、地域の交通会社が集まって、待ち時間解消して、便利なものとして使用する必要がある。

Q：スマホを使用した交通手段としての検索方法とのちがいについて。

A：よく似ているが、自分が行きたい店舗や会社等までに必要とされる時間の使い方をゆっくり

とした時間での使用や必要とする運賃金額が最小限度金額以上の金額を表示できることに違いがある。

Q：マースを取り入れることで交通機関の赤字解消が今後の重要な政策手段であると思うがどうか。

A：大事なのは2025年までのつなぎをどうするのか、赤字を少しでも減らすことである。国は赤字会社が倒産しても、支援できる事がない。

Q：広島庄原市の場合の課題は何か。

A：始まったばかりであり、仕組みづくりで精いっぱい状況にある。採算性の課題があり、周辺サービスも含めて考える必要がある。

Q：県としてどのような支援ができるのか。

A：路線バスは県が見ていく必要がある。(交通の担当者に当事者意識を持ってもらうのが大切)

Q：自家保有もマースに組み込めるのか。

A：条件次第でNPO等が行うなら可能である。

<所見>

地域公共交通の要である、地方部の路線バス事業は非常に厳しい状況に置かれている。居住地である豊岡市においても例外ではなく、基礎自治体として様々な角度から路線バスの維持や、それらの撤退の影響を最小限に抑える事に取り組んでいる。

例えばバス運賃を200円で一律とした社会実験により沿線住民のバス利用促進を促す事や、公共交通空白地域において地元関係者で組織する運営協議会が主体となって運転や利用予約受付等の事務を行う地域主体公共交通を4路線で運行する等である。既存の枠組みの中で夫々地域住民の協力も得ながら実施している中、日本版マースの取組をそれらに実装できないかという視点を持っている。

地方郊外型・過疎地型の実証実験に取り組まれている事例としては、公共交通空白地での生活・観光交通両立型デマンド交通の運行や観光地内回遊グリーンスローモビリティ（GSM）導入、生活交通利用者向け医療・買い物サービス予約実証、アプリ・Web一元化対応による機能受容可能性などの社会実験が行われている。

バスやAI オンデマンド交通、観光地内でのGSMをアプリ提供下での経路検索や予約・決済サービスで一元化している事は利便性向上に大いに寄与していく。

また、MaaSの一つの特徴である移動手段に関連したサービス、例えば病院の診察予約や買い物支援を一体的に提供することで利用する価値を高め、移動の利便性向上やマイカー依存からの脱却と既存公共交通有効活用、高齢者の外出機会確保や交通安全に結び付けていける可能性を感じる。

サブスクリプション（定額制）やキャッシュレス化などの検討も含めて、様々な取組を検討すべきであり、県としても新技術の実装に関して積極的に関わり、地域課題解決への取組を一層加速化させる事の必要性を改めて実感するに至った。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|---|---------|---|
| 2 | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| <p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p> | | |

19.11.11 神戸市交通局
三宮 210 円
202 発行当日限り有効
下車前迄無効
7903.05:50

本領収書は、
県議会議員 門間雄司 宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|---|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 4 | <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>ご利用日付 2019年11月11日 時刻 09時07分</p> <hr/> <p>取引内容：乗車券 金 690円</p> <p>伝票番号: 55299</p> <ul style="list-style-type: none">この控は大切に保存してください。毎度ありがとうございます。 <p style="text-align: center;">秋葉原駅 券203発行 首都圏新都市鉄道</p> | 案分率 |
| | | 共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため |

本領収書は、
衆議会議員門間雄司宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|---|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 5 | <p style="text-align: center;">領収書 ご利用日付 2019年11月11日 時刻 11時26分</p> <hr/> <p>取引内容：乗車券 金 690円</p> <p style="text-align: center;">伝票番号:03636</p> <ul style="list-style-type: none">この控は大切に保存してください。毎度ありがとうございます。 <p style="text-align: center;">柏の葉駅 券202発行 首都圏新都市鉄道</p> | 案分率 |
| | | 共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため |

本領収書は、
京橋会議員門間雄司宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)


| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|---|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 6 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | <p>領収証 _____ 様 ご利用日付 2019年11月11日 時刻 12時14分</p> <p>取引内容: 乗車券類 購入金額 : 金140円 お支払方法 内訳 現金 : 金140円</p> <p>伝票番号: 85869</p> <p>●この領収証は大切に保存してください。 ●毎度ありがとうございます。</p> <p>秋葉原駅 券403発行 JR東日本</p> | <p>すべて政務活動に 係るものであるため</p> <p>領収書は、 国会議員 門間雄司宛の ものである。</p> |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)


| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---|--|
| 7 | <p data-bbox="245 394 1430 439">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="496 864 911 1503"><h3>領 収 書</h3><p>・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。</p><p>お取引内容：きっぷ ¥170</p><hr/><p>上記金額を領収いたしました。</p><p>ご利用日付 2019年 11月 11日 時刻 12時 35分</p><p>伝票番号：82865 東京地下鉄株式会社 東京駅 券O1発行</p></div> | <p data-bbox="1078 719 1110 819">案分率</p> <p data-bbox="1126 472 1430 506">共通案分率 %</p> <p data-bbox="1126 528 1430 562">それ以外の案分 100%</p> <p data-bbox="1126 573 1278 607">案分の説明</p> <p data-bbox="1142 987 1430 1066">すべて政務活動に係るものであるため</p> <p data-bbox="1023 1133 1406 1256">本領収書は、議員門間雄司宛のものである。</p> |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使途項目 | |
|------|---|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |

| | | |
|---|-----|--------------|
| 8 | 案分率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |



領収書

ご利用ありがとうございます。
この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2019年11月11日
時刻 17時08分

印紙税申告納
付につき東京上野
税務署承認済

伝票番号:00351
東京地下鉄株式会社
国会議事駅 券02発行

本領収書は、
議員門間雄司宛の
ものである。

すべて政務活動に
係るものであるため

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|---|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 9 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |
| <p>領 収 書</p> <p>Receipt 様</p> <p>領収年月日 2019.11.11</p> <p>金額 ￥15,180</p> <p>(クレジット扱い)</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets</p> <p>(30479 1枚)</p> <p>東日本旅客鉄道株式会社</p> <p>東京駅</p> <p>東京駅VF70発行 40480-02</p> <p>印紙税申告納付につき渋谷区税務署承認済</p> | | |
| <p>東京～新神戸の乗車を 改めて購入した。 請求は本来の特急券のみ で5,720円分のみにする</p> <p>本領収書は、 国会議員門間雄司宛の ものである。</p> | | |

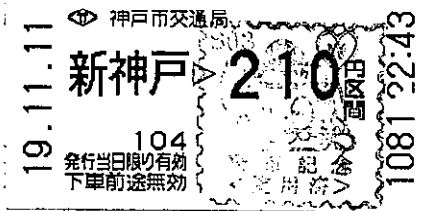
領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|-----------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 10 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |



本領収書は、
衆議会議員 門間雄司宛の
ものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 |
| 11 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No. 018569

門間 雄司 様

2019年 11月 / 日

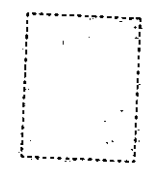
| | | | | | | | | | |
|----|--|---|---|---|---|---|---|--|--|
| 金額 | | | | | | | | | |
| | | 4 | 3 | 0 | 8 | 1 | 6 | | |
| | | 7 | | | | | | | |

内 消費税等 但 10月分前代

上記正に領収いたしました

| | | | |
|-----|--|--|---|
| 現金 | | | 0 |
| 小切手 | | | |
| | | | |

株式会社 事務機の **サカモ** 代表取締役
 〒668-0055兵庫県豊岡市昭和町2-56サカモビル2F
 TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975



〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

株式会社 **サカモト**
 〒668-0055 兵庫県豊岡市寿町12-56 サカモトビル
 TEL / 0796-22-5611 FAX / 0796-24-
 代表取締役

取引銀行
 口座名義
 代表取締役

請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 19/10/20 | | 20 | 1枚 | 1枚 |

| | | | | | | | |
|-------|-------|-----|-------|--------|------|-------|--------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 7,461 | 7,461 | | | 28,015 | | 2,801 | 30,816 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|---|-------|-------|--------|
| 19/10/11 | 116237 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 7,461 |
| 19/10/20 | 273047 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPPハフォーンスチャージ 60157-52027-163 | 1,000 | 3.50 | 3,500 |
| | | 売上 | 910000001 | モノカテー | 6,967 | 3.50 | 24,384 |
| | | 売上 | 910000002 | 7ルナー 8874-8864-1 | 1 | 19.00 | 19 |
| | | 売上 | 910000003 | プリント 3374-3366-1 | 7 | 16.00 | 112 |
| | | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | 2,801 |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-----------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 12 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |
| | | HP作成ソフト リース料(11月分) |
| | | 案分率 |

門間 雄司 様

発行日 2019年11月08日

領収証番号 0000001739

領 収 証


リコーリース株

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|------------|
| 領 収 日 | 2019年11月5日 |
| 領 収 額 | 19,818 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|--|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|------------------|-----|-------|---------|
| A067375900-000 | 19.11.1~19.11.30 | 17 | 12500 | 1000 |
| A069669005-000 | 19.11.1~19.11.30 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

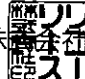
(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|---|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 13 | | 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 コピー機リース (11月分) 案分率 |

門間 雄司 様

発行日 2019年11月08日

領収証番号 0000001738

リコーリース株式会社


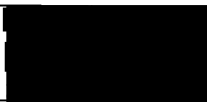
東京都江東区東雲1-7-12

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

| | |
|-------|------------|
| 領 収 日 | 2019年11月5日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|--|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|------------------|-----|-------|-------------|
| A060450612-000 | 19.11.1~19.11.30 | 39 | 11000 | 880 (11-13) |
| A060677900-000 | 19.11.1~19.11.30 | 36 | 3000 | 240 (11-14) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

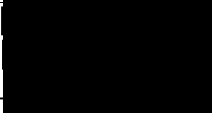
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 14 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 パソコンリース (11月分) 案分率 |

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

| | |
|-------|------------|
| 領 収 日 | 2019年11月5日 |
| 領 収 額 | 15,120 円 |

印紙税申告納付につき江東西
 税務署承認済

| | |
|-------|---|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|------------------|-----|--------|---------|
| A060450612-000 | 19.11.1~19.11.30 | 39 | 11,000 | 880 |
| A060677900-000 | 19.11.1~19.11.30 | 36 | 3,000 | 240 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

11-14

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | |
|----------|---------|---|-------|-----|---------|---|-------|--|
| | 15 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 共通案分率 | 50% | それ以外の案分 | % | 案分の説明 | |
| 共通案分率 | 50% | | | | | | | |
| それ以外の案分 | % | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | |

領収証

No.....

門間 雄司 様

1 年 11 月 5 日

金額

¥ 4200

内
消費税等

但 10月分電気代
上記正に領収いたしました

| | | |
|-----|--|--|
| 現金 | | |
| 小切手 | | |

HISA00#778

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル



| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

/ 年 10 月 21 日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 5,690-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|-----------|-----|-----|------|
| 電 気 代 金 | 175 | | 4200 |
| ◇ 動力代金 | | | |
| ◇ 動力基本料金 | | | |
| 水 道 料 金 | 1 | | 256 |
| 下 水 道 料 金 | | | 734 |
| 駐 車 料 金 | | | |
| 雑 料 金 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(11-15)

(11-16)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | 16 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 |
| | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間雄司 様

1 年 11 月 5 日

金額

¥ 1 4 9 0

内
消費税等

但 10月分水道代
上記正に領収いたしました

現金

小切手

兵庫県豊岡市寿町11番1号

寿 ビ ル

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---|--------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 17 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

令和元年 10月分

氏名

[Redacted Name]

| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
|----|----|-------|-------|---------|------------|------------|------|------|
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 2 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 3 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 4 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 5 | 土 | | | | | | | |
| 6 | 日 | | | | | | | |
| 7 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 8 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 9 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 10 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 11 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 12 | 土 | | | | | | | |
| 13 | 日 | | | | | | | |
| 14 | 月 | | | | | | | |
| 15 | 火 | 9:30 | 16:00 | 1:00 | 5:30 | | | |
| 16 | 水 | 10:00 | 16:30 | 1:00 | 5:30 | | | |
| 17 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 18 | 金 | | | | | | | |
| 19 | 土 | | | | | | | |
| 20 | 日 | | | | | | | |
| 21 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 22 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 23 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 24 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 25 | 金 | 9:30 | 12:00 | | 2:30 | | | |
| 26 | 土 | | | | | | | |
| 27 | 日 | | | | | | | |
| 28 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 29 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 30 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 31 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 計 | | | | | (A) 121:30 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [121時間30分] × 単価[930 円] = 112,995 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 112,995 円(D)

金 112,995 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和元年11月8日

住所 [Redacted Address]

氏名 [Redacted Name]

印

【政務活動費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) 112,995 × 案分率 50% = 56,497 円(F)
- 政務活動費充当額の計 56,497 円

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | |
|----------|---------|--|-----|-------|-----|---------|---|-------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | | | | | | | |
| 19 | | <table border="1"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</td> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 案分率 | 共通案分率 | 50% | それ以外の案分 | % | 案分の説明 | |
| 案分率 | 共通案分率 | 50% | | | | | | | |
| | それ以外の案分 | % | | | | | | | |
| | 案分の説明 | | | | | | | | |

領 収 証 門 間 雄 司 様 No.

金額 ¥6,000

但 12月分馬主車料

令和元年 11月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

兵庫県豊岡市大磯町4番39号
 有限会社安達商店
 代表取締役 XXXXXXXXXX

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | 20 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 |
| | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間雄司様

1年 10日

金額

¥ 9,667

内
消費税等

但

10月分家賃
上記正に領収いたしました



現金

小切手

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿ビル

HISAGO #778

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 21 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間雄司様

1年11月20日

| | | | | | | | | |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | | 4 | 2 | 0 | 3 | 8 |
|----|--|--|--|---|---|---|---|---|

内
消費税等

但 12月分共益費
上記正に領収いたしました

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 現金 | | | |
| 小切手 | | | |

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル

HISAGO #778

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 22 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間 雄司 様 〃 年 〃 月 〃 日

| | |
|----|----------|
| 金額 | ¥ 39,360 |
|----|----------|

内 消費税等 但 〃 月分 電気代
上記正に領収いたしました

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル

計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

1 年 11 月 18 日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 5,300-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|-----------|-----|-----|------|
| 電 気 代 金 | 164 | | 3936 |
| ◇ 動力代金 | | | |
| ◇ 動力基本料金 | | | |
| 水 道 料 金 | 0 | | 704 |
| 下 水 道 料 金 | | | 660 |
| 駐 車 料 金 | | | |
| 雑 料 金 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(11-22)

(11-23)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| 24 | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 インターネット光電話 9月利用分 案分率 |

ご利用代金明細書

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
 今月のご利用明細をご送付いたしますのでご確認ください。
 口座へのご準備はお支払い日の前日までをお願いいたします。

| | |
|-----|---|
| 請求日 | 1年11月27日 |
| 金額 | 362,566円 |
| 内訳 | ①1回払い・分割払い・ボーナス払い 362,566円 ②リボルビング払い(ショッピング) 0円 ③リボルビング払い(キャッシング) 0円 ④調整額 0円 |

利用可能枠100万円、内キャッシング可能枠 10万円

門間 雄司 様



AI9900-42351 A0020 0086923
 3H1A6-001/003-B010028975#
 H1-75262/R0111



| | |
|-----------|---------|
| カード名称 | |
| 会員番号 | |
| 金融機関名 | |
| 支店名 | |
| 預金種目・口座番号 | |
| 口座名義人 | カドマ タケン |

- *毎月のお支払い日は27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)となります。
- *当社クレジットで同一口座に他のご請求がある場合、請求は合算された金額となることがありますので、あらかじめご了承ください。
- *口座振替結果の確認には、1週間程度のお時間をいただいております。
- *本カードの利用枠は上記の通りとなります。ただしオリコが発行するカードを2枚以上お持ちの場合、別途定める総利用可能枠以内でのご利用となります。
- *お客様情報保護のため、会員番号と口座番号の一部を非表示としております。

消費税率の引上げに伴うお知らせ

2019年10月1日からの消費税率の引上げに伴い、
 課税対象となるカード年会費、ATM手数料を改定いたします。

1. カード年会費(2019年12月ご請求分から)

(例) 1,350円(税込)の場合 1,375円(税込)

- *カード年会費は、消費税率10%が適用されます(一部対象外となるカードもあります)。
- *一部のカードでは、カード年会費が無料のものや、一定条件を満たすことにより翌年度のカード年会費が無料となる場合があります。

2. ATM手数料(2019年10月1日ご利用分から)

| ご利用金額 | 2019年9月30日まで | | 2019年10月1日から | |
|---------|--------------|----------|--------------|----------|
| | 1万円以下の場合 | 108円(税込) | 110円(税込) | 220円(税込) |
| 1万円超の場合 | 216円(税込) | | | |

消費税率の引上げに伴うお知らせについて、
 詳しくはこちらをご確認ください。

<https://orico.jp/tax>



1911-ZZ

- ◆カードの紛失・盗難は 0120-828-013
 紛失・盗難受付ダイヤルまで 携帯電話から 0570-080-848(有料)
 [24時間受付 年中無休]
- ◆その他お問い合わせは 0120-039-065
 オリコゴールドデスクまで [9:30~17:30 年中無休]

*カードをお手元にご用意いただくか、右下の「お客さま番号」をお申し付けいただき、
 ご本人さまよりお問い合わせください。ご本人さま以外からのお問い合わせには
 お答えできない場合があります。
 ※明細書のお届け時期は電話が大変混み合い、つながりにくい場合があります。
 あらかじめご了承ください。

0086923-001/003-B010028975

ご利用明細 (リボルビング払いの新規ご利用分および、1回払い、分割払い、ボーナス払いの新・旧ご利用分)

| ご利用日 | ご利用先など | 新・旧 | ご利用金額 | 手数料・利息 (年利%) | その他 | 支払開始 年 月 | 支払回数 | 何回目 | 当月ご請求額 | 翌月繰越残高 |
|--------------------|----------------|-----|-------|-----------------|-----|-------------|------|-----|--------|--------|
| | 【門間 雄司 様 ご利用分】 | | | | | | | | | |
| [Redacted Content] | | | | | | | | | | |
| 9/30 | 10月分 | | 25210 | 0 | 0 | 1111 | 1 | 1 | 25210 | |
| [Redacted Content] | | | | | | | | | | |

※R:あとリボお申込分

*:新規ご利用分

1:アド2:リボ3:残債

小計 362566

0

(残債の場合は手数料・利息を含まない残元金) 当月請求後の残高

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|--------------|
| 【合計請求額の請求内訳】 | | | |
| | | 詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。 | |
| ◇基本使用料等 (計) 10,600 | 10,300 | 基本使用料 | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通送料 (計) 1,280 | 78 | XI・SMS通送料 | 合 算 |
| | 1,202 | 国内通話料 (ドコモ光電話) | 合 算 |
| ◇パケット定額料等 (計) 7,100 | 6,500 | パケット定額料 (シェア) | 合 算 |
| | -800 | パケット定額料 (ドコモ光セット割) | 合 算 |
| | -100 | パケット定額料 (シェアずっとドコモ割) | 合 算 |
| | 1,000 | スピードモード/1GB追加オプション利用料 | 合 算 |
| | 500 | シェアオプション定額料 | 合 算 |
| | 0 | バック定額通送料 | 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) -3,174 | 1,650 | 付加機能使用料等 | 合 算 |
| | 0 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| | -4,796 | 月々サポート適用額 | 内 税 |
| | 12 | ユニバーサルサービス料 | 合 算 |
| | -40 | ○ピリング割引料 | 合 算 |
| ◇端末等代金分割支払金 7,758 | 7,758 | 端末等代金分割支払金 | 非対象等 |
| ◇消費税等相当額 (計) 1,646 | 1,646 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×8% |
| ◇合計 25,210 | 25,210 | 合計 | (3回繰請求分) |

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 25 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No. 018582

門間 雄司 様

2019 年 11 月 28 日

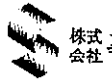
金額

¥ 4 / 80

内
消費税等

但 11月分 2100-代
上記正に領収いたしました

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 現金 | | | |
| 小切手 | | | |



株式
会社

事務機

サカモト

代表取締役

〒668-0055兵庫県豊岡市昭和町2-56サカモトビル2
TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

株式会社 事務機のサカモト
 〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-56 サカモト
 TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-22-0970

取引銀行

口座名義 株式会社 事務機のサカモト
 代表取締役

請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 19/11/20 | | 20 | 1枚 | 1枚 |

| | | | | | | | |
|--------|--------|-----|-------|-------|------|-----|-------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 30,816 | 30,816 | | | 3,800 | | 380 | 4,180 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|-------------------------|----|----|--------|
| 19/11/01 | 116865 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 30,816 |
| 19/11/20 | 275356 | 売上 | 910000000 | MPC2800RCSPPハフォーマンスチャージ | 1 | | 3,800 |
| | | 売上 | 900000001 | 基本料金 | | | |
| | | 売上 | | 消費税 | | | 380 |


領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|---|---------|------|-------|--|-------------------|--|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
| 26 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | |
| | | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;"> すべて政務活動に係るものであるため </td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | すべて政務活動に係るものであるため | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | | |



領 収 証


2019年11月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館1階

No. 1- 8-0014-000

かどま 雄司 事務所 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|-------|---|---------|---|
| 神戸新聞※ | 1 | 3,093 | 各銀行での口座振替、クレジット カード払いも承っております 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 |
| 合 計 | | ¥ 3,093 | |


※は軽減税率対象品目 8%対象 ¥3,093(消費税 ¥229)



ご購入
ありがとうございます。

神戸新聞豊岡北専売所

豊岡市泉町2-12 TEL ②③-2892

領 収 印


11/28

領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--|-------|---|---------|------|-------|--|-------------------|--|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | |
| 27 | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | すべて政務活動に係るものであるため | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | | |

2019年11月分

ASA 領収証

ID(3867)
No. 1- 22-0003-890

寿町11-1
寿ビル1F

門間 雄司 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 |
|---------|---|----------------|
| 日本経済新聞※ | 1 | 4,000 |
| 合 計 | | ¥ 4,000 |

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296)

朝日新聞サービスセンター ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22
TEL: 22-0445

FAX: 24-0810


領収書等添付様式【共通】

(令和元年11月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 28 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |





領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様
 寿町11-1
 寿ビル1号館1F
 1年 11月分

| 銘 | 柄 | 部数 | 金額 | ◇左記の通り領収しました |
|-----|-----------|----|--------|----------------|
| 1 | 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合 計 | | | 3,400円 | 領収者 2018年11月 日 |

読売豊岡販売株式会社 Tel.0796-22-2947
 豊岡市大手町8-22

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)


| | | |
|----------|--|--------------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 1 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | 案分の説明 | 案分率 コピー機リース (12月分) |

門間 雄司 様

発行日 2019年12月06日

領収証番号 0000001708

領 収 証


リコーリース株式会社


毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|------------|
| 領 収 日 | 2019年12月4日 |
| 領 収 額 | 11,880 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-----------|--|
| お 支 払 方 法 | 口座振替 |
| 振 替 口 座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|------------------|-----|-------|---------|
| A060450612-000 | 19.12.1~19.12.31 | 40 | 11000 | 880 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|------|--|-----------------------|
| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 2 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |
| | | HP作成ソフト リース料(12月分) |
| | | 案分率 |

門間 雄司 様

発行日 2019年12月06日

領収証番号 0000001709

領 収 証

リコーリース株式会社



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都江東区東雲1-7-12

| | |
|-------|------------|
| 領 収 日 | 2019年12月4日 |
| 領 収 額 | 19,818 円 |

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

| | | |
|-------|------|------------------------------------|
| お支払方法 | 口座振替 | |
| 振替口座 | | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|------------------|-----|-------|---------|
| A067375900-000 | 19.12.1~19.12.31 | 18 | 12500 | 1000 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|-----------------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <input type="checkbox"/> 人件費 |
| 3 | 領収書(現金)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

(添付様式 9)

| 政務活動補助業務 勤務実績表・領収書 | | | | | | | | |
|--------------------|----|------|-------|---------|------------|------------|------|------|
| 令和元年 11月分 | | 氏名 | | | | | | |
| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 2 | 土 | | | | | | | |
| 3 | 日 | | | | | | | |
| 4 | 月 | | | | | | | |
| 5 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 6 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 7 | 木 | | | | | | | |
| 8 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 9 | 土 | | | | | | | |
| 10 | 日 | | | | | | | |
| 11 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 12 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 13 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 14 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 15 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 16 | 土 | | | | | | | |
| 17 | 日 | | | | | | | |
| 18 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 19 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 20 | 水 | | | | | | | |
| 21 | 木 | 9:30 | 12:00 | 1:00 | 2:30 | | | |
| 22 | 金 | 9:30 | 15:00 | 1:00 | 4:30 | | | |
| 23 | 土 | | | | | | | |
| 24 | 日 | | | | | | | |
| 25 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 26 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 27 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 28 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 29 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 30 | 土 | | | | | | | |
| 31 | | | | | | | | |
| 計 | | | | | (A) 103:00 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 門間 雄司 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [103時間00分] × 単価[930円] = 95,790 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 95,790 円(D)

| | |
|---------------|--|
| 金 95,790 円(E) | 左記金額を確かに領収致しました。 令和元年12月5日 住所  氏名  印 |
|---------------|--|

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(D) 95,790 × 案分率 50% = 47,895 円(F)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 47,895 円

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | 4 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| | | 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | | |

領収証

No.

門間 雄司 様

1 年 12 月 20 日

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | ¥ | 9 | 1 | 6 | 6 | 7 |
|----|---|---|---|---|---|---|

内 消費税等 但 1月分家賃 上記正に領収いたしました



| | | | |
|-----|--|--|--|
| 現金 | | | |
| 小切手 | | | |

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル

HISAGO #778

令和元年9月20日

門間 雄司様

寿ビル

いつもご利用いただき、ありがとうございます。

この度、10月から消費税が8%から10%に引き上げされることになり、当ビルも下記のとおり、10月から2%引き上げさせていただきます。ご了承ください。どうぞよろしくお願いいたします。

記

| | (変更前) | | (変更後) |
|-----|--------|---|----------|
| 家賃 | 90,000 | → | 91,667 |
| 共益費 | 2,000 | → | 2,037 |
| 計 | 92,000 | | 計 93,704 |

10月分より、家賃等を消費税増税分引き上げさせて
いただいておりますが、金額相違がありました。

今までいただいている3ヶ月分の差額を、次回の計算書で
差し引いて請求させていただきます。

何卒までご迷惑をおかけして、申し訳ありません。

よろしくお願ひします。

| | |
|-----------|----------------|
| 家賃 (3ヶ月) | 金額は変わらないので変更なし |
| 共益費 (3ヶ月) | なし |
| 馬車料 (3ヶ月) | なし |

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 6 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証 門 間 雄 司 様 No.

金額 ¥6,000

但 馬 主 車 料 令 和 2 年 1 月 分

元 年 1 2 月 2 0 日 上 記 正 に 領 収 いた した

内 訳

消費税額等(%)

兵庫県豊岡市大磯町4番39号
有限会社安達商店
 代表取締役

計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

1 年 12 月 17 日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 9,138-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | | | | |
|-----------|-----|-----|-----|---|---|----|--|
| 電 気 代 金 | 315 | | | 7 | 6 | 20 | |
| ◇ 動力代金 | | | | | | | |
| ◇ 動力基本料金 | | | | | | | |
| 水 道 料 金 | 1 | | | 7 | 7 | 0 | |
| 下 水 道 料 金 | | | | 7 | 4 | 8 | |
| 駐 車 料 金 | | | | | | | |
| 雑 料 金 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

(12-7)

(12-8)

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | |
|----------|---------|---|--|-----|-------|-----|---------|---|-------|
| | 8 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | <table border="1"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</td> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 案分率 | 共通案分率 | 50% | それ以外の案分 | % | 案分の説明 |
| 案分率 | 共通案分率 | 50% | | | | | | | |
| | それ以外の案分 | % | | | | | | | |
| | 案分の説明 | | | | | | | | |

領収証

No.....

門間雄司 様

1 年 12 月 23 日

金額

¥ 1 5 1 0

内
消費税等

但 12月分水道代
上記正に領収いたしました

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 現金 | | | |
| 小切手 | | | |

HISAGO #778

兵庫県要岡市寿町11番1号
寿 ビ ル



| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

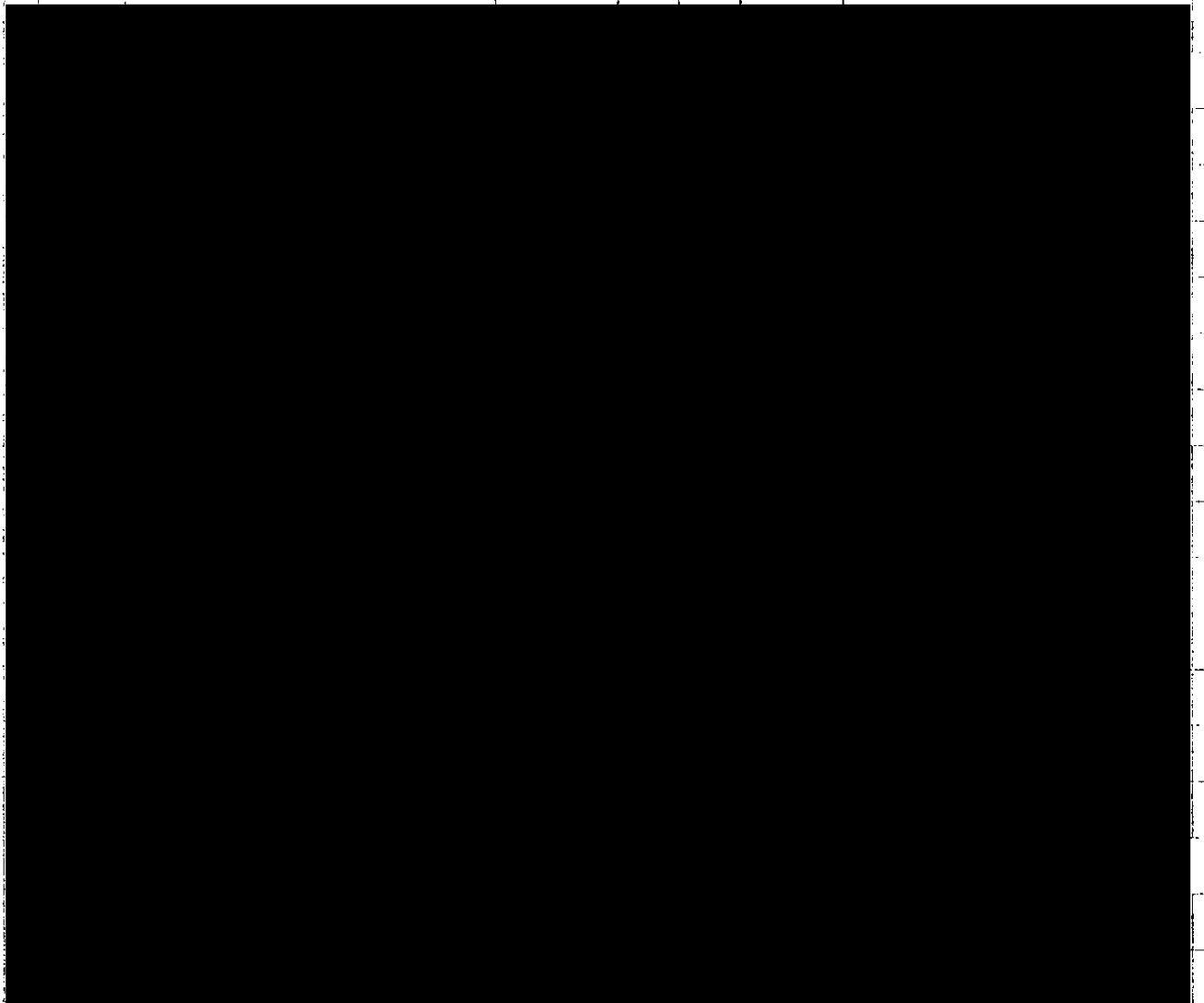
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 9 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | 〈お支払い総額〉 | | 〈内手数料〉 | | 備考 |
|------|-------|-------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |



門野 雄司 様 ご利用分

| | | | | | | | | | | |
|---|----------|------------------|--------|---|---|--------|--------|--|--|--|
| # | 19/10/31 | ドコモご利用料金/iD 11月分 | 16,517 | 1 | 1 | 16,517 | (12-9) | | | |
|---|----------|------------------|--------|---|---|--------|--------|--|--|--|



| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|------|-------|-------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| | | | | | | | | | | |

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失センター 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問い合わせ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|--|--------------------------|---------------------------------|--------------------|
| 【合計請求額の請求内訳】 | | | 詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。 |
| ◇基本使用料等 (計) 11,180 | 10,880 | 基本使用料 | 合 算 |
| | 300 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 3,140 | 98 | Xi・SMS通信料 | 合 算 |
| | 1,700 | 音声オプション定額料 | 合 算 |
| | 1,314 | 国内通話料 (ドコモ光電話) | 合 算* |
| | 30 | 他社接続料 (ドコモ光電話) | 合 算* |
| ◇その他ご利用料金等 (計) 722 | 760 | 付加機能使用料等 | 合 算 |
| | 0 | ドコモWi-Fi利用料 | 合 算 |
| | 12 | ユニバーサルサービス料 | 合 算 |
| | -40 | eピリング割引料 | 合 算 |
| ◇消費税等相当額 (計) 1,475 | 1,475 | 消費税等相当額 (合計) | |
| | 107 | (内訳) 消費税等相当額 (合算分) | 合算*表示の料金合計×8% |
| | 1,368 | (内訳) 消費税等相当額 (合算分) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 16,517 | 16,517 | 合計 | (3回線請求分) |
| | | 内、NTTドコモ8%分の対象総額は | 1,451円です。 |
| | | 内、NTTドコモ10%分の対象総額は | 15,066円です。 |

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|-----------------------|
| ◆F5221296430 | | ご利用期間 (10/1~10/31) | |
| ◇基本使用料等 (計) 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | 合 算 |
| | 0 | (参考) OCN利用 | 合 算 |
| | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 1,344 | 1,314 | 国内通話料 | 9月ご利用分 合 算* |
| | 30 | 他社接続料 | 9月ご利用分 合 算* |
| ◇その他ご利用料金等 (計) 706 | 400 | 発信者番号表示 | 合 算 |
| | 200 | ダブルチャンネル | 合 算 |
| | 100 | 追加番号 | 1契約 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 1番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| ◇消費税等相当額 (計) 767 | 767 | 消費税等相当額 (合計) | |
| | 107 | (内訳) 消費税等相当額 (合算分) | 合算*表示の料金合計×8% |
| | 660 | (内訳) 消費税等相当額 (合算分) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 8,717 | 8,717 | 合計 | |
| | | 内、NTTドコモ8%分の対象総額は | 1,451円です。 |
| | | 内、NTTドコモ10%分の対象総額は | 7,266円です。 |
| | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | ○継続利用期間は、10月末で | |
| | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は10月末で | |
| | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | 10月ご利用分に対する獲得ポイントは、 | |
| | | (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | |
| | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | ○ステージのお知らせ | |
| | | 10月末のステージは、 | |
| | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |


領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 10 | 案分率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |



領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様
 寿町11-1
 寿ビル1号館1F
 1年 12月分

| 銘 | 柄 | 部数 | 金額 | ◇左記の通り領収しました |
|-----|-----------|----|--------|-----------------|
| 1 | 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合 計 | | | 3,400円 | 領収日 2019年12月18日 |

読売豊岡販売株式会社
豊岡市大手町8-22

TEL 0796-22-2947


領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|---|---------|------|-------|--|-------------------|--|
| 整理番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | |
| 11 | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | すべて政務活動に係るものであるため | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | | |



領 収 証


2019年12月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館1階

No. 1- 8-0014-000

かどま 雄司 事務所 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|-------|---|---------|--|
| 神戸新聞※ | 1 | 3,093 | 各銀行での口座振替、クレジット カード払いも承っております 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥3,093(消費税 ¥229) |
| 合 計 | | ¥ 3,093 | |

※は軽減税率対象品目




ご購読
ありがとうございます。
ございます。

神戸新聞豊岡北専売所

豊岡市泉町2-12 TEL 23-2892

領収印



領収書等添付様式【共通】

(令和元年12月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 12 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

2019年12月分

ASA 領収証

ID(3867)
No. 1- 22-0003-890

寿町11-1
寿ビル1F
門間 雄司 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 |
|---------------------------|---|---------|
| 日本経済新聞※ | 1 | 4,000 |
| 合 計 | | ¥ 4,000 |
| <small>※は軽減税率対象品目</small> | | |

お知らせ

毎度ご購入有難うございます。
上記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296)

朝日新聞サービスセンター ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22
TEL: 22-0445

FAX: 24-0810

12/29

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--------------------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 1 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 すべて政務活動に係る ものであるため |
| | | 案分率 インターネット光電話 11月利用分 |

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|--------------|----------|----------------------|--------|------|--------|----------|-----------|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| | | | | | | | | | | |
| 門間 雄司 様 ご利用分 | | | | | | | | | | |
| # | 19/11/30 | ドコモご利用料金 / iD 12月分 | 15,496 | 1 | 1 | 15,496 |) 16,206円 | (12-1) | | |
| # | 19/11/30 | ドコモ決済サービス等 / iD 12月分 | 710 | 1 | 1 | 710 | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|------|-------|-------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| | | | | | | | | | | |

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町2丁目 11番1号

登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お同合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。

dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)

※ ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります

クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)

携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)

ホームページ <http://dcmx.jp/>

| 内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額 (円) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|--|--------|--------------------------|---------------------------------|---------------|
| ◆F5221296430 | | | ご利用期間 (11/1~11/30) | |
| ◇基本使用料等 (計) | 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | 合 算 |
| | | 0 | (参考)OCN利用 | 合 算 |
| | | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) | 338 | 338 | 国内通話料 | 合 算 |
| | | | 10月ご利用分 | |
| ◇その他ご利用料金等 (計) | 706 | 400 | 発信者番号表示 | 合 算 |
| | | 200 | ダブルチャンネル | 合 算 |
| | | 100 | 追加番号 | 合 算 |
| | | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 | 合 算 |
| | | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 合 算 |
| | | | 1契約 | |
| | | | 1番号あたり3円のご請求となります | |
| | | | 1番号あたり3円のご請求となります | |
| ◇消費税等相当額 (計) | 694 | 694 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 | 7,638 | 7,638 | 合計 | |
| | | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | | ○継続利用期間は、11月末で | |
| | | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は11月末で | |
| | | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | | 11月ご利用分に対する獲得ポイントは、 | |
| | | | (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | |
| | | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | | ○ステージのお知らせ | |
| | | | 11月末のステージは、 | |
| | | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|---------------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 2 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 コピー機リース (1月分) |

門間 雄司 様

発行日 2020年01月10日

領収証番号 0000001686

領 収 証

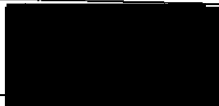
リコーリース株

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2020年 1月 6日 |
| 領 収 額 | 11,880 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|--|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|--------|---------|
| A060450612-000 | 20. 1. 1~20. 1. 31 | 41 | 11,000 | 880 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|--|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 3 | 共通案分率 % | |
| | それ以外の案分 95% | |
| | 案分の説明 HP作成ソフト リース料(1月分) | |

門間 雄司 様

発行日 2020年01月10日

領収証番号 0000001687

領 収 証

リコーリース株式会社




東京都千代田区紀尾井町4-1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2020年 1月 6日 |
| 領 収 額 | 19,818 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|--|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|-------|---------|
| A067375900-000 | 20. 1. 1~20. 1. 31 | 19 | 12500 | 1000 |
| A069669005-000 | 20. 1. 1~20. 1. 31 | 12 | 5850 | 468 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 4 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

政務活動補助業務 勤務実績表-領収書

令和元年 12月分

氏名

| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
|----|----|------|-------|---------|-------|------------|------|------|
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 日 | | | | | | | |
| 2 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 3 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 4 | 水 | | | | | | | |
| 5 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 6 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 7 | 土 | | | | | | | |
| 8 | 日 | | | | | | | |
| 9 | 月 | | | | | | | |
| 10 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 11 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 12 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 13 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 14 | 土 | | | | | | | |
| 15 | 日 | | | | | | | |
| 16 | 月 | | | | | | | |
| 17 | 火 | | | | | | | |
| 18 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 19 | 木 | 9:30 | 16:30 | 2:30 | 4:30 | | | |
| 20 | 金 | 9:30 | 16:30 | 2:00 | 5:00 | | | |
| 21 | 土 | | | | | | | |
| 22 | 日 | | | | | | | |
| 23 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 24 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:30 | 5:30 | | | |
| 25 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 26 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 27 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 28 | 土 | | | | | | | |
| 29 | 日 | | | | | | | |
| 30 | 月 | | | | | | | |
| 31 | 火 | | | | | | | |
| 計 | | | | (A) | 93:00 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [93時間00分] × 単価[930円] = 86,490 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 86,490 円(D)

金 86,490 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和2年1月6日

住所

氏名

[Redacted address and name information]

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 5 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No. 019260

門間 雄司 様 2020年1月9日

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|---|---|---|---|---|---|--|
| 金額 | | | | | | | | | |
| | | | 4 | 1 | 2 | 0 | 3 | 8 | |

内 但 12月 ｺﾈｰﾄ

消費税等

上記正に領収いたしました

| | | | |
|-----|--|--|---|
| 現金 | | | ✓ |
| 小切手 | | | |
| | | | |



株式会社

事務機の

サカモト

代表取締役

〒668-0055兵庫県豊岡市昭和町2-56サカモトビル2

TEL / 0796-22-5616

FAX / 0796-24-3975



〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

株式会社 事務機のサカモト
 〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-56 サカモト
 TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

取引銀行
 [Redacted Bank Information]

口座名義 株式会社 事務機のサカモト
 代表取締役 [Redacted Name]

請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------------------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 19/12/20 | 0015-000220844-000 | 20 | 1枚 | 1枚 |

| | | | | | | | |
|-------|-------|-----|-------|--------|------|-------|--------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 4,180 | 4,180 | | | 10,944 | | 1,094 | 12,038 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|---|-------|-------|-------|
| 19/11/28 | 117791 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 4,180 |
| 19/12/20 | 277754 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPFハ [®] フォーマンスチャージ 62493-60741-36 | 1,000 | 3.50 | 3,500 |
| | | 売上 | 910000001 | モノカラー | 716 | 3.50 | 2,506 |
| | | 売上 | 910000002 | フルカラー 9163-8887-7 | 222 | 19.00 | 4,218 |
| | | 売上 | 910000003 | プリント 3434-3387-2 | 45 | 16.00 | 720 |
| | | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | 1,094 |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 6 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

領収証

No.

2020年 1月 16日

門間 雄司 様

| | | | | | |
|----|--|--|-------------|--|--|
| 金額 | | | ¥ 8 4 0 0 - | | |
|----|--|--|-------------|--|--|

但 購読料R元年10月～12月分

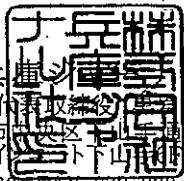
上記正に領収いたしました

| | | | | |
|------|-------|--|--|--|
| 内 | | | | |
| 消費税等 | ¥764- | | | |
| | | | | |
| | | | | |

株式会社 兵庫法律事務所

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目1番1号

TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563



FSC® (FSC® C02006) FSC® ミックス材林産品

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 7 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間雄司 様 2 年 / 月 20 日

| | |
|----|---------|
| 金額 | ¥ 9,667 |
|----|---------|

内 但 2月分家賃 上記正に領収いたしました

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |

115A00 #778



兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|-------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 9 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

2020年01月分
寿町11-1
寿ビル1号館

産経 領収証

ID(3373)
No. 1- 16-0085-000

| 銘 柄 | 部 | 金 額 |
|------------|---|---------|
| 産経新聞※ | 1 | 3,034 |
| 合 計 | | ¥ 3,034 |
| ※は軽減税率対象品目 | | |

お知らせ 領収日 2020年1月23日
クレジット・ゆうちょ・但馬銀行・
但馬信用金庫・JA・三井住友の
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥3,034(消費税 ¥224)

産経新聞豊岡専売所
〒668-0023
豊岡市加広町5-13
TEL: 0796-22-5922

FAX: 0796-22-5923

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|-----------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | |
| 10 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証 門 間 雄 司 様 No.....

金額 ￥6,000

但 2月分駐車料

2年 1月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

兵庫県豊岡市大磯町4番39号
有限会社安達商店
代表取締役




領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|-------|---|---------|------|-------|--|-------------------|--|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | |
| 11 | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | すべて政務活動に係るものであるため | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | | |



領 収 証


2020年01月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館1階

No. 1- 8-0014-000

かどま 雄司 事務所 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|-------|---|---------|--|
| 神戸新聞※ | 1 | 2,293 | 各銀行での口座振替、クレジット カード払いも承っております 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥2,293(消費税 ¥169) |
| 合 計 | | ¥ 2,293 | |

※は軽減税率対象品目




ご購入
ありがとうございます。
ございます。

神戸新聞豊岡北専売所

豊岡市泉町2-12 TEL 23-2892

領 収 印



計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

2012年 1 月 26 日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 14,274-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|-----------|-----|-----|--------|
| 電 気 代 金 | 602 | | 12,856 |
| ◇ 動力代金 | | | |
| ◇ 動力基本料金 | | | |
| 水 道 料 金 | 1 | | 770 |
| 下 水 道 料 金 | | | 748 |
| 駐 車 料 金 | | | |
| 雑 料 金 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(1-12)

(1-13)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 14 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様

寿町11-1
寿ビル1号館1F
2年 1月分

| 銘 柄 | 部 数 | 金 額 | |
|-------------|-----|--------|------------------|
| 1 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | ◇左記の通り領収しました |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 合 計 | | 3,400円 | 領収日 2年 / 月 3 / 日 |

読売豊岡販売株式会社
豊岡市大手町8-22

Tel 0796-22-2947

領収書等添付様式【共通】

(令和2年1月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--|
| 15 | <p data-bbox="236 412 1412 443">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="526 784 853 896" style="text-align: center;"> <h1>EneJet</h1> </div> <p data-bbox="502 907 821 940">納品書(領収書)</p> <p data-bbox="486 936 805 1064">三和商事 株式会社 豊岡SS 兵庫県豊岡市九日市下町131 TEL: 0796-23-2030 2020/01/26(日) 09:24</p> <p data-bbox="821 1052 853 1086">様</p> <p data-bbox="486 1097 853 1198">売上 初勘 レギュラー 110100 ¥5045 35.78L @141.0 L-3N-7</p> <hr/> <p data-bbox="486 1220 853 1254">小計 ¥5,045</p> <p data-bbox="486 1249 853 1281">(10%対象 ¥5,045</p> <p data-bbox="486 1276 853 1308">内消費税 ¥459)</p> <p data-bbox="486 1303 853 1335">合計 ¥5,045</p> <p data-bbox="486 1330 853 1361">承認No. 0408237</p> <p data-bbox="486 1357 853 1388">支払方法 一括</p> <p data-bbox="486 1384 853 1415">事前OK</p> <p data-bbox="486 1411 853 1442">端末処理通番 10278</p> <p data-bbox="486 1438 853 1469">※本書保管上のお願い!!</p> <p data-bbox="486 1464 853 1518">財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。</p> <p data-bbox="486 1514 853 1612">期間中当店のご利用(ガソリン、軽 油、灯油、オイルを含む)で、東京 2020オリンピック・パラリンピ ックチケットなどが当たる!詳細は</p> <p data-bbox="486 1608 853 1639">ENEOS日本応援 で検索</p> <p data-bbox="486 1635 853 1666">No.0221 担当: 豊岡SS</p> <p data-bbox="486 1662 853 1693">POS番号01</p> <p data-bbox="486 1688 853 1720">2020/01/26</p> | |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|---|-------|---|---------|------|--------------|--|-------------------|--|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | | | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 | | | | | | | | | |
| 1 | | <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 | | すべて政務活動に係るものであるため | |
| 共通案分率 | % | | | | | | | | | |
| それ以外の案分 | 100% | | | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | | | |
| すべて政務活動に係るものであるため | | | | | | | | | | |

2020年01月分 **ASA** 領収証

寿町11-1
寿ビル1F
門間 雄司 様

ID(3867)
No. 1- 22-0003-890

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|------------|---|----------------|--|
| 日本経済新聞※ | 1 | 4,000 | <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <p>毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296)</p> |
| 合 計 | | ¥ 4,000 | |

※は軽減税率対象品目

ASA 朝日新聞サービスセンター ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22
TEL: 22-0445

FAX: 24-0810

ASA

領収印

サービスセンター

31

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|--------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費 | |
| 2 | 領収書(明細書)、別添のとおり。 | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

令和2年 1月分

氏名

| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
|----|----|-------|-------|---------|--------|------------|------|------|
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 水 | | | | | | | |
| 2 | 木 | | | | | | | |
| 3 | 金 | | | | | | | |
| 4 | 土 | | | | | | | |
| 5 | 日 | | | | | | | |
| 6 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 7 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 8 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 9 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:30 | 5:30 | | | |
| 10 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 11 | 土 | | | | | | | |
| 12 | 日 | | | | | | | |
| 13 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 14 | 火 | 10:15 | 16:30 | 1:00 | 5:15 | | | |
| 15 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 16 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 17 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 18 | 土 | | | | | | | |
| 19 | 日 | | | | | | | |
| 20 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 21 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 22 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 23 | 木 | 9:30 | 16:30 | 2:00 | 5:00 | | | |
| 24 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 25 | 土 | | | | | | | |
| 26 | 日 | | | | | | | |
| 27 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 28 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 29 | 水 | 9:30 | 12:00 | | 2:30 | | | |
| 30 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 31 | 金 | 9:30 | 12:00 | | 2:30 | | | |
| 計 | | | | (A) | 110:45 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [110時間45分] × 単価[930円] = 102,998 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 102,998 円(D)

金 102,998 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和2年 2月3日

住所

氏名



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)


| | | |
|----------|--|---------------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 3 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 フビ-機リース (2月分) |

門間 雄司 様

発行日 2020年02月07日

領収証番号 0000001731

領 収 証

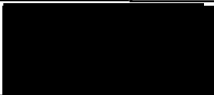
リコーリース株式会社 

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2020年 2月 4日 |
| 領 収 額 | 11,880 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|--|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 |  口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契約番号 | 請求期間 | 回数 | 金額 | 消費税等 |
|----------------|--------------------|----|--------|------|
| A060450612-000 | 20. 2. 1~20. 2. 29 | 42 | 11,000 | 880 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|--------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 4 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |
| | | HPソフトリース料 (2月分) |
| | | 案分率 |

門間 雄司 様

発行日 2020年02月07日

領収証番号 0000001732

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2020年 2月 4日 |
| 領 収 額 | 19,818 円 |

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

| | |
|-------|------------------------------------|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|-------|---------|
| A067375900-000 | 20. 2. 1~20. 2. 29 | 20 | 12500 | 1000 |
| A069669005-000 | 20. 2. 1~20. 2. 29 | 13 | 5850 | 468 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 6 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | インターネット・光電話代 |
| | | 12月利用分 |
| | | 案分率 |

2020年2月10日のご利用代金明細表

2020年1月25日 発行

| | |
|--------------------------------|----------------|
| お名前 | 門間 雄司 様 |
| お支払い日 | 2020年2月10日 (月) |
| お支払い合計額 | 158,644円 |
| カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日) | 2019年10月8日 |

| | |
|------|------------|
| 金融機関 | ■■■■ |
| 支店 | ■■■■ |
| 科目 | ■■ |
| 口座番号 | ■■■■■■■■■■ |

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|------|-------|-------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |

門間 雄司 様 ご利用分 ■■■■ ■■■■

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|--------------------|--------------------|--------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| [Redacted Content] | | | | | | | | | | |
| # 19/12/31 | ドコモご利用料金 / iD 1月分。 | 16,382 | .1 | .1 | 16,382 | (2-6) | | | | |

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | （お支払い総額） | | （内手数料） | | 備考 |
|------|-------|-------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| | | | | | | | | | | |

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長（5） 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 dカードゴールドデスク 0120-700-360（午前10:00～午後8:00年中無休※）
 ※ ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360（24時間年中無休）
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000（午前9:00～午後8:00年中無休）
 ホームページ <http://dcmx.jp/>

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| ◆F5221296430 | | ご利用期間 (12/1~12/31) | |
| ◇基本使用料等 (計) 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | 合 算 |
| | 0 | (参考) OCN利用 | 合 算 |
| | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 光電話番号: 0796-26-8860 合 算 |
| ◇通話料・通信料 (計) 1,108 | 1,108 | 国内通話料 | 11月ご利用分 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) 708 | 400 | 発信者番号表示 | 合 算 |
| | 200 | ダブルチャンネル | 合 算 |
| | 100 | 追加番号 | 1契約 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| | 3 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 1番号あたり3円のご請求となります 合 算 |
| ◇消費税等相当額 (計) 771 | 771 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 8,485 | 8,485 | 合計 | |
| | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | ○継続利用期間は、12月末で | |
| | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は12月末で | |
| | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | 12月ご利用分に対する獲得ポイントは、 | |
| | | (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | |
| | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | ○ステージのお知らせ | |
| | | 12月末のステージは、 | |
| | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---|------------------------------|
| | <input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 | <input type="checkbox"/> 研修費 |

| | | |
|---|-----|--------------------|
| 7 | 案分率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

領 収 書

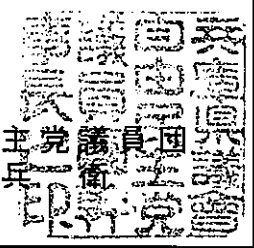
門間 雄司 様

¥ 5, 0 0 0 -

ただし、SDGs勉強会参加費として、上記の金額正に領収いたしました。

令和2年2月14日

兵庫県議会自由民主党議員団
幹事長 内 藤 兵 衛



活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

| | |
|-----|-------|
| 議員名 | 門間 雄司 |
|-----|-------|

| | | | | | |
|------|--|--------------|-------|--------|---------------|
| 活動名 | SDGs勉強会 | | | | |
| 活動概要 | <p>1. 日時：令和2年1月16日（木）13:30～16:30</p> <p>2. 場所：自民党議員団大会議室（3号館4階）</p> <p>3. 内容：2015年9月国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs：国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標）に係る県施策について、行政関係機関の役割等を認識する為に、考案されているカードゲームを通じてSDGsの本質を学ぶ機会とする。</p> | | | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率(%) | 政務活動費 充当金額 |
| | 2 - 7 | (SDGs勉強会参加費) | 5,000 | 100 | 5,000 |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | - | | | | |
| | 合 計 | | | 5,000 | |
| 備考 | | | | | |

* この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「審議会等への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等 政務活動

令和元年12月27日

議員各位

兵庫県議会自由民主党議員団
政務調査会長 春名哲夫

SDGs勉強会の開催について（ご案内）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、SDGs（持続可能な開発目標）について学ぶため、下記のとおり勉強会を開催いたします。ついては、お忙しいところ恐縮ですが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、出欠につきましては、下記の出欠連絡票を1月8日（水）までに控室職員にお渡しいただくか、下記までFAXにてお送りいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和2年1月16日（木）13:30～16:30
- 2 場 所 自由民主党議員団大会議室（3号館4階）
- 3 内 容 カードゲーム「2030SDGs」を通じてSDGsの本質を学ぶ
- 4 講 師 一般社団法人ブライトシフト ■■■■■、■■■■■
- 5 会 費 5,000円程度（個人の政務活動費充当可）
- 6 定 員 15名

※希望者が定員を超過する場合は調整させていただきますのでご承知おき願います。

担当政務調査員 調査課 ■■■■■ 電話 078-362-4137（内線 5061）

※ 以下の出欠票は切り取らずに、このままご提出ください。

兵庫県議会事務局調査課 ■■■■■ あて（FAX 078-362-9031）

【SDGs勉強会】

出 欠 票

・ 御 出 席

・ 御 欠 席

（お名前）

※ 令和2年1月8日（水）までにFAX又は控室職員にご提出願います。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 8 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No. 019288

門間 雄司

様

2020年2月19日

| | | | | | | |
|----|---|---|----|---|---|---|
| 金額 | 2 | 7 | 18 | 7 | 5 | 5 |
|----|---|---|----|---|---|---|

内
消費税等

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 現金 | | | |
| 小切手 | | | |

自 1月分 代

上記正に領収いたしました



| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

株式会社 事務機の **サカモト**
 代表取締役 [Redacted]
 〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-56 サカモトビル
 TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975
 取引銀行 [Redacted]

請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|------------|----|------|-----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1 頁 |
| 20/01/20 | [Redacted] | 20 | 1 枚 | 1 枚 |

| | | | | | | | |
|--------|--------|-----|-------|--------|------|-------|--------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 12,038 | 12,038 | | | 17,050 | | 1,705 | 18,755 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|--|-------|-------|--------|
| 20/01/20 | 279636 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPF [®] フォーマンズチャージ 63698-62493-25 | 1,000 | 3.50 | 3,500 |
| | | 売上 | 910000001 | モカラー | 180 | 3.50 | 630 |
| | | 売上 | 910000002 | フルカラー 9973-9163-4 | 120 | 19.00 | 2,280 |
| | | 売上 | 910000003 | プリント 4120-3434-21 | 665 | 16.00 | 10,640 |
| | | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | 1,705 |
| | 119423 | 現金 | | 【 現金 入金 】 | | | 12,038 |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | |
| 9 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間雄司 様

2 年 2 月 20 日

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|---|---|---|---|---|---|--|
| 金額 | | | | | | | | | |
| | | | 7 | 9 | , | 6 | 6 | 7 | |

内

但 3月分 家賃

消費税等

上記正に領収いたしました

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 現金 | | | |
| 小切手 | | | |

兵庫県豊岡市寿町11番1号

HISAAGO #778



| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | |
| 10 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |

案分率

領収証

No.

門間 雄司 様

2 年 2 月 20 日

| | |
|----|---------|
| 金額 | ¥ 20,37 |
|----|---------|

内 但 3月分共益費
消費税等 上記正に領収いたしました

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |

兵庫県豊岡市寿町11番1号

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|--|--------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 | 事務所費・事務費・人件費 |
| 11 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証 門 間 雄 司 様 No.

金額 ¥6,000

但 3月分駐車料

2年 2月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

兵庫県豊岡市大磯町4番39号

代表取締役



領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 12 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分率 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |


2020年02月分
 寿町11-1
 寿ビル1号館
門間 雄司 様


産経新聞 領収証
 ID(3373)
 No. 1- 16-0085-000

| | | |
|------------|-----|----------------|
| お知らせ | 領収日 | 年 月 日 |
| 産経新聞※ | 1 | 3,034 |
| 合 計 | | ¥ 3,034 |
| ※は軽減税率対象品目 | | |

産経新聞豊岡専売所
 〒668-0023
 豊岡市加広町5-1 3
 TEL: 0796-22-5922

お知らせ 領収日 年 月 日
 クレジット・ゆうちょ・但馬銀行・
 但馬信用金庫・JA・三井住友の
 毎度ご購入有難うございます。
 左記の通り領収致しました。
 8%対象 ¥3,034(消費税 ¥224)





領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | | | |
|----------|---------|---|-------|-----|---------|---|-------|--|
| | 14 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | | | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 共通案分率 | 50% | それ以外の案分 | % | 案分の説明 | |
| 共通案分率 | 50% | | | | | | | |
| それ以外の案分 | % | | | | | | | |
| 案分の説明 | | | | | | | | |

領収証

No.....

門間雄司 様

2年2月27日

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|---|---|---|---|---|--|--|
| 金額 | | | | | | | | | |
| | | | 7 | 1 | 3 | 6 | 4 | | |

内 消費税等 但 上月分 水道代 上記正に領収いたしました

| | | | |
|-----|--|--|--|
| 現金 | | | |
| 小切手 | | | |

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル

HISA00 #778

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

2年 2月 19日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 9,936-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|-----------|-----|-----|------|
| 電 気 代 金 | 249 | | 2572 |
| 〃 動力代金 | | | |
| 〃 動力基本料金 | | | |
| 水 道 料 金 | 0 | | 704 |
| 下 水 道 料 金 | | | 660 |
| 駐 車 料 金 | | | |
| 雑 料 金 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(2-13)

(2-14)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 15 | 案 分 率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様 28
 寿町11-1
 寿ビル1号館1F
 2年 2月分

| No. | 品名 | 部数 | 金額 | 備考 |
|-----|-----------|----|---------|--------------|
| 1 | 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | ◇左記の通り領収しました |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合 計 | | | 3,400 円 | 領収日 2年 2月 2日 |

読売豊岡販売株式会社
豊岡市大手町8-22

Tel.0796-22-2947

領収印

領収書等添付様式【共通】

(令和2年2月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--|
| 16 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費 | |
| | 案 分 率 | 共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に 係るものであるため |

2020年02月分 **ASA** 領収証

寿町11-1
寿ビル1F
門間 雄司 様

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|---------|---|---------|--|
| 日本経済新聞※ | 1 | 4,000 | <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> 毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296) |
| 合 計 | | ¥ 4,000 | |


※は軽減税率対象品目

ID(3867)
No. 1- 22-0003-890

ASA

朝日新聞サービスセンター ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22
TEL: 22-0445 FAX: 24-0810



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 1 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため |
| | | 案分率 |

領収証

No.

2020年 3月 22日

兵庫県議会議員 門間 雄司 様

| | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | ¥ | 5 | 7 | 3 | 4 | 3 | 0 | - |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|

但 県政報告製作費

上記正に領収いたしました



内

消費税等 ¥52,130-

| | |
|-----|--|
| 現金 | |
| 小切手 | |

株式会社 兵庫

代表取締役



〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-6-13ファインコート下山

TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563

係

令和2年3月

御 見 積 書

県議会議員 門間雄司 様
ご照会賜りました件
下記の通り御見積申し上げます

株式会社 兵庫ジャーナル社
担当 XXXXXXXXXX
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4-6-13
(ファインコート下山手6F)
TEL (代表) (078)333-7560
FAX (078)333-7563

¥ 下記の通り

| 品名及び摘要 | 数量 | 単価 | 金額 |
|------------------|--------|----|-----------|
| 県政報告 B4.4P フルカラー | 37,500 | | ¥489,300- |
| 配送費 | | | ¥32,000- |
| 消費税 10% | | | ¥52,130- |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 合計 | | ¥573,430- |

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 門間 雄司

| | | | | | |
|------|---|-------------------------------|-----------|--------|---------------|
| 活動名 | 県政報告紙2020年春号 | | | | |
| 活動概要 | <p>○発行部数 37,500部</p> <p>○配布方法 新聞折込(29,750部)、郵送(3,771通) 地域指定配達(1,740部) 残りは手渡し</p> <p>○内容 別添のとおり</p> <p>★案分率 紙面面積割で95%案分とする</p> | | | | |
| 経費 | 領収書No | 項目・内容 | 支出額 | 案分率(%) | 政務活動費 充当金額 |
| | 3 - 1 | 県政報告紙印刷費(製作費含む) | 573,430 | 95 | 544,758 |
| | 3 - 2 | 県政報告紙郵送代(@73×333通) | 24,309 | 95 | 23,093 |
| | 3 - 3 | 県政報告紙郵送代(@29×1,740通) | 50,460 | 95 | 47,937 |
| | 3 - 4 | 県政報告紙郵送代(@73×489通、@84×4通) | 36,033 | 95 | 34,231 |
| | 3 - 5 | 県政報告紙郵送代(@84×132通、@73×2,813通) | 216,437 | 95 | 205,615 |
| | 3 - 6 | 県政報告封筒代(5,000枚) | 61,600 | 95 | 58,520 |
| | 3 - 7 | 県政報告紙新聞折り込み代(14,550部) | 105,633 | 95 | 100,351 |
| | 3 - 8 | 県政報告紙新聞折り込み代(15,200部) | 100,320 | 95 | 95,304 |
| | - | | | | |
| | 合 計 | | 1,168,222 | | 1,109,809 |
| 備考 | 県政報告紙2020年春号 | | | | |

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

新たな兵庫・豊岡への挑戦

第347回定例県議会・一般質問に登壇

「新兵庫挑戦予算」と銘打った総額3兆9,549億円にのぼる令和2年度県当初予算案などが2月18日開会した第347回定例県議会に上程されました。予算案の編成にあたっては、市民のみなさんからいただいた意見、要望や常任委員会などでの調査、研究などを踏まえ、自民党議員団として政策化し、井戸知事に対して、効果的な地域創生戦略、防災・減災・縮災・危機管理対策の推進、「生きる力」を育む教育などを柱に270項目にわたる申し入れを行い、予算化を求めました。兵庫県は行財政構造改革を成し遂げたとはいえ、依然として厳しい財政運営を強いられています。令和2年度予算は、このような状況を踏まえ、事業の選択と集中を徹底し、震災から25年を経過した新しいステージにふさわしい「すこやか兵庫」の実現に重点が置かれています。安全安心基盤の確立、実効性ある第二期地域創生戦略の推進など、積極果敢な施策展開が図られます。議員団政調副会長として政策のとりまとめに奔走しただけに、具体化できたことに感謝しています。効果が最大限発揮されるよう全力を尽くします。3月2日には一般質問に登壇し、具体的な取り組みについて見解を質しました。主な内容を掲載しましたので、ご一読ください。

病院間をつなぐ遠隔診療の推進

門間 昨年の決算特別委員会で、神戸周辺に集中している高度専門医療を担う県立病院へ遠方から通院する負担を和らげる為の遠隔診療の推進について、県立こども病院を例に挙げて提案を行った。今議会には、県立こども病院と公立豊岡病院など地域の中核病院の医師が、情報ネットワークシステムを活用したオンラインによる協働での診療体制を整備するため、約4

病院事業管理者 県立こども病院と公立豊岡病院、県立丹波医療センター、県立淡路医療センターの間に情報ネットワークシステムを整備し、こども病院の医師が中核病院に来院した患者をテレビカメラやモニターを介して診察、中核病院で実施し

千万円予算計上がなされている。来年度には、システム導入を行ったうえで、一部診療科で運用を試行的に実施するとされており、高く評価する。この取り組みが県内で広がっていけば、但馬地域などを含めた遠隔地での医療は益々充実していくのではないかと期待している。

そこで、遠隔連携診療の具体的な内容と、さらなる拡充について伺う。

た各種検査結果などを電子カルテシステムで確認し、専門的な助言を行うなど、両病院の医師が協働で診療する。対象の疾患などの検討を進めるとともに、体制が整い次第、試行的に開始する。今後、実施病院、対象疾患の拡大なども検討したい。

県立こども病院と公立豊岡病院が遠隔診療 令和2年度から試行実施へ

一般質問では遠隔診療の推進や安全・安心対策などについて県当局の見解を質しました



遠方患者の負担軽減

県立こども病院（神戸市中央区）と公立豊岡病院など地域の中核病院との間に情報ネットワークシステムを導入し、遠隔連携診療を令和2年度から試行実施することになりました。

高度専門医療を提供する県立病院の多くが神戸市周辺の都市部に集中しています。退院後に経過観察で通院する際、遠方の患者は丸一日かかることが多く、本人及び家族の時間的、経済的負担は大きなものがあります。

近年、ICTを活用した遠隔診療が全国的に増えつつある中、まずは子どもたちの負担を軽減させたいと願い、県立こども病院と地域中核病院との遠隔連携診療システムの構築を決算委員会などで求めてきました。予算案に事業費が計上されたので、一般質問で取り上げました。



ドクターヘリも備える公立豊岡病院。機能強化が期待されます

第347回定例県議

安全・安心、元気な県

交通不便地域における移動手段の確保や利便性向上

門間 人口減少や少子高齢化が進む中、公共交通が十分でない中山間地域や過疎地域においては、高齢者をはじめとした地域住民の買い物や通院といった日常生活の移動手段や、学生や子どもたちの通学手段等としての地域交通の維持・確保が全国的に喫緊の課題となっている。AI、自動運転、MaaS（サービスとしての移動）など新たな技術・サー

県土整備部長 移動手段の確保ではコミュニティバスや自家用有償旅客運送の運行経費を支援している。さらに、来年度、MaaSの予約サービスを導入した乗合タクシーの借上げ経費を10市町に支援する。ICカード等MaaSの決済サービスによるキャッシュレス化も市町と検討する。自動運転は企業庁が播磨科学公

バスを活用し、自家用車を利用できない高齢者や学生、特に多自然地域を含めた地方部における、自宅から病院や学校等の目的地までスムーズな移動手段確保や利便性向上に、県が広域的な視点を持って、主体的に取り組むことが望まれる。交通不便地域における交通ネットワークの維持・改善に向け、今後どのような取り組みを進めていくのか。

園都市で実証運行に取り組んでいる。今後とも市町、交通事業者と連携し、移動手段確保に努める。



播磨科学公園都市で行われた自動運転のマイクロバスによる公道での実証運行

県民の安全・安心を支

門間 近年、気候変動に伴う豪雨災害が頻発化・激甚化している。計画規模を超える洪水も懸念される中で、「さらなる河川整備」や「継続的な維持管理」、さらには既設の堤防の強化といった「超過洪水に対する備え」が重要。県は、「3か年緊急対策」などにより、計画的な河川

井戸知事 令和元年東日本台風を想定し、県管理河川で実施したシミュレーションでは、流域面積が広い河川で水位が堤防を越える結果になった。このため、来年度、河川対策アクションプログラムを策定し、河川改修の加速化、既存ダムの徹底活用はもとより、超過洪水に備えた堤防強化も位置づけ、計画的に取り組む。今年度補正予算と令和2年度当初予算を合わせた約40億



日本海側における海岸漂着物等の対策

門間 兵庫県の日本海側においては平成30年度、約277トンの大量の海岸漂着物等が回収されたほか、海外のモノが多く漂着している。人口減少が進展する中、ボランティア清掃の今後や、増大がとりざたされて

井戸知事 国庫補助を活用した定期的な回収処理や「クリーン但馬10万人大作戦」を展開している。漁業者による回収ボランティアへの県補助も新たにスタートさせる。作成中



クリーン但馬10万人大作戦

いる海外からの危険漂着物や処理困難物への対応、日本海沿岸の県と連携をとった国レベルでの発生抑制に向けた要望活動など、日本海側における現状の海岸漂着物対策に対してどう取り組むのか。

の日本海沿岸海岸漂着物・漂流ごみ等対策推進計画では発生源対策の徹底、漂着だけでなく漂流・海底ごみを含めた回収、プラスチックごみ対策を明記し、実効性を高め積極的に取り組む。海外から漂着する不特定のごみは、沿岸諸国への国際的対応、海ごみ対策を国の責務としてしっかり取り組むこと、国の全額負担による恒久的な財政支援などを全国知事会と連携して要望する。

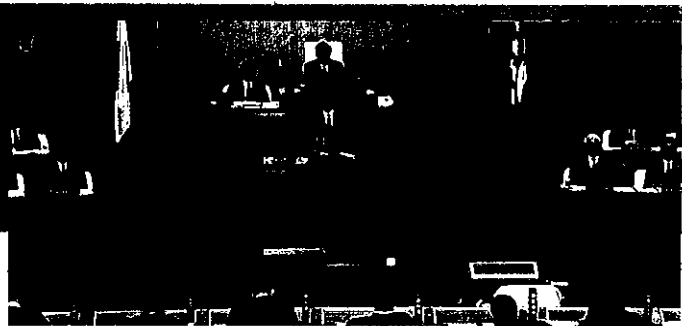
河川における維持

門間 早急な河川改修はもちろんだが、適切かつ効率的な維持管理も重要な課題。これまで堤防等の点検や点検結果に基づく護岸の修繕、さらには出水後に堆積した土砂の撤去など、河川の維持管理に取り組んで

技監 堆積土砂撤去は豪雨による出水後に補正予算で撤去する事後対応、樹木伐採はほとんどで実施できていなかった。今後は出水期前に撤去・伐採して流下能力を確保する。令和2年度は創設される「緊急浚渫

会・一般質問に登壇

庫・豊岡をめざして



る河川堤防の強化対策

改修や中上流部のネック部対策等の河川整備に重点的に取り組んでいるが、昨今の気候変動に伴う異常豪雨などを踏まえると、本県でも計画規模を超える洪水があることが想定される。今後は超過洪水に備えた堤防の強化についても進めていく必要がある。

円で、豊岡市奈佐川など堤防が高く破堤により大きな被害が想定される約40キロで堤防の宅地側の法尻補強や天端の保護等により「粘り強い構造」にする。予算確保のため、別枠で措置されている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長を国に求める。今後とも堤防の強化など、事前防災を重視した治水対策を推進し、県民の安全・安心を確保する。



円で、豊岡市奈佐川など堤防が高く破堤により大きな被害が想定される約40キロで堤防の宅地側の法尻補強や天端の保護等により「粘り強い構造」にする。予算確保のため、別枠で措置されている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長を国に求める。今後とも堤防の強化など、事前防災を重視した治水対策を推進し、県民の安全・安心を確保する。

遠隔教育の推進にかかる今後の展開

門間 ICT技術を活用した遠隔授業は、特に山間・へき地や、小規模校など教育機会が限られている場合に有効とされている。さらには、多様な人々、国内の他地域にとどまらず海外の子どもたちや、多様な経験を有する社会人などとの学び合いを行うことで、社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会の増加に大いに貢献することが可能になると

教育長 来年度、ICT環境が大きく改善することから、海外の学校や大学との遠隔交流も検討し、遠方の学校に通わなくても地元の学校で学びたいことが学べる環境の構築についてさらに研究を進める。また、小中学校で遠隔教育を検討している市町に対し、本研究の成果を情報提供し、必要な助言を行う。今後、学校

も、言われている。県では千種高校と和田山高校を遠隔授業システムで結び、ICTを活用した遠隔授業の研究を3年かけて進めているが、義務教育を含めて、取り組みを加速化させ、小規模校等で積極的に活用していくことは出来ないかと考える。今を学ぶ子どもたちのために、義務教育分野でのモデル校の推進支援等、大胆に取り組んで頂きたい。

の魅力づくりの手法として、活用を幅広く検討していく。



千種高校と和田山高校での遠隔授業の様子

「河川対策アクションプログラム」策定へ 豪雨災害の激甚化・頻発化に対応

一般質問の答弁でもありましたが、豪雨災害が激甚化・頻発化していることから、県は令和2年度、「河川対策アクションプログラム」を策定します。令和10年度までの期間内の整備目標を定め、「地域総合治水推進計画」に位置づけて重点的に推進する方針です。

河川改修では、流下能力の不足に応じた河道対策などを実施。河川の中上流部では、近年、浸水実績のあった箇所だけでなく、事前防災対策として、家屋等に浸水の恐れがある箇所においても上下流バランスに配慮しながら、パラペット整備などの局所的な対策を実施します。

また、異常豪雨等に伴う超過洪水に備え、決壊しにくい堤防とするため、堤防決壊により家屋の損壊が発生し、人的被害のおそれがある箇所などにおいて、堤防天端の保護や堤防法尻の補強等を進めます。

さらに、国で創設される「緊急浚渫推進事業（令和2～6年度）」を活用し、事前防災を図るため、今後策定する「堆積土砂撤去計画」に基づき、緊急的に河川の堆積土砂撤去を推進します。

管理の充実・強化

きたが、豪雨災害が激甚化する中、堤防点検の充実・強化を図るとともに、河川内に堆積した土砂や繁茂した樹木の撤去等、今後の河川の適切な維持管理に向けた取り組みの充実が不可欠。

推進事業債」を活用し、約200箇所を実施する。河川管理施設の機能維持では「緊急自然災害防止対策事業債」を活用し、15億円で豊岡市日高町の阿瀬川等40箇所ですべて根固めブロックの設置など予防保全に取り組む。

但馬空港の機能強化を検討



コウノトリ但馬空港

今年度、開港25年を迎えた但馬空港の機能強化について、県は「但馬空港のあり方懇話会」を今年2月に設置しました。但馬に増大するインバウンド需要、航空需要を取り込むには、同空港の発着が小型プロペラ機に限られることが最大の課題です。

この対応を第346回12月定例県議会で自民党議員団の春名哲夫政調会長が代表質問で質し、井戸知事は航法改正で令和9年

ジェット機が就航できる滑走路延長など

交流拡大の社会基盤として

3月までに滑走路外側の安全区域を100m延長するのを機にジェット機が就航できる2,000m級への滑走路延長の可能性、国際化や就航率の向上策など幅広く検討することを約束し、同懇話会の設置に至りました。今年秋頃まで費用対効果等も提示して議論していく方針です。

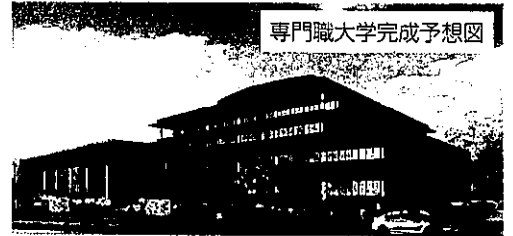
豊岡が北近畿の拠点都市となるべく、生活の質向上や魅力アップに取り組むとともに、交流基盤となる空港機能の強化について地元としても活発に議論する必要があると考えています。

“あしたのふるさと但馬”を目指して

「兵庫2030年の展望」実現へリーディングプロジェクト展開

但馬まるごと芸術の郷プロジェクト

県は令和2年度、「兵庫2030年の展望」を実現する先駆的な事業を「リーディングプロジェクト」として設定し、その具体化に着手します。県民局ごとに地域版も設置され、但馬では「但馬まるごと芸術の郷プロジェクト」に取り組みます。豊岡演劇祭や、国際観光芸術専門職大学（仮称・2021年開学予定）と連携した芸術文化イベント（県民向け公演や芸術講座、小中学生の学びの場の提供等）を但馬全域で展開することにより、「芸術の郷づくり」を推進し、国内外から来訪する人々に賑わい、活性化した地域の実現を目指します。



専門職大学完成予想図

但馬サイクルツーリズム推進

但馬県民局は令和2年度の新規事業として、但馬サイクルツーリズムの推進に取り組みます。国内外のサイクリストが長期滞在も含めたサイクルツーリズムを楽しめるよう、受入環境を充実させることで、交流人口の拡大と地域経済の活性化により地域の活力の向上を図るものです。

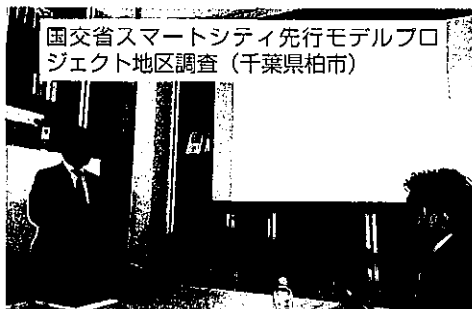
但馬の2つのモデルルート（コウノトリチャレンジライドルート、鉱石の道ルート）において、ルート案内標識の設置などを進める他、サイクリストへの情報発信などに取り組みます。



円山川沿いを走行するサイクリスト



令和元年但馬地域振興整備要望（県庁）



国交省スマートシティ先行モデルプロジェクト地区調査（千葉県柏市）



祝 城崎温泉観光センター オープン

城崎温泉観光センター開所式

》プロフィール《 1971年5月、兵庫県豊岡市に生まれ育ち、広島大学理学部卒業、広島大学大学院理学研究科修了。民間企業勤務を経て、2005年、豊岡市議会議員初当選。副議長などを務めた後、2016年、兵庫県議会議員に初当選。健康福祉、農政環境及び産業労働常任委員会委員、予算並びに決算特別委員会委員、総務常任委員会副委員長などを経験させていただきました。

▶ 県政のご相談は、お気軽に県議会議員・門間雄司事務所まで ◀


〒668-0024 豊岡市寿町11-1 寿ビル1号館1F TEL 0796-26-8860 FAX 0796-23-8893

領収書等添付様式【共通】


(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|--|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 2 | <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[別納引受] 区内特別基 (定) 24.5g @73 333通 ¥24,309</p> <hr/> <p>小 計 ¥24,309</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 333通 課税計 (10%) ¥24,309 (内消費税等 ¥2,209) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>△計 ¥24,309 □計 お預り金額 ¥24,309</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2020年 3月24日 16:33 担当: XXXXXXXXXX 発行No. 200324A2580 端N56箱01 連絡先: XXXXXXXXXX 郵便局 TEL: 0796-52-3000</p> | <p>共通案分率 %</p> <hr/> <p>それ以外の案分 95%</p> <p>案分の説明</p> |
| | | 案分率 |

お年玉当せん番号発表!!
 特等は東京2020オリンピックにご招待!! (旅行券付き)
日本郵政は、東京2020オフィシャルパートナー(協賛)です。





| | |
|--------------------------------|---|
| 引換期間 | ▼ 詳細はこちら ▼ |
| 2020年7月20日(月)まで |  |
| 1等: 現金30万円 または電子マネー31万円分 | |
| 2等: お年玉と小物など | |
| 3等: お年玉お年玉シート | |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)





| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | |
|-----------------|---|---|------|------------|-----------------|---|
| 4 | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | |
| | <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[別納引受] 区内特別基 (定) 24.5g @73 489通 ¥35,697</p> <hr/> <p>小 計 ¥35,697</p> <hr/> <p>第一種定形 24.5g @84 4通 ¥336</p> <hr/> <p>小 計 ¥336</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 493通 課税計 (10%) ¥36,033 (内消費税等 ¥3,275) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥36,033 お預り金額 ¥40,000 おつり ¥3,967</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2020年 3月25日 11:11 担当：[REDACTED] 発行No. 200325A0535 端N93箱01 連絡先：[REDACTED] 郵便局 TEL: 0796-42-0050</p> | <p>共通案分率 %</p> <hr/> <p>それ以外の案分 95%</p> <p>案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> | | | | |
| | <div data-bbox="422 1624 798 1926"> <p>お年玉当せん番号発表!!</p> <p>特等は東京2020オリンピックにご招待!! (旅行券付き) 日本郵便は、東京2020オフィシャルパートナー (郵便) です。</p> <table border="1"> <tr> <th>引換期間</th> <th>▼ 詳細はこちら ▼</th> </tr> <tr> <td>2020年7月20日(月)まで</td> <td></td> </tr> </table> <p>1等： 現金30万円 または電子マネー31万円分</p> <p>2等： ふるさと小名など</p> <p>3等： お年玉切手シート</p> </div> | | 引換期間 | ▼ 詳細はこちら ▼ | 2020年7月20日(月)まで |  |
| 引換期間 | ▼ 詳細はこちら ▼ | | | | | |
| 2020年7月20日(月)まで |  | | | | | |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | | | | | |
|-----------------|--|--|------|------------|-----------------|---|
| 5 | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | | | | | |
| | <p style="text-align: center; font-size: 24px;">領収書</p> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[別納引受] 第一種定形 @84 132通 ¥11,088</p> <hr/> <p>小 計 ¥11,088</p> <hr/> <p>区内特別基 (定) @73 2,813通 ¥205,349</p> <hr/> <p>小 計 ¥205,349</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 2,945通 課税計 (10%) ¥216,437 (内消費税等 ¥19,676) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>△計 ¥216,437 お預り金額 ¥216,437</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済 </div>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2020年 3月25日 12:08 担当：[REDACTED] 発行No. 200325A2632 端N61箱01 連絡先：[REDACTED] 郵便局 TEL: 0570-943-254</p> | <p>共通案分率 %</p> <hr/> <p>それ以外の案分 95%</p> <p>案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">案分率</p> | | | | |
| | <p style="text-align: center; font-weight: bold;">お年玉当せん番号発表!!</p> <p style="font-size: 8px;">特等は東京2020オリンピックにご招待!! (旅行券付き) 日本郵便は、東京2020オフィシャルパートナー(協賛)です。</p> <table border="1" style="width: 100%; font-size: 8px;"> <tr> <td style="width: 50%;">引換期間</td> <td style="width: 50%;">▼ 詳細はこちら ▼</td> </tr> <tr> <td>2020年7月20日(月)まで</td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table> <p>1等： 現金30万円 または電子マネー31万円分</p> <p>2等： ふるさと小包など</p> <p>3等： お年玉切手シート</p> | | 引換期間 | ▼ 詳細はこちら ▼ | 2020年7月20日(月)まで |  |
| 引換期間 | ▼ 詳細はこちら ▼ | | | | | |
| 2020年7月20日(月)まで |  | | | | | |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 6 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分の説明 |

領収証

No.

かどま雄司 様 令和2年3月26日

金額

7,616.00 -

上記正に領収いたしました 但 封筒印刷 長3代 500枚
 飲食料品等(軽減税率対象)

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

HISAGO #N778D(100)別 J634667

OA機器・OAサプライズ・オフィス家具・ホルベイン画材
学校教材・教具・ギフト用品・印章・ゴム印
オフィスコンサルタントの

マルシロ文具店

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町2-
TEL(0796)22-6318(代) FAX(0796)22-

登録番号





**ひょうご・とよおか創生へ！
県政へ新チャレンジ！！**

兵庫県議会議員 **かどま 雄司**

事務所 〒六六八一〇〇二四

兵庫県豊岡市寿町一丁目 寿ビル二号館一階
電話 (〇七九六) 二六一八八六〇
FAX (〇七九六) 二三一八八九三

請 求 書

No. 300065742

○A機器・設計製図機器・スチール家具 1
事務機・学校教材・教具・印章・ゴム印

01060200

かどま雄司

様

マルシジ文具

2020年03月15日

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町2番

下記の通り御請求申し上げます

TEL 0796-22-6318
FAX 0796-22-6320

税込請求額 ¥ 72,778

消費税額 外 6,159
内

| 月 日 | 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 | 摘 要 |
|------|--------------------------------------|-------|-------|-----------|---------|
| | 1 前回御請求額 | | | 5 0 2 1 | |
| | 2 今回御入金額 | | | 0 | |
| | 3 繰越金額 | | | 5 0 2 1 | |
| 0217 | 4 G助 封筒印刷(別納入 長3枚 8g 両面2枚) | 4,000 | | 4 4 0 0 0 | } (3-6) |
| | 5 G助 封筒印刷(別納入 長3枚 8g 両面2枚) | 1,000 | | 1 2 0 0 0 | |
| 0218 | 6 両面テープ 寺岡 772-30 30mm×20m 5 | 2 | 1,399 | 2 7 9 8 | |
| 0306 | 7 外 固形デカクリ YS-35 大 | 10 | 280 | 2 8 0 0 | |
| | 8 | | | | |
| | 9 | | | | |
| | 10 | | | | |
| | 11 | | | | |
| | 12 | | | | |
| | 13 | | | | |
| | 合 計 | | | | |

お振込は

E-mail

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)


| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 7 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証

No. _____

門間 雄司 様

令和2年3月27日

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-----------|---|---|----|--|-----|--|----|---|----|--|----|--|----|--|---------|-------|
| 金 額 | ¥ 105,633 | 円 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>手形</td><td>/</td></tr> <tr><td>相殺</td><td></td></tr> <tr><td>値引</td><td></td></tr> <tr><td>残高</td><td></td></tr> <tr><td>消費税(0%)</td><td>9.603</td></tr> </table> | 現金 | | 小切手 | | 手形 | / | 相殺 | | 値引 | | 残高 | | 消費税(0%) | 9.603 |
| 現金 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小切手 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 手形 | / | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 相殺 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 値引 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 残高 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消費税(0%) | 9.603 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 但し 折込料 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上記の金額正に領収致しました | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 兵庫県豊岡市九日市上町984-12 (株)豊岡折込センター TEL (0796)23-9022 FAX (0796)24-4747 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-----|--|----------------------------|
| 扱 者 | | 扱印なきもの 又金額訂正は 無効とします |
|-----|--|----------------------------|

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

〒668-0024

豊岡市寿町11-1

寿ビル1号館1階

門間 雄司 様

請求書

No.

2020年 3月 25日 締切

(株)豊岡折込セ



〒668-0051 兵庫県豊岡市九

TEL(0796)23-9022 FAX(0

丹後折込広告センター

両但折込広告センター

0796-72-0684

下記の通り請求申し上げますので、お支払い方よろしく
お取計らい下さるようお願い申し上げます。
尚締切後、本請求書と行き違いでお支払い済の節は、何卒御容赦下さい。

| 前回御請求金額 | 御入金額 | 前回繰越額 | 今回買上額 | 消費税 | 今回御請求額合計 |
|---------|------|-------|--------|-------|----------|
| | | | 96,030 | 9,603 | ¥105,633 |

| 月日 | 広告名 | サイズ | 数量 | 単価 | 金額 |
|------|-------------------------|-----|--------|-----------------|-------------------------------------|
| 3/30 | 折込料 手数料 消費税 総計 | B3 | 14,550 | 6 ⁰⁰ | 87,300 8,730 9,603 105,633 |

お振込の際は下記の取引銀行にお願い致します。

取引銀行



668-0024

* 折込配布明細書 *

2020年3月31日

豊岡市寿町11-1
寿ビル1号館1階
109 門間 雄司 事務所 殿
伝票番号 483557
広告名 門間 雄司

折込日 2020/03/30
サイズ B3
配布枚数 14,550

| 新聞名 | 販売店名 | 枚数 | 新聞名 | 販売店名 | 枚数 |
|-----------|------|-------|-----|------|---------------|
| 朝日 | 城崎 | 300 | 毎日 | 城崎 | 700 |
| 読売 | 城崎 | 500 | 神・サ | 城崎 | 1,050 |
| 読売 | 竹野 | 450 | 合配 | 竹野 | 1,000 |
| 朝日 | 江原 | 850 | 毎日 | 江原 | 500 |
| 読売 | 江原 | 2,150 | 神・サ | 江原 | 2,200 |
| 朝日 | 出石 | 450 | 毎日 | 出石 | 700 |
| 読売 | 出石 | 1,350 | 神・サ | 出石 | 1,750 |
| 合配 | 資母 | 600 | | | |
| 合計 | | | | | 14,550 |



領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 8 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |

領 収 証 門 間 雄 司 様 No. _____

★ ¥ 100,320

但 新 込 料

令和 2 年 3 月 30 日 上記正に領収いたしました



内 訳 _____
 税抜金額 _____
 額等(%) _____
 -55N



読売セクター 豊岡中央

〒668-0031 豊岡市大手町8-22

☎ (0796)22-2947

FAX (0796)24-3595

折込完了報告書

令和 2年 3月 30日

門 間 雄 司 様

読売センター豊岡中央

代表取締役
社長

〒668-0031

兵庫県豊岡市大手町8-22

TEL:0796-22-2947 FAX:0796-24-3595

| | | |
|------|--------------------|-------|
| 折込日 | 令和 2年 3月 30日 | |
| 折込部数 | 15, 200 枚 (サイズ:B3) | |
| | [内訳] | (枚) |
| | 読売新聞 豊岡中央 | 3,650 |
| | 読売新聞 豊岡南 | 2,450 |
| | 読売新聞 豊岡北 | 1,000 |
| | 朝日新聞 | 1,300 |
| | 毎日新聞 | 1,500 |
| | サンケイ新聞 | 1,500 |
| | 神戸新聞 豊岡北 | 1,800 |
| | 神戸新聞 豊岡南 | 2,000 |

上記のとおり折込作業を完了致しましたのでご報告申し上げます。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|--|--|
| | 調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 9 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 95% 案分の説明 HPソフトリース料 (3月分) |

門間 雄司 様

発行日 2020年03月09日

領収証番号 0000001731

領 収 証

リコーリース株式会社

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2020年 3月 4日 |
| 領 収 額 | 19,818 円 |

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

| | |
|-------|------------------------------------|
| お支払方法 | 口座振替 |
| 振替口座 | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契約番号 | 請求期間 | 回数 | 金額 | 消費税等 |
|----------------|--------------------|----|--------------|------|
| A067375900-000 | 20. 3. 1~20. 3. 31 | 21 | 12500 | 1000 |
| A069669005-000 | 20. 3. 1~20. 3. 31 | 14 | (対象外経費) 5850 | 468 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 |
| 10 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 コピー機リース (3月分) |
| | | 案分率 |

門間 雄司 様

発行日 2020年03月09日

領収証番号 0000001730

領 収 証

リコーリース株



毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

東京都千代田区紀尾井町4-1

| | |
|-------|-------------|
| 領 収 日 | 2020年 3月 4日 |
| 領 収 額 | 11,880 円 |

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

| | | |
|-------|--|------------------------------------|
| お支払方法 | 口座振替 | |
| 振替口座 | XXXXXXXXXX | 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 |

領収明細書

| 契 約 番 号 | 請 求 期 間 | 回 数 | 金 額 | 消 費 税 等 |
|----------------|--------------------|-----|-------|---------|
| A060450612-000 | 20. 3. 1~20. 3. 31 | 43 | 11000 | 880 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

続きは裏面をご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---|--------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 11 | 領収書(明細は)、別添のとおり。 | 共通案分率 50 % |
| | | それ以外の案分 % 案分の説明 |
| | | 案分率 |

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書

令和2年 2月分

氏名

| 日 | 曜日 | 定時勤務 | | | | 備考(時間外勤務等) | | |
|----|----|-------|-------|---------|------------|------------|------|------|
| | | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩等控除時間 | 勤務時間数 | 開始時間 | 終了時刻 | 勤務時間 |
| 1 | 土 | | | | | | | |
| 2 | 日 | | | | | | | |
| 3 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 4 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 5 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 6 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 7 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 8 | 土 | | | | | | | |
| 9 | 日 | | | | | | | |
| 10 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 11 | 火 | | | | | | | |
| 12 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 13 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 14 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:30 | 5:30 | | | |
| 15 | 土 | | | | | | | |
| 16 | 日 | | | | | | | |
| 17 | 月 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 18 | 火 | 13:00 | 16:30 | | 3:30 | | | |
| 19 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 20 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 21 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 22 | 土 | | | | | | | |
| 23 | 日 | | | | | | | |
| 24 | 月 | | | | | | | |
| 25 | 火 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 26 | 水 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 27 | 木 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 28 | 金 | 9:30 | 16:30 | 1:00 | 6:00 | | | |
| 29 | 土 | | | | | | | |
| 計 | | | | | (A) 105:00 | | | |

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名 門間 雄司



【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [105時間00分] × 単価[930 円] = 97,650 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B)+(C) = 97,650 円(D)

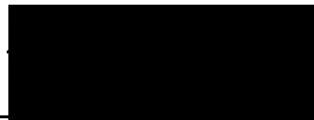
金 97,650 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和2年 3月 5日

住所

氏名



領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---|-----------------------|
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 12 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | インターネット・光電話代 1月利用分 |
| | | 案分率 |

| 内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内訳金額 (円) AMOUNT (YEN) | 内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN) | 税区分 (TAX) |
|---|--------------------------|---------------------------------|----------------------------|
| ◆F5221296430 | | ご利用期間 (1/1~1/31) | |
| ◇基本使用料等 (計) 5,900 | 5,400 | 戸建・タイプB/西 | 合 算 |
| | 0 | (参考) OCN利用 | 合 算 |
| | 500 | ドコモ光電話基本使用料 | 光電話番号: 0796-26-8860 合 算 |
| ◇通話料・通信用料 (計) 1,028 | 1,028 | 国内通話料 | 12月ご利用分 合 算 |
| ◇その他ご利用料金等 (計) 704 | 400 | 発信者番号表示 | 合 算 |
| | 200 | ダブルチャネル | 合 算 |
| | 100 | 追加番号 | 1 契約 合 算 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 | 1 番号あたり2円のご請求となります 合 算 |
| | 2 | ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号) | 1 番号あたり2円のご請求となります 合 算 |
| ◇消費税等相当額 (計) 763 | 763 | 消費税等相当額 (合計) | 合算表示の料金合計×10% |
| ◇合計 8,395 | (3-12) 8,395 | 合計 | |
| | | <NTTドコモからのお知らせ> | |
| | | ○継続利用期間は、1月末で | |
| | | ○ドコモ光/戸建のご契約期間は1月末で | |
| | | ○ポイントのお知らせ | |
| | | 1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 | |
| | | (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 | |
| | | ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 | |
| | | ○ステージのお知らせ | |
| | | 1月末のステージは、 | |
| | | ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 | |

2020年3月10日のご利用代金明細表

2020年2月25日 発行

| | |
|--------------------------------|----------------|
| お名前 | 門間 雄司 様 |
| お支払い日 | 2020年3月10日 (火) |
| お支払い合計額 | 133,218円 |
| カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日) | [REDACTED] |
| | 2019年10月8日 |
| | |

| | |
|------|------------|
| 金融機関 | [REDACTED] |
| 支店 | [REDACTED] |
| 科目 | [REDACTED] |
| 口座番号 | [REDACTED] |

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| 門間 雄司 様 ご利用分 | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| [REDACTED] | | | | | | | | | | |

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|------|-------|-------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| | | | | | | | | | | |

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | (お支払い総額) | | (内手数料) | | 備考 |
|---|----------|------------------|--------|------|--------|----------|----|---------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| | | | | | | | | | | |
| 門閥 株式会社 ご利用分 XXXXXXXXXX | | | | | | | | | | |
| # | 20/01/31 | ドコモご利用料金/iD 2月分 | 16,254 | 1 | 1 | 16,254 | } | ¥17,652 | | |
| # | 20/01/31 | ドコモ法斉リース等/iD 2月分 | 1,398 | 1 | 1 | 1,398 | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| ご利用日 | ご利用店名 | ご利用金額 | 支払区分 | 今回回数 | お支払い金額 | 〈お支払い総額〉 | | 〈内手数料〉 | | 備考 |
|-------------|-------|-------|------|------|--------|----------|----|--------|-----|----|
| | | | | | | 現地通貨額 | 略称 | 換算レート | 換算日 | |
| <お支払い金額総合計> | | | | | | 133,218 | | | | |

株式会社NTTドコモ
 東京都千代田区永田町2丁目 11番1号
 登録番号 関東財務局長(5) 第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
 dカードゴールドデスク 0120-700-360 (午前10:00~午後8:00年中無休※)
 ※ただし、午後6:00~午後8:00については、一部受付できない業務があります
 クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
 携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00~午後8:00年中無休)
 ホームページ <http://dcmx.jp/>

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 | |
| 13 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No. 019907

門間 雄司 様

2020年3月10日

| | | | | |
|----|-----------|--|--|--|
| 金額 | 27,184.60 | | | |
|----|-----------|--|--|--|

内
消費税等

値引代

上記正に領収いたしました

| | | |
|-----|--|---|
| 現金 | | 0 |
| 小切手 | | |



株式
会社

事務
様

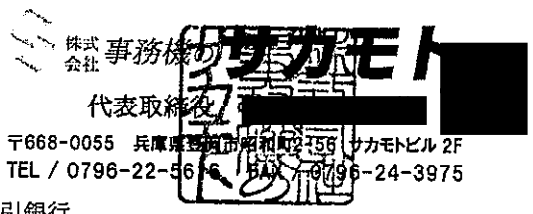
サカモ

〒668-0055兵庫県豊岡市昭和町2-56 力モビル
TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様



取引銀行

口座名義 株式会社 事務機のサカモト
 代表取締役

請求明細書

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------------------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 20/02/20 | 0015-000220844-000 | 20 | 1枚 | 1枚 |

| | | | | | | | |
|--------|--------|-----|-------|--------|------|-------|--------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 18,755 | 18,755 | | | 16,782 | | 1,678 | 18,460 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|--|-----|-------|--------|
| 20/02/19 | 120659 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 18,755 |
| 20/02/20 | 281852 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPPハフォーマンズカーズ 64638-63698-19 | 921 | 3.50 | 3,223 |
| | | 売上 | 910000002 | フルカー 10731-9973-19 | 605 | 19.00 | 11,495 |
| | | 売上 | 910000003 | プリント 4254-4120-5 | 129 | 16.00 | 2,064 |
| | | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | 1,678 |

領収書等添付様式【共通】


(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 14 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |


2020年03月分
寿町11-1
寿ビル1号館
門間 雄司 様




領 収 証

ID(3373)
No. 1- 16-0085-000

| | | | | |
|------------|---|---|---------|---|
| | 部 | 金 | 額 | お知らせ 領収日 年 月 日 |
| 産経新聞※ | 1 | | 3,034 | クレジット・ゆうちょ・但馬銀行・ 但馬信用金庫・J.A・三井住友の 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 |
| 合 計 | | | ¥ 3,034 | |
| ※は軽減税率対象品目 | | | | 8%対象 ¥3,034(消費税 ¥224) |

 産経新聞豊岡専売所
〒668-0023
豊岡市加広町5-13
TEL: 0796-22-5922



FAX: 0796-22-5923

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|--|-----------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 | |
| 15 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間 雄司 様

2 年 3 月 23 日

金額

7 9 1 6 6 7

内
消費税等

但 4月分 家賃
上記正に領収いたしました

現金

小切手

HISAGO #778



兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル



領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| 整理番号 | 使 途 項 目 | |
|------|---------|--|
| | 16 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費 |
| | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間 雄司 様

2 年 3 月 23 日

金額

72037

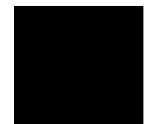
内
消費税等

但 4月分 共益費
上記正に領収いたしました

| | | |
|-----|--|--|
| 現金 | | |
| 小切手 | | |
| | | |

HISAGO #778

兵庫県豊岡市寿町11番1号
寿 ビ ル



領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 17 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間 雄司 様

2 年 3 月 25 日

金額

¥ 1 5 1 8

内

消費税等

但

3月分水道代

上記正に領収いたしました

現金

小切手

兵庫県要岡市寿町11番1号

寿 ビ ル

HISA00#778

計 算 書

No.

門 間 様 寿 ビ ル

2年 3月 19 日

豊岡市寿町11-1

合計金額 ¥ 10,566-

| 品 名 | 数 量 | 単 価 | 金 額 |
|---------------|-----|-----|------|
| 電 気 代 金 | 266 | | 9048 |
| ゝ 動 力 代 金 | | | |
| ゝ 動 力 基 本 料 金 | | | |
| 水 道 料 金 | / | | 270 |
| 下 水 道 料 金 | | | 748 |
| 駐 車 料 金 | | | |
| 雑 料 金 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(3-18)

) (3-17)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 18 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領収証

No.

門間 雄司 様

2 年 3 月 25 日

金額

¥ 9048

内
消費税等

但 3月分電気代
上記正に領収いたしました

現金

小切手

兵庫県豊岡市寿町11番1号

寿 ビ ル

HISAGO #778

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 19 | | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |

2020年03月分 **ASA** 領収証

寿町11-1
寿ビル1F
門間 雄司 様

ID(3867)
No. 1- 22-0003-890

| 銘 柄 | 部 | 金 額 | お知らせ |
|------------|---|----------------|--|
| 日本経済新聞※ | 1 | 4,000 | <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <p>毎度ご購入有難うございます。 上記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,000(消費税 ¥296)</p> |
| 合 計 | | ¥ 4,000 | |
| ※は軽減税率対象品目 | | | |

ASA

朝日新聞サービスセンター ASA豊岡

兵庫県豊岡市城南町3-22
TEL: 22-0445

FAX: 24-0810

3/27

ASA
領収印
サービスセンター

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|---|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 |
| 20 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分率 |
| | | 案分の説明 |

領収証

No. 019922

門間 雄司

様

2020年3月26日

| | | | | | | |
|----|--|--|--|----|------|--|
| 金額 | | | | 24 | 5339 | |
|----|--|--|--|----|------|--|

内
消費税等

但 3月分代

上記正に領収いたしました

| | | |
|-----|--|---|
| 現金 | | 0 |
| 小切手 | | |



株式会社

事務機の

サカモト

代表取締役

〒668-0056兵庫県豊岡市昭和町2-56サカモトビル2
TEL / 0796-22-5610 FAX / 0796-24-3975

〒 668-0024
 兵庫県豊岡市寿町11番1号
 寿ビル1号館1F

門間 雄司 様

株式会社 事務機のサカモト
 〒668-0055 兵庫県豊岡市昭和町2-56 サカモトビル
 TEL / 0796-22-5616 FAX / 0796-24-3975

取引銀行
 [Redacted Bank Information]

請求明細書

口座名義 株式会社 事務機のサカモト
 代表取締役 [Redacted Name]

毎度ありがとうございます。下記の通り
 御請求申し上げます。
 ・締切後、当請求書と行き違いでお支払いの節
 は何卒ご容赦下さい。

| | | | | |
|----------|--------------------|----|------|----|
| 発行年月日 | 得意先コード | 締日 | 伝票枚数 | 1頁 |
| 20/03/20 | 0015-000220844-000 | 20 | 1枚 | 1枚 |


| | | | | | | | |
|--------|--------|-----|-------|-------|------|-----|-------|
| 前回請求額 | 入金額 | 調整額 | 差引繰越額 | 当月売上額 | 返品値引 | 消費税 | 今回請求額 |
| 18,460 | 18,460 | | | 4,854 | | 485 | 5,339 |

| 年月日 | 伝番 | 区分 | 商品コード | 商品名 / 明細 | 数量 | 単価 | 金額 |
|----------|--------|----|-----------|--|-----|-------|--------|
| 20/03/10 | 121139 | 現金 | | 【現金入金】 | | | 18,460 |
| 20/03/20 | 284544 | 売上 | 910000001 | MPC2800RCSPFハフォーンスチャージ 65208-64638-12 | 558 | 3.50 | 1,953 |
| | | 売上 | 910000002 | フルカラー 10905-10731-3 | 71 | 19.00 | 1,349 |
| | | 売上 | 910000003 | プリント 4354-4254-3 | 97 | 16.00 | 1,552 |
| | | 売上 | 900000001 | 消費税 | | | 485 |

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)
(自由民主党)
(門間 雄司)

| | | |
|----------|---|-------------------|
| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
| | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 | |
| 21 | 案 分 率 | 共通案分率 % |
| | | それ以外の案分 100% |
| | | 案分の説明 |
| | | すべて政務活動に係るものであるため |



領 収 書

区域007 全戸0013 お問合せNo14186

お名前 門間 雄司 様
 寿町11-1
 寿ビル1号館1F
 2年 3月分

| No | 品 名 | 部 数 | 金 額 | 備 考 |
|-----|-----------|-----|--------|--------------|
| 1 | 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | ◇左記の通り領収しました |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 合 計 | | | 3,400円 | 領収日 2年 3月 7日 |

読売豊岡販売株式会社
豊岡市大手町8-22

TEL0796-22-2947

領収書等添付様式【共通】

(令和2年3月分)

(自由民主党)

(門間 雄司)

| 整理 番号 | 使 途 項 目 | |
|----------|---------|--|
| | | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 |
| 22 | | 共通案分率 50% |
| | | それ以外の案分 % |
| | | 案分の説明 |
| | | 案分率 |

領 収 証 門 間 雄 司

様 No.

金額 ¥6,000

但 4月分駐草料

2年 3月 23日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

兵庫県豊岡市大磯町4番39号

有限会社安達商店

代表取締役

